



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	『自衛 - 独立ユダヤ週刊新聞』の研究
Author(s)	中村, 寿
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第11063号
Issue Date	2013-09-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k11063
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/53791
Type	doctoral thesis
File Information	Hisashi_Nakamura.pdf



平成 25 年度
北海道大学大学院文学研究科言語文学専攻
学位（課程博士）申請論文

『自衛——独立ユダヤ週刊新聞』の研究

中村 寿

目次

序言	3
第一章 『自衛——独立ユダヤ週刊新聞』	11
1. 『自衛——独立ユダヤ週刊新聞』の消息	11
2. 『世界』と『自衛』	12
3. カフカと『自衛』	18
4. 第一次世界大戦と東欧ユダヤ人	24
第二章 プラハにおけるユダヤ人学生協会「バール・コクバ」の初期活動	31
1. ボヘミアの民族対立とユダヤ人	31
2. 「ボヘミアにおける狩り」	34
3. マカベアからバール・コクバへ——プラハにおけるシオニズム学生協会——	42
4. ユダヤ・ルネサンス	44
5. ユダヤ民族の覚醒	52
6. 少数民族の文学	57
第三章 プラハのドイツ系ユダヤ人——シオニストと同化主義者	62
1. プラハのドイツ系シオニズム学生	62
2. 故郷喪失者のまなざし	67
3. 「腐った果実」——ユダヤの内部の論壇としての『自衛』	75
4. 国民的利益政治——『自衛』の政治的言説	81
5. 『自衛』創刊時の状況	84
第四章 『自衛——独立ユダヤ週刊新聞』創刊号の分析	92
1. 紙面構成	92
2. 綱領論説——「自衛!」	95
3. 「オーストリアのユダヤ人の国民的開放について」	100
4. 「ウィーンにおけるユダヤ国民の結社宣言」	110
5. 「政治的展望」そのほか	112
6. 「国民経済」	119
7. 「わが母のメルヘン」	122

第五章 ユダヤ人とオーストリアの国民的利益	130
1. 新リベラリズム	130
2. 「オーストリアの市民、ユダヤの国民」	142
結語	155
文献一覧	160

序言

本稿の研究対象となる『自衛——独立ユダヤ週刊新聞 (Selbstwehr Unabhängige jüdische Wochenschrift)』¹ は、1907 年 3 月にオーストリア＝ハンガリー帝国ボヘミア王国のプラハで創刊され、ナチスによるチェコスロヴァキア共和国解体直前の 1938 年 10 月まで継続的に発行されたドイツ語によるシオニズムの宣伝新聞である。

『自衛』は、ユダヤのナショナル・イデオロギーの宣伝媒体としての役割を担っていたとはいえ、それがユダヤ人編集者によってユダヤ人の読者向けに発行されていた定期刊行物であるという点において、ユダヤ人新聞の様相が認められる。『自衛』の綱領については、第四章で詳しく検討することになるが、ここで本稿の読者に『自衛』の特徴を示してしておくことは、本稿を読み進めていくうえでの理解の助けになると思われる。創刊号から、創刊者による『自衛』創刊にあたっての辞を引いておこう。

自明なことながら、われわれは第一に、ユダヤ民族の経済的、社会的、文化的な問題、課題、潮流とに特別の注意を払い、ユダヤ人に関係するかぎりにおいて、世論の経緯と事件とを取り上げる。それに加えて、ユダヤ系団体の生活と地方での事件とが採用、報道される。ユダヤのものであれば、われわれにとって関係のないものは何ひとつない (Nichts Jüdisches wird uns fremd sein.)²。

末尾の一文「ユダヤのものであれば、われわれにとって関係のないものは何ひとつない」は、ユダヤ民族に関係することであれば、あらゆる事象を掲載、報道の対象としている『自衛』の紙面の実際を凝縮して表現した一文であると言える。

¹ Congressional Information Serv. German-Jewish Periodicals B350 - Selbstwehr Unabhängige jüdische Wochenschrift. 1907-1938. 本研究にあたり、筆者はレオ・ベック研究所の提供による『自衛』のマイクロフィルムをプリントアウトして閲覧した。マイクロフィルム版の『自衛』には、印刷不明瞭な箇所、紙面上の欠損が多く、その読解は困難である。また、原典の散失を理由とする欠落部分が多く見られ、不完全である (1908, 1909, 1911, 1912, 1913, 1914, 1915 年分ほか未収録)。ドイツでは、ユダヤ系定期刊行物のデジタルアーカイブ (www.compactmemory.de) への『自衛』の掲載、公開が検討されているようであるが、インターネット上での『自衛』の公開は、現時点 (2013 年 8 月現在) では実現していない。国内では、北海道大学文学研究科・文学部図書室と東京大学駒場図書館に所蔵。

² N. N.: An unsere Leser! In: Selbstwehr Unabhängige Wochenschrift (=SW). 1 Jahrgang, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 2.

ドイツ文学研究における『自衛』の評価は、シオニズム系新聞というよりはむしろ、ドイツ系ユダヤ人の文芸雑誌としての側面に見出されてきた。その理由は、第一次世界大戦期以降、著名なプラハのドイツ系ユダヤ人作家、思想家が『自衛』への寄稿、その編集作業に深く関与することによって、『自衛』は、彼らにとって、ユダヤ人問題をめぐる議論の媒体としての役割を果たしてきたからである。その青年期に『自衛』に関わっていた代表的なユダヤ人作家としては、マックス・ブロート (1884-1968)、フェーリクス・ヴェルチュ (1884-1964)、オスカー・バウム (1883-1941)、フランツ・カフカらの名前を挙げることができる。ユダヤ人思想家としては、哲学者のフーゴ・ベルクマン (1883-1975)、ナショナリズム研究者のハンス・コーン (1891-1971) らの名前が挙げられる。

とりわけ、『自衛』を通じて喚起されたユダヤ人問題への大きな関心は、彼らに対して、ユダヤの自己同一性がもつ意味を鋭く問うことになった。また、彼らの寄稿や講演を逐一掲載、報道する『自衛』は、互いの知己、同志の消息を知るためのコミュニケーション手段の役割をも果たしていた。上に挙げたユダヤ系著名人の生年がほぼ同じであることから読み取られるように、彼ら若きドイツ系ユダヤ人の大多数は、生徒時代からの友人であり、プラハにおいて濃密な交友関係を築いていたのである。

プラハのドイツ系ユダヤ人作家のなかでも、『自衛』の評価を高めるうえで決定的な貢献をした人物が、フランツ・カフカである。『自衛』は、生前のカフカの原稿『律法の門前 (Vor dem Gesetz)』を初出掲載したことにより、ドイツ文学研究者、とりわけカフカ研究者から、軽視されざるユダヤの雑誌という評価を確立した。カフカにおけるユダヤ教の影響、そのなかでもシオニズムの根本原理となった国民的ユダヤ教 (Nationaljudentum) の影響を問う過程で、その宣伝新聞であった『自衛』に注目することをうながしたカフカ研究者が、ハルトムート・ビンダーである³。

カフカやそのほかのユダヤ人作家、思想家に対する『自衛』の影響が言及される一方で、シオニズムの宣伝新聞としての『自衛』の本来の意義、あるいは、その評価については、最近にいたるまで、ほとんど問われてこなかった。現在でも、『自衛』の活動史記述、あるいは、言説分析を試みた包括的な研究は存在しない。

このような状況のもと、ハンス＝オットー・ホルヒを中心とする最近の、ドイツ・ユダヤの文学史 (deutsch-jüdische Literaturgeschichte) の共同研究は、ドイツ語圏のユダヤ系定期刊行物 (jüdische Periodika) を言説分析の対象とする方針を打ち出し、それらの蒐集、編纂作業を進めている⁴。ホルヒによれば、ユダヤ系定期刊行物の特徴は、ユダヤ

³ Binder, Hartmut: Franz Kafka and the Weekly Paper “Selbstwehr”. In: Leo Baeck Institute Yearbook. New York. (Leo Baeck Institute) 1967, S. 134-148.

⁴ Horch, Hans Otto (Hrsg.): Positionierung und Selbstbehauptung. Debatten über den Ersten Zionistenkongress, die >Ostjudenfrage< und den Ersten Weltkrieg in der deutsch-jüdischen Presse. Tübingen. (Niemeyer) 2003; Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein. Zur Geschichte der Prager Selbstwehr (1907-1938). In: Aschkenas. Zeitschrift für Geschichte und Kultur der Juden. 15/2005, H. 1. Berlin. (de Gruyter) 2005, S. 151-207.

人によるユダヤ人のための雑誌という点に認められる⁵。その製作者と受容者の関心がともにユダヤ的なことがらに向かっている以上、それは、ドイツ語圏におけるマイノリティ集団としてのドイツ系ユダヤ人の「生の問題 (Lebensfragen)」⁶が輻輳する場となる。したがって、彼らにとっての「生の問題」の内容を問おうとするとき、ユダヤの新聞雑誌は、文献調査の貴重な対象になるのである。

ユダヤの新聞雑誌 (jüdische Presse) を製作したのは、ユダヤ系の編集者、あるいは、出版人、編集スタッフであった。そこでは、もっぱらユダヤ系のジャーナリストによる原稿が掲載され、特殊ユダヤ的なテーマが取り上げられる。それゆえに、その読者は——意図的でなくとも、事実上——、ほぼユダヤ人の読者層に限定される。したがって、次のことが明白となる。つまり、ユダヤの新聞雑誌という媒体においては、ある極として、順応と同化 (Akkulturation und Assimilation) が、集中的な議論の対象となる。その一方で、もうひとつの極として、ユダヤの自己同一性 (jüdische Identität) が、集中的なその対象となる。それゆえに、ユダヤの新聞雑誌においては、ある立場とそれへの反対の立場 (Position und Gegenposition) とが、直接的に、あるいは、間接的に、対峙し合うことになる⁷。

ホルヒによるこの指摘は、これ以上ないというほど正確に、『自衛』の特徴を言い当てている。

テオドール・ヘルツル (1860–1904) を嚆矢とするシオニズム運動は、ユダヤの自己同一性をめぐる議論に、それは国民的帰属と同義であるという視座をもち込むことにより、ドイツ系ユダヤ人を困惑させた。なぜなら、伝統的なユダヤ教は、ユダヤの自己同一性の根拠を宗教的帰属のなかにしか見出してこなかったからである。リベラルのユダヤ教は、国家によるユダヤ教信仰の承認を何よりも優先し、それへの代償として、ユダヤ人に向けては、所属する国家への文化的〈同化〉を勧めてきたのであった。ユダヤ研究においても、たとえば、ヤコヴ・ラブキン⁸は、政治に対する伝統的なユダヤ教の姿勢として、支配権力への一貫した妥協と宥和とを挙げている⁸。

支配権力との宥和のために、それへの個人としての〈同化〉を勧めるリベラルのユダヤ教の「立場 (Position)」に対し、シオニズムは「反対の立場 (Gegenposition)」を構成する。シオニズムは反ユダヤ主義に対する「自衛」を、ユダヤ人による「集団としての同化」⁹のなかに求めた。集団としての同化とは、ユダヤ教が説いてきた特殊なユダ

⁵ Horch, Hans Otto (Hrsg.): Positionierung und Selbstbehauptung, S.VII-X.

⁶ Ebd., S. VIII.

⁷ Ebd., S. VIII.

⁸ ラブキン, ヤコヴ・M. (菅野賢治訳): 『トーラーの名において——シオニズムに対するユダヤ教の抵抗の歴史』 (平凡社) 2010 年.

⁹ 同上, 30 頁.

ヤの自己同一性を、そのほかの諸国民のもとでのそれと対等なものへと、つくり変えようとする試みを指す。その試みが、ユダヤ民族の「正常化 (規格化)」¹⁰ という実践行為へとつながっていくのである。ここで言う「正常化」とは、ユダヤの宗教的帰属と国民的帰属を一致させることにより、ユダヤ民族もそのほかの民族と同様に、ユダヤの国民、ユダヤの国家を創造したいというナショナル・イデオロギーの願望にほかならない。

シオニズムの喚起したこのようなユダヤの自己同一性の概念は、宗教的帰属と国民的帰属の不一致にユダヤの特殊な自己同一性を自覚してきた人々にとって、ユダヤ教に対する背信行為にほかならないと見なされた。それゆえに、ドイツ語圏ではヘルツルにより、ユダヤの宗教的帰属を国民的帰属と同義に解釈する「国民的ユダヤ教 (Nationaljudenthum)」¹¹ の声明が発表されるやいなや、リベラルなユダヤ教は、国民的ユダヤ教に内在するナショナル・イデオロギーに対し、一斉に、懐疑と批判のまなざしを投げかけている。

たとえば、1898 年の『ユダヤ編年史 (Jüdische Chronik)』のなかでは、イグナーツ・ツィークラー (Ignaz Ziegler) により、ユダヤの国民的帰属とユダヤの宗教的帰属を一致させることは、ユダヤ教の使命に反することであると論じられている。

一神教の証人 (Zeuge des Monotheismus) としてユダヤ教が要請する使命 (Die Mission) は、厳密に言うならば、信仰の非国民化 (Entnationalisierung der Konfession) である。なぜならば、現在の離散 (Diaspora) においてでしか用心深く実践されていない国民的な宗教が、そうでない国民のもとで受け容れられるということは、考えにくいからである。ユダヤ人国家の存在は、このような事情を変えてしまう。ユダヤ人国家 (der Judenstaat) が国民的ユダヤ教 (ein Nationaljudenthum) を実現させるというのなら、それが意味するのは単なる真実の倒錯でしかない。なぜなら、離散によって国民的ユダヤ教は維持されてきたのであり、ユダヤ人国家ができてしまえば、ほどなくそれは除去されてしまうことだろう。国民と宗教の不可避の連鎖 (Die notwendige Verkettung von Nation und Religion) が断たれなければ、純化された宗教は実現されない。ユダヤ人国家からは宣伝工作 (Propaganda) しか生まれない。不安にとらわれることなく、宗教の非国民化を前進させることができるのは、離散にとどまるユダヤ人においてほかにない¹²。

ツィークラーは彼のユダヤ教を指すのに「国民的ユダヤ教 (Nationaljudenthum)」の名称を用いているが、ツィークラーの「国民的ユダヤ教」は、ヘルツルとは対照的な意味で理解されなければならない。彼によれば、ユダヤの国民性は、国民的帰属と宗教的帰属を一致させないことのなかにあるのであって、ユダヤの国民が、国民的帰属と宗教

¹⁰ 同上, 30 頁.

¹¹ Die Redaktion der „Welt“. : Programm. In: Die Welt. 1 Jahrgang, 1897, Nr. 1. (4 Juni) 1897, S. 1.

¹² Horch, Hans Otto (Hrsg.) : Positionierung und Selbstbehauptung, S. 26.

的帰属を一致させてしまったら、ユダヤ教はユダヤ民族の国民的宗教ではなくなってしまふ。このようなツィークラーのユダヤ教解釈からは、ユダヤ教正統主義のもとでは、ユダヤの自己同一性の根拠が、シオニズムとは対照的に、〈正常化されていない状態〉に認められていることが分かる。

ユダヤ系定期刊行物のなかでも、シオニズム宣伝新聞は、このようなシオニズム批判に反論する目的で創刊されているわけである。それゆえに、『自衛』を読み解こうとする場合、その綱領が、反ユダヤ主義に対するユダヤの「自衛」の呼びかけであると同時に、ユダヤ教正統主義から寄せられるシオニズム批判に対するシオニストによる「自衛」の呼びかけであることを、見過ごしてはならない。

本論文の目的は、『自衛——独立ユダヤ週刊新聞』の分析をもとに、若きユダヤのシオニズム運動の動態を記述することにある。若きユダヤの国民運動は、その担い手のもとでは、若きユダヤのルネサンス運動として解釈されている。この若きユダヤのルネサンス運動の媒体としての『自衛』の活動史を記述するにあたり、本論文において対象となる期間は、ヘルツルによって国民的ユダヤ教の構想が発表される 19 世紀末から、第一次世界大戦の戦中期までである。

第一章では、シオニズム宣伝新聞として『自衛』に先立って創刊されたヘルツルの『世界 (Die Welt) 』を参照しながら、上に述べたようなシオニズム新聞の特徴の把握を試みている。それに続き、ドイツ文学に対する『自衛』の貢献を再確認するために、カフカに代表されるプラハのドイツ語作家と『自衛』の関係を記述している。

ユダヤ教に対するドイツ系ユダヤ人一般のまなざしとカフカのそれとを比較した場合、カフカのそれから認められる独特の傾向は、彼の、東欧ユダヤの文化に対する深い関心の所在である。このようなカフカの視座は、ユダヤの民族文化への関心という視点から、シオニズム系メディアの仲介によって作り出されたものであると言えるのではないだろうか。その仮説を検証するために用いた手法は、シオニズムとは「反対の立場」にあるリベラルのユダヤ系新聞雑誌を参照し、そこで第一次世界大戦期に東欧ユダヤ人がどのように見られていたのかを検証したうえで、東欧ユダヤ人についてのリベラルの言説とシオニズムのそれとを対照することである。本章において、シオニズムとリベラルなユダヤ教との間に見られる東欧ユダヤ人の意味づけの差異から、シオニズムのまなざしの特異性を示しておくことは、次章以降、『自衛』を論じるための布石になる。

第二章では、プラハのシオニズム機関紙という『自衛』の地理学に注目し、『自衛』創刊にいたる背景を明らかにするため、ドイツ人とチェコ人による民族対立下におけるボヘミア王国のドイツ系ユダヤ人の状況記述が、記述の中心に置かれる。本章では 3 節でプラハにおけるシオニズム学生機関の沿革が述べられたのち、4 節以降が、若きユダヤのルネサンス運動についての考察、評価にあてられている。本章は、2009 年に発表した拙稿『プラハにおけるユダヤ人学生協会バル・コホバの初期活動』¹³ に大幅な改稿

¹³ 中村寿: プラハにおけるユダヤ人学生協会バル・コホバの初期活動——機関新聞『自

を施したものである。

『自衛』の研究にとって、シオニズム学生機関の動静についての記述が必要な理由は、ウィーンの『世界』の創刊が、シオニスト会議開催のための宣伝工作を目的としていたのに対し、『自衛』には、プラハ大学のドイツ系ユダヤ人学生を対象とするシオニズム学生協会のための機関紙としての存在意義が認められるからである。

バル・コクバの特徴として注目すべきは、彼らプラハのシオニズム学生と、ユダヤのナショナリストであった若きマルティン・ブーバー (1878-1965) との親密さである。ヘルツルが国民的ユダヤ教の声明を発表した当初、ブーバーはヘルツルの同志として、『世界』の編集に携わっていた。しかし、東欧ユダヤの文化の位置づけをめぐり、ブーバーはヘルツルと袂を分かち¹⁴。ドイツ語圏に位置しているものの、東欧に近いプラハのバル・コクバは、東欧ユダヤの文化を擁護しようとするブーバーの思想に共鳴した。いわば、バル・コクバの学生たちは、彼とヘルツルとの訣別ののち、ハシディズム研究者となったブーバーの弟子であるとも言える。それゆえに、バル・コクバがブーバーから継承した「ユダヤ・ルネサンス」¹⁵の概念は、ヘルツルによる国民的ユダヤ教の「綱領」¹⁶とともに、『自衛』にとっての指針の役割を果たしていたと言えるのである。本章では、バル・コクバを通じて、『自衛』がブーバーから継承したユダヤ・ルネサンスの痕跡が、『自衛』の、どのような記事から見出されるのかを検証する。

第三章では、前章に引き続き、『自衛』関係者による実際の証言から、世紀転換期のドイツ系ユダヤ人の境遇を再構成する作業をおこなっている。というのも、彼らの証言から、彼らの物質面と精神面の両面にまたがる状況を、できるだけ正確に再現することが、シオニズム新聞の創刊に寄せた彼らの期待を知るための道程になると考えるからである。『自衛』に認められるローカルな特徴のひとつとして挙げておかなければならないのは、世紀転換期のプラハのドイツ文学を専門領域とする研究者¹⁷によってすでに指摘されている通り、ユダヤのナショナリズムは、ドイツのナショナリズムだけでなく、チェコのそれをも参照していたということである。ドイツ系ユダヤ人のもとでは、プラハにおけるドイツ語の地位低下が、ドイツ文化の喪失として受け止められていた。彼ら

衛 (Selbstwehr)』の創刊まで (1899-1907 年)。『独語独文学研究年報』第 36 号。(北海道大学ドイツ語学・文学研究会) 2009 年, 80-101 頁。

¹⁴ Ettinger, Shmuel: Herzl und Zionismus. In: Die Juden. Ein historisches Lesebuch. Hrsg. von Stemberger, Günter. München. (C. H. Beck) 1990, S. 259-267.

¹⁵ Buber, Martin: Renaissance und Bewegung. In: Der Jude und sein Judentum: gesammelte Aufsätze und Reden/Martin Buber. Gerlingen. (Lambert Schneider) 1993, S. 265-272, hier S. 265.

¹⁶ Die Redaktion der „Welt“. : Programm. In: Die Welt. 1, 1897, Nr. 1. (4 Juni) 1897, S. 1.

¹⁷ Spector, Scott: Die Konstruktion einer jüdischen Nationalität - die Prager Wochenschrift „Selbstwehr“. In: Brücken. Germanistisches Jahrbuch Tschechien - Slowakei. Neue Folge 1. 1991/1992. Berlin, Prag, Prešov. (brücken-Verlag) S. 37-44; Spector, Scott: Prager Territories. National Conflict and Cultural Innovation in Franz Kafka's Fin de Siècle. Berkeley and Los Angeles, California. (University of California Press) 2000; 三谷研爾: 『世紀転換期のプラハ——モダン都市の空間と文学的表象』 (三元社) 2010.

は、ドイツのプラハ、ボヘミア王国の喪失を何によって埋め合わせようとしていたのだろうか。

第四章では、『自衛』創刊号の紙面分析を実践している。そこで取り上げられるのは、綱領論説の「自衛！」¹⁸、「読者諸兄！」「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」、「帝国国会選挙を前に」、「ウィーンにおけるユダヤ国民の結社宣言」、「政治的展望」、「地域的消息」、「通信文」、「全世界から」、「書籍・雑誌展望」、「国民経済」、および文芸欄である。本章では、これらの記事文の分析をもとに、オーストリア＝ハンガリー帝国ボヘミア王国のユダヤ・シオニズム系新聞としての『自衛』が、1907年3月当時のドナウ帝国の体制に起因にするオーストリアの問題に対し、ユダヤ・ナショナルの立場から、どのような解決策を呈示しようとしたのかを明らかにする。われわれにとって『自衛』のまなざしが興味深いのは、そこでは、オーストリアの問題が一貫してユダヤの視点を通じて観察されているからである。「政治的展望」、「地域的消息」、「通信文」、「全世界から」、「書籍・雑誌展望」はカテゴリー欄であり、その見出しのもとで報じられているのは、現代では名前も知られていないような人々による些細なできごとでしかない。しかし、それらの雑多な記事のなかにも、シオニズム新聞としての『自衛』の特徴を知るための手がかりが潜んでいることも確かである。

ユダヤのナショナリズムがチェコのそれを模範にしていたことは前に述べた通りである。しかし、その一方で、ユダヤのそれとチェコのそれとの間には、差異もまた認められる。その差異は、チェコのナショナリズムがオーストリア＝ハンガリー帝国の解体を主張しているのに対して、『自衛』は、ドナウ帝国の維持と、オーストリア皇帝への忠誠を誓っている点に認められる¹⁹。『自衛』において一義的に問題視されていることは、ユダヤ人の〈ドイツ人化〉である。彼らは、ドイツ系ユダヤ人、あるいは、イディッシュ語とドイツ語の類似性からドイツの国民性に算入されている東欧ユダヤ人を、ドイツ人とは異なるユダヤの国民性として集計することを主張している。そうすることで、オーストリア＝ハンガリー帝国におけるユダヤの国民性は、ドイツ、あるいは、チェコのそれと対等なものになる。ユダヤ人はオーストリア帝国を構成する諸国民と対等な国民として、多民族国家のオーストリアに参加する。ユダヤのナショナリストは、その実現のため、オーストリア＝ハンガリー帝国の再編を目論んでいた。『自衛』は、ユダヤの国民的利益を確保するためのオーストリア帝国再編へのきっかけを、どこに見出しているのだろうか。

第五章では、前章を通じてその一端が検証されたユダヤの国民的自治の展望について、その発展形態を問うている。『自衛』は第一次世界大戦に、オーストリア＝ハンガリー帝国とユダヤ民族の両者に共通する試練の意義を認め、ドイツ系ユダヤ人にあててオーストリア帝国への戦争協力を求めた。「中近東とヨーロッパの仲介者」として、オース

¹⁸ N. N.: Selbstwehr! In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 1f. 以下、創刊号から引用する各記事の書誌情報については、本稿第四章の脚注を参照されたい。

¹⁹ Spector, Scott: Die Konstruktion einer jüdischen Nationalität, S. 38.

トリアとユダヤ人はともに、東方とヨーロッパとを接続するという歴史的使命を負っている。多民族国家の枠内での国民連邦制への再編の展望と、中近東における国民的自治の展望という将来構想において、ユダヤ人の戦争協力はオーストリアの存続を助ける。ユダヤ人の戦争協力と引き換えに、オーストリアはユダヤ人に庇護を約束し、その庇護のもと、ユダヤ人はオーストリアの諸国民との平等を達成する。つまり、戦前、戦中のオーストリアの若きユダヤ人にとって、オーストリアとユダヤ人は表裏一体の関係にあった。オーストリア＝ハンガリー帝国の敗戦が濃厚となり、大オーストリアの構想と、その庇護のもとでのユダヤ人の国民的自治の可能性が見果てぬ夢にすぎないことが明らかとなったとき、『自衛』は、それまでの方針にどのような修正を加えていくのであろうか。

第一章

『自衛——独立ユダヤ週刊新聞』

1. 『自衛——独立ユダヤ週刊新聞』の消息

『自衛——独立ユダヤ週刊新聞 (Selbstwehr Unabhängige jüdische Wochenschrift) 』は、主としてオーストリア帝国ボヘミア王国に在住するドイツ系のユダヤ人を読者対象として、1907年のプラハで創刊されたドイツ語によるシオニズムの宣伝新聞である。

第一次世界大戦後もドイツ語のシオニズム新聞として『自衛』の発行は継続したが、オーストリア帝国の解体にともない、『自衛』は、オーストリアのシオニズム新聞からチェコスロヴァキア共和国のそれへとその対外的な立場に変更を加えている。

1922年、『自衛』は、モラヴィア地方のオストラヴァ (Mährisch-Ostrau) で刊行中のシオニズム機関紙『ユダヤ民族新聞 (Jüdische Volksblatt) 』と合併し、そのサブタイトルとして「ユダヤ民族新聞」を採用する¹。この合併により、『自衛——ユダヤ民族新聞 (Selbstwehr Jüdisches Volksblatt) 』は、チェコスロヴァキア共和国における最大のシオニズム機関紙となった。1939年3月、ナチスによる『自衛』編集部の解散命令により、『自衛』はその発行を最終的に中止している²。

研究史の観点から『自衛』を見ると、第一次世界大戦の戦前期から戦後期にかけてフェーリクス・ヴェルチュ、マックス・ブロート、カフカといった著名なプラハのドイツ語作家が編集作業に協力していたため、『自衛』には、プラハのドイツ系ユダヤ人作家による議論の場としての側面から光があてられてきた。それゆえに、プラハのシオニズム宣伝新聞としての『自衛』の主張、あるいは、シオニズム機関紙としての『自衛』の評価については、イエーガーの研究³をのぞいて、ほとんど言及されていない。

それでは、どのような目的のために、シオニズム宣伝新聞の創刊は要請されていた

¹ Binder, Hartmut: Franz Kafka and the Weekly Paper “Selbstwehr” In: Leo Baeck Institute Yearbook. New York. (Leo Baeck Institute) 1967, S. 134-148, hier, S. 135.

² Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein. Zur Geschichte der Prager Selbstwehr (1907-1938). In: Aschkenas. Zeitschrift für Geschichte und Kultur der Juden. 15/2005, H. 1. Berlin. (de Gruyter) 2005, S. 151-207, hier S. 151.

³ Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein..

のだろうか。そして、シオニズム宣伝新聞は、当時のドイツ系ユダヤ人のもとで、どのような評価を受けていたのだろうか。

2. 『世界』と『自衛』

シオニズム新聞によって創出される言説を概観しておくためには、『自衛』に先駆けて創刊されたシオニズム宣伝紙の『世界』を参照しておくことが非常に有益である。

『世界』はシオニスト会議の宣伝工作を目的として、1897年6月にテオドル・ヘルツルによって創刊された週刊の新聞であった。

その創刊号の紙面を見てみると、巻頭には、バーゼル会議 (Der Zionisten-Congreß in Basel)⁴ において採択されることになるシオニズムの「綱領 (Programm)」⁵ が以下のように掲げられている。

われわれは、現在の居住地で同化する (assimilieren) ことができない、あるいはそれを望まないユダヤ人のために、国際法上の安全の約束された居住地 (völkerrechtlich gesicherte Heimstätte) を建設する。

われわれはシオンの旗のもとに (Unter der Zionsfahne) 集う。しかし、われわれの遠くの目標を展望するなら、われわれには現在のユダヤ人の状況に対する注意を怠ることも許されない。『世界』は、ユダヤ民族にとっての防衛 (Wehr) であり、武器 (Waffe) でもある。『世界』が武器であるというのは確かであるが、それでは、それは誰に対する武器なのであろうか。それはユダヤ民族の敵に対する武器である。この武器は宗派の差を問わない⁶。

「同化」への反対の意思表示、「シオンの旗」、「国際法上の安全の約束された居住地」といった語句は、〈ユダヤ人国家〉建設の企図を明白に打ち出している。また、「綱領」からは、シオニズムの宣伝工作を目的とする機関紙創刊の企図が、ユダヤ民族の敵、すなわち、反ユダヤ主義に対する防衛のための手段に位置づけられていることを読み取ることができる。

プラハの『自衛』の名称は、ロシア帝国のオデッサにおいてポグロムに対する抵抗結社として組織された自衛団〈Samoobrana〉からの転用であると言われている⁷。しかし、『世界』の「綱領」においてすでに、シオニズムの機関紙にユダヤ民族にとっての自衛の意味が見出されていたことを踏まえれば、『世界』と『自衛』との間には、反

⁴ Lublinski, S. : Der Zionisten-Congreß in Basel. Ein geschichtlicher Augenblick. In: Die Welt. 1 Jahrgang, 1897, Nr. 14. (3 September), S. 1f, hier S. 1.

⁵ Die Redaktion der „Welt“. : Programm. In: Die Welt. 1, 1897, Nr. 1 (4 Juni) 1897, S. 1.

⁶ Ebd., S. 1.

⁷ Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein., hier S. 185.

ユダヤ主義に対する防波堤としての共通の存在意義を認めることができよう。

シオニズム新聞の特徴として挙げておきたいのは、「自衛」が反ユダヤ主義に対する自衛の意味で用いられているだけでなく、ユダヤ教に対する自衛の意味でも用いられているということである。

「綱領」では、シオニズムがユダヤ教にとっての「自己批判 (Selbstkritik)」⁸ に位置づけられている。

ユダヤ教にとっては、誠実かつ真摯な自己批判が有益である。それゆえに、われわれはそれを実践しようとしているのであり、われわれの自己批判がこの時代に実践されることは、結果的にある人々を悲しませることにもなる。

反ユダヤ主義の陰惨な結果のひとつは、現代の、ある一部の人々の罪が一種の無罪放免として見逃されていることにある。反ユダヤ主義者の急先鋒 (Judenfresser) による無罪放免者への弁護はもちろん野卑な誇張である。それにもかかわらず、礼儀正しいユダヤ人はあらゆることに沈黙しなければならないと考えている。それにより、われわれの敵による一個人への中傷に対して、全員の連帯責任が生じるのだ。われわれのなかの、より良い人々の矜持は深く傷つけられたままの状態で放置されている。それが意味することは、ユダヤ人の、とりわけ、そのなかでも価値のない人々 (die Minderwerthigen unter den Juden) が、われわれの敵に対して援護射撃をおこなったということである。

新しい国民的ユダヤの運動 (die neue nationaljüdische Bewegung) はそのなかに変化をもたらそうとする。この運動は十五年前のわれわれの大学から始まった。この運動は、以前から実際の生活へと進出し、実生活の条件に依存しているのにもかかわらず、この運動の理想の燦めきは失われていない。

われわれの再生した国民的ユダヤ教 (unser wiedergeborenes Nationaljudentum) は愚かな観念 (thörichte Vorstellungen) であると吹聴されている。『世界』はそれを吹き飛ばす („Die Welt“ wird sie zerstreuen.)⁹。

われわれがこの主張から読み取らなければならないことは、反ユダヤ主義はもちろん罪であるが、それに対して反論を試みなかった「現代のある一部のユダヤ人」もまた、反ユダヤ主義者と同様に有罪であるという主張である。シオニストのもとでは、ユダヤ人自身が反ユダヤ主義を見逃すことにより、集団としてのユダヤ民族の矜持が傷つけられると論じられるのだ。

「綱領」において、ユダヤ人個人の中傷に対しては、全員に防衛の義務があると論じられていた通り、「新しい国民的ユダヤの運動」は、反ユダヤ主義によって傷つけられた傷の回復を、個人的な水準での防衛ではなく、集団としての水準でのそのなか

⁸ Die Redaktion der „Welt“. : Programm. In: Die Welt. 1, 1897, Nr. 1 (4 Juni) 1897, S. 1.

⁹ Ebd., S. 1. 傍点部筆者加筆。

に見出そうとする。それはつまり、反ユダヤ主義によって傷つけられた矜持のための癒しを、自ら所属する集団を規格化することのなかに見出そうとする態度のことを指す。この時代の反ユダヤ主義は、宗教的憎悪に由来するだけではなく、国民的憎悪にもとづくユダヤ人憎悪になっているため、ユダヤ民族の規格化とは、自らをドイツ人、あるいは、ロシア人と対等の存在にすることである。

シオニズムとは、よって、その初期の推進者たちにとって、個人としての同化に見切りをつけ、集団としての同化、つまりユダヤの民の「正常化 (規格化) 」という大がかりな展望を切り開く契機としてあったわけである¹⁰。

それゆえに、『世界』、『自衛』の創刊を要請した「国民的ユダヤ運動」とは、ユダヤ民族をそのほかの諸国民と対等の存在にすることを目指す、ユダヤのナショナル・イデオロギーにほかならない。この「国民的ユダヤ運動」は、ユダヤ人は信仰によってのみ決定されるという従来のユダヤの自己同一性をめぐる議論の前提を揺るがした。

これらの宣伝機関紙が、ユダヤの国民的自己同一性をめぐる議論をユダヤの世論に喚起したことにより、ユダヤの自己同一性をめぐる議論には、ユダヤの国民的言語、文化といった、従来には存在しなかった視座がもち込まれるようになるのである。

ドイツ系ユダヤ人一般はこうした「国民的ユダヤ運動」の言説をほとんど黙殺に近い状態で放置していた。このような国民的ユダヤ教に対するユダヤ教の冷淡なまなざしは、「愚かな観念」という語句から読み取られる通りである。そのうえで、『世界』は、このような国民的ユダヤ教に対する冷淡なまなざしを破壊すると宣言しているのだ。それゆえに、シオニズムにとって、その敵は反ユダヤ主義であると同時に、シオニズムはユダヤ教に向けられたユダヤ人による自己批判なのでもある。

「シオンの旗」に表象されるユダヤ人のパレスチナ帰還について言えば、従来のユダヤ教は、そこに救済の象徴としての意味しか認めなかった。

というのも、救済が現行の世界に対するアンチテーゼであるならば、その実現は現行の世界の終わりを意味するからである。それゆえに、ユダヤ教はユダヤ人のパレスチナ帰還を世界の終わりの到来を早める行為として解釈した。ユダヤ教にとって、ユダヤ人のパレスチナ帰還は、あくまで神の摂理によるものでなければならない。したがって、その成就に干渉するような人間の行為はいっさい禁止される。

それに対してシオニズムは、ユダヤの国民的権利獲得への野心から、ユダヤ人のパレスチナ帰還を神の摂理から人間の行動原理によって実現可能な目標へと引き下げる。シオニストのもとでは、ユダヤ人のパレスチナ帰還が伝統的なユダヤ教とは対照的に、神の救済の到来を地上に実現する行為として解釈されるのである。

¹⁰ ラブキン、ヤコヴ・M. (菅野賢治訳): 『トーラーの名において——シオニズムに対するユダヤ教の抵抗の歴史』 (平凡社) 2010 年, 30 頁.

同じ創刊号の記事「アメリカより」¹¹ では、1897年5月4日、ニューヨークのリバティー・ホール (Liberty Hall) で開催されたシオニスト集会の様子が報じられている。

この集会でのコプフシュタインの演説 (Kopfstein's Rede) からは、人間の行動原理によるパレスチナ帰還が救済の到来を早めるというメシアニズムの民族主義的解釈が確かめられる。

メシア的思想 (der messianistische Gedanke) はわれわれにとって聖なるものであり、それゆえに、われわれはわれわれの人間のな力を尽くしてその摂理 (Vorsehung) を援助することでしか、神の理念 (göttliche Idee) を尊ぶことはできない。仮にユダヤ人がいかなる土地を所有することもなく、離散と迫害に耐えるだけの存在であるならば、彼は民族であることをやめてしまう。彼は見せかけの生 (Scheinleben) を続けることはできても、彼の宿命である荘重な使命の執行義務を永遠に無くしてしまうことであろう¹²。

コプフシュタインに次いで演壇に立ったクライン博士 (Dr. Klein) は、ユダヤ人国家の再建をヨーロッパによるユダヤ人への要請として解釈し、以下のように述べている。

かつてユダヤ人は、神の理念を中近東から西洋に移植する (die Gottesidee vom Oriente nach dem Occident zu verpflanzen) という使命を帯びていた。彼らはこの使命を着実に果たただけではない。彼らは筆舌に尽くしがたい迫害に苦悩したにもかかわらず、その使命に忠実であった。現在の彼らにはそれとは別の課題が求められている。それは、西洋の文化を中近東にもち込む (occidentale Cultur nach dem Oriente zu tragen) という使命である。彼らはこの義務を果たさなければならないが、いまだその義務は緩慢な植民の途上にある。植民の道は列強 (Großmächte) を動かすことになるであろう。間もなく列強により、ユダヤ人国の樹立 (Aufbau des Judenreiches) への助力が差し延べられるにちがいない¹³。

ユダヤ人とヨーロッパとの関係からユダヤ人のパレスチナ帰還を見ると、彼らのパレスチナ帰還は、ヨーロッパの優性の文化を中近東に移植するという、中近東に対する植民地主義的解釈によって正当化されるのである。

『世界』の創刊当初、シオニスト会議はドイツのミュンヘンで開催される予定であった。しかし、会議に対するミュンヘンのユダヤ人共同体による反対のため、ヘルツルはほかの候補地を検討しなかった。最終的な開催地はスイスのバーゼルに決定される。バーゼルでの会議は1897年8月29日から31日までの三日間にわたって開催された。

¹¹ N. N.: Aus Amerika. In: Die Welt. 1, 1897, Nr. 1. (4 Juni), S. 4ff.

¹² Ebd., S. 5. 傍点部筆者加筆.

¹³ Ebd., S. 5. 傍点部筆者加筆.

『世界』は、世界各国からの派遣団がスイスのバーゼルに集合した様子を以下のよう
に報道している。

われわれはあらゆる言語を耳にした。それにもかかわらず、われわれは互いを理解し
た。なぜなら、そこで発せられたあらゆる言語には共同の語「シオン (Zion)」が含ま
れていたからである。時間はわれわれの考えがおよばないほど、速く過ぎ去ってしまっ
た。戸外のすべてが夕方の太陽の光に照らされて輝いていた。アルプスの山頂には神聖
な空気が漂っていた。そこから何かがわれわれの心のなかに浸透してきた。このように
してわれわれは会議を迎えることになった¹⁴。

会議に先立ち、主催者のヘルツルはこの会合が、国民的ユダヤ教の擁護者による私
的な談合ではなく、ユダヤ人の代表団によって構成されるユダヤ教の公式見解である
と宣言した。

会議はおとぎ話 (Märchen) ではない。これはあくまで現実であり、決して夢など
ではない。ティトウス以来の初めてのユダヤ人集会 (Judenversammlung)。この集会は
ユダヤ的な集会なのではなく、ユダヤ人の集会 (Versammlung der Juden) なのである¹⁵。

シオニスト会議がユダヤ人の代表者会議に位置づけられたことにより、対外的には、
国民的ユダヤ教がユダヤ教の代表であるという言説が発信された。そして、会議の開
催により、それまで「シオンの友 (Zionsfreunde)」¹⁶ を指すのに用いられたシオニス
ト (Zionisten) の呼称が、国民的ユダヤ教の信奉者を指す呼称へと固定されることにな
っていく。なお、「シオンの友」は、ポグロムに苦悩する東欧ユダヤ人のための避難地
建設のために、パレスチナ植民活動に従事していた植民協会 (Chowewe Zion)¹⁷ のド
イツ語訳である。

『世界』の創刊号から読み取られたことを要約しておこう。先に述べた通り、ヘル
ツルは、シオニズムをユダヤ教に対する自己批判に位置づけた。そうすることによっ
て、ヘルツルは『世界』に、シオニズムを「愚かな観念」として酷評する伝統的なユ
ダヤ教に対する批評のための論壇の地位を与えることができたのだった。

『自衛』は、『世界』と同一のイデオロギーの要請にもとづき、プラハで創刊された
新聞なのであるから、プラハのドイツ系ユダヤ人による『自衛』についての評価も、
『世界』に準ずるものであることは、当然予想されることである。

¹⁴ F, B: Nach Basel. In: Die Welt. 1, 1897, Nr. 14. (3 September), S. 2.

¹⁵ N. N.: Vor dem Congreß. In: Die Welt. 1, 1897, Nr. 14. (3 September), S. 2.

¹⁶ Horch, Hans Otto (Hrsg.): Positionierung und Selbstbehauptung. Debatten über den Ersten
Zionistenkongreß, die >Ostjudenfrage< und den Ersten Weltkrieg in der deutsch-jüdischen
Presse. Tübingen. (Niemeyer) 2003, S. 46.

¹⁷ Ebd., S. 12.

プラハにおいても、『世界』がその編集拠点を置いていたウィーンと同様、シオニズムは「愚かな観念」と見なされ、無視に近い状態で放置されていたのだろうか。

おそらく、ドイツ系ユダヤ人による『世界』と『自衛』の評価の間には、ほとんど違いは見出されないのではないかと考えられる。なぜなら、マックス・ブロートは創刊直後の『自衛』を指して、以下のような証言を残しているからである。

それ (=『自衛』) を購読している人ですら、それを読んでいない (SELBST WER sie abonniert, liest sie nicht.)¹⁸。

創刊当時の『自衛』編集者に求められていたことは、『自衛』の置かれていたこのような境遇を改善することであった。具体的に言えば、それは編集者の献身的な協力と、『自衛』の無償配布という形式で実践されている。

これまでの『自衛』の研究は、『自衛』の存在意義を、もっぱらユダヤ系ドイツ文学のメディアとして『自衛』のもつ意義のなかに見出してきた。

イエーガーは『自衛』をめぐる現在の研究状況について、以下のように述べている。

たいていの場合、『自衛』は、ドイツ・ユダヤの文学との文脈において (im Kontext der deutsch-jüdischen Literatur) 取り上げられるか、「プラハ・サークル (Prager Kreis)」との関連において取り上げられるかのどちらかであった。 (...) 『自衛』は、その一般的な知名度にもかかわらず、最近にいたるまで、それがドイツ・ユダヤの文学史、出版史の研究対象 (Gegenstände der deutsch-jüdischen Literatur- und Pressegeschichte) に数えられることはほとんどなかった。このような状況を考慮すれば、『自衛』は現在になってようやく、研究者の関心を集めることになったと言えよう¹⁹。

「プラハ・サークル」は、マックス・ブロートの周辺の、プラハのドイツ語作家を総称する呼称として提起されたブロートの造語である²⁰。彼によれば、プラハで活躍した彼と同世代のドイツ語作家は多いが、彼らのなかでは、「学派 (Schule)」といったような師弟関係が構築されていたわけではない²¹。ブロートは、学派よりも緩く、幅の広い概念として「サークル (Kreis)」を措定する。そのうえで、彼は、そこに含まれるドイツ語作家の共通項目として、ボヘミア、モラヴィア、オーストリアからなる出自の複数性を挙げている。

上のイエーガーの指摘を踏まえると、ドイツ・ユダヤ文学との文脈、すなわち、ドイツ・ユダヤの文学史において『自衛』の果たした役割を押さえておくことは、次章

¹⁸ Binder, Hartmut: Franz Kafka and the Weekly Paper “Selbstwehr”, hier, S. 135.

¹⁹ Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein., S. 152f.

²⁰ Brod, Max: Der Prager Kreis. Stuttgart, Berlin, Köln, Mainz. (W. Kohlhammer) 1966.

²¹ Ebd., S. 9.

以降で本格的に着手される『自衛』の研究にとっての前提となる。ドイツ・ユダヤの文学史記述において『自衛』の記述が見られるようになるのは、カフカに代表されるブロートと同世代のドイツ語作家が『自衛』との接触を開始する 1910 年以降のことである。次節では、『自衛』がシオニズム党派の読者層だけでなく、プラハのドイツ系ユダヤ人一般の関心をひきつけるにいたった 1910 年以降の『自衛』の状況を先取りして見ておきたい。なぜならば、そうすることによって、ドイツ・ユダヤの文学史において果たした役割『自衛』の役割が記述されるからである。

3. カフカと『自衛』

1910 年、レオ・ヘルマン (1888–1951) が『自衛』の編集を手がけるようになると、彼の後継として、第一次世界大戦の戦中期を通じて、その従兄のフーゴ・ヘルマン (1887–1940)、ハンス・コーン、ローベルト・ヴェルチュ (1891–1982)、ジークムント・カツネルゾン (1893–1959)、フェーリクス・ヴェルチュらが、その編集作業における事実上の主幹の役割を果たした。

ローベルト・ヴェルチュは、『自衛』をドイツ語によるローカルなシオニズム党派の機関新聞からドイツ系ユダヤ人一般にも読まれるユダヤの文芸雑誌へと高めたレオ・ヘルマンの功績を讃え、以下のような証言を残している。

レオは新聞 (= 『自衛』) の編集に加入すると、新聞の形態を根本から変革した。彼はバール・コクバの会員からなるサークルと、その援助者によって構成されるサークルを自分の周囲に集めた。このとき、学生結社の若い人々がジャーナリズムの修練を受け、この修練が彼らを思いもしなかったような広範な結果へと導いたのだった。レオはその生涯を通じて輝かしい成功を収めたジャーナリストであっただけではなく、彼の最大の才能は、ジャーナリズムによって開花に導かれたと言えるのかもしれない。²³ 歳の彼は、最初のキャリアを『自衛』で積んだ。彼によって『自衛』は真摯な議論のための弁論機関となり、その演壇となった。その後、間もなく『自衛』の声はユダヤの世界のあらゆる場で聞かれるようになったのだった。のちに成立するチェコスロヴァキア共和国においてこの新聞 (= 『自衛』) が、フェーリクス・ヴェルチュの編集体制で新たな時代を切り拓くまで、彼は、フーゴ・ヘルマン、ローベルト・ヴェルチュ、ハンス・コーン、ジークムント・カツネルゾン、ネリー・ティーベルガー (エンゲル) といった、多くの『自衛』編集者を生んだ学派の指導者であった²²。

第一次世界大戦が始まると、上の引用において名前の挙げられていた編集者の多くは従軍のためプラハを離れた。編集者の徴兵と戦時下の物資統制のため、『自衛』の財

²² Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag. In: Robert Welsch zum siebzigsten Geburtstag. Tel Aviv. (Biaton) 1961, S. 138-203, hier S. 164f.

務状況は悪化している。この時期に無給で『自衛』の編集作業に従事したのが、ジーグムント・カツネルゾンであった。

カツネルゾンはロシア帝国からの移民で、オーストリアの国籍を取得していなかったため、徴兵を免れていた²³。このカツネルゾンが『自衛』の創刊十周年を記念する目的で上梓した書物が選集『ユダヤのプラハ』²⁴である。

これらの出版物の編集に忙殺されていたカツネルゾンを支えたのが、のちにカフカの遺稿テキストを編集、出版して有名になったブローツであった。

カツネルゾンの手記を引いておこう。

私はユダヤ人婦人協会から、当時のケーニヒスホーファー街に面していたユダヤ人寄宿舎のごく小さな部屋を借りることができた。その部屋は狭かっただけではなく、避難民の食糧となる大量の粉袋が収納されていた。そこで私は『自衛』の編集作業と管理とを再開した。編集作業も管理も以前と同様に無給であった。私はそうして、何らの物質的援助も精神的な励ましも受けることなく、戦中期の『自衛』の出版を継続した。ただし例外があった。その例外がマックス・ブローツだった²⁵。

作家としても著名なこれらの編集者の活躍により、『自衛』は、ユダヤの新聞雑誌類についての研究対象としてよりもむしろ、文学研究のための資料として注目されてきた。ドイツ文学研究において『自衛』が注目されるきっかけをつくったのは、カフカである。

ローベルト・ヴェルチュによれば、カフカは、プラハの「組織化されたユダヤの生の周縁にしか立っていなかった」²⁶。しかし、ヴェルチュは続けて、カフカの時代におけるユダヤのプラハの状況を見捨てず、カフカは理解不能であるとも述べている。

マックス・ブローツ、フェーリクス・ヴェルチュ、オスカー・バウムらに代表されるカフカの友人は、カフカとは対照的に、バール・コクバ出身の『自衛』の編集者、投稿者としてプラハの組織化されたユダヤの生の〈中心〉に立っていた。カフカは〈ユダヤの生〉の問題に取り組もうとする彼らの傍らに立つことによって、ユダヤの自己同一性をめぐるユダヤ教内部の議論の冷静な観察者でありえたのだった。

カフカが初めて『自衛』に作品を提供したのは1915年の秋である。カフカは『自衛』1915年34号に『律法の門前』²⁷を提供した。これにより、『自衛』は『律法の門前』

²³ Welsch, Robert: Zur Einführung. In: Das jüdische Prag. Eine Sammelschrift mit Texten von Brod, Max u. a. Kronberg/Ts. (Jüdischer Verlag) 1978, S. V-IX, hier S. VIII.

²⁴ Das jüdische Prag. Eine Sammelschrift mit Texten von Brod, Max u. a. Kronberg/Ts. (Jüdischer Verlag) 1978.

²⁵ Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag, S. 173.

²⁶ Welsch, Robert: Zur Einführung. In: Das jüdische Prag, S. V-IX, hier S. VI.

²⁷ Kafka, Franz: Vor dem Gesetz. In: Selbstwehr Unabhängige jüdische Wochenschrift (=SW). 9 Jahrgang, 1915, Nr. 34. (7 September), S. 2f.

を初出掲載した雑誌となった。カフカの作品のうち、『自衛』が初出媒体となるのは、『律法の門前』、『夢』²⁸、『皇帝の綸旨』²⁹、『父の気がかり』³⁰の四編である。そのうち、『夢』は、上述の『自衛』の関連出版物『ユダヤのプラハ』に提供された。

1919年の秋以降、フェーリクス・ヴェルチュが『自衛』の編集主幹を務めるようになると、カフカは『皇帝の綸旨』と『父の気がかり』とを『自衛』に提供した。ヴェルチュによれば、彼はしばしば『自衛』の編集方針についてカフカの助言を仰ぎ、カフカは彼に『自衛』の編集についての所見を述べていたという。

『自衛』の編集過程でのカフカの協力について、フェーリクス・ヴェルチュは『自衛』に発表したカフカの死に寄せた追悼文のなかで以下のように証言している。

この場所を借りて言い添えさせていただきたいのは、どれほど彼にとって「自衛」紙が好ましいものであったか、またどれほどしばしば彼がわれわれスタッフに助言を与え、気苦労をともにしてくれたかということである。わたしが六週間前に彼をキアリングに見舞ったとき、彼は自分の新しい住所を忘れてくれるなど、何度も念を押していた。新聞がまちがいなく届くようにというのである。この号が、彼の目に触れない最初のナンバーとなった。ここには彼の遺影と、死亡広告が載せてある...³¹。

上の追悼文から読み取られるように、『自衛』はカフカにとっての最晩年にあたるウィーン郊外キアリングのサナトリウム滞在時にも彼のもとに届けられていた。

それゆえに、カフカ研究者のもとでの『自衛』は、カフカを読むために必要な記録史料に位置づけられてきた。言い換えるなら、『自衛』の重要性はカフカ研究者によって見出されたとも言える。『自衛』の研究は、カフカと『自衛』の交差点を明らかにすることによってカフカの創作企図が読み解かれるという、カフカ研究者の意欲によって開拓されたのだった。

ビンダーによれば、カフカのもとで認められるユダヤの影響は、宗教としてのユダヤ教のみに由来するものではない。彼はユダヤ教と国民的ユダヤ教とを区別して、カフカのもとで見受けられるユダヤの影響は、「国民的なユダヤ教の再生 (national Jewish Revival)」³²によって喚起されたものであるという指摘を残しているのだ。

²⁸ Kafka, Franz: Ein Traum. In: Das jüdische Prag, S. 32f.

²⁹ Kafka, Franz: Eine kaiserliche Botschaft. In: SW. 13, 1919, Nr. 38-39. (24 September), S. 4.

³⁰ Kafka, Franz: Die Sorge des Hausvaters. In SW. 13, 1919, Nr. 51-52. (19 Dezember), S. 5f.

³¹ Weltsch, Felix: Franz Kafka gestorben. In: SW. 18, 1924, Nr. 23. (6 Juni), S. 5. ハンス＝ゲルト・コッホは生前のカフカをよく知る人物によるカフカの追憶録をカフカ回想集『回想のなかのカフカ („Als Kafka mir entgegenkam...“ Erinnerung an Franz Kafka)』として一冊の書物にまとめた。コッホは『自衛』の追悼文をこのカフカ回想集の筆頭に挙げている。日本語訳については、『回想のなかのカフカ』吉田仙太郎訳を使用した。

³² Binder, Hartmut: Franz Kafka and the Weekly Paper “Selbstwehr”, S. 148.

フランツ・カフカについての研究の過程で私が発見したことは、『自衛』ほど、カフカの手紙と日記のなかで数多く言及されている書籍はないという事実であった。『自衛』は、現代作家のような比較的若い世代の人々にはすっかり忘れられてしまっている新聞である。それはどのような種類の出版物だったのだろうか。カフカはユダヤの共同体、ユダヤの文学と政治、シオニズムへ深い関心を寄せていたが、これらの記録史料としての『自衛』からは、どのような結論が導かれるのだろうか。なぜ、この新聞を読むことがカフカにとってそれほど重要であったのだろうか。これらの問いがこの論文のテーマである。これらの問いに誘われて私は『自衛』のバックナンバーを丹念に読み、カフカへの参照事項を捜した³³。

これまでに見てきたユダヤ教と国民的ユダヤ教 (Nationaljudentum) との相違は、双方によるメシアニズムの解釈の相違に認められた。伝統的なユダヤ教はユダヤ人のパレスチナ帰還を神の摂理と見なし、それに人間の介入を許さない。それに対して、国民的ユダヤ教は人為によるパレスチナ帰還を神の摂理の到来にとっての介助行為と見なした。

ヘルツルはユダヤ人によるパレスチナ占領の意義をこのように解釈し、それを国際世論に訴えるためにシオニズムの宣伝機関紙を創刊したのだった。イエーガーとヴンシュは、このようなヘルツルの戦略を「シオンの思想の政治化 (Politisierung des Zionsgedankens)」³⁴ とよぶ。

パレスチナ占領を、神の救済を近づける行為に位置づけ、それを根拠として、列強からユダヤ人定住地建設の支持を取りつける手法が、政治シオニズム (Politischer Zionismus) である。政治シオニズムの手法は、『世界』創刊号の「アメリカより」のなかですでに打ち出されていた。

国民的ユダヤ教はユダヤ人の国民的権利を主張する。それが彼らによる政治的権利の要求へと通じていくわけであるが、カフカの生涯から読み取られる国民的ユダヤ教の影響は、シオンの政治化という語句に総括されるような、政治に対する彼の展望ではない。

シオニズムは、ユダヤの国民的権利の所有を正当化するにあたり、彼らがそのほかの諸国民と対等な〈国民〉であるという視座を利用する。この視座を擁護するために援用される言説が、ユダヤ人は宗教のみによって決定づけられるのではなく、ユダヤの文化をもつという言説である。

ユダヤの文化という視角から、それがユダヤ人の政治的権利の主張に接続しないように配慮しつつ、きわめて韜晦的な言葉遣いでユダヤの国民的同一性の証明を試みた人物がマルティン・ブーバーである。彼はプラハのシオニズム学生協会バール・コクバにとってのイデオログの役割を果たしていた。彼はユダヤの文化の象徴としてイ

³³ Ebd., S. 135.

³⁴ Horch, Hans Otto (Hrsg.) : Positionierung und Selbstbehauptung, S. 63.

ディッシュ語を挙げ、プラハのドイツ系ユダヤ人に東欧ユダヤの文化に注目することをうながした。彼が 1903 年のプラハで、バール・コクバの例会で語ったユダヤの文化についての講演の内容については、次章で改めて検討する。

プラハのシオニズム学生機関とも緊密な関係にあった『自衛』は、その創刊当初からルーマニア、ロシアにおけるユダヤ人の動静を積極的に報道している。これらの東欧についての報道の背後には、シオニズムによって要請されたユダヤの文化への関心が指摘されるだろう。

カフカのもとで観察される国民的ユダヤ教の影響は、このようなユダヤの文化に対する彼の姿勢に見出される。さらに具体的な言い方をすれば、それは東欧ユダヤの文化に対する彼の深い関心である。

『自衛』は、東欧ユダヤの文化をプラハのドイツ系ユダヤ人に紹介する目的で、シオニスト機関とイディッシュ劇団との仲介役を引き受けた。こうした『自衛』の企図は、1912 年 1 月 26 日付の広告文から読み取られる。

ユダヤの劇団 (jüdische Theatertruppe) はプラハにおいて四ヶ月におよぶ客演を成功させ、現在はプルゼニュ (Pilsen) で客演中である。劇団は今月 27 日以降、ボヘミアの町村部での客演を検討している。劇団は抜群の活力を誇るだけでなく、最高に興味深いレパートリーを揃えている。劇団は観客が楽しめるような手法で東欧ユダヤの生のほんとうに貴重なイメージ (wirklich wertvolles Bild des ostjüdischen Lebens) を伝えてくれる。ユダヤ系住民が比較的多い都市のユダヤの機関には、一晩もしくは二晩の、演劇の夕べの企画を心から推奨したい。折衝にかかる手続きの簡略のため、『自衛』の編集部が劇団への仲介を引き受ける³⁵。

上の引用の「ユダヤの劇団」は、カフカの見たイディッシュ演劇を上演した劇団として知られるイツハク・レーヴィの一座を指す。

この劇団に対するカフカの視線は独特である。というのも、彼の見方は『自衛』のそれとはいささか異なっているからである。たとえば、ハンス・コーンによるこの劇団についての批評を参照してみると、彼は演技の稚拙さを問題視していて、そこから劇団への好評価は読み取られない³⁶。プラハのシオニストのもとでは、レーヴィの劇団は彼らが翻訳を通じて知っていたイディッシュ文学の水準には達していないと見なされていた。彼らは劇場へは足を運ぶものの、レーヴィの劇団を東欧ユダヤの文化の代表とは見なしていなかったのである。

ユダヤの芸術文化をめぐる国民的ユダヤ教の議論とは直接の関わりをもたなかったカフカにとっては、イディッシュ演劇との出会いがユダヤの芸術家との初めての出会いの場となった。それゆえに、カフカのもとでは、報酬が期待できる見込みのない彼

³⁵ Binder, Hartmut: Franz Kafka and the Weekly Paper “Selbstwehr”, S. 140f.

³⁶ Ebd., S. 140.

自身の〈作家〉としての宿命が、貧乏な旅回り芸人一座の宿命になぞらえられ、このように書かれる。

非常に優れているのに、まったく儲けることがなく、そのほか謝礼や評判も決して十分には得てないこれらの俳優たちに寄せるぼくたちの同情は、元来多くの高尚な努力の、とくに自分自身の努力の悲しい運命についての同情にすぎない³⁷。

ドイツ系ユダヤ人の新聞雑誌に見られるユダヤの世論の分析を試みた『位置づけと自己主張』³⁸を参照すると、ユダヤの文化という着眼点から東欧ユダヤ人を評価しようとする姿勢は、シオニズム新聞に特有な傾向であることが分かる。なぜならば、ドイツ系ユダヤ人一般のもとでの東欧ユダヤ人に対する評価は非常に否定的であったからである。

とりわけ第一次世界大戦期におけるドイツ系ユダヤ人の世論においては、東欧ユダヤ人に対してドイツ文化への同化をせまる威圧的な論調が目立つ。したがって、東欧ユダヤの文化に対するカフカの関心は、国民的ユダヤ教のメディアによる影響がなければ、形成されなかったのではないかという仮説が立てられるのだ。

ドイツ系ユダヤ人のもとでは文化の水準にもとづいて西欧ユダヤ人と東欧ユダヤ人が厳密に区別されていた。それに対して、国民的ユダヤ教の影響から東欧ユダヤの文化に通じていたカフカにとっては、ドイツ系ユダヤ人一般のもとで観察されるような西欧ユダヤ人と東欧ユダヤ人の区別は消滅しているように思われる。

このようなカフカの特異性は、「ザムザ」の変身を西欧ユダヤ人から東欧ユダヤ人への変身として読み解いたスペクターの評論から読み取られる。

東欧ユダヤ人のなかに西欧ユダヤの自我の本質が再発見されたことは、18世紀のヨーゼフ2世による寛容勅令以降、〈解放〉を通じた中欧のユダヤ人の変身を倒錯させる効果をもたらした。ある朝、フランツ・カフカは、自分自身が途方もない一匹の毒虫に変身していることに気づく。その害虫の形象は、ポーランドの俳優ユーリウス・レーヴィ (Julius Löwy) と、カフカ自身の父親のかつての姿そのものだった。胸苦しい夢から目を覚ましたグレゴール・ザムザはこの現状を自覚する。解放と同化の描写は滑稽なりべラルの幻覚にすぎない。最終的に、このような幻影はポグロムらしき記憶の閃光によって中断される。このような現状についてのイメージは、ドイツの民族主義者によって作り出された表象だけではなく、シオニストによって作り出されるそれを通じて、

³⁷ Kafka, Franz: Tagebücher. Kritische Ausgabe (=KA). Hrsg. von Koch, Hans-Gerd, Müller, Michael und Pasley, Malcolm. Frankfurt am Main (=Ffm). (S. Fischer) 1990, S. 98. 日本語訳については、新潮社版『決定版カフカ全集7——日記』1992年、谷口茂訳を使用している。

³⁸ Horch, Hans Otto (Hrsg.): Positionierung und Selbstbehauptung.

カフカ世代のあらゆる中欧のユダヤ人にとってなじみのあるものだった。「途方もない一匹の毒虫 (zu einem ungeheuren Ungeziefer) 」へと変身するザムザの描写には、「unge ... unge」の反復により、根源的な、過去への共振の響きを与えられる。動物状態への移行の内側には、子供時代の過去の回復だけでなく、根源的で、集合的な過去の回復がある³⁹。

スペクターによれば、ザムザの変身は同化ユダヤ人のもとでの現在の市民的な日常から東欧ユダヤ人の形姿を通じたユダヤの過去への変身である。ドイツ系ユダヤ人の同化以前、すなわち、18世紀のヨーゼフ2世による寛容勅令以前、西欧ユダヤ人と東欧ユダヤ人との間に差異はなかった。同化によって初めて、ドイツ系ユダヤ人のもとでは東欧ユダヤ人を動物と見なすような東欧ユダヤ人のイメージが形成されたのだ。

スペクターはザムザの形姿を東欧ユダヤ人の喩えであると解釈することによって、東欧ユダヤ人を動物視しようとするドイツ系ユダヤ人一般の視座に対するカフカの抗議の意思を読み取った。

この抗議の意思はカフカのもとでの父への抵抗にも通じている。

レヴィについて。父は彼のことをこう言っている。「犬といっしょに寝ると、蚤といっしょに起きる (Wer sich mit Hunden zu Bett legt steht mit Wanzen auf.) 」と。ぼくは我慢できなかったので、何かまとまりのないことを口にした⁴⁰。

この「蚤」と『変身』の「毒虫」との間には、ドイツ系ユダヤ人にとっての「害虫」としての東欧ユダヤ人についてのイメージの重複が認められるだろう。したがって、イツハク・レーヴィを「蚤」と見なす父のまなざしは、ドイツ系ユダヤ人一般のもとでのその代表であったと言えるのだ。

スペクターの『変身』解釈に依拠して論を進めるならば、カフカの抗議から読み取ることのできる東欧ユダヤ人への同胞意識こそが国民的ユダヤ教の視座の所在にほかならないのではないかという推論がなされる。

次節では、非シオニズム系新聞雑誌を主に参照しながら、第一次世界大戦期におけるドイツ系ユダヤ人の世論の再構成を試みる。そうすることによって、第一次世界大戦時に東欧ユダヤの文化に注目しようとする視座の所在は、シオニズムに特有のものであることが示されるからである。

4. 第一次世界大戦と東欧ユダヤ人

³⁹ Spector, Scott: *Prager Territories. National Conflict and Cultural Innovation in Franz Kafka's Fin de Siècle*. Berkeley and Los Angeles, California. (University of California Press) 2000, S. 189.

⁴⁰ Kafka, Franz: *Tagebücher*, S. 223. 傍点部筆者加筆.

第一次世界大戦の開戦時、ユダヤ系の新聞雑誌類は、ドイツ帝国、オーストリア帝国、スイスの国籍を問わず、戦争に全面賛成した。

戦争はドイツ系ユダヤ人にとって、ドイツへの祖国愛 (Vaterlandsliebe) を証明するための絶好の機会と見なされただけではない。ユダヤの自己同一性をめぐり、シオニズムと同化主義とに分裂して熾烈な論争に明け暮れていたドイツ系ユダヤ人の内部事情を鑑みれば、戦時下の非常事態は彼らにとって論争宥和のための機会と見なされた。このような戦争遂行のためのユダヤ世論の一致を、ヴンシュは「ユダヤ内部の一時停戦 (innerjüdischer Burgfrieden)」⁴¹ と名づけている。

1915 年、イーザク・ブロイアー (Isaak Breuer) は、フランクフルト・アム・マインのユダヤ系雑誌『ユダヤ月刊 (Jüdische Monatshefte) 』にこのような所見を述べている。

ドイツ民族にとって宿命の時間、ドイツには、こう考えられないユダヤ人はひとりとしていなかった。彼らには、ユダヤ人であると同時にドイツ人として、自分自身の二重の姿勢 (Doppelstellung) について思索することが求められている。それは、ユダヤ人自身にとって、ユダヤ性とドイツ性のもつそれぞれの意味が、ユダヤとドイツの両者間の統一を意味するということを改めて明らかにすることであった⁴²。

この引用は、ヘルマン・コーエンの著作『ドイツ性とユダヤ性 (Deutschtum und Judentum) 』についてのブロイアーによる書評論文からの抜粋である。引用末文の「ユダヤとドイツの両者間の統一」という主張から、われわれはコーエン擁護者としてのブロイアーの姿勢を推測することができる。

『自衛』を論じようとするわれわれにとって、ユダヤ教哲学者ヘルマン・コーエン (1842–1918) は、看過することのできない地位を占めている。というのも、コーエンの存在によってユダヤの自己同一性をめぐる問題の在処が決定的に具体的な形で可視化されるからである。

ユダヤの国民性に対するコーエンの姿勢を分かりやすく述べているのが、ブーレッツによる以下の記述である。

コーエンはこの問題系を根づかせるために、サアディア・ガオンの言葉を援用している。「われわれの民は教義によつてのみ一つの民である」という言葉がそれで、この言葉はユダヤの自己同一性に関するあらゆる曖昧さを決定的に払拭するはずのものであった⁴³。

⁴¹ Horch, Hans Otto (Hrsg.): Positionierung und Selbstbehauptung, S. 112.

⁴² Ebd., S. 111.

⁴³ ブーレッツ, ピエール (合田正人他訳): 『20 世紀ユダヤ思想家——来たるべきものの証人たち I 』 (みすず書房) 2011 年, 88 頁. 傍点部筆者加筆.

このブーレッツの記述ほど、国民的ユダヤ教に対して、ドイツのユダヤ教のもつ姿勢を決定的に表現している文章はおそらくないであろう。コーエンにとって、ユダヤ民族は〈信仰〉によってしか決定づけられないのであるから、ユダヤの国民的自己同一性は存在のしようがない。

コーエンの東欧ユダヤ人に対するまなざしについて触れておくことは、それが国民的ユダヤ教のまなざしとは対照的であるため、『自衛』の姿勢をいっそう際立たせてくれる。コーエンにとって、ドイツ系ユダヤ人と東欧ユダヤ人が同じユダヤ民族であるのは、彼らが互いにユダヤ教徒であるからである。

ユダヤの国民性など存在しないという彼の見解を、彼自身の発言から改めて引いておこう。

ユダヤ人はどこでも、何をおいてもユダヤ人なのであるが、それはユダヤの国民性によるのではなく、ユダヤの宗教性による (Der Jude ist überall zuerst Jude, und zwar nicht der jüdischen Nationalität, sondern der jüdischen Religiosität wegen.)⁴⁴。

『ポーランドのユダヤ人』⁴⁵ からの以下の引用を読むと、コーエンのもとでは、シオニストとは対照的に、ユダヤ人の同化がユダヤ教の信仰を守る手段に位置づけられていることが分かる。コーエンにとって、ユダヤ教を儀式化という形骸化から守るためには、ユダヤ人自身が〈ドイツ国民〉として国家から承認されることが何よりも肝心なのだ。

モーゼス・メンデルスゾーンはわれわれにドイツ語を教えた。それによって、われわれにはドイツの国家市民の母親になる権利 (Mutterrecht) 獲得への展望が開かれた。それだけでなく、彼はわれわれに向けて、われわれの宗教に対する、近代文化の侵略戦争 (Angriffskrieg der modernen Kultur) に抵抗するための防波堤を打ち立ててくれた。それが誤りであったと証言しようとする付随現象のすべてには、このような歴史的事実を鑑みれば、その根拠に脆さが認められるであろう。われわれは、われわれの外見上の不信心と、いくつかの点で事実上の解放の恩恵を享受しているのではないかという指摘とを受け容れざるをえないが、決して、儀礼的な付属物を創造してはいない。ユダヤ教の科学 (Wissenschaft des Judentums) を創造したのは、まぎれもないドイツのユダヤ人なのである⁴⁶。

⁴⁴ Cohen, Hermann: Der polnische Jude. In: Der Jude. 1 (1916/1917), Nr. 3, S. 149-156, hier S. 154. 傍点部筆者加筆。

⁴⁵ Cohen, Hermann: Der polnische Jude.

⁴⁶ Cohen, Hermann: Der polnische Jude, S. 152.

国民的ユダヤ教がドイツ、あるいは、オーストリアからユダヤの国民性 (jüdische Nationalität) の承認を目指す運動であるのに対して、コーエンは、ドイツのユダヤ人に向かい、「ドイツの国家市民 (das deutsche Staatsbürgertum) 」⁴⁷ の母親になる権利が何よりも重要であると述べている。国民的ユダヤ教と、コーエンに代表される伝統的なユダヤ教との比較によって、両者がドイツに求めていたものは対照的であることが分かる。

ユダヤ人はナショナルな要素によって決定されるのではないというコーエンの視座は、東欧ユダヤ人に対してドイツ文化への同化を強く要請するのだ。

ポーランドのユダヤ人は、ドイツの学問だけでなく、ドイツの流儀、ドイツの率直さ、ひた向きさ、うそいつわりのない良心を習得すべきである。そうすれば、専制政治と迫害によってつくられた、彼の狡知と奸計 (Schliche und Ränke) は弱められる。ポーランドのユダヤ人は、ドイツのユダヤ人のもつユダヤの宗教性の真髄に触れるべきだ。彼は、彼自身の生のために——彼自身の生は彼の属する共同体の生でもある——、自立した、彼の個性にもとづくユダヤの宗教性を創造しなければならない。 (...) ドイツの哲学によると、信仰という倫理的認識の概念には、理性信仰の表現 (Ausdruck des Vernunftglaubens) という名称が与えられる。東欧ユダヤ人の国家観 (Staatsgesinnung der Ostjuden) もまた、このような宗教的道德という倫理的基盤のうえに、構築されなければならない⁴⁸。

「ユダヤ教の科学」の創造した「理性信仰」は、ユダヤ民族は倫理としての宗教によってのみ定義されるという視座を確立する。ユダヤの自己同一性についてのこのような視座の形成は、ユダヤの民族的自己同一性に国民的帰属の概念をもち込もうとするシオニズムにとってのアンチ・ポジションとなった。それと同時に、理性信仰としてのユダヤ教は、東欧ユダヤ人に対して、彼らのユダヤ教を民族的なユダヤ教にとどめているイディッシュ語、東欧の習慣を厳しい批判の俎上に乗せるのである。

東欧ユダヤ人の「衛生問題 (Hygieneproblem) 」、「悪徳商法精神 (Schachergeist) 」⁴⁹、「売春 (Prostitution) 」と「女衒 (Mädchenhandel) 」⁵⁰ のイメージを支えていたのは、このようなコーエンの言説であった。

こうしたドイツ系ユダヤ人の姿勢は、ドイツ帝国の国境封鎖と東欧ユダヤ人の入国制限に賛成の意思表示からも読み取ることができる。

1916 年 3 月、『イスラエルの家庭報ハンブルク (Israelistisches Familienblatt Hamburg) 』は、ドイツ帝国への東欧ユダヤ人の移住について、このような見解を述

⁴⁷ Ebd., S. 152.

⁴⁸ Ebd., S. 155.

⁴⁹ Horch, Hans Otto (Hrsg.) : Positionierung und Selbstbehauptung, S. 81.

⁵⁰ Ebd., S. 82.

べている。

東欧ユダヤ人には、あらゆる国におけるユダヤ人の、宗教的生の活性化のために必要な予備兵としての役割が期待されている。(…)ユダヤの静脈をもつ者は、東欧の兄弟と絶縁することはできない。さもないと、その人は、東欧の縁者を突き放すような態度によって、ロシア政府のユダヤ人政策 (Judenpolitik) に正当性を認めてしまうだろう。ドイツ系ユダヤ人の宗教的生は、東欧の兄弟の数を適切な数に制限したうえで、新しい血を補給することによってのみ補強される⁵¹。

東欧ユダヤ人の宗教的敬虔さはユダヤの宗教的生の活性化に貢献する。そのため、ドイツのユダヤ人は東欧ユダヤ人の受け容れを拒否することはできない。なぜなら、東欧ユダヤ人の受け容れを拒否することは、ポグロムを放置するロシア政府のユダヤ人政策と何ら変わるところはないからだ。

その一方で、『イスラエルの家庭報ハンプルク』は、ドイツにおける共同体の活性化のためには彼らの受け容れ人数を制限することが肝心であると主張している。東欧ユダヤ人の入国制限に賛成の見解からは、東欧ユダヤ人に宛ててドイツ文化への同化を求めるドイツ系ユダヤ人による無言の思惑を聞き取らなければならないだろう。

第一次世界大戦の対ロシア戦争にあたり、ドイツ系ユダヤ人は戦争遂行のための意義を、ロシアのユダヤ人をロシア帝国の専制から解放するという彼らの使命感のなかに見出そうとする。つまり、そこでは、東欧ユダヤ人の不衛生や性的放縦の原因が、ロシア帝国のユダヤ人政策に求められているのだ。

このような見解は、『K. C. 新聞 (K. C. -Blätter)』のクルト・アレクサンダー (Kurt Alexander) による寄稿文からも確認される。

ロシアの権力者による悪魔のような残酷性のために、ユダヤ人は精神的にも、身体的にもこのような状態に貶められているのである。このような状態というのは、われわれの時代の文化的人間 (Kulturmenschen) には、さまざまな要請が課せられているにもかかわらず、それらの要請に応じられていない状態のことを指している⁵²。

アレクサンダーによれば、ドイツの権力者 (Machthaber) は文化的人間に課せられる1915年当時の、時代からの要請に応えようとしているために、ドイツ系ユダヤ人の文化的水準は決して低くはない。ドイツと比較して、ロシアの権力者は近代からの要請に対して無視を続けているため、ロシアのユダヤ人は彼らの犠牲として、文化的水準の低いままに放置されている。すなわち、東欧ユダヤ人の不衛生や性的放縦のイメー

⁵¹ Ebd., S. 81. 傍点部筆者加筆。

⁵² Ebd., S. 83.

ジは東欧ユダヤ人自身のものではない。それらはロシア帝国のユダヤ人政策によって創られたものなのだ。

ロシア帝国の専制から東欧ユダヤ人を解放するための闘争として、ロシア戦争を歓迎するユダヤの世論の傾向は、『自衛』にも認められる。

ロシアのユダヤ人がロシア軍の陣営で闘わなければならないということは、恐ろしい悲運 (fürchterliche Tragik) とでもいうよりほかはない。それに対して、ドイツとオーストリアのユダヤ人は栄えある宿命に恵まれている。われわれにとっての闘争は祖国のための戦争 (Kampf für das Vaterland) であり、正義の理想のための戦争 (Kampf für die gerechte Sache) である。それと同時に、われわれの闘争はユダヤ人にとっての不倶戴天の敵に対する聖戦 (heiliger Krieg gegen den Erbfeind der Juden) なのである⁵³。

第一次世界大戦期のリベラル系新聞雑誌を参照することによって明らかになることは、リベラルなユダヤ教とシオニズムとの間に認められる東欧ユダヤ人の意味づけの差異である。

リベラルなユダヤ教は、ユダヤの自己同一性を決める議論から、国民的帰属の概念をいっさい排除していた。リベラルのユダヤ教はイディッシュ語をユダヤの民族文化の象徴としてとらえ、それに対して、いっさい寛容な態度を示そうとはしなかった。彼らのもとでは、ユダヤ人がドイツ文化に同意することによって、ドイツ、あるいは、オーストリアから、ユダヤ教徒のドイツ国民として承認されることが何よりも優先されていたのであった。それに対して、シオニストは、ユダヤの自己同一性はユダヤの国民的自己同一性と同義であるという前提から、ユダヤの民族言語、文化に着目しようとする。このような文化に対するまなざしの差異から、ユダヤの文化に注目しようとする視座は、シオニストに特有のそれであると言えることができるであろう。

シオニズムはドイツ系ユダヤ人による西欧文化への同化に対して、それから「異化する (dissimilieren)」⁵⁴ することを目指している。それゆえに、シオニズムが東欧ユダヤ人の形姿のなかに「異化」の模型を見出していたとしても、それは考えられないことではない。

たとえば、東欧ユダヤ人は墮落している (entartet) というステレオタイプを受け容れるにしても、シオニストは東欧ユダヤ人移住者の墮落の原因を、ドイツ系ユダヤ人に見出そうとする。シオニストのもとでは、東欧ユダヤ人への同化の強制は、ユダヤの伝統から彼らを引き離すことであると発想される。すなわち、東欧ユダヤ人の墮落の原因が、西欧文化への強制的同化のなかに見出されるのだ。

東欧からの移住者は、ドイツに劣等文化 (minderwertige Kultur) をもって来たものでは

⁵³ Ebd., S. 141.

⁵⁴ Ebd., S. 99.

ない。ドイツに移住して初めて、彼らは劣等な特性 (minderwertige Eigenschaften) を展開させたのだ⁵⁵。

『世界』の創刊号から読み取ることのできたシオニズム新聞雑誌の特徴は、その存在意義を、反ユダヤ主義に対する反論のなかに見出していたのと同時に、それを伝統的なユダヤ教に対する批判に位置づけていた点に認められた。従来のユダヤ教とは異なる視座として、カフカ研究から読み取られたのは、彼のもとでの東欧ユダヤの文化に対する深い関心であった。カフカの場合、東欧ユダヤ人に対する彼の父親の視点が、従来のドイツのユダヤ教の視座に位置づけられる。東欧ユダヤの文化に対する関心の所在という観点を引き継ぎ、リベラル系の新聞雑誌とシオニズム系のそれとを比較すると、その対照はいっそう鮮やかになる。リベラル系新聞雑誌は、ユダヤの国民的自己同一性の所在に結びつく国民的言語や文化の所在を否定し、東欧ユダヤ人にはドイツ文化への同化を強く要請していた。その一方で、シオニズム系新聞雑誌は、東欧ユダヤ人にユダヤ人の〈同化〉に対する〈異化〉の可能性を見出していたのではないかと推論されるのだ。

次章以降では、19世紀から第一次世界大戦期にかけて、プラハのドイツ系シオニストによって創出された言説の再構成が試みられる。それから読み解くことのできる彼らの言説上の想像は、ドイツのユダヤ教の現状に対する、ドイツ系ユダヤ人による〈異化〉の試みの表出であると言えるだろう。

『自衛』、あるいは、プラハのドイツ系シオニストは〈同化〉の現状から、自らをどのように〈異化〉しようとしたのだろうか。

⁵⁵ Ebd., S. 99.

第二章

プラハにおけるユダヤ人学生協会―「バール・コクバ」の初期活動

1. ボヘミアの民族対立とユダヤ人

プラハはフランクフルト・アム・マインとともに中世以来途絶えることなくユダヤ人の居住が継続したドイツ語圏の例外的な都市のひとつに数えられる¹。しかし、この地のユダヤ人がドイツ人、チェコ人に並び、〈第三の民族〉と称されるようになるのは、1848年のユダヤ人〈解放〉以降のことである。それ以前の彼らの人口動態と居住地域は国家による統制下にあった。1726年に定められた「家長法 (Familiantengesetz)」により、ユダヤ人家族には長子にしか婚姻と世帯の相続が認められなかった。これにより、ユダヤ人世帯の実数は、ボヘミア地域 8541 世帯、モラヴィア地域 5106 世帯に制限されていたのである。1848年の革命と、1867年のオーストリア＝ハンガリー二重帝国への体制変更にとともに、これらの統制は全廃される。

1848年のフランクフルト国民議会において、オーストリア＝ハンガリー帝国ボヘミア王国の国境線が最終的に確定されると、ドイツと国境を接する周縁部には、ドイツ系住民が多数居住し、内陸部にはプラハを中心としたドイツ系住民による言語島が点在するという状況ができあがった。

1880年における国勢調査 (Volkszählung) からは、「日常言語 (Umgangssprache)」として使用する言語にもとづくドイツとチェコの「国民性 (Nationalität)」の分類が導入されている²。国民性の分類は従来の民族横断型の組織に分裂をもたらしていた。

¹ 1848年以前の、ボヘミア・モラヴィア地方のユダヤ人の歴史的経緯については以下の文献を参照した。Hecht, Louise, Lichtblau, Albert, Miller, Michael L: Österreich, Böhmen und Mähren 1648-1918. In: Handbuch zur Geschichte der Juden in Europa. Band 1. Hrsg. von Kotowski, Elke-Vera, u. a. Darmstadt (Primus) 2001, S. 101-123, Hrsg. von Prinz, Friedrich: Deutsche Geschichte in Osten Europas. Böhmen und Mähren. In: Deutsche Geschichte im Osten Europas. begündet von Conze, Werner. Hrsg. von Bookmann, Hartmut u. a. Berlin (Siedler) 1993.

² Spector, Scott: Prager Territories. National Conflict and Cultural Innovation in Franz Kafka's Fin de Siècle. Berkeley and Los Angeles, California. (University of California Press) 2000, S. 72.

チェコの国民性の導入は、ユダヤ人の間にドイツ系ユダヤ人とチェコ系ユダヤ人という新たなカテゴリーの導入を意味した。それによって、ユダヤ人社会は分裂状態に陥り、彼らには多数派を占めるチェコ人に対する国民的背信者の誹りを免れるためにも、チェコ文化への同意の証を立てることが要請される。ここでのチェコ性への同意とは、チェコ語の日常的使用として解釈されよう。ところが、実際の彼らの大多数は表向きの公的な領域ではチェコ性への尊敬を払っているそぶりを見せても、その私生活ではドイツ性を維持していた。

フーゴ・ヘルマンは、ユダヤ人の多数派によるこのような選択を二言語を駆使する「曲芸 (Kunststück)」³ とよび、以下のように書いている。

彼ら (=チェコのユダヤ人) は少数派 (kleine Minderheit) であった。彼らはチェコ人 (Čeche) であろうとし、チェコ語しか話さず、チェコ語の書籍しか読もうとしなかった。彼らは子弟をチェコ語の学校にしか通わせず、ソコル (Sokol) で体操をさせた。彼らはドイツ的、ゲルマン的であるもののすべてを、ある時期からは、オーストリア的であるもののすべてを憎悪した。それだけでなく、彼らはユダヤ的であるもののすべてを、それどころか、宗教的な告白、すなわち信仰 (das religiöse Bekenntnis, die Konfession) までをも自ら進んで捨ててしまった。その一方で、彼らのうちの大多数 (große Mehrheit) は、このような曲芸をやったのけようと考えていた。つまり、彼らは都市や商売上の市民生活においてはチェコ人であろうとしたが、宗教上の彼らは完全なユダヤ人 (Volljuden) のままであった。家庭での彼らは他人の聞き耳が立てられていないときには世界言語 (Weltsprache) であるドイツ語を話し、「チャス Čas)」に並んで「プラハ日報 (Prager Tagblatt)」を講読していたのである⁴。

ここでは都市の状況が回顧されていることから、ヘルマンはプラハのユダヤ人を念頭に置いて当時の生活の再現を試みていることが推測される。ここで描かれている生活の風景がプラハだけのものであれ、そのほかの地域を含むものであれ、ユダヤ人の大多数はチェコ性への敬意を示すためにチェコ語の新聞『チャス』を購読していた。しかし、ユダヤ人による『チャス』の購読は、あくまでも商店経営者としての彼らに要請される顧客への配慮から生じた行為であって、顧客への配慮が必要とされない私的な領域での彼らは、ドイツ語の新聞『プラハ日報』を読み続けていた。このようなユダヤ人の生活における二重性から読み取られるのは、彼らのもとでのチェコ性に対する、ドイツ性への揺るぎのない優位性の所在であろう。

1897 年 4 月、オーストリア帝国の首相であったカジミエシュ・バデーニ (Kazimierz Badeni) は、ボヘミアが伝統的に二言語併存地域であったことと、チェコ語の公用語化

³ Wlaschek, Rudolf M.: Juden in Böhmen. Beiträge zur Geschichte des europäischen Judentums im 19. und 20. Jahrhundert. München. (Oldenbourg) 1997, S. 56.

⁴ Ebd., S. 56.

を求めるチェコ人の主張に配慮し、「言語令 (Sprachenverordnungen)」を発効させた⁵。その内容はボヘミア王国の帝国官僚にはドイツ語に加えてチェコ語の能力証明を求めるというものであった。この言語令は、ドイツ系住民が多数派を占めていたドイツ帝国との国境地域では特に激しい抵抗運動に遭遇した。結果的に七ヶ月後の11月28日、皇帝フランツ・ヨーゼフ自らがバデーニを罷免することで言語令は撤回されている。

バデーニの言語令は民族対立の調停策として施行された案であったが、その効果は民族対立の調停を導くどころか、むしろその真逆であった。言語令の発効直後には、ドイツ系住民からそれに対する抵抗運動が組織され、撤回後には、チェコ系住民からその撤回に対する反対運動が組織された。そして、そのドイツ系住民とチェコ系住民による対立の矛先は最終的にはユダヤ人に向けられたのである。

言語令をめぐるドイツ人とチェコ人の対立によって沸騰した反ユダヤ主義については、ヘルツルのシオニズム機関紙『世界』のなかでもたびたび報じられている。以下に引用する「チェコの地における反ユダヤ主義」⁶は、チェコ語の新聞から『世界』の読者向けにドイツ語に翻訳されたものである。そのなかでは、ユダヤ教を根絶させることがキリスト教とナショナリズムの使命であることが謳われている。このようなチェコの民族主義者によるユダヤ人批判が、国民的背信者というユダヤ人の集合的なイメージをより強烈なものにしたことは想像するに難くない。

イエスはしばしばユダヤ人を厳しく叱責しただけでなく、神殿での詐欺商売を咎として、彼らをそこから追放した。われわれの救世主はユダヤ人の性格を知悉し、彼らの放埒と自堕落、低劣な思考方法を有罪とした。これらが反ユダヤ主義の崇高な例である。キリスト教は、異教徒に対する闘争であるだけでなく、ユダヤ教に対するそれでもある。キリスト教世界は千八百年を通じて、理論的にも実践的にも、ユダヤ教を降伏させるための努力を続けてきた。しかし、ユダヤ教はいまだに根絶されていない。ところで、その責任はキリスト教徒にある。なぜならば、彼らは信仰と国民性の要請にもかかわらず、それらに対する怠惰と冷淡さを押し通してきたからである。反ユダヤ主義は、キリスト教の原則であり、本質である (Der Antisemitismus ist das Princip und das Wesen des Christenthums.)。キリスト教徒はユダヤ人に搾取されている。ユダヤ人は自分自身のためだけに働き、あらゆる他人を犠牲にする。ユダヤの資本、ユダヤの商売、ユダヤの冒険心のすべては、数百年來の、われわれの堕落のうえに構築されている。それゆえに、反ユダヤ主義は、ユダヤ人への恐怖ではなく、ユダヤ人から身を守るためである (deshalb ist der Antisemitismus keine Furcht, sondern ein Schutz vor den Juden.)⁷。

⁵ Salfellner, Harald: Franz Kafka und Prag. Finidr, Český Těšín/Teschen. (Vitalis) 2002, S.22.

⁶ N. N.: Antisemitismus in Czechenlande. In: Die Welt. 1 Jahrgang, 1897, Nr. 10 (6 August), S. 8.

⁷ Ebd., S. 8.

『世界』はこのようなボヘミアの反ユダヤ主義をシオニズムの宣伝工作の一環として利用した。1897年11月5日の『世界』紙に発表された「ボヘミアにおける狩り」⁸は、民族対立の影響によるドイツ系組織からのユダヤ人の排除をユダヤの国民性への覚醒のための契機に位置づけようとしている。

『自衛』が創刊されるのはこれよりも十年後のことであるが、ベンヤミン・ゼフという署名の付されたこのテキストは、『世界』と同じシオニズム機関紙である『自衛』にとっての模範というべき内容をもつ。シオニストがボヘミアの民族対立から何を讀み取ろうとしたのかを確認する意味でも、『ボヘミアにおける狩り』については、その内容をここで詳細に検討しておきたい。

ゼフは、言語令をめぐるボヘミアの騒動によって明らかになったドイツ系ユダヤ人による同化主義の誤謬を冒頭で指摘している。この部分を読むにあたっては、彼によってシオニストとその批判者を指すのに用いられている呼称に注目しておくことが必要であろう。ゼフはシオニストを「国民的ユダヤ人 (Nationaljude)」とよぶ。それに対して、彼のもとでは自らをユダヤの国民ではなく、ドイツの国民であると見なそうとするユダヤ人が、「ドイツ国民的なユダヤ人 (deutschnationale Juden)」と称されている。

2. 「ボヘミアにおける狩り」

「ボヘミアにおける狩り」

言語令をめぐるボヘミアの大動乱はオーストリアのユダヤ人が奇妙な状況にあることを示している。彼らは昨日まで、不倶戴天の敵に忠誠を誓っていただけではなく、明日にもそうなる可能性のある人々にも忠誠を誓おうとしている。事態がそれほど深刻でなければ、そのような人々はどこまでも滑稽な人々として嘲笑されていけばよい。その一方で、ユダヤ人の一部はすでに自らの国民性の認識へと到達した。この人が国民的ユダヤ人である。この人は、人種的反ユダヤ主義者 (Racenantisemiten; 原文のまま) の上着の裾にしがみつこうとするユダヤ人の演劇を物笑いの種にしている。しかし、嘲笑するだけが公平さではない。なぜなら、われわれがドイツ国民的なユダヤ人の状況と風潮とを理解しようとするにしても、この試みによって、われわれ自身の体面が傷つけられるわけではないからだ⁹。

ゼフにとって、オーストリア、とりわけボヘミアのユダヤ人の態度が「奇妙」に感じられるのは、ユダヤ人がドイツ民族主義者にとっての不倶戴天の敵として、ドイツ系組織から排除されるという前例を経験したのにもかかわらず、ドイツ語を擁護することによって、未来の敵ともなりうるドイツ人に忠実であろうとしているからである。

シオニズムはドイツ人と対等の、ユダヤの国民的権利の所在を根拠として、その行使

⁸ Seff, Benjamin: Die Jagd in Böhmen. In: Die Welt. 1, 1897, Nr. 23. (5 November), S. 1f.

⁹ Ebd., S. 1.

にもとづく反ユダヤ主義に対する自衛を呼びかけていた。しかし、ユダヤの宗教的地域共同体は、ユダヤ人のもとでの自己同一性の根拠を宗教に求めることによって、ユダヤの国民的権利の所在を否定してきたのであった。

したがって、国民的ユダヤ人は人種的反ユダヤ主義者の上着の裾にしがみつこうとするユダヤ人の演劇を嘲笑しているというゼフの発言は、ユダヤの国民的権利の所在を否定しようとするシオニズム批判者に寄せる国民的ユダヤ人の嘲笑として解釈されなければならない。〈ドイツ国民的なユダヤ人〉の心理の分析を試みるというこの冒頭部分からわれわれにはまず、シオニズム批判者の心理分析にもとづくシオニズム批判への再反論というシオニズム機関紙創刊のための企図を読み取る必要がある。

ユダヤ人の生活はたいいてい商業によって支えられているため、彼らが「周囲の政治運動 (politische Bewegung seiner Umgebung)」¹⁰ に関係することはとりわけ批判されるべきことではない。ゼフによって問題視されるユダヤ人は、周囲の政治運動に参加しすぎるユダヤ人である。〈ドイツ国民的なユダヤ人〉と見なされるのはこのようなユダヤ人であり、このテキストのなかでの彼らは「同化ユダヤ人 (assimilierte Juden)」、あるいは、「ドイツ文化のユダヤ人 (Die Juden deutscher Cultur)」¹¹ の名でも呼称されている。

さらに、周囲の政治運動に参加しすぎる人々がいる。これが不快な現象であることは明らかである。この現象というのは、明らかにユダヤ野郎 (Mauschel) がチュートン人として変装している (als Teutonen verkleidet) 現象のことである。彼らが誠実な同化ユダヤ人であることもまた明らかである。彼らの現状は悲劇的である。これから、われわれはこのような人々を問題としたい。彼らの戦略により、ありとあらゆる彼らの敵が愚かしい者、軽蔑すべき者と見なされる。このような戦略がわれわれのシオニズムに対する蔑視のまなざしを導く。われわれはわれわれの兄弟の眼を開かせ、兄弟に彼らの置かれた状況を知らせたい。われわれの兄弟は、根茎となる土壌から引き抜かれ、寄る辺なく揺れている。

ドイツ文化のユダヤ人——彼らはその青年期と壮年期の始まりをリベラルな理想が優勢であった時代に過ごした——は、彼らの心臓をたぎらせて、ドイツ国民とのつながりを感じている。彼らはドイツ性 (Deutschthum) をやさしく愛するだけでなく、ドイツ民族に、市民的自由の理想に対するのと同じように、忠実な貢献をした。彼らは、闘争し、苦悩するドイツ国民にぴったりと寄り添った。彼らはぴったりと寄り添ったのではなく、ぴったりと寄り添いすぎた。彼らは突然に払いのけられた。突然、彼らはこのように言われた。彼らは幹を吸い尽くそうとする寄生虫である (sie seien Parasiten, die den Stamm aussaugen.)、と。

彼らは突然ドイツ人ではなく、ユダヤ人になった。それはまるで夢からの突然の覚醒のような、移行期間のない変化であった。現実はずでに残酷であることをやめていたの

¹⁰ Ebd., S. 1.

¹¹ Ebd., S. 1.

にもかかわらず、再び残酷さそのものとなり、彼らは再び残酷な現実に襲われた。彼らは驚愕のあまり茫然自失し、うろつきまわることしかできなかった。これまでのことはすべて誤り (Irrthum) であった。その瞬間、彼らの生の思惑そのものが根本的な誤りにもとづいて構築されていたことが判明した。あらゆる犠牲は無益で、いかなる忠誠も無駄だった (alle Opfer waren umsonst und alle Treue vergebens.)¹²。

ドイツ性からのユダヤ人の排除がシオニストに喚起したことは、ドイツ性への文化的同化を推進してきた宗教的地域共同体の姿勢に対する懐疑のまなざしであった。

前章4節でコーエンの『ポーランドのユダヤ人』を引いて確認した通り、ドイツの宗教的地域共同体のもとでのユダヤ性はあくまで、宗教上の自己同一性として解釈されていた。そのため、そこでは宗教性と民族性とが互いに排除し合う関係にあるものではないと考えられ、ユダヤ性とドイツ性が両立可能なものと見なされる。それに対して、シオニズムはユダヤの自己同一性をユダヤの民族性に求めようとするため、ユダヤ性とドイツ性とが融合不能なものとなるのである。

「ボヘミアにおける狩り」は、ユダヤ性とドイツ性とを融合可能なものであると見なそうとする人々がシオニズムに対するイデオロギー上の論敵であることを読者に窺わせたのち、そのまなざしを故郷の喪失と創造の問題に向けている。

ボヘミア、あるいは、プラハのドイツ系ユダヤ人にとって、ドイツ性からのユダヤ人の排除とドイツのプラハの喪失とは、故郷の喪失を意味する。ボヘミアの例を引いてゼフが読者に喚起するのは、オーストリアのユダヤ人にとって、ドイツ性からの排除が故郷の喪失につながるのであれば、それを予防するためにユダヤ性を、オーストリア帝国を構成するドイツ人やチェコ人の民族性と対等なものにして、ドイツ性に依存しないユダヤの故郷を創造するという未来への展望である。このようなオーストリアのシオニストの展望は、『自衛』にもそのまま採用されている。それゆえに、『自衛』にとっても、ユダヤの民族性をドイツ人やチェコ人のそれとは対等なものとしなそうとしないシオニズム批判者が、ユダヤの内部の、イデオロギー上の論敵となるのである。

故郷とは、承認されたうえでの、民族共同体の思考と感情との連帯 (die anerkannte Zusammengehörigkeit mit dem Denken und Fühlen der Volksgemeinschaft) である。肝心なのは承認 (anerkannt) である。承認なくして故郷なし (Ohne Anerkennung keine Heimat...)。ある人々は精力的に民族共同体を求めた。彼らが求めたそれは、いかなる政治的天変地異によっても彼らがそれから遠ざけられることのない民族共同体である。この試みはすでに現在、シオニズムの名のもとに世界じゅうで、鉱石のような反響を獲得した。第三の人々は、すでにドイツ性への扉が力づくで、彼らの鼻先で完全に閉じられているのにもかかわらず、彼らがそれから締め出されたことをいまだに信じようとしなない。

¹² Ebd., S. 1.

現在は、オーストリアにおけるドイツ性にとっての危機 (Krise für das Deutschthum in Österreich) を意味する。われわれはここで、この危機が誇張ではないことを示すためにボヘミアの例を引きたい。さまざまな新聞の論説がこの危機の深刻さをもはや疑いようのないものになっている。ボヘミアにおけるドイツ人は苦悩している。苦悩しているどころか、彼らは彼ら自身の国民的実存が脅かされていると感じざるをえない状況にある。自ら国民的立場にある (auf dem nationalen Standpunkte) われわれは感情を動かされることなく、このような闘争を傍観することはできない¹³。

引用末尾の一文からわれわれは、ドイツ語で執筆するドイツ系のシオニストとしてのゼフの憤りと激情とを読み取ることができよう。ボヘミアの民族対立によって苦悩するドイツ人の姿は、ドイツ系のシオニストのもとでのドイツ文化への親しみの感情とボヘミア系ドイツ人への同情を喚起させずにはおかない。

ところで、ユダヤの民族性をドイツ、あるいは、チェコのそれと対等なものであると認識するシオニストのまなざしは、チェコ性に比べてドイツ性に優位を与えようとするような〈ドイツ国民的なユダヤ人〉とは異なる視座を形成する。シオニストのもとでは、あらゆる民族の民族性がすべて平等であると考えられているため、人口による数の多寡は問われない。それゆえに、彼らのもとでは、ユダヤ民族は数において劣ってはいても、ユダヤの民族性の現象形態であるその文化とそのほかの諸民族の文化との間には、質的な優劣はないと考えられる。

民族対立下のボヘミアにおける民族性にもとづく実践行為としてゼフの提案するそれはユダヤの〈中立〉である。

われわれはありとあらゆる民族性の、したがって、ドイツのその自然のままの臆することのない開花に賛成である。われわれはありとあらゆる生命力に溢れた民族の、したがって、チェコ民族の隷属と枯死に反対である。この闘争のプロセスは、当事者にしか関係のない、ひとつの国境紛争 (Grenzconflict) であることは明白である。正義はどこにあるのか。明らかにその中間にある。問題はあるときはこっちの側へ引っ張られ、またあるときはあっちの側へ引っ張られる。そのため、それぞれの陣営に交互に加勢することは正しくない¹⁴。

ボヘミアの民族対立をドイツ民族とチェコ民族の国境紛争であると見なそうとするゼフの姿勢からわれわれは、『世界』がオーストリアのユダヤ人に求める政治的姿勢を読み取ることができる。それは、ボヘミアのケースと同じように、オーストリア帝国を構成するドイツ人とそのほかの少数民族との間で民族対立が発生したならば、ユダヤ人はそれらのすべてをユダヤ人問題とは関係をもたない国境紛争と見なし、あらゆる民族

¹³ Ebd., S. 1.

¹⁴ Ebd., S. 2.

対立に無関心を貫くことの勧めであろう。

チェコ語圏の宗教的地域共同体を中心に、ユダヤ人自身のもとでもドイツ語からの離反が進行中であることを読者に強く印象づけるため、ゼフは次のような宗教的地域共同体の言語別統計を掲載している。

チェコ語のみの共同体 3576、ユダヤ人口 15597

チェコ語・ドイツ語の共同体 1510、ユダヤ人口 55899

ドイツ語・チェコ語の共同体 976、ユダヤ人口 19782

ドイツ語のみの共同体 1148、ユダヤ人口 3201¹⁵

上の引用において、同じドイツ語とチェコ語による二言語の共同体であるにもかかわらず、チェコ語・ドイツ語の共同体とドイツ語・チェコ語のそれとが区別されている理由は、二言語の共同体のなかでも、ドイツ語とチェコ語のどちらが優先的に使用されているのかを示すためであろう。共同体の実数、ユダヤ人の実数を見ても、ユダヤ人のチェコ化が進行している事実は明白である。それにもかかわらず、ドイツ性を擁護しようとするドイツ系ユダヤ人の姿勢は不可解であるとして、ゼフは以下のような根本的な疑問を読者に呈する。

現在のボヘミアにおけるモーセ信仰の同胞は何者なのか。彼らはドイツ人か、それともユダヤ人なのか¹⁶。

ゼフにとって、この問いは「無益な問い」¹⁷ であると同時に、それへの回答も一義的である。なぜなら、ドイツ人は一貫してユダヤ人を外国人としてあつかってきたからである。ドイツの民族主義者がドイツ系組織からユダヤ人を排除しようとする態度に矛盾は見出されない。それゆえに、シオニストのもとでは、民族対立下のボヘミアにおいて両陣営から排除されるユダヤ人の板挟みの状況を出来させた責任のすべては、同化主義にあると論じられるのである。

ユダヤ人のなかには人間らしく健忘症 (Gedächtnisschwäche) を患ったユダヤ人がいる。彼らにとって三ヶ月前に食らわされた足蹴りはすでに歴史の一部である。まともな現実主義的政治家 (richtiger Realpolitiker) ですら、二十四時間後のことを考えられない。そのうえ、彼らに対する軽蔑と憎悪の表現は日ごとに刷新されていく。それらのすべてが耳に入っていないふりをしようとするならば、彼らは多量の真綿を耳に詰めずにはいられない。 (...) 学校の、体操の、歌唱の協会 (Schul- und Turn- und Gesangvereinen) はますま

¹⁵ Ebd., S. 2.

¹⁶ Ebd., S. 2.

¹⁷ Ebd., S. 2.

すアーリアの、ユダヤ人のいない (arischer und judenreiner) ものとなっている。その出所が怪しくないことが立証されているユダヤの供出金 (Judengeld) さえもが、軽蔑の身振りで拒否されている。ユダヤ人が献身的に働いた学校協会においてさえ、ユダヤの金を受け取るべきかどうかについての議論がおこなわれている。一般的な風潮はユダヤ人の供出金の受け取りに反対である。ユダヤ人の立ち入り禁止が明記されている集会がドイツ人によって何度も開催されている。それらの集会ではユダヤの票によって選ばれた代議士が演説している¹⁸。

ユダヤ人の票によってオーストリア帝国国会に送られたドイツ系の代議士の範例として、ゼフはホフマン・フォン・ヴェレンホフ (der Abgeordnete Hofmann von Wellenhof) とヴォルフ (der Abgeordnete Wolf)¹⁹ の二名を挙げている。これらの代議士は、ドイツ系ユダヤ人の支持によって帝国国会議員に選出されたにもかかわらず、ドイツの陣営からユダヤ人の排除を試みた。

ゼフの引用する代議士の発言からわれわれはようやく、このままドイツ系ユダヤ人によるドイツ性支持の姿勢を放置すれば、ボヘミアのユダヤ人はドイツ、チェコの両陣営による反ユダヤ主義の餌食にされかねないというシオニストによる、はっきりとした危機意識の在処を知ることができるのである。

ゼフの見立てによれば、民族対立が進行中の現在はユダヤ人狩りの「禁猟期 (Schonzeit)」²⁰ である。しかし、民族対立が収束するやいなや、禁猟期は終わる。

ホフマン・フォン・ヴェレンホフがはっきりとこう宣言したではないか。禁猟期は政府に対する現在の闘争が収束するまでである、と。代議士ヴォルフは 10 月 26 日の帝国国会でこう言った。「ボヘミアには二つの部族 (zwei Völkerschaften) が存在するのではない。ボヘミアには三つの部族が存在するのだ。それはドイツ人、チェコ人、ユダヤ人だ... (das sind die Deutschen, die Czechen und die Juden...)」。「われわれの現在の敵が敵であるのも、そのときまでのことだ。そのときになれば、われわれはユダヤ人と政府に敵対するために現在の敵と握手を交わすことになるう」。

それにもかかわらず、いまだにあのような極端な黨員ばかりが存在しているのである。いわゆる思慮深い人々は、昔ながらのユダヤの親愛の情にもとづき、自由の原則から離れられないでいる。これを慫慂とよばずして何とよぼう。それどころか、彼らはすでにドイツの反ユダヤ主義者と党派を結成し、ユダヤ人問題は解決したと言っている。ユダヤ人とドイツの反ユダヤ主義者とが互いの手を取り合い、苦痛と歓喜のあまり、感泣にむせぶ。ドイツ・リベラルとは何か。それはクリノリン・スタイルの時代の古い流行歌にすぎない。あの時代の人々はすでに死んだか、生き延びているにせよ、領主の館で余

¹⁸ Ebd., S. 2.

¹⁹ Ebd., S. 2.

²⁰ Ebd., S. 2.

生を過ごしているか、高位の官職にあるだけである。われわれには彼らの無為を賛嘆することしかできない²¹。

かつて高貴な身分の女性がスカートの裾を張らせるために着用したクリノリンの喩えは、われわれにすでに時代遅れとなった時代劇の衣装を連想させる。それから読み取られるように、ゼフはリベラリズムを時代遅れの思想として一蹴している。ドイツ・リベラルの理想にもとづき、オーストリアのユダヤ人はドイツ性を擁護した。それにもかかわらず、彼らはドイツ人から見捨てられた。

結局のところそれが意味するのは、ユダヤ人はついにドイツ人から同国人とは見なされなかったということであろう。ドイツ人からの拒絶によって傷つけられたユダヤの矜持の感情は、自らをドイツ人と対等な存在にすることを通じて、その傷を癒そうとする。これは、ラブキン²² がロシアの例を引いて証明したことでもある。

ラブキンは、ロシア人からの拒絶によって傷つけられたユダヤ人インテリゲンツィアの挫折の感情を、以下のような言葉でまとめている。

事実、シオニズム運動という並はずれた行動主義を突き動かしたのは、ポグロムの犠牲者たちの苦しみよりも、むしろ撥ねつけられた権利主義者（求婚者）の屈辱感、つまりかねがね抱いていたロシア社会への統合の夢をポグロムによって水泡に帰されてしまった者における屈辱の感情なのである²³。

「ボヘミアにおける狩り」においてもわれわれは、傷つけられた矜持の感情への裏返しとして、ドイツ性の擁護者に対する原理的な否定へと固執せざるをえなくなったシオニストの呻吟の叫びを読むことができる。

憐れで愚かなドイツ系ユダヤ人! (Arme, dumme, deutsche Juden!)。愛ゆえの苦悩はまったくの無駄であった (Der Liebe Müh' war ganz umsonst.)²⁴。

われわれにとって注目すべきは、『世界』のこれとほぼ同一の文句が、『自衛』においても繰り返されていることである。

メンデルスゾーン以降のオーストリアとドイツのユダヤ人は、ドイツの民族的帰属の保有者として、同権と承認を獲得するため、可能な限りの努力を傾注してきた。ところ

²¹ Ebd., S. 2.

²² ラブキン、ヤコヴ・M. (菅野賢治訳): 『トラーの名において——シオニズムに対するユダヤ教の抵抗の歴史』 (平凡社) 2010 年.

²³ ラブキン: 前掲書, 183 頁.

²⁴ Seff, Benjamin: Die Jagd in Böhmen, S. 2. 傍点部筆者加筆.

が、彼らの自己犠牲と自己否定はまったくの無駄であった。彼らは彼ら自身のユダヤの感情に響きを咬ませ (ihr jüdisches Gefühl geknebelt)、東の兄弟たちの共同体を拒絶し続けてきた。それはどれほど酷なことだったかは想像するに難くない。この愛ゆえの苦悩は徒勞にすぎなかった (die Liebesmüh' war vergeblich) ²⁵。

「ボヘミアにおける狩り」の結論部において、ゼフはユダヤ人はボヘミアの「兎 (Hasen)」²⁶ に喩えている。ボヘミアにおける民族対立の収束後、ドイツ人に加担した罪でユダヤ人がチェコ人に狩られる事態を防ぐため、ゼフはユダヤ人に宛てて一刻も早く、ドイツ性から離れることが肝心であると説く。

禁猟期。それは有益な猟獣の射殺が認められない期間を意味する。今は辛抱せよ、そうすれば、再びユダヤ人を食ひ食べることのできる日が訪れる。その日の猟区には再び陽気な銃声が響き渡ることであろう。

間もなくチェコの勢子と猟師 (czechische Treiber und Jäger) がドイツのそれらを仲間に加える。猟場はますます狭められ、われわれの憐れなボヘミアの兎は茫然と逃げ回ることになる²⁷。

1899年4月1日に発生した少女の殺人事件は、ユダヤ人による儀式殺人への展開を見せた。この冤罪裁判にはチェコ人が儀式殺人の証言台に立つことによって、ユダヤ人がドイツ系住民からだけでなく、チェコ系住民からも拒絶されたことを決定的にした。

儀式殺人の根拠とされたのは、過ぎ越しの祭祀用に用いられる酵母種抜きのパン、マツェ (Mazze) を用意するのにユダヤ人は異教徒の生き血を必要とするという中世以来の迷信であった。ところで、儀式殺人の証言の文面を見てみると、中世の迷信というよりはユダヤの悪徳商売と国民的背信者という近代的な、ユダヤ人憎悪のステレオタイプの反復形が見出されるのである²⁸。

当時十四歳の少年であったエゴン・エルヴィン・キッシュの回想によれば、儀式殺人の実行犯と見なされた靴職人レオポルド・ヒルスネルの起訴直後、プラハの路上ではユダヤ人の子供はその出自が知られるやいなや、「ヒルスネル! (Du Hilsner!)」²⁹ と囁し立てられ、喉を切る真似をされたという。この喉切りのジェスチャーはユダヤの食餌規定

²⁵ Niels: Faule Frucht. In: Selbstwehr Unabhängige jüdische Wochenschrift (=SW). 1 Jahrgang, 1907, Nr. 18. (28 Juni), S. 4f, hier, S. 4. 傍点部筆者加筆.

²⁶ Seff, Benjamin: Die Jagd in Böhmen, S. 2.

²⁷ Ebd., S. 2.

²⁸ Stölzl, Christoph: Kafkas böses Böhmen. Zur Sozialgeschichte eines Prager Juden. München (Text u. Kritik) 1975, S. 69f.

²⁹ Hartung, Günter: Jüdische Themen bei Kafka. In: Juden und deutsche Literatur. Zwölf Untersuchungen seit 1979, mit einer neu hinzugefügten >Jüdische Themen bei Kafka<. Leipzig. (Leipziger Universitätsverlag) 2006. S. 223-421, hier, S. 272.

にもとづく家畜の屠殺法を模倣したものである。

ヒルスネルの儀式殺人は「ボヘミアにおける狩り」において示された展望の正しさを証明する役割を果たした。それというのも、1899 年以降、ボヘミアではシオニズムの綱領にもとづく自衛のためのユダヤ人機関が相次いで設立されているからである。

1899 年、フィリップ・レーベンハルト (Filip Lebenhardt 1858–1933) ³⁰ とカール・レツェク (Karl Rezek) ³¹ はシオニズム世界機構 (Zionistische Weltorganisation) のボヘミア機関として、「ユダヤ民族協会——ツィオン (Jüdischer Volksverein Zion)」を設立した ³²。

ツィオン設立の目的は経済的な要請によるものであった。儀式殺人事件の前後、チェコの民族主義者は「誰もが自らの側へ (Jeder zu den Seiten)」というスローガンを掲げてユダヤ商店へのボイコット運動をよびかけていた³³。「誰もが自らの側へ」は、チェコ人はチェコ人の店で物を買うべきであり、ユダヤ人はユダヤ人の店で物を買うべきであるということを意味する。チェコ人はチェコ人の店で物を買うべきであるという主張は、転じて、ユダヤ人の店では物を買うべきではないということを指す。ツィオンは、このようなチェコ人によるユダヤ商店での不買運動によって苦しむユダヤ系商店経営者に資金を貸し付けるための「民族貯蓄銀行 (Volksvorschußkasse)」³⁴ 開設を目指した。

そのほか、1900 年前後のこの期間には、ユダヤ民族協会のほかにもさまざまなシオニズム機関が結成された。具体名を挙げておけば、「ユダヤのツィンビー・ホール (Jüdische Toynbeehalle)」、「自由シオニズム団 (Freie zionistische Vereinigung)」、「ユダヤの体操クラブ——マッカビ (Jüdischer Turnverein Makkabi)」、「マッカビと同じく「ユダヤのスポーツクラブ——ハギボル」 (Jüdische Sportklub Hagibor)」、「ユダヤの婦人協会 (Jüdischer Frauenverein)」、「ユダヤの婦女子のためのクラブ (Klub jüdischer Frauen und Mädchen)」などである³⁵。

これらのシオニズム機関のうち、いくつかの名前は、『自衛』の広告欄にも見ることができる。

3. マカベアからパール・コクバへ ——プラハにおけるシオニズム学生協会——

³⁰ Philip[p] Lebenhart の表記も見られる。

³¹ Karl Resek の表記も見られる。

³² Kieval, Hillel J.: The Making of Czech Jewry. National Conflict and Jewish Society in Bohemia. 1870-1918. New York. (Oxford University Press) 1988, S. 96.

³³ Stölzl, Christoph: Kafkas böses Böhmen, S. 61, S. 72-76.

³⁴ Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein. Zur Geschichte der Prager Selbstwehr (1907-1938). In: Aschkenas. Zeitschrift für Geschichte und Kultur der Juden. 15/2005, H. 1. Berlin. (de Gruyter) 2005, S. 151-207, hier S. 158.

³⁵ Mautner, Friedrich: Der Prager Zionismus. S. 53. In: Das jüdische Prag. Eine Sammelschrift mit Texten von Brod, Max u. a. Kronberg/Ts. (Jüdischer Verlag) 1978.

プラハにおけるユダヤ人学生協会の沿革もまた、この地においてユダヤ人の〈解放〉が実現した 1848 年に遡る³⁶。この年、既存の民族横断的な学生友愛団体に再編が起こり、ユダヤ人学生を中心とするドイツ系学生のための協会として「プラハにおけるドイツ人学生朗読講演ホール (Lese- und Redehalle der deutschen Studenten in Prag)」が結成された。主に裕福なユダヤ人学生を中心に構成されたドイツ人学生朗読講演ホールは、プラハにおけるドイツ高尚文化の相続人³⁷を自称し、一貫してドイツ・リベラリズムを支持した。

ドイツ人学生朗読講演ホールのリベラル的傾向については、それを批判する『自衛』との以下のような対立関係から読み取ることができる。

「プラハにおけるドイツ人学生朗読講演ホール」には、学術的、文化政策的な情報の媒介者としてのとりわけ重要な役割が認められる。その主体はユダヤ人学生であり、その反シオニズム的姿勢によって (wegen antizionistischer Haltung)、1907 年には『自衛』から、厳しく非難されている³⁸。

ドイツ、あるいは、ユダヤの民族主義学生結社を結成したのは、このようなドイツ人学生朗読講演ホールのリベラリズムに反対する学生たちであった。世紀末にかけて彼らはドイツ人学生講演朗読ホールから分離していく。

1892 年、ドイツ人学生講演朗読ホールの実際がユダヤ人学生組織であることを問題視するドイツ系学生は、アーリア人の民族主義を標榜する学生結社「ゲルマニア (Germania)」を結成し、ドイツ人学生講演朗読ホールから分離した。ゲルマニアの結成によって、ドイツ人学生朗読講演ホールのなかに国民性にもとづく分離の発想がもち込まれると、ユダヤ人学生の間でもそれに対抗するユダヤの民族主義団体の設立が模索された。

1893 年、プラハに滞在中のロシアのユダヤ人学生により、ユダヤの民族主義学生協会 (jüdisch-nationaler Studentenverein) として「マカベア (Makabäa)」が結成される³⁹。その創設者のひとりに数えられているのが、ロシア帝国リトアニアの出身で、当時プラハに滞在中のイスラエル・アロノヴィッチュ (Israel Aronowisch 1882–1946)⁴⁰である。1882 年生まれというアロノヴィッチュの若さから、マカベアと接触した頃の彼はギムナジウムの学生であったことが推測される。

マカベアの最大の特徴は、その組織内部でもっぱらヘブライ語のみを使用しようとし

³⁶ Spector, Scott: Prager Territories, S. 17.

³⁷ Ebd., S. 17.

³⁸ Wlaschek, Rudolf M.: Juden in Böhmen, S. 39.

³⁹ Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag. In: Robert Weltsch zum siebzigsten Geburtstag. Tel Aviv. (Biaton) 1961, S. 138-203, hier S. 143. Makkabäa での表記も散見される。

⁴⁰ Kieval, Hillel J.: The Making of Czech Jewry, S. 94. アーロノヴィッツ (Ahronowitz), イスラエル・アハロニ (Israel Ahaloni) での表記も散見される。

たことであった。そのねらいは、ボヘミアの民族対立を背景として、ドイツ語にもチェコ語にも依拠しないユダヤの文化的民族性の所在を証明する試みであると解釈できるであろう。ヘブライ語の日常的使用とドイツ性からの分離というマカベアの主張は、ドイツ系ユダヤ人にとってとうてい受け容れられるものではなかった。アロノヴィッチュのその若さからも、マカベアの急進性と不安定性は十分に推測可能である。

1896 年、マカベアは「ユダヤ人学生協会 (Verein der jüdischen Hochschüler)」へと、その名称を変更した。ユダヤ人学生協会への名称変更には、その団体名から〈national〉が削除されていることから読み取られる通り、極端なユダヤの民族主義への反省が意図されている。それにもかかわらず、ユダヤ人学生協会は、プラハのユダヤ人学生からほとんど顧みられることはなく、1899 年、その構成員を 3 名にまで減らしてしまった⁴¹。

存続の岐路にあったユダヤ人学生協会をバル・コクバへと改組するきっかけをつくったのは、ユダヤ人学生協会とユダヤ民族協会ツィオンとの連携であった。

1899 年、レーベンハルトとレツェクの薫陶を受けたドイツ語とチェコ語の二言語のシオニストのアルフレート・レーヴィ (Alfred Löwy)、アルトゥール・クライン (Arthur Klein)、ヨーゼフ・コーン (Josef Kohn) がユダヤ人学生協会に合流する⁴²。さらに、宗教関係からは、当時のプラハ宗教的地域共同体の聖職者であったナータン・グリュン (Nathan Grün) の息子のザモ・グリュン (Samo Grün) がユダヤ人学生協会に加盟した。

チェコ系のシオニスト、および宗教関係者との連携によって存続の危機を乗り越えたユダヤ人学生協会は 1899 年の年末、バーゼル綱領を公式に採択してプラハ大学のシオニズム学生機関となった。バーゼル綱領の採択と同時に、ユダヤ人学生協会は「バル・コクバー——プラハにおけるユダヤ人学生協会 (Bar Kochba Verein der jüdischen Hochschüler in Prag)」へと、その名称を再改称している。

結成当時のバル・コクバは二言語のシオニズム学生機関であった。バル・コクバの二言語態勢は、1910 年 12 月にチェコ系のシオニズム学生によりチェコ系のシオニズム学生機関「テオドル・ヘルツル」が結成され、シオニズム学生機関が言語別に分割されるまで継続した⁴³。

以上が、プラハにおけるユダヤ人学生協会バル・コクバ結成までの沿革である。

4. ユダヤ・ルネサンス

上述した通り、プラハで最初のシオニズム学生機関マカベアはほとんどユダヤ人学生の共感をよばなかった。しかし、それを創設したアロノヴィッチュの貢献は決して軽視されるべきものではない。マカベアの創設は、シオニズム学生の交友関係を構築しただけ

⁴¹ Ebd., S. 95.

⁴² Ebd., S. 96. アルフレート・レーヴィはバル・コクバの初代議長をつとめた。レーヴィの後任がフーゴ・ベルクマンである。

⁴³ Ebd., S. 142.

ではなく、アロノヴィッチュ自身によるパレスチナ移住によって、プラハのシオニズム学生とパレスチナとの間の連絡通路が開削されたのである。アロノヴィッチュは 1901 年末にパレスチナに移住し、レホヴォト (Rechovot) で学校教師となった⁴⁴。

アロノヴィッチュの後継としてプラハのシオニズム学生、ユダヤ民族協会、パレスチナとをつなぐ結節点となった人物がフーゴ・ベルクマン (Hugo Bergmann 1883–1975) である。ベルクマンはパレスチナ移住後のアロノヴィッチュと文通での交際を継続し、移住後のアロノヴィッチュはパレスチナからバール・コクバの例会に参加した。

ベルクマンを接点とするシオニズム学生と「ユダヤ民族協会ツィオン」との関係は、以下のような証言から読み取られる。

ベルクマン家 (Die Bergmanns) は一家を挙げてシオニズムの家庭 (zionistische Familie) であった。父のジークムント・ベルクマン (Sigmund Bergmann) はレーベンハルト、レツェク、フリードリヒ・マウトナー (Friedrich Mautner)、モーリツ・ヴェルチュ (Moritz Weltsch) らと同様に「民族協会 (Volksverein)」の創設者のひとりであったし、母のヨハンナ (Johanna) は、女性シオニスト機関の活動家だった⁴⁵。

ベルクマンがシオニズムの論客としてバール・コクバの例会にデビューを果たすのは、1903 年 1 月 7 日のことである⁴⁶。このときのベルクマンによる講演の内容は、ハーアーム (Haam) とベルディチェフスキ (Berdyczewski) の文化シオニズムを比較しながら、ベルディチェフスキのそれがもつ革命性を評価するものであった。カフカと同級のベルクマンがプラハ大学での勉学を開始するのは 1901 年の冬学期からである。大学に入学して僅かに一年弱、年齢にして十九歳の青年が当時の、シオニズムの議論の最先端に位置しているということは驚くべきことである。ベルクマンのナショナリズムにとっての模範となっていたのは、ブーバーのそれである。ベルクマンは前述のシオニズム機関紙『世界』を通じてブーバーを知ったのであった⁴⁷。

マカベア結成から数えて十年目に当たる 1903 年、バール・コクバはプラハにおけるシオニズム学生機関結成十周年を記念する「祝祭の夕べ (Festabend)」を開催し、ベルクマンは「祝祭の夕べ」の講演者としてブーバーをプラハに招聘した⁴⁸。

このときの講演草稿をもとにまとめられたテキストが、『ルネサンスと運動』⁴⁹ である。それを読んでみると、ユダヤのルネサンスと同義とされるユダヤ運動の内容が宗教の復興であるだけでなく、ユダヤの文化の復興を目的とする文化的ナショナリズムで

⁴⁴ Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag, S. 160.

⁴⁵ Ebd., S. 159.

⁴⁶ Ebd., S. 159.

⁴⁷ Ebd., S. 160.

⁴⁸ Kieval, Hillel J.: The Making of Czech Jewry, S. 103.

⁴⁹ Buber, Martin: Renaissance und Bewegung. In: Der Jude und sein Judentum: gesammelte Aufsätze und Reden/Martin Buber. Gerlingen. (Lambert Schneider) 1993, S. 265-272.

あることが判明する。ブーバーの提唱するユダヤ・ルネサンスは『自衛』においても、その綱領として引き継がれているように思われるため、このテキストの内容については、詳細な検討を試みたい。

その書き出しはこのようにして始まっている。

ユダヤ・ルネサンスの現象を理解するためには、それを全体として理解すること、つまり、十八世紀中葉におけるその起源にまで遡って理解することが必要である。なぜなら、ユダヤ教の硬直した現状に向かって、内部と外部から、二種類の力強い潮流としてハシディズムとハスカラーとが、これまでに聞いたことも予感したこともない新しい生を沸き上がらせたからである。十八世紀中葉にいたるまで、ユダヤ教の力はただ単に外部から抑圧されてきただけではない。それは内部からも押さえつけられていた。外部からの抑圧の要因としては、たとえば不安と苦悩、生の偏狭さと困窮、〈宿主民族 (Wirtsvölker) 〉による隷属の強制が挙げられる。内部からのそれには、律法の強制支配 (Zwingsherrschaft des Gesetzes) が該当する。この強制支配こそ、誤解によって飾り立てられ、歪められた宗教的伝統による支配である。それは硬く不動の、現実には疎い義務 (wirklichkeitsfremdes Sollen) による束縛である。そのような義務は、本能にもとづく明るさや嘉悦、美への渴望や空想を異端視し、根絶させた。そのことによって感情がねじ曲げられ、思考が束縛される。律法は、ほかのいかなる民族がほかのいかなる時代においても所有したことがなかったほどの権力を所有するにいたった⁵⁰。

冒頭部分においてブーバーは、ユダヤ教における衰退の現象の要因として、〈外部〉からの衰退と〈内部〉からのそれという二種類の要因を挙げている。これらの要因を簡潔にまとめておくと、外部からの衰退の要因には反ユダヤ主義が、内部からのそれの要因にはユダヤ教正統主義による律法の束縛が求められていると言えるだろう。

外部と内部の両面から衰退したユダヤ教を復興へと導く可能性をもつものとして、ブーバーはハシディズムとハスカラーとに着眼するのである。

外部からの衰退と内部からのそれのうち、ブーバーが問題視するのはむしろ、その内部からの衰退である。内部からの衰退の原因としては、律法をいかに解釈するかという律法をめぐる解釈手続きの形式化の問題が問いただされている。

それによって啓示はもはやユダヤ人の現実の生からは失われ、ユダヤ教聖職者による学問研究のなかにしか存在しなくなったとブーバーは書いている。

自立した、創造的な思想はもはや失われてしまった。啓示の所在は、律法書についての研究と、律法書の解釈についての数百冊にわたる書物についての研究、あるいは、そ

⁵⁰ Ebd., S. 265.

これらの書物についての数千冊にわたる書物の研究のなかにしか認められなかった⁵¹。

ブーバーは、西欧におけるユダヤ教の現状にユダヤ教の歴史を重ね合わせながら、ユダヤ教の「知識偏重 (jüdische Scholastik)」⁵² に対して叛旗を翻した二つの異端に注目する。

この二つの異端がハシディズムとハスカラーである。

初めに、ハシディズムによって律法主義 (Rabbinismus) よりも、より高度な生の律法 (Lebensgesetz) への開花がうながされた。新しいユダヤ教の神秘主義であるハシディズムは感情を解放した。次いで、ハスカラーによって自己決定 (Selbstbestimmung) への開花がうながされた。新しいユダヤ教の啓蒙主義であるハスカラーは思考を解放した。(…) 両者はそれを欲することも、それを知ることなかったが、ユダヤ・ルネサンスの現象をもたらした⁵³。

ハシディズムはラビ的ユダヤ教の弊害である知識偏重を「情念深さ (gemühtstief)」⁵⁴ によって乗り越える。

そもそもユダヤ教にとって、律法は他律的なものではない。ブーバーによれば、「律法の目標は人間自身が律法になることである (Das Ziel des Gesetzes ist, daß der Mensch selbst ein Gesetz werde.)」⁵⁵。その状態に移行するために欠かせないものが、ハシディズムの祈りにおいて経験される「恍惚 (Ekstase)」⁵⁶ である。恍惚の経験によって、律法には解釈研究の対象としてではなく、ユダヤ人と神とをつなぐより高度な生の律法としての新たな次元が開かれる。

「大衆哲学 (Populärphilosophie)」⁵⁷ としてのハスカラーは、ユダヤ人に対して自らの思考にもとづく自己決定を呼びかけた。ハスカラーはハシディズム同様、ユダヤ教の律法主義に対して叛旗を翻し、ユダヤ人に「精神の自由 (Geistesfreiheit)」と「ヨーロッパ的文明化 (europäische Zivilisation)」⁵⁸ を伝えたのである。

ブーバーによるハスカラー評価には、否定面と肯定面とが同居している。西欧の啓蒙主義の影響を受けて誕生したハスカラーは、「寄生虫そのもののようにより他人の血液を頼って生きている (wie ein Parasit von dem Blute anderer lebt.)」⁵⁹。ハスカラーを〈寄生虫〉に喩えようとするブーバーのそのまなざしから読み取られるように、彼は起源の外来性

⁵¹ Ebd., S. 265.

⁵² Ebd., S. 266.

⁵³ Ebd., S. 266.

⁵⁴ Ebd., S. 266.

⁵⁵ Ebd., S. 266.

⁵⁶ Ebd., S. 266.

⁵⁷ Ebd., S. 267.

⁵⁸ Ebd., S. 269.

⁵⁹ Ebd., S. 267.

を理由にハスカラーをしりぞけている。

その一方で、ハスカラーの教えるコスモポリタニズムがユダヤ人の〈国民性〉を否定しなかったという理由を挙げ、それを評価しているのである。

ハスカラーはユダヤ人をヨーロッパ化しようとしたが、ユダヤ人を非国民化しようとは考えなかった (Sie [=die Haskala] wollte die Juden europäisieren, aber sie dachte nicht daran, sie zu entnationalisieren.)⁶⁰。

そのうえで、ブーバーはハシディズムをイタリアの「十四世紀 (Trecento)」に、ハスカラーを「十五世紀 (Quattrocento)」になぞらえ、「新しいユダヤ人の類型 (neuer Judentyp)」⁶¹の創造というユダヤ・ルネサンスの綱領を以下のように述べている。

ユダヤ・ルネサンスとは、その姉である偉大なイタリア・ルネサンスと同様、切れてしまった糸の新しい縫合以上のものを指す。それは——これが肝心である——ひとつの帰還ではなく、完全な人間の再生である。 (...) ゆっくりと時間をかけてではあるが、ひとつの新しいユダヤ人の類型が誕生しつつある⁶²。

ブーバーによれば、「新しいユダヤ人」の誕生にとって、悲劇は回避することのできない経験である。

新しいユダヤ人はもはや受動的であることをやめ、活動的であった。彼はもはや律法に倣ってではなく、自らの思考と感情にしたがって行動した。彼は創造的なもの (das Schöpferische) を追い求めた。長い時間をかけても、彼はそれを手に入れられなかった。それどころかそれは、自己放電 (Selbstentladung)、自己浄化 (Selbstläuterung)、自己救済 (Selbsterlösung) といった彼にとっての最後の秘密 (letzte Geheimnisse) としても、彼には与えられなかった。ましてや、それらがひそかに存在することすら、彼は認めることができなかった。解放された精神は、与えられているもののなかではたらし、与えられているものから新しいものをつくり出すことの代わりに、無限への (ins Uferlose) への突撃を開始した。かけがえのない関係がそのために費やされても、それよりも価値のあるものは、何ひとつとして完成されなかった。ユダヤ人の再誕 (Die Wiedergeburt des Juden) は、このような悲劇的な挿話 (tragische Episode) で始まっている⁶³。

解放の時代のユダヤ人が悲劇的 (tragisch) である理由は、彼らには律法という規範に

⁶⁰ Ebd., S. 267.

⁶¹ Ebd., S. 268.

⁶² Ebd., S. 267f.

⁶³ Ebd., S. 268.

したがうことの代わりに、「創造的なもの」が求められているからである。この「創造的なもの」は、解放の時代のユダヤ人にとっての最後の秘密である「自己放電」、「自己浄化」、「自己救済」の自覚を通じて発揮される。新しいユダヤ人はそれらを求めて「無限へ」の突撃を開始した。しかし、それらのうちのひとつとして実現されたものはない。それゆえに、西欧ユダヤ人の現状は悲劇的なのである。

その悲劇を克服する可能性のひとつとして、ブーバーはコスモポリタニズムを挙げている。ところが、ユダヤ人にとってのコスモポリタニズムがその獲得を目指して励むものではなく、受け継ぐものとなったとき、それは単なる同化の精神へと墮落してしまったという。

誘惑された民族の一部は暗黙のうちに自立の理想 (Selbständigkeitsideale) を裏切った。彼らは新しいものを、時間をかけて獲得し、それを自分のものにすることを怠った。彼らは自分の魂と引き換えに、既成のそれを文明化した諸国民の手から奪取した。この病的な現象 (diese pathologische Erscheinung) は、二つの状況のもとでより有利に進められた。そのひとつが空間的な破砕 (räumliche Zersprengung) であり、もうひとつが、偉大な革命がもたらした異常な速さの解放のプロセスである。⁶⁴

空間の破砕は西欧における共同体の破砕を指す。また、以上の引用との関連において、西欧に対置される東欧のユダヤ教が〈同化〉という異常現象に陥っていない理由として、共同体の強さと解放のプロセスの遅さという因子が挙げられている。しかし、西欧のユダヤ教と東欧のそれとの差異はそれだけではない。

ブーバーは西欧ユダヤ人の同化の原因を、「固有の文化的要素 (eigene Kulturelemente)」⁶⁵ の無に求めている。

文化的要素の象徴として挙げられているのが言語である。

西欧ユダヤ人には言語がなく、外国語の単語で外国の観念と思想とを受容しなければならなかった。それゆえに、西欧ユダヤ人は環境に屈さざるをえなかった⁶⁶。

それに対して、東欧のユダヤ教が外国の影響に屈すること、いわゆる〈同化〉に陥らなかった理由は、彼らが固有の言語を所有していたからだと考えられている。

ブーバーは、ユダヤ教にとっての固有の文化的要素として、イディッシュ語に注目することをうながしている。

(...) 誤っていわゆる〈ジャルゴン〉と呼称されている民衆の慣用句、イディッシュ (das

⁶⁴ Ebd., S. 269.

⁶⁵ Ebd., S. 269.

⁶⁶ Ebd., S. 269.

Idiom des Volkes, das Jiddische) ——それは日常的に思われているような方言 (Dialekt) ではなく、独自の言語である——が完全に同等な言語として開花した。 (...) イディッシュにおいては、民族固有のものそれ自体が言語になった (im Jiddischen ist das Völkstümliche selbst Sprache geworden.)⁶⁷。

「新しいユダヤ人」にとっての不幸は、もはや律法への従属が意味をなさない〈解放〉の時代において、「創造的なもの」を通じた自己解放の試みがいまだに成功していないことであった。それでは、西欧ユダヤ人の悲劇はどうすれば解決されるのだろうか。

われわれがブーバーのこのテキストにおいて注目しなければならないことは、〈解放〉の時代の、新しいユダヤ人の自己解放は律法からではなく、「文化的要素」の回復によって成功すると考えられていることである。

確かに、『ルネサンスと運動』はユダヤ教の宗教史的発展についてしか言及していない。しかし、ブーバーがこの講演を通じてプラハのシオニズム学生に向かって提唱しているのは、ユダヤ教の未来への展望ではあるが、東欧の、ユダヤ教を信じる人々によって共有されている「文化的要素」の復興を通じたユダヤ教の復興である。

ユダヤ教の文化の復興を通じたユダヤ教の未来の創造は、単なる伝統宗教としての、ユダヤ教の未来の創造ではないだろう。ユダヤ・ルネサンスの内容が宗教の復興であるならば、そこにイディッシュ語が反映される余地はないはずだからだ。

したがって、われわれがこのテキストを糸口に想像しなければならないブーバー像は、宗教者ではなく、文化的ナショナリストとしてのパール・コクバの若き精神的指導者像であるだろう。

実際、ブーバーの提唱する「ユダヤ運動 (jüdische Bewegung)」は「国民的ユダヤ運動 (nationajüdische Bewegung)」⁶⁸なのである。国民的ユダヤ教 (Nationaljudentum) はユダヤ教徒を〈ユダヤの国民〉に変えようとする試みであった。

それはユダヤ人の離散に終止符を打つことを強制することによって、ユダヤの特殊性を平板化しようとする。ユダヤの宗教はユダヤの自己同一性を、ユダヤ人と諸国民との間の不等質性に見出すことを教えていた。この不等質性とは、民族と国家の不一致に由来するものである。

しかし、国民的ユダヤ教は、民族と国家の不一致によって決定されるユダヤの特殊性の放棄をせまり、ユダヤの自己同一性を、諸国民のもとでのそれと対等なものにしようとする。そのため、民族と国家の不一致に自らの自己同一性を見出そうとするユダヤ人にとって、シオニズムはしばしば危険思想視されていた。

当然のことながらブーバーも、シオニズムが危険視されている現状を知らなかったわけではあるまい。それは、国民的ユダヤ運動は「誤解を招くこともある (irreführend)」

⁶⁷ Ebd., S. 270.

⁶⁸ Ebd., S. 270.

⁶⁹ という文句からも読み取ることができる。

ブーバーがシオニズムの「超国家的な (übernational)」⁷⁰ 特徴を強調する背景には、シオニズムに対する批判が読まなければならないだろう。その批判に応えるためであろうか、ブーバーはシオニズムの目標として全人類の解放を強調している。

ユダヤ・ルネサンスの最強度の表現がユダヤ運動であり、それは時として誤解を招くこともある「国民的ユダヤ運動」の名称で呼称されてきたものであった。ユダヤ運動の視座は、諸国民のもとでの国民運動よりも幅広く深く、より根源的で悲劇的である。その内容は国民的 (national) である。それは国民的自由と国民的自立を追求する試み (Streben nach nationaler Freiheit und Selbstständigkeit) である。しかし、その形態は超国家的である。ユダヤ運動の提案する概念は、全人類による思考の範疇に含まれるものである。そして、それが企図する解放 (Befreiung) は、救済 (Erlösung) という偉大な象徴へと通じている。

その究極的な意味においてユダヤ運動は、新しく覚醒した民族の力 (neuerwachte Volkskräfte) が自由かつ完全に活動することを求める試みである。ルネサンスの段階にある民族が——それに差し障る要素、あるいは、そのために必要な成熟の段階に達していない要素については除外する——ひとつの有機体 (ein Organismus) としてイメージされるのであれば、国民的な理念 (nationale Idee) はその有機体の意識 (Bewußtsein) であり、国民運動 (nationale Bewegung) はその意思 (Wille) である⁷¹。

ブーバーはユダヤ教の衰退の原因を反ユダヤ主義に求めるのではなく、ユダヤ教自身の律法解釈の形式化に求めている。彼のもとでは、宗教としてのユダヤ教の衰退にならび、共同体の衰退が指摘されていたが、共同体の衰退の原因として、彼はユダヤ人の〈解放〉と〈同化〉の過程を挙げていた。ブーバーは、宗教と共同体の衰退のプロセスを、ユダヤ教に新たな意味を与えるための不可避の過程に位置づけていたのであった。

〈解放〉と〈同化〉の時代のユダヤ人にとって、律法は、かつての時代のような規範の意味をもたない。それゆえに、彼らにとっては律法への従属に代わる「創造的なもの」が求められている。この「創造的なもの」を発揮するための手がかりとして、ブーバーはイディッシュ語を挙げ、それに倣った西欧ユダヤの文化的自己同一性の構築を提唱していた。

このブーバーの提言は、ユダヤの国民的権利については言及していないものの、自らを伝統的なラビのユダヤ教の批判に位置づけている点において、彼の姿勢とヘルツルのそれとの間には一致が認められる。それだけではなく、前章において参照したヘルマン・コーエンのユダヤの自己同一性についての見解と、ブーバーのそれとを比較すると、

⁶⁹ Ebd., S. 270.

⁷⁰ Ebd., S. 270.

⁷¹ Ebd., S. 270.

両者の見解は対照的であることが分かる。なぜなら、コーエンのもとでは、ユダヤの民族的自己同一性を定義するにあたり、それが国民的自己同一性とは相容れないものであると論じられていたからである。したがって、彼のもとでは、言語にユダヤの自己同一性を決定する資格など与えられなかったのだった。

イディッシュ語に注目することをうながすブーバーの視座は、コーエンとの対比により、明らかに文化的ナショナリストのそれであるということが判明するのだ。

5. ユダヤ民族の覚醒

1903 年の夏、ベルクマンはガリツィア旅行に出発する⁷²。このガリツィア旅行への動機としてわれわれはもちろん、ブーバーの講演による影響を挙げることができるだろう。

ベルクマンはガリツィアのチョルトコフ (Czortkow) におけるハシディズムのレッベのもとに滞在した。チョルトコフの地名もまた、ユダヤ民族協会ツィオンとバール・コクバとの関係の深さを感じさせる。というのも、ツィオンの創設者のひとりアルトゥール・マーラー (Arthur Mahler 1872–1916) は、1907 年に開催されたオーストリア帝国国会選挙で、シオニズムの代議士としてチョルトコフの選挙区から当選を果たしているからである⁷³。

ブーバーの講演とベルクマンの帰朝報告会はプラハのシオニズム学生のもとでの東欧への憧憬の感情を喚起した。バール・コクバは「ガリツィアとイスラエルの地への旅行のための基金 (Fonds für Fahrten nach Galizien und Erez Israel)」⁷⁴ を開設し、シオニズム学生による東欧、パレスチナ視察旅行を奨励した。

ベルクマンは民族主義学生機関としてのバール・コクバの同国人会、学生結社的な姿勢をも改めさせた。当時の学生結社といえば、シンボルカラーの制服にサーベルを帯同し、隊列を組んでの行進、名誉の決闘が通例である。ベルクマンはバール・コクバの学生に行進、決闘を禁止し、その活動の中心を講演会や朗読会に限定した。これにより、バール・コクバの姿勢はドイツ人学生講演朗読ホールのそれに近づいていく。

このようなベルクマンの〈文化的〉ナショナルな姿勢に反対するシオニズム学生により、1903 年 10 月 16 日、ユダヤ民族主義学生結社「バリッシア (Barissia)」が結成される⁷⁵。バリッシアは妥協のないシオニストを育成することと、決闘により大学でのユダヤの名誉を擁護する姿勢を明確にすることを打ち出して、バール・コクバとの差異を鮮明にした。バール・コクバからの分離をもくろみ、バリッシアを結成した人物としては、レオン・シュテンツェル (Leon Stencel)、シュタニスラス・シュテンツェル (Stanislas

⁷² Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag, S. 160.

⁷³ Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein., S. 156.

⁷⁴ Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag, S. 160.

⁷⁵ Wlaschek, Rudolf M.: Juden in Böhmen, S. 74.

Stencel)、ローベルト・ノイバウアー (Robert Neubauer)、フーゴ・レーフ (Hugo Löw)、レオ・コルンフェルト (Leo Kornfeld) の名前が挙げられている⁷⁶。バリッシアがユダヤ人の青少年におよぼす影響は大きく、その影響のもと、ボヘミアの各地でギムナジウム学生を対象とするシオニズム学生結社が結成された。

1904 年、ベルクマンはこの年の大学入学資格試験修了者に宛てて、『ユダヤ人問題とその解決の試み (Die Judenfrage und ihre Lösungsversuche) 』⁷⁷ を送付し、彼らにパール・コクバへの加盟をよびかけている。その文面を読むことはできなかったが、その動機としては、民族間の小競り合いを煽動するバリッシアへの非難が指摘されるであろう。

バリッシアの影響を受けて結成されたユダヤ民族主義学生機関は、ボヘミアの各地で名誉をめぐる決闘事件を起こしたため、1905 年、ボヘミアの教育庁はギムナジウム学生のもとでのシオニズム学生機関への参加を禁止した⁷⁸。

1907 年 3 月、リヒャルト・ブランドイス (Richard Brandeis 1865–1944) と、プラハ日報 (Prager Tagblatt) の編集者をつとめていたフランツ・シュタイナー (Franz Steiner 1857–1942) との協力態勢により、プラハにおけるシオニスト学生機関パール・コクバ、バリッシア、ヨルダニア (Jordania) ⁷⁹ に所属するシオニズム学生のための機関紙として『自衛——独立ユダヤ週刊新聞』が創刊される。

『自衛』は、パール・コクバとバリッシアとの対立関係のなかでバリッシアに近い人物によって創刊されたシオニズム機関紙であるため、創刊直後のその言説は、競合するドイツ、チェコによるユダヤ人憎悪の言説に対して闘争的である⁸⁰ と言われてきた。このようなバリッシアの闘争的な民族主義に対照されるのが、ブーバーのような文化的な民族主義の姿勢である。

上述したように、ブーバーはユダヤ教の衰退の原因を〈外部〉の反ユダヤ主義による影響と、〈内部〉の律法主義による束縛に求めていた。その際、ブーバーは〈外部〉からの衰退、すなわちユダヤ人憎悪による影響を不問に付すことによって、ユダヤ教の衰退の原因をユダヤ人自身の責任に帰着させていた。つまり、ブーバーはユダヤ教をめぐる問題はユダヤ人自身の問題であると論じることを通じて、ユダヤ人問題の解決の鍵は周囲との関係のなかにあるのではなく、ユダヤ人自身のなかにあるというユダヤ人問題をめぐる言説上の操作をおこなったのである。ブーバーによるこのような操作からわれわれは、ユダヤのナショナリストとしての彼の企図を読み取ることができるのではないだろうか。

反ユダヤ主義に対する反論をいっさいしないブーバーの言説からわれわれは彼について穏健で知的な印象を受けるかもしれない。しかし、彼の提唱するユダヤ教の復興は、

⁷⁶ Kieval, Hillel J.: The Making of Czech Jewry, S. 116.

⁷⁷ Tramer Hans: Die Dreivölkerstadt Prag, S. 160.

⁷⁸ Kieval, Hillel J.: The Making of Czech Jewry, S. 118.

⁷⁹ Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag, S. 143.

⁸⁰ Kieval, Hillel J.: The Making of Czech Jewry, S. 116f.

宗教によって決定づけられるユダヤの自己同一性ではなく、文化によって決定づけられる、そのほかの民族のもとでの自己同一性に倣ったユダヤのその構築であった。ブーバーのねらいが、ユダヤ文化の構築というナショナリズムである以上、それはそのほかの少数民族のもとでのナショナリズムの形態を模倣することからは逃れられない。

プラハでのブーバーはユダヤ人問題をユダヤ人自身の問題にすることによって、ユダヤ人憎悪に対する「自己防衛」としての国民的権利の主張という政治的な言説の捨象を試みたのではないだろうか。ところで、ユダヤ・ルネサンスが政治とは無関係のユダヤ文化の復興運動に位置づけられているにしても、ユダヤのナショナリズムであるかぎり、それは政治的な思惑と無関係であるわけではない。それゆえに、ブーバー、ベルクマンの方針を採用したパール・コクバの姿勢が文化的で、それを批判するバリッシアの姿勢が政治的で排他的であるという両者の差異は、あくまで表層的な差異でしかない。したがって、このような対照はプラハのシオニズム学生機関の実態を再現するにあたり、それほど重要性をもってはいないように思われる。なぜなら、ユダヤのナショナリズムを綱領とする学生機関であるという点において、両者の間にイデオロギー的な差異は認められないからである。

『自衛』の創刊には、確かにプラハのシオニズム学生機関の内紛による思惑が反映されているのかもしれない。しかし、少なくともその紙面を見るかぎり、ブーバーの文化的姿勢は『自衛』にとってのイデオロギー的背景として、全面的に継承されている。

その例として、「旧諸民族の再覚醒」⁸¹ という論説文を取り上げてみたい。

「旧諸民族の再覚醒」

レオ・ゾーフエル博士 (Dr. Leo Sofer) は『政治人間学展望 (Politisch-anthropologische Revue)』の最新号において、現代を特徴づける次のような現象を指摘している。

それは現在、集中的に進行している、諸々の民族の民族性を強調する国民的精神の宣伝力の高まり (die gesteigerte Werbekraft des nationalen Geistes) についてであり、そこで取り上げられている諸民族は、以下に挙げるような点で共通している。それはつまり、その登場の起源は歴史のはるか彼方にまで遡るが、状況の不利益により発展を阻害され、抑圧されていたため、彼らが滅びつつある民族なのではないかと思われているということである。

最初に挙げられているのが、かつてのラエティア人の末裔であるレトロマン人である。彼らはスイスの東部地方に定住し、ドイツ人とは一般的に良い関係にあった。最近になって彼らは、彼らに固有の小さな文学を創出した。それは牧歌的で、短編小説風の、文献学的な文学 (lyrische, novellische, und philologische Schriften) であり、美しい暦物語 (ansehnliche Kalenderliteratur) である。レトロマン語では諸々の方言により、三種類の新聞が出版されている。

⁸¹ N. N.: Das Wiedererwachen alter Völker. In: SW. 1, 1907, Nr. 22. (26 Juli), S. 1f.

この運動のもうひとつの側面がチロルにおけるラディン人の覚醒である。ロマンス人による旧諸民族の再覚醒を経験したもうひとつの地域が南フランスとスペインである。プロヴァンスのルネサンス (provençalische Renaissance) である文化文学的なルネクサンサ (kulturelliterarische Renaissance) は、カタロニア人がスペインからの完全な分離を意図していないにせよ、スペイン国家の内部で特別な地位を求めていることから影響を受け、政治目的になりつつある。

カタロニア語は現在においても強力で、その普及範囲は広い。その支配の北限はアンドラとルシヨン、南限はバレンシア、東はバレアレス諸島とサルディニア島にまでおよび、テッサロニキのユダヤ人はカタロニア語を話す。現代のスペインにおいても、この古い言語に新しく手が加えられ、カタロニア語の文学 (katalanische Literatur) が創出されている。カタロニア語のジュー・フロロー (Blumenspiele) が創設され、カタロニア語の新聞がこの集団の立場を代表している。

ゲルマン人のなかで、長いまどろみの状態を経て、再び強固な民族意識の形成に到達したのがフランドル人である。彼らは執拗に、フランス性に対する意義ある闘争を継続している。

フランドル人の目標と近いように思われるのが、フィンランド人である。この奇妙な民族の苦悩と成果はフランドル人同様に受動的な抵抗と不壊の粘り強さという固有の力の賜である。

それに対して、ラトヴィア人とエストニア人の国民運動はようやく始まったばかりである。彼らの運動は、その地に古くから入植し、確立されたドイツ性に対し、彼ら民族が怒りの矛先を向けたことで始まった。最近の騒擾に見られる粗野な暴力性は、彼らに同情を集めるためには不向きである。

高らかに躍進しているのがルテニア人、彼らが自称する名前によれば、ウクライナ人である。彼らはロシアとオーストリア＝ハンガリーを併せて約三千四百万人を数え、特にオーストリアでは権勢欲の強いポーランド性と闘争状態にある。オーストリアにおいて彼らは 50 種類以上の雑誌と、ルテニア語の学校、リヴォフ大学とチェルニウツィ大学 (Universitäten Lemberg und Czernowitz) ではルテニア語の講座 (eigene Lehrkänzeln) を所有している。ロシアでは、1863 年、聖書のルテニア語翻訳 (ruthenische Bibelübersetzungen) が禁止され、1876 年、ルテニア語の文学と言語 (ruthenische Literatur und Sprache) の使用から法律の保証が取り消された。最近になってようやく、革命がこの勅令を撤回させたばかりである。

最後にケルトの運動 (keltische Bewegung) について触れておきたい。1900 年、ダブリンで開催された第一回ケルト会議 (der erste pan-keltische Kongreß) がケルト人の蒙を啓いたとき、ケルト人は参加した民族誌学者の一部から絶滅しつつある民族 (aussterbendes Volk) であることが確実視されていた。アイルランド、スコットランド、ウェールズ、マン島、ブルターニュ地方には、約 350 万人のケルト語を話す人々が生きているが、彼らの方言 (Mundarten) は互いに異なっている。会議の目的は共通ケルト語の創出

(Schaffung einer gemeinkeltischen Sprache) にあった。スコットランドとウェールズにおいて、この運動には政治的意味はなく、文学的な意味しか見られない。ところが、ブルターニュにおけるこの運動からは、大なり小なり、ブルターニュの民に呼びかけて、フランス的な、共和国的な精神に抵抗を訴えかける傾向が見出される。「ブルターニュ語よ、永遠に! (Bretonisch auf immer!)」「ブルターニュ人万歳! (Auf Bretonen!)」といった昔の関の声は、現在も民衆に及ぼす影響を失ってはいない。アイルランドにおけるケルト運動が政治上の重大事案であることは周知の通りである。そしてそれゆえに、ケルト文学のルネサンス (Renaissance der keltischen Literatur) は、フィオナ・マクラウド (Fiona Macleod) のペンネームで知られるウィリアム・シャープ (William Sharp) の名前を連想させる。アイルランドのケルト運動はケルト文学のルネサンスという意味においても特別な注目に値する。たとえば、バーナード・ショーのような現代のアイルランド人 (Der moderne Ire, wie z. B. Bernhard Shaw) は彼自身の国民性と、イングランド人性への反対を明確に意識している。ゾーフエル博士によれば、人種理論上、これらの現象からは長頭人の優勢支配に対する短頭人種の解放 (die Emanzipation der brachykephalen Rasse von der Vorherrschaft der Dolichocephalen) を観察することができるということであるが、博士はこの現象の妥当性を条件つきでしか認めていない。

ユダヤ民族の再覚醒については、この場を借りて語る必要もあるまい (Von dem Wiedererwachen der jüdischen Nation brauchen wir wohl hier nicht zu sprechen.)⁸²。

「旧諸民族の再覚醒」は、ヨーロッパにおける少数民族の民族的覚醒の例を挙げ、ユダヤのそれをヨーロッパにおける少数民族のそれと同列に論じようとしていることから、それがユダヤ民族のナショナルな覚醒をうながしていることは明白である。

ヨーロッパの南部からレトロマン人、ラディン人、カタロニア人の国民解放運動が挙げられ、北部からはフランドル人、フィンランド人、ラトヴィア人、エストニア人によるそれらが挙げられていた。東部からはウクライナ人、西部からはケルト人の事例が取り上げられている。

われわれの関心を強く惹きつけるのは、そのなかでもレトロマン人、プロヴァンス人、カタロニア人、ウクライナ人、ケルト人の事例である。というのも、それらの民族的覚醒が言語、あるいは、文学の創造に向かって一致しているからである。レトロマン人の事例においては、レトロマン語による暦物語と新聞の創造があつかわれ、カタロニア人の事例では、文化文学的なルネサンスとして、カタロニア語による文芸を奨励するための文芸コンクール、ジュー・フロローの所在について触れていた。ウクライナ人の事例は大学におけるルテニア語の講座の設立と聖書翻訳である。ケルト人の事例では、北海沿岸のケルト語方言から共通ケルト語を創造することと、ウィリアム・シャープによるケルト語の文芸が、ケルトのルネサンスに位置づけられていた。いずれの事例におい

⁸² Ebd., S. 1f.

でも、少数民族による文化の復興は、少数民族内部の文化的運動に位置づけられているものの、それらの運動において観察される、支配民族に対する政治的解放運動の側面が否定されているわけではない。

プラハのブーバーは、ユダヤの国民運動を文化的運動と解釈することによってユダヤ運動から政治的要素を薄めようとしたが、それがそのほかの民族のもとでのナショナリズムの模倣である以上、政治的言説からは逃れられていなかった。

ここに挙げられている諸民族の共通性は、「旧民族」の標題が示唆しているような、歴史的起源の古さと、国をもたなかったためにその成長が疎外され、絶滅の危機に瀕しているという現状とに求められるだろう。ユダヤ民族の現状を、ヨーロッパの、絶滅の危機に瀕しつつある旧民族になぞらえ、それへの自衛をよびかけるこのテキストは、われわれにシオニストの視点から見たユダヤ教の未来に対する展望を伝えている。また、論説文の結末部に見られる「長頭人種」からの「短頭人種」の解放という遺伝学的な言説からは、頭蓋の形態によって人種の優越が決定されるという、当時の擬似科学による影響がうかがわれる。

ところで、ユダヤ・ルネサンスのまなざす少数民族による国民文芸の創造は、カフカによる〈小文学〉の作家であることをめぐる考察のなかでもその倍音を響かせているように思われる。

6. 少数民族の文学

イツハク・レーヴィのイディッシュ劇団が客演のためにプラハ滞在中の1911年12月、カフカは日記のなかでレーヴィを通じて経験したイディッシュ文学と現代チェコ文学、ドイツ文学とを比較することによって国民文学史から国民の記憶としての意義を見出している。この記述が有名な「小文学の特性のための概要 (Schema zur Charakteristik kleiner Litteraturen)」⁸³である。小文学という訳語は分かりづらいが、「旧諸民族の再覚醒」とカフカが小文学としてイディッシュ文学とチェコ文学を挙げていることとの関連から、われわれはそれを〈少数民族の文学〉であると解釈しても問題はないだろう。

カフカによれば、国民の記憶は作家の数によって維持されるのではなく、作家の質によって維持される。それゆえに、大きな民族の文学と同じ水準を維持する目的のために少数民族の作家に課せられる役割は、数に反比例して大きなものとなる。

カフカの認める少数民族の文学の利点はこのようなものである。

外部生活においてしばしば不活発でいつも分裂を繰返している国民意識を統一的に結

⁸³ Kafka, Franz: Tagebücher. Kritische Ausgabe (=KA). Hrsg. von Koch, Hans-Gerd, Müller, Franz und Pasley, Malcolm. Frankfurt am Main (=Ffm). (S. Fischer) 1990, S. 326. 日本語訳については、新潮社版『決定版カフカ全集7——日記』1992年、谷口茂による翻訳を使用している。

合すること。国民が一つの文学によって自分自身のためにまた敵意ある周囲の世界に対して保持する誇りと支え。国民が、ぼくが書いているように日記をつけること。これは歴史的記述とはまったく異なったものだが、その結果として、より急速な、しかしつねに多面的に吟味される発展がもたらされること。広汎な公的生活のこと細かな精神化⁸⁴。

国民文学の創造によって敵意ある周囲の世界に対する国民の矜持が維持されるという記述は、イディッシュ文学が引き合いに出されていることによって、われわれにユダヤ人憎悪の所在を予感させる。そして、敵対的な環境に対して自国民の矜持の感情を保つために綴られる国民の語りは、歴史的記述とはまったく異なる形態を取るだけでなく、それは国民を統合するための力をもつにいたる。

われわれにとってとりわけ興味深いのは、国民文学を培養する場としてカフカが「雑誌の機構 (das Getriebe der Zeitschriften)」⁸⁵ を挙げ、かつ、それに外国の影響に対する防波堤の役割を与えていることである。

雑誌の機構を通して形成され、つねに全体を頼りにしている民衆の組織化。国民の注意力を自国の範囲内に制限し、外国のものの受容は反映のみにとどまること⁸⁶。

カフカのこの発言が、彼による 1911 年 12 月の日記記述からの抜粋であることについて、改めて注意を喚起しておきたい。

カフカは同年 10 月 4 日、イツハク・レーヴィー座によるイディッシュ演劇の公演を初めて見た。その後、レーヴィーは翌年の 2 月までプラハに滞在した。1912 年 2 月末、レーヴィーは劇団を離れてベルリンに行き、かつて彼と組んでいた仲間とともにベルリンで興業をおこなっている。そのため、プラハでのカフカとレーヴィーの交友は、1912 年 2 月 18 日にプラハのユダヤ市庁舎で開催された「東欧ユダヤの夕べ」で終わりを迎えることになる。これ以降、カフカとレーヴィーの交友は、文通によって続けられることになった。この「夕べ」の企画は、レーヴィーによるイディッシュ語による詩の朗読リサイタルであったが、このとき、カフカはレーヴィーと彼による朗読の対象となる作品の紹介を兼ねて、講演者として壇上に立っている。このときのカフカの講演テキストが、著名な『イディッシュ語についての導入講演 (Einleitungsvortrag über Jargon)』⁸⁷ であった。

レーヴィーを通じて、この時期からカフカとレオ・ヘルマンらとの接触が始まっていることから、われわれにはカフカの言及する「雑誌」は『自衛』であると断定することが許されるかもしれない。前章において言及した通り、レオ・ヘルマンは、シオニズム党

⁸⁴ Ebd., S. 313.

⁸⁵ Ebd., S. 313.

⁸⁶ Ebd., S. 313.

⁸⁷ Kafka, Franz: Nachgelassene Schriften und Fragmente I. KA. Hrsg. von Pasley, Malcolm. Ffm. (S. Fischer) 1993, S. 188-193.

派の機関紙にすぎなかった『自衛』を、ドイツ系ユダヤ人一般にも読まれるようになる論壇紙へとその評価を高めるのに貢献した編集者であった。

いずれにせよ、国民的新聞雑誌に寄せるカフカのこのような期待からわれわれは、西欧のユダヤ教を同化による衰退の現象から保護しなければならないという、ブーバーにつらなるカフカのもとでのユダヤ教の衰退に対する懸念を読み取ることができる。

少数民族の文学には模範となる国民的作家が不在のため、文学論争が活発におこなわれる。少数民族の文学は傑出した才能を輩出することはないかもしれないが、文学論争が中途半端な才能をそこから排除するため、それによってその質は一定のレベルに保たれる。これも国民的作家に関係することであるが、国民的作家の不在はその模倣を不可能にするため、少数民族の作家には高度な翻訳能力と受容能力とが要請される。

そういう文学は、なるほど現実には異様なほどの広さで発展することはないが、しかし重要な人材が不足しているためにそんなふうに見えるだけなのだ。こういう文学の活発さは、人材に富んだ文学のそれを凌いでいる⁸⁸。

国民的雑誌、文学論争、翻訳の三角形によって培養される少数民族の作家は大きな民族の作家と比較しても遜色はない。

そして、このプロセスを経て創造される少数民族の文学作品が文学史家によって編纂されるとき、それらは国民文学史という名の国民の記憶になる。

小国民の記憶力が、大国民の記憶力より小さいということはない (Das Gedächtnis einer kleinen Nation ist nicht kleiner als das Gedächtnis einer großen, ...) ⁸⁹。

民族性の現象形態としての文化、あるいは、国民文学は、数の多寡によって優劣がつけられるものではないというカフカの姿勢は「ボヘミアにおける狩り」から読み取られたシオニストの姿勢とも重複している。

作家が国民の記憶の語り手であるのであれば、数において劣る国民の作家はおのれの役割について、よりいっそう自覚的でなくてはならない。

一小民族内部の国民意識が個人に向ける要求は、必然的に次のことを伴っているからだ。すなわち、各人はつねに、自分に分配された文学の持ち分をよく知り、担い、そのために戦う準備を、いや各人がその持ち分をよく知ることや担うことをしない場合でも、そのために戦う覚悟を決めていなければならない、ということである⁹⁰。

⁸⁸ Kafka, Franz: Tagebücher, S. 313f.

⁸⁹ Ebd., S. 315.

⁹⁰ Ebd., S. 315.

小文学についての記述の最後に、カフカはこのような作家の使命を全身において感じるとき、高揚した気分を鎮めることは困難であるとしている。このカフカの発言は、自分自身を少数民族の作家の系列につらねたうえで、彼自身に要請された使命感を自覚することによって昂奮を感じた作家ならではの心情告白の記述として読まれるべきであろう。

ベンヤミン・ゼフは「ボヘミアにおける狩り」のなかでユダヤの国民性をドイツ、チェコのそれらと対等のものであるという見解を示した。そのうえで、ゼフはボヘミアの民族対立をドイツとチェコの国境紛争として位置づけ、ユダヤ人が数において劣るドイツ性を擁護することをユダヤ人にとっての状況判断の誤りであると論じた。それだけでなく、ドイツ人が苦境に立たされている現在において、ユダヤ人がチェコ性を擁護することも、ユダヤの卑劣さであると結論づけた。なぜなら、ボヘミアの民族対立が解決したとき、チェコを擁護したユダヤ人は再びドイツ人によって狩られるからである。それゆえに、ユダヤ人はユダヤ性に依拠するべきであって、そうすれば、ボヘミアの民族対立のなかで中立を維持することができるのだった。

同化主義者のもとでは、本章1節の冒頭で引いたフーゴ・ヘルマンの発言において見たように、ドイツ語が世界言語であるからという理由により、チェコ性よりもドイツ性が優先されていた。しかし、シオニストのもとでは、言語の優越や数の多寡は問題にされず、すべての民族性が等質のものであると考えられていた。ユダヤ・ルネサンスをヨーロッパにおける少数民族の文化運動と同列にあつかおうとする「旧諸民族の再覚醒」のまなざしは、ゼフのようなシオニストの姿勢を継承したものである言えよう。

『自衛』は、このようなシオニストの姿勢を全面的に採用し、オーストリアのユダヤ人のもとでの〈同化〉の姿勢に再検討をせまっていく。そのための具体的な取り組みは、ユダヤの国民性の承認によって、ユダヤ人をオーストリア＝ハンガリー帝国を構成する諸民族と対等な存在にすることである。シオニストのもとでは、ユダヤ民族は宗教によってのみ決定づけられるというユダヤの特殊性を自ら進んで放棄すべきであり、それによってそのほかの諸国民と対等の存在になることがユダヤ人問題の進歩的解決であると論じられていく。

ユダヤ人問題の現実的解決のためには、シオニズムの代議員をオーストリア帝国国会に当選させ、オーストリア＝ハンガリー帝国の体制を変えることが求められる。シオニストの希求する新しいオーストリアは国民的自治と国民的民主主義のうえに構築される国民連邦制 (nationalföderativ) のオーストリアである。彼らは、オーストリアの体制変革を求める自らの政治を、国民的利益政治 (nationale Interessenpolitik) とよんでいる。ユダヤの国民的利益政治の内容については次章で取り上げられ、その延長線上にある国民的自治、国民連邦制の構想については、第四章、第五章において詳しく検討される。

ユダヤの国民的利益政治の過程で、ユダヤの文化運動としてユダヤの国民文学の創出が話題になるのはむしろ自然な流れであると言えよう。それゆえに、「旧諸民族の再覚醒」の掉尾を飾る一文「ユダヤ民族の再覚醒についてはこの場を借りて語る必要もある

まい」は、カフカの日記のなかで言及されていた少数民族の作家の使命を参照するならば、ユダヤの国民にはユダヤの国民文学があるのは言うまでもない、というようにも解釈されうるのである。

第三章

プラハのドイツ系ユダヤ人——シオニストと同化主義者

1. プラハのドイツ系シオニズム学生

「三民族都市 (Dreivölkerstadt)」¹ とよばれた 1900 年頃のプラハ市には、約 415000 人のチェコ人、約 25000 人のユダヤ人、約 10000 人のドイツ人² が居住していた。25000 人のユダヤ人のうち、14000 人のユダヤ人が日常言語としてチェコ語を申告している³ ため、その残りがドイツ語を話すいわゆる〈プラハのドイツ系ユダヤ人〉である。チェコ語とドイツ語の二言語を話すユダヤ人の数の詳細については確認できないが、ドイツ系ユダヤ人の実数としては、10000 人強という数字を推測することができるだろう。

プラハ大学の在籍者数に関する民族別の内訳については、1901-02 年の冬学期における民族別統計を参照する⁴。この年、プラハ大学のドイツ語部門には、993 人のドイツ人学生と 395 人のユダヤ人学生が在籍していた。チェコ語部門では、チェコ人学生 3375 人に対し、ユダヤ人学生は 84 人であった。このことから、プラハのユダヤ人のなかで、チェコ系ユダヤ人に比較してドイツ系ユダヤ人が少数に転じているにもかかわらず、教育においてはドイツ語がユダヤ人学生にとって求心力を失っていないことを読み取ることができる。

プラハ大学にチェコ語部門が開設され、言語別に分割されたのは 1882 年のことであった。チェコ語部門の開設は、チェコ人がオーストリア帝国ボヘミア王国を構成する民族であり、オーストリア帝国を構成する〈国民〉として、オーストリア帝国から公式に

¹ Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag. In: Robert Welsch zum siebzigsten Geburtstag. Tel Aviv. (Biaton) 1961, S. 138-203.

² Ebd., S. 138.

別の統計を参照すると、1900 年のプラハにおけるユダヤ人人口としては、27289 人という数字が挙げられている。

Wlaschek, Rudolf M.: Juden in Böhmen. Beiträge zur Geschichte des europäischen Judentums im 19. und 20. Jahrhundert. München. (Oldenbourg) 1997, S. 24.

³ Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag, S. 139.

⁴ Wlaschek, Rudolf M.: Juden in Böhmen, S. 35.

承認されたことを意味した。

ユダヤ人を〈ユダヤの国民〉であると見なすシオニストは、プラハ大学の分割に〈ユダヤの国民性 (jüdische Nationalität) 〉を構築するための契機を見出した。彼らは、チェコ人学生にチェコ人としてのオーストリア帝国の〈国民性〉が認められるのであれば、ユダヤ人学生にもユダヤの国民性が認められるべきであると考えたのである。

1894 年の、シオニズム学生機関マカベア (Makkabäa) により、ドイツ系ユダヤ人学生によびかけられたシオニズム学生機関への参加を要請する勧誘文からは、「ドイツ的 (deutsch) 」でも「ボヘミア的 (böhmisch) 」でもない「ユダヤの国民意識 (das jüdische Nationalbewußtsein) 」⁵ の形成が、ドイツ系シオニズム学生にとっての課題であったという事実を読み取ることができる。

プラハ大学ドイツ語部門に進学予定の大学入学資格試験修了者に宛てて、「プラハにおけるシオニズム学生会代表者評議会 (Das Vertrauensmaenner-Collegium der juedisch-nationalen Studentenschaft in Prag) 」⁶ は、以下のような文言でシオニズム学生機関への参加をよびかけている。

プラハのマカベアによるよびかけ (Aufruf der Prager Makkabäa)

ユダヤ人同輩に告ぐ! (Jüdische Commilitonen!)

間もなく君たちは中等学校での安穩とした生活に終止符を打ち、大学での喧噪に足を踏み入れる。それゆえに、すでに大学の喧噪のただなかにいるわれわれにとっては、真摯な言葉で、君たちに大学の状況についての真実を伝えることが義務であるように思われる。

オーストリアとドイツのあらゆる大学と同様、ここプラハのドイツ大学、ボヘミア大学においても、ユダヤ人学生と非ユダヤ人学生を隔てる厳密な分離線は確かに引かれている。それにもかかわらず、ユダヤ人学生はドイツ性 (Deutschtum) 、あるいは、スラヴ性 (Slaventum) のあらゆる部門での上昇を目指しているだけではなく、国民的国粋主義 (nationaler Chauvinismus) に忠誠を誓っている。また、彼らは自分の民族であるユダヤ人について何も知らずとしていないのにもかかわらず、非ユダヤ人から嘲笑されている。彼らは彼ら自身がしばしばその創設者であったのに、彼らが創設した団体から拒絶されているのだ⁷。

ユダヤ人が非ユダヤ人から区別されているという点においては、プラハ大学もドイツ語圏のそのほかの大学と同様である。その一方で、プラハ大学はドイツ語とチェコ語の二言語であるため、ユダヤ人学生の事情はドイツ語圏の大学よりも複雑である。シオニズム学生評議会は、ユダヤ人学生がドイツ性、スラヴ性それぞれの陣営において国粋主

⁵ Ebd., S. 73.

⁶ Ebd., S. 74. 以下、シオニズム学生評議会の略称を使用する。

⁷ Ebd., S. 73.

義を支持しているのにもかかわらず、彼らがそこから排除されている現状を問題視している。このような現状に対して、シオニストによってもち込まれるテーゼが、ユダヤ人は〈ひとつの民族〉であるという主張である。シオニズム学生による批判の矛先は、ユダヤ人問題を宗派上の寛容の問題であると見なすリベラリズムとそれを支持するユダヤ人の同化主義に向いている。

ユダヤ人はドイツ人ではなく、スラヴ人でもない。彼らはひとつの民族 (ein Volk) である。その点については全員が、異民族のために賦役を引き受け、滑稽な厚かましさとという蔑称に甘んじているユダヤ人でさえもが一致している。

彼らは蔑視され、冷遇された民族のために公明正大に闘う代わりに、ユダヤ人とよびかけられるやいなや、駝鳥のように首を砂に埋め、危険をやり過ごそうとする。そして、リベラリズムという名のもとで闘争しているかぎり、彼らは排除されてはいないのだということを確信していた。

少なくとも、最近にいたるまでこのような状況が続いていた⁸。

ドイツとチェコの両陣営からユダヤ人が排除されていることを知りつつも、それに敢えて抵抗しようとししない同化主義の姿勢は、シオニズム学生評議会により、自分自身の存在の正当性を擁護しようとししない臆病な人々の態度として解釈される。彼らが臆病なのは、自分自身に対する矜持の感情が失われているからである。シオニズム学生のもとでは、ユダヤ人としての矜持は、ユダヤの国民的意識の強化によって回復されると論じられる。

このような屈辱と自己犠牲はもうたくさんだ。このようなことを主張する声が大きくなっている。われわれには、われわれの存在を認めようとししない社会の中心に対し、われわれの存在を認めさせようとする努力が必要なのではないだろうか。われわれはもはや、自分の足で立つことができないほど衰えてしまったのだろうか。われわれはわれわれ自身に対してユダヤ人としての矜持を保つことができないでいるからこそ、侮られているのではないか。この問いに対する答えは単純である。その答えは、ますます増長しつつある反ユダヤ主義である。ウィーン、チェルニウツィ、ベルリン、ハイデルベルクなど (Wien, Czernowitz, Berlin, Heidelberg usw.) の各地でシオニズム学生協会 (jüdisch-nationale Studentenvereine) が誕生した。それらの課題は、ユダヤの国民意識を高めること (das jüdische Nationalbewußtsein zu heben) であり、これはプラハにおけるシオニズム学生協会マカベアにおいても同様である。

その第一原則はこうである。かつてのユダヤ人はその出自、その歴史、その思想、その感受性のため、それ自体でひとつの民族であったし、それは今後も変わらない。

⁸ Ebd., S. 73.

屈辱と自己否定はもう十分だ! 差別的待遇はもう十分だ!

ユダヤ人よ、どのような奴隷であっても、奴隷であることは君には禁じられている。
かつての君はマカバイの一族を輩出したではないか! (Du Jude darfst kein Sklave sein, Du hattest Makkabäer!)

われわれの同胞のなかには、党派的情熱に吹聴され、われわれの高貴な目標を否定し、われわれの理想を汚すことも厭わない者が多数存在する。しかし、われわれはわれわれの敵に構わず、われわれの道を行き、われわれの民の榮譽のため、そして、自由と真実のために胆力をもって闘い続ける所存である。

こうして君たち朋輩に向け、シオニズム学生会 (jüdisch-nationale Studentenschaft) への勧誘の言葉が発せられる。民族の絆によって手と手を携え、われわれの愛すべき民族に、癒しと繁栄の訪れんことを!

1894年6月、プラハ

プラハにおけるシオニズム学生会代表者評議会⁹

ユダヤ人学生のもとでのユダヤの国民意識の形成を目指すバル・コクバは、1901年、プラハ大学、工科大学当局に対し、在籍登録に関する書類上の〈ユダヤの国民性〉の導入を求める請願を実行している¹⁰。このバル・コクバの請願に対し、もともとユダヤ人学生の数が少なかったチェコ語部門は、ユダヤの国民性での在籍登録を承認した。その一方で、ドイツ語部門はユダヤの国民性での在籍登録を保留したため、ドイツ語部門に在籍するユダヤ人学生の書類上のあつかいは、引き続きドイツ人学生のままであった。ドイツ語部門によるユダヤの国民性での在籍登録に関する判断留保が、逆説的なことに、ドイツ系シオニズム学生にとって彼らの目標をより明確にするだけでなく、彼らの親密な交流を推進するためのきっかけになった¹¹。

プラハ大学当局に対するシオニズム学生による要求としては、既出の「ユダヤ民族協会——ツィオン (Jüdischer Volksverein Zion)」の共創設者であったアルトゥール・マラー (Arthur Mahler 1872–1916) のプラハ大学における講師職復帰への声明文として、以下のような要請を挙げることができる。

「シオニズム学生声明」

ウィーン、プラハ、ブルノ、クラクフ、リヴォフ、チェルニウツィ (Wien, Prag, Brünn, Krakau, Lemberg und Czernowitz) 各都市のシオニズム学生機関は、教育省に対して投書を投函した。その投書は、代議士マラー博士の講師職就任に反対する目的でプラハ大学の聴講者によって企てられた煽動工作 (Agitation) に対する断固とした抗議の意志を表明するものである。

⁹ Ebd., S. 73f.

¹⁰ Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag, S. 141.

¹¹ Ebd., S. 141f.

マーラー博士に対する煽動工作は、決議文に謳われているような学問の自由と、異なる信念の尊重という原理に悖るものである。マーラー博士の処遇が、純粋に政治的な理由によるものであれば、この処置は大学の文化的使命 (Kulturaufgaben einer Universität) にも、自由な学問の探究 (Bedürfnisse freier Wissenschaft) にも背馳している。そのほかの国民 (andere Nation) が、ほぼすべてのドイツ語の大学 (deutsche Universitäten) で教職に就いているだけでなく、教授経験があることは周知の通りである。また、シオニストの大学教師は自由な学問を妨げ、シオニズムには宗教的な傾向が内在しているという虚偽にもとづく非難は、決議文において削除されているはずだ。これらの言辞は、シオニズム運動についての無知を全面的にひけらかすものであり、マーラー博士に対する意識的な蔑みによるものである。ユダヤ人学生は、決議文の末尾に謳われているのと同様、マーラー博士のなかに誠実で誇り高いユダヤ人の姿を見ている。そのようなユダヤ人は、ほかの民族を敵視することなく、ほんとうの自分自身としての振る舞いが承認されることしか望んでいない。そのうえで、彼は自民族の利益を大胆にも擁護しようとしているのである¹²。

マーラーは、『自衛——独立ユダヤ週刊新聞』の創刊年である 1907 年に実施された第一回目のオーストリア帝国国会選挙においてガリツィアの選挙区 (Czortkow-Trebowla) から帝国国会議員として選出された¹³。

マーラーはジャーナリスト、考古学者でもあり、大学講師としてプラハ大学に招聘されていたものの、その教授活動については、「大学のドイツ的特徴を脅かすという理由により (wegen Gefährdung des deutschen Charakters der Hochschule)」¹⁴、シオニズムに反対するドイツ系ユダヤ人学生の妨害を受けて中断に追い込まれていた。

『自衛』は、マーラーの教授活動を妨害した煽動工作に対する憤慨の意志を表明するための根拠として、オーストリア帝国各地の大学において、そのほかの民族が教授職に就任しているにもかかわらず、シオニストには教授職が禁止されている現状を問題視している。そのうえで、『自衛』は自らの要求を「ほんとうの自分自身の振る舞いが承認

¹² N. N.: Eine Erklärung der zionistischen Studentenschaft. In: Selbstwehr Unabhängige jüdische Wochenschrift (=SW). 1 Jahrgang, 1907, Nr. 18. (28 Juni), S. 2.

『自衛』には、以上の声明文に署名したシオニズム学生機関として、以下の機関名が挙げられている。

„Bar Giora“, „Bar Kochba“, „Erez Israel“, „Esperanza“, „Jüdische Kultur“, „Ivria“, „Kadimah“, „Makkabaea“, „Theodor Herzl“, „Unitas“, „Zepyra“ (Wien), „Barissia“, „Bar Kochba“ (Prag), „Lese- und Redehalle jüdischer Hochschüler“ und „Veritas“ (Brünn), „Hasmonäa“ (Krakau), „Emunah“, „Judäa“ (Lemberg), „Hasmonäa“, „Hebronia“, „Zephyra“ (Czernowitz)

ヴラシェクによれば、1905 年 11 月、オーストリア帝国各地の大学において全国的にユダヤ国民性の承認を求める運動が展開された。

¹³ Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein. Zur Geschichte der Prager Selbstwehr (1907-1938). In: Aschkenas. Zeitschrift für Geschichte und Kultur der Juden. 15/2005, H. 1. Berlin. (de Gruyter) 2005, S. 151-207, hier S. 156.

¹⁴ N. N.: Die Hetze gegen Abg. Dr. Mahler. In: SW. 1, 1907, Nr. 18. (28 Juni), S. 2.

される」¹⁵ ことであると述べている。

シオニストにとってのユダヤ人は「真正なユダヤの感情 (echtes jüdisches Gefühl)」をもつ「自覚的な (selbstbewußt)」¹⁶ ユダヤ人である。このような、〈真正な (echt)〉ユダヤ人としてのユダヤ人のイメージは『自衛』のなかで一貫して喚起されている。

... われわれはドイツ性とチェコ性を装わない。われわれはほんとうのわれわれであることのほかには何者であることも欲しない¹⁷。

(...) wir heucheln kein Deutschtum und kein Tschechentum, wir wollen nichts anders sein, als wir wirklich sind.

プラハのドイツ系ユダヤ人はほんとうのユダヤ人ではないというまなざしは、政治的なシオニストだけのものではなかった。このような姿勢は政治的な民族主義者だけでなく、同化主義的と見なされることもある文化的民族主義者によっても共有されていた。それでは、なぜドイツ系ユダヤ人は自らの生を〈似非〉の生と見なさざるをえなかったのだろうか。

そのための理由として考えられるのが、故郷喪失者としてのまなざしの所在である。実際、彼らの多くは自分自身を〈無郷者〉であると見なしていた。故郷をもたない者の生が〈似非〉の生であるならば、〈真実〉のなかに生きるためには故郷を再所有することが必要である。

パーヴェル・アイスナー、パウル・レッピン、ベルクマン、ローベルト・ヴェルチュラによるプラハに寄せた記述から読み取られるのは、ドイツ・ユダヤの民衆の不在、ドイツ・ユダヤの文化の不在、ドイツ・ユダヤの国民文学の不在、ドイツ・ユダヤの共同体の不在によって、彼らにとっての故郷であるドイツ・ユダヤのプラハには、真実性が欠けているという証言である。

彼らは彼ら自身に対して、彼ら自身がドイツ・ユダヤの文化の開拓者でなければならないという義務を課している。その際、彼らのもとでは、彼らが構築の義務を負っているドイツ・ユダヤの文化の質が、東欧のそれに匹敵するものでなければならないと考えられている。彼らの抱くこのような使命感は、前章で検討したブーバーの『ルネサンスと運動』の構図をそのまま継承したものであることが分かる。つまり、ドイツ・ユダヤの文化を構築する作業は、彼ら故郷喪失者にとって〈古くて新しい〉故郷を再構築する作業にも通じているのである。

2. 故郷喪失者のまなざし

¹⁵ N. N.: Eine Erklärung der zionistischen Studentenschaft. In: SW. 1, 1907, Nr. 18. (28 Juni), S. 2.

¹⁶ N. N.: Lokalnachrichten. In: SW. 1, 1907, Nr. 3. (15 März), S. 4.

¹⁷ Ebd., S. 4. 傍点部筆者加筆。

プラハ出身のユダヤ系ドイツ語作家カフカの解釈にあたり、初めて世紀転換期のプラハという視点をもち込んだのが、アイズナーの『カフカとプラハ』である。アイズナーはカフカを唯一「プラハの観点からのみ (...) 解明可能」¹⁸ であるとし、その背景にプラハのユダヤ人の集合的経験を見出した。プラハのユダヤ人の集合的経験はそのほかのいかなる都市のユダヤ人の経験とも異なっていたという彼の指摘は非常に重要である。それは、ドイツ人とチェコ人の民族対立を背景に、ドイツ系ユダヤ人は両陣営と接触をもちつつも、不可視の壁によって囲まれていたという特殊な生活環境を指す。

アイズナーはプラハにおけるドイツ系ユダヤ人の生活環境を「ドイツ人ゲットー」¹⁹ と名づける。ドイツ人ゲットーの喩えが示唆するのは、彼らドイツ系ユダヤ人が、チェコ人、ドイツ人、ユダヤの伝統の三者から疎外されていたという〈三重の疎外〉である。

アイズナーは不可視の壁の経験について、カフカの人物像を仮借しながら、以下のよう

モルダウ河畔にある水泳場の、陽の光の降りそそぐ板敷き歩道の上でかれの身体はチェコ人の身体の隣りにあっても、かれとその友人たちの口から出る言葉は、隣人たちのそれとはまったく異なっていた。かれがモルダウ汽船の遊覧を楽しみ、甲板の上で旅行者と言葉を交したとすれば、何事にも思案をめぐらすかれは、これらのチェコ人旅行者にとって自分は異邦人であり、その言葉のために歓迎されず、隣人としても人間仲間としても厄介者だと感じて、かすかな失意を覚えたに違いない。かれが愛した開放的な野外でのこうした午下がりも、その消えることのない違和感と異邦人感覚をいっそう強めたに違いない²⁰。

ドイツ系ユダヤ人の生活はチェコ人に囲まれての生活であったが、彼らの生活とチェコ人のそれとの間には境界線が設けられていた。境界線は言語によって引かれていただけではない。プラハのドイツ系ユダヤ人の生活が植民地租界のそれに喩えられる²¹ のは、彼らが相対的に裕福だったからである。

実際、プラハのドイツ系ユダヤ人の多くは実業家、卸売業者、輸入業者、自由業者²² であり、ドイツ人はオーストリア帝国の官僚、高級軍人、貴族²³ に限定されていた。

その一方で、プラハおよびボヘミアにはドイツ人労働者が存在しなかったわけではな

¹⁸ アイズナー、パーヴェル (金井裕・小林敏夫訳): 『カフカとプラハ』 (審美社) 1975年, 9 頁.

¹⁹ 同上, 20 頁.

²⁰ 同上, 56 頁以下.

²¹ 同上, 26 頁.

²² 同上, 23 頁.

²³ Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag, S. 140.

い。ボヘミア北部辺境のドイツボヘミア (Deutschböhmen) 地方は伝統的にドイツ人が集住する地域であり、彼らの多くは鉱山労働者であった²⁴。それだけではなく、このボヘミアの辺境地方は、のちのナチスの経験につらなるドイツ国粋主義の揺籃の地でもある。すでに当時、ゲオルク・フォン・シェーネラーとカール・ヘルマン・ヴォルフは「ズデーテンドイツ国家社会主義労働者党 (sudetendeutsche nationalsozialistische Arbeiterpartei)」を結成して、大ドイツ主義を掲げた大衆運動を組織していた²⁵。

ボヘミア系ドイツ人による国粋主義はしばしば反ユダヤ主義に転じていたため、プラハのドイツ系ユダヤ人とボヘミア系ドイツ人とは、同じドイツ語を話していたにもかかわらず、互いを敵視し合っていた。そのようにして、ドイツ系ユダヤ人はドイツ人としてチェコ人から隔離されていただけでなく、ユダヤ人としてボヘミア系ドイツ人からも隔離されていたという状況ができあがっていく。

アイスナーは、チェコ人に対する「異邦人性」とボヘミア系ドイツ人に対する「異邦人願望」を通じて形成されたプラハのドイツ系ユダヤ人を「おのれ自身の民族をもたない民族の敵」²⁶として、その異様な境遇をこのように記している。

(...) プラハのドイツ系ユダヤ人の生活は、ユダヤ人が一介の塵芥のように空中を浮遊している社会学的に異常な少数派に属していたために、根本的に病的であったという事実である。ウィーン、ベルリン、その他のあらゆるところのユダヤ人はその周囲に民族をもち、望むままにその中に没入することができた。ユダヤ人が倫理的に排斥されることがあるにしても、冷淡、軽侮、嫌悪などを示すのは、いつも個々の人間に限られていた。(...) プラハにおいては、状況はまったく異なっていた。ドイツ系ユダヤ人は民族をもたず、しかも民族というものに反感を抱きながら生きていたのであり、圧倒的に数の多い多数派もユダヤ人に反感を懐いていた。事実、こうした状況はユダヤ人を孤立させたが、同時にまた深い意味で自分が他郷者であり、あらゆる面で無用者であり、敵対原理の担い手でその促進者である、という思いをユダヤ人に懐かせることになった²⁷。

「空中を浮遊する塵芥」、「病的」といったイメージを用いてアイスナーが強調するのは、プラハのドイツ系ユダヤ人は「おのれ自身の国での被追放者」²⁸として、〈他郷者〉であったという事実である。彼は、カフカがその代表例であるドイツ系ユダヤ人による文学のみならず、シオニズムもまたそれと同様に、プラハの「囲い地」、「飛び地」²⁹の

²⁴ 三谷研爾：『世紀転換期のプラハ——モダン都市の空間と文学的表象』(三元社)2010年, 93 頁。

²⁵ Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag, S. 153.

²⁶ アイスナー：前掲書, 33 頁。

²⁷ 同上, 40 頁。

²⁸ 同上, 33 頁。

²⁹ 同上, 20 頁。

異常な状況を正常化するための試みであると指摘した。囲い地、飛び地という表現が示唆しているように、アイスナーのもとでは、彼らの不安、浮遊の原因が民衆と共同体との自然な関係を欠いた状況に求められている。アイスナーにとっての真実の生は、民族共同体という安全に抱かれた生であった。

民族が存在しなければ、人は生きていけない。民族が存在しなければ、人は法と秩序に従って〈真実のなかに〉(dans le vrai) 生きることはいできない³⁰。

ところで、ドイツ系ユダヤ人の生活を植民地のそれに喩えているのはアイスナーだけではない。レップンもまたユダヤ人にとってのプラハを「ユダヤの植民地 (jüdische Kolonie)」³¹ とよぶ。彼にとってユダヤのプラハがユダヤ人にとっての故郷になりえず、植民地でしかなかったのは、そこにユダヤの文化がなかったからである。

プラハにおけるドイツ系ユダヤ人の文化はドイツ文化であった。それはドイツ文化であるにもかかわらず、そこにはそのほんとうの所有者であるはずのアーリア民族がいなかった。そのため、彼らのドイツ文化はユダヤ人自らが創造したものではなく、既成のものを横取りしたかのような印象を与えずにはおかない。彼らのドイツ文化が抱える問題はそれだけではない。ドイツ系ユダヤ人は、彼ら自身の政治的重要性を擁護する目的でドイツ文化を利用してきたため、それには内実が伴っていないのだ。

プラハには以前からアーリア民族 (arisches Volk) が存在したことはなかったが、無数の協会 (Vereine) があった。これらの協会は主に政治的な (politisch) 協会であったため、その結果といえ、それらは死んだような、見せかけだけの思想の方向に走ってしまった。協会はそれらの思想にいまだに嵌まったままである。それらの協会は自立した故郷文化 (Heimatkultur) のための培養地になることなど、一顧だにしたこともなかった³²。

プラハのユダヤ人には〈故郷文化〉とよべるものがないのはなぜかというレップンの問いは、プラハをあつかうドイツ系ユダヤ人による文学において散見される表現の問題へと通じていく。それらの文学はプラハの日常を描いているにもかかわらず、そこで描き出されている景観は、ユダヤ人にとっての故郷のそれではない。それというのも、ドイツ系ユダヤ人による文学は、ドイツ文化という借り物とスラヴの民族的要求との妥協のうえに構築された不完全な文学にほかならないからである。

われわれは、些細なこと、すなわち、窓の棧に置かれた花々や、美しい女性の装いや

³⁰ 同上, 35 頁.

³¹ Leppin, Paul: Eine jüdische Kolonie. In: Das jüdische Prag. Eine Sammelschrift mit Texten von Brod, Max u. a. Kronberg/Ts. (Jüdischer Verlag) 1978, S. 5f, hier S. 5.

³² Ebd., S. 5.

笑い、彼女らの語らいから垣間見られる日常生活の精神性のうち、そのどれひとつを例としても、それらから調和の取れた全体像 (*harmonisches Gesamtbild*) を描き出したことはなかった。それらには、われわれの周囲にあるもののすべて、すなわち、街路の喧騒、芸術、演劇、居酒屋のベンチなども含まれる。われわれにとって独創的 (*originell*) であり、プラハ風 (*pragerisch*) を感じさせるものから、ユダヤの独創性 (*jüdische Eigenart*) という不完全な作品 (*Stückwerke*) が完成される。それはスラヴの町の要求に合致するように調整された (*zurechtgebogen*) ものでしかない。われわれの芸術、われわれの詩人が好んで取り上げる故郷を思わせるモチーフ (*heimatliche Motive*) は、われわれが抱える問題とは何の関係もない。われわれがそうするのは、われわれがいま生きている誘惑に満ちた環境を鑑みるに、自明のことであると言えるのかもしれない。しかし、その様態はプラハの土壌から生まれたものでもなければ、この町の空気や陽光のなかで熟成されたものでもない。その様態はもらい受けた (*überkommen*) ものであるばかりではない。それは移植され (*verpflanzt*)、外国の土壌において育まれた (*in fremdem Erdreich genährt*) ものである。われわれにはドイツの芸術、ドイツの教育、ドイツの書物があるが、プラハにはドイツの文化は存在しない。街路の標識に残された、古い、かつてのプラハを席卷したドイツ文化に近づくすべは、もはやわれわれには残されていない³³。

以上の引用の末尾において、レッピンはドイツ系ユダヤ人にとって、ドイツ語とドイツ文化がそれぞれにもつ意味を区別している。それらが区別されていることから読み取られるのは、プラハのドイツ系ユダヤ人は、ドイツの文化をもたないがゆえにドイツ人ではないが、ドイツ語をもつことによって、そのほかのユダヤ人とも区別される、ひとつの民族であるというドイツ系シオニストの姿勢であろう。

ユダヤ民族の覚醒によって、ユダヤ人にはユダヤの文化が現存するという視座が形成されると、ユダヤ文化とドイツ文化はもはや両立不能なものとなる。

レッピンのもとでは、新しい文化を創造するためには「ユダヤの思想 *jüdisches Denken*」³⁴ を破壊することが必要であると論じられている。彼のもとで「ユダヤの思想」の破壊が言及される理由は、彼によるユダヤ教に対する批判の意図のなかに求められるだろう。なぜならば、前章におけるコーエンとブーバーの対照から示された通り、伝統的なユダヤ教の思想は、ユダヤの文化、あるいは、ドイツ・ユダヤの文化があるとの視座の形成を決して認めてこなかったからである。

しかし、私の見解によれば、ユダヤの思想という鉄製のわな (*Fangeisen*) を破壊し、新しい創造者として文化の諸形態を創造することは、ユダヤ人にとって決して成功することはないだろう。というのも、文化はその深層においてそれを創出した町の特徴を守り続けているからである。その輝かしい精神の能力と彼らを輩出した祖国の外側での

³³ Ebd., S. 6.

³⁴ Ebd., S. 6.

(außerhalb ihres Vaterlandes) 、あらゆる領域における価値ある適応と協力 (Anpassung und Mitarbeit) にもかかわらず、彼らにとっての真実 (Wahrheit) はユダヤの植民地でしかなかった³⁵。

レッピンによって称揚されている「祖国の外側でのあらゆる領域における適応と協力」はドイツ文化への同化として解釈されよう。ユダヤ人による同化のための努力と同化を通じた貢献には、計り知れないものがあるにせよ、アーリア人が不在のプラハにはドイツ文化とは異なる文化がある。その一方で、プラハのユダヤ人はドイツ文化と深く結びつきすぎているため、それを捨て去ることもできない。それゆえに、ドイツ系ユダヤ人のプラハは彼らにとってのほんとうの故郷ではなく、ユダヤの植民地にすぎなかったのだった。

レッピンの『ユダヤの植民地』は、プラハのドイツ系ユダヤ人の現状を指摘しているだけで、それを脱植民地化する展望については触れていない。しかし、故郷文化の無という根拠を挙げ、それにもとづき、ドイツ系ユダヤ人にとってのプラハは植民地でしかないと論じる彼の問題提起は、そのほかのプラハのドイツ語作家の現状認識を知るうえで、非常に有益である。

レッピンの〈プラハ風〉の文学は、同じアンソロジー『ユダヤのプラハ』に収録されたベルクマンの『ある詩人への手紙』を読むと、それが西欧ユダヤの国民性の表出としての「ドイツ系ユダヤ人の国民文学 (nationale Dichtungen der deutschen Juden)」³⁶ であることが読み取られる。

そのなかでは、イディッシュ語による東欧ユダヤの国民的詩人メンデレ (Mendele) 、ショレム・アレイヘム (Scholem Alechem) 、ペレツ (Perez) 、シャローム・アッシュ (Schalom Asch) らに比肩しうるドイツ語による国民文学を創造することが、ドイツ系シオニストに課せられた問題であるとよびかけられている。

ベルクマンは、第一次世界大戦の戦場で出会ったロシア軍のユダヤ人捕虜にアッシュの詩集を贈ったときの捕虜の悦びようを、国民共同体と詩人の関係に喩えている。彼によれば、西欧ユダヤ人はアッシュのような国民的詩人をいまだ輩出していない。

ベルクマンは読者に向かって「われわれの詩人 (unsere Dichter)」³⁷ とよびかける。そこでは、読者自身が作家として、ドイツ語による西欧ユダヤの国民文学を手がけなければならない使命が訴えられている。

文学は国民的なものです (Eine Dichtung ist national.) 。とりわけ、それが民族の宿命と直接の関係をもつ場合、そうならざるをえない。世界文学の最高の作品は超国民的

³⁵ Ebd., S.6.

³⁶ Bergmann, Hugo: Brief an einen Dichter. In: Das jüdische Prag. Eine Sammelschrift mit Texten von Brod, Max u. a. Kronberg/Ts. (Jüdischer Verlag) 1978, S. 38f, hier S. 38.

³⁷ Ebd., S. 38.

(übernational) なものです。それらは各個人、人間に向けて語りかけているのであり、ドイツ人やイギリス人に語りかけているわけではありません。しかし、ひとつの民族 (ein Volk) ——われわれドイツ系ユダヤ人もひとつの民族共同体である (und auch wir deutschen Juden sind eine Volksgemeinschaft) ——は、国民文学 (nationales Schrifttum) をもたずにはいられません。それは民族の欠点を指摘します。それは民族の現状がどうか、将来はどうあるべきかを語りかけます。それは民族を慰め、鼓舞するだけでなく、教育するのです。親愛なる友人諸君、私はあなた方にお尋ねしたい。われわれの詩人は、われわれの共同体に道を指し示すことができるでしょうか。

私は危惧しています。彼らはまだそうすることができません。われわれに対する君たちの関係はいまだ文学的でありすぎ (viel zu literarisch)、君たちの新鮮なユダヤへの帰依は流行 (Modesache) に過ぎません。しかし、ユダヤ民族は敢えて流行に向かいません。ユダヤの民族性ほど苦勞して創造されようとしている民族性 (Volkstum) はほかにありません。(...)

西欧ユダヤ人は確かな本能で新しい文学的なユダヤ教の技巧と儚さ (das Künstliche und Vergängliche des neuen literarischen Judentums) を嗅ぎ分けます。彼らはユダヤ教は文学上の流行であるのかという問題についてほとんど気にかけていません。それはともかく、彼らには子供に絵本 (Bilderbuch) が与えられるように、物語 (Märchenbuch) が与えられなければなりません。彼らには、彼らが理解できると感じ、彼らに目標を指し示すことができるような小説 (Romane) が贈られなければなりません。その目標に向かって、現在の彼らの生からひとつの道が開かれます。そうすれば、西欧ユダヤ人は君たちの声を聞かずにはいられなくのです。彼らは、私のキエフの友人がシャローム・アッシュを愛するように、君たちを愛するようになります³⁸。

レッピン、ベルクマンの引用から重複して読み取ることができるのは、プラハを舞台とする文学作品が風景描写上の技巧に凝りすぎていて、プラハの本質を捕捉していないという批判であろう。故郷の本質を把握する文学の創造という目標の延長線上に想定されているのが、イディッシュ文学に比肩する西欧ユダヤの国民文学の創造である。

ローベルト・ヴェルチュは故郷喪失による不安の原因を、ユダヤ教共同体制度の衰退に求めている。彼は、ユダヤの共同体制度に精神的な内実が伴っていたかどうかを判断基準として、父親世代と息子世代を区別している。共同体の形骸性しか知らない息子世代は、ものごころがついたときにはすでに外国人の学校に通い、外国の事物に囲まれていた。ユダヤの共同体がもつ内実喪失の代償として、息子世代によって選択された道が、同化であり、大都市における耽美的生活であった。

ブーバーの『ルネサンスと運動』では、このような都市生活者の環境に置かれることが、ユダヤの創造性への契機であると論じられていた。すなわち、律法に代わるユダヤ

³⁸ Ebd., S. 38f.

の創造性は、同化の過程を踏まえなければ、自覚不能なものである。その一方で、その創造性が無限のものであるがゆえに、それに向かい合わざるをえない西欧ユダヤ人の生の悲劇性が強調されていた。彼のもとでは、その悲劇性の克服が西欧ユダヤ人の使命であるとほめかされていた。

ヴェルチュのもとでは、ブーバーとは異なり、シオニズムへの自覚はそれほど宗教的な調子で綴られているわけではない。それでも、ヴェルチュの文章は読者にブーバーの影響を思い起こさせずにはおかない。というのも、両者の間にはユダヤ民族の覚醒によって、同化が必要であったという構想とユダヤの〈精神〉の所在とが共有されているからである。

ユダヤのプラハはわれわれのなかに生き続けている。一方で、ユダヤの共同体 (jüdische Gemeinde) はもはや生きていない。それは融解してしまっただけではなく、嗜眠 (Lethargie) に沈んでいる。父親はそれを信じようとしないが、息子はそれを知っている。息子の世代は、彼らの世代が彼らの精神と現実との間にある対立を解消するために費やされてしまったことを知っている。そのために、彼らは外国人のように振る舞い、環境のために自分自身を犠牲にした。息子が知っているのはそれだけではない。現在、孤独な彼らは、徘徊と奇癖のかぎりを尽くしている。彼らは、精神と感覚の巧緻に満ちた娯楽によって気を紛らわしているだけでなく、感傷的な厭世観と美的な遊戯とを享受している。大都市のカフェハウスの彼らは、中空に紫煙を吹きつけ、精神を浪費する。なぜなら、彼らには、精神の故郷と、共同体の活力とが失われてしまったからである。しかし、息子は現在、あるひとつのことが求められていることをも知っている。それは、新しい——古いプラハのユダヤ人用語 (altes Prager Judenwort) を用いて言うならば——古くて新しい共同体 (altneue Gemeinschaft) の建設である。ユダヤ教を眠りから覚醒させたシオニズムは、プラハにおいても大きな成果をあげた。シオニズムが顕現させた魂の偉大なる震撼と憧憬と、そして、偉大なる解放から、現在の新たなユダヤのプラハがその形態を見出そうとしている。若いユダヤの人間、兄弟姉妹は互いの手を差し延べ合う。そのとき、躊躇いながらであるものの、新しい精神的な共同体 (geistige Gemeinschaft) の暁が始まる。巨大な理想の陰と喜びの誓いと、闇夜を照らし出そうとする目標に没頭するなかで、共同体は完成へと導かれる。ユダヤの青年は再び、ほんとうで完成された、純粋な生を求める。 (...) このようなプラハのユダヤ教の潜在性は、その字義通り、力と可能性である。数学的な語義でのそれは、指数 (Exponent) のようなものである。われわれは指数に基数 (Basis) を与えようではないか。そうすれば、指数はわれわれに基数を数倍にして戻してくれる³⁹。

繰り返すが、ヴェルチュによって喚起される古くて新しい共同体はユダヤの国民的共

³⁹ Weltsch, Robert: Die Jugend des jüdischen Prag. In: Das jüdische Prag. Eine Sammelschrift mit Texten von Brod, Max u. a. Kronberg/Ts. (Jüdischer Verlag) 1978, S. 17f, hier, S. 17.

同体であるため、父親世代の宗教的地域共同体とは性質を異にするものである。そのため、父親世代の共同体と息子世代のそれとの間には、断絶が認められざるをえない。この断絶によって生じた溝を埋めるはたらきをするのが、「強力で、破砕されることのない精神の撚り糸」⁴⁰ である。

ユダヤのプラハは全世界のユダヤ教が覚醒したように、自らの偉大さと本質と使命を感じて復活する。新たな共同体はもはやプラハ・ゲットーのそれではない。しかし、新たな共同体は、プラハ・ゲットーのそれと秘密の、内的な関係を欠いてはならない。強力で、破砕されることのない精神の撚り糸 (ein Gespinst starken, unzerbrechbaren Geistes) がそれらを結ぶ。その様態は、愛があらゆる対立を越えて父親と息子とを結びつけているのにひとしい。いよいよ自らの生へと出征する青年には、彼らという存在を創造した源泉へと、敬意を払うことが求められている⁴¹。

精神は世代間の断絶を埋め、ユダヤ教の源泉と「西欧ユダヤの時代 (westjüdische Zeit)」⁴² である現代との間に連続性をつくり出す。『自衛』は、時代を超えるユダヤの連続性を強調する。それだけでなく、『自衛』はこのようなユダヤの連続性をしばしば樹木のモチーフを用いて描き出そうとする。そこでは、ユダヤ教の源泉が根茎に、現代のユダヤ人がその末端としての葉や果実になぞらられている。

故郷をもたない者は真実のなかに生きていないという見解は、『自衛』の見解とも軌を一にしている。アイスナーやレッピンにとって、ドイツ系ユダヤ人が他郷者であるように、『自衛』にとっても彼らはドイツ人ではなく、そうはいっても、彼らはユダヤ人であるわけでもなかった。

1907 年 6 月の『自衛』の投稿記事「腐った果実」⁴³ では、ドイツ系ユダヤ人が「誠実な似非ドイツ人 (treue Auchdeutsche)」として、それだけでなく、ユダヤ人としても似非の「モーセ信仰のドイツ人 (Deutsche mosaischer Konfession)」とよばれている。「腐った果実」は、このような似非のドイツ人と似非のユダヤ人とを発生させる原因を同化主義に求め、同化主義をユダヤの真実に対置しようとする。

3. 「腐った果実」——ユダヤの内部の論壇としての『自衛』

「腐った果実」

モーセ信仰のドイツ人にとっては都合の悪い時代が始まった。(…) 彼らは確かに寡黙

⁴⁰ Ebd., S. 18.

⁴¹ Ebd., S. 18.

⁴² Baioni, Giuliano: Kafka – Literatur und Judentum. Aus dem Italienischen von Billen, Gertrud und Billen, Josef. Stuttgart. (Metzler) 1994, S. 1.

⁴³ Niels: Faule Frucht. In: SW. 1, 1907, Nr. 18. (18 Juni), S. 3f.

にして謙虚ではある。その一方で、彼らは誠実な似非ドイツ人としての振る舞いを継続しようとしている。「愛する祖国が平穏でありますように (lieb Vaterland magst ruhig sein)。ドイツ・ユダヤの守り (deutschjüdische Wacht) は倦むことなくあなたの側にいます。」という彼らの発言は事実である。ドイツ・ユダヤの守りは殉教者然として (martyrergleich)、愛すべきドイツ性 (geliebtes Deutschtum) のため、あらゆる贖罪と侮蔑的あつかい、はにかみと厚かましさを引き受けてきた。しかし、愛すべきドイツ性など、彼ら自身を除けば誰も信じてなどいない。このような奇妙な陶醉者だけが、依然として頑なに虚構の物語 (Fiktion) にすがりつこうとしているだけなのである。この虚構の物語というのが、ユダヤ人とドイツ人を互いに隔てているのは、目に見えず、また強勢が置かれているわけでもない、しばしば全体的に失われつつある宗教信仰 (Religionsbekenntnis)、すなわち宗派 (Konfession) の問題でしかないという物語のことである⁴⁴。

上の引用において、プラハのドイツ系ユダヤ人が似非のドイツ人である理由は、彼らが「虚構の創作」を信仰しているからであるということのなかに求められている。その虚構の内容というのが、ユダヤ人とドイツ人を隔てているのは宗教信仰であるというプラハの宗教的地域共同体の伝統的姿勢であった。このような宗教的地域共同体の解釈に、『自衛』はシオニズムの「真実」を対峙させる。

しかし、このような物語 (Fiktionen) では、真実 (Wahrheit) が明るみに出ることを押しとどめておくことしかできない。真実が世界から葬り去られることは決してない。そのため、少なくともそれについての推測がなされれば、真実はたちまち最強度にその姿あらわす。これは同化主義の嘘 (Lüge der Assimilation) についても同様である⁴⁵。

同化主義の嘘は「ドイツ民族としての完全同権と承認」を求めるユダヤ人の努力を頓挫させてしまっただけでなく、「ユダヤの感情に轡を咬ませてしまった (ihr jüdisches Gefühl geknebelt)」⁴⁶。このような同化主義の姿勢は、ドイツ系ユダヤ人によるドイツへの「愛ゆえの苦悩 (Liebesmüh)」⁴⁷とよばれる。この苦悩がなぜ報われないのかと言えば、この苦悩が虚にもとづいているからである。

「腐った果実」によれば、ドイツ人とユダヤ人の違いは融合不可能な違いである。それだけでなく、ユダヤ人の同化こそ、ユダヤ性に背馳する反ユダヤ化であると論じられている。

この愛ゆえの苦悩は徒労にすぎなかった。この苦悩が苦悩のままであるのは反ユダヤ

⁴⁴ Ebd., S. 3.

⁴⁵ Ebd., S. 3.

⁴⁶ Ebd., S. 3.

⁴⁷ Ebd., S. 3.

主義のせいではない。そうではなく、全体への完全な融合 (Verschmerzungen) が不可能だったからである。ユダヤ人はいかなる仮面を被ってもユダヤ人である (der Jude bleibt Jude in jeder Maske)。それに、彼自身が反ユダヤ化 (antisemiteln) し始めるにしても、それはほとんど無益であるどころか、墮落の現象 (Entartungserscheinung) でしかない。遺憾なことに、この墮落の現象はすさまじい程度にまで蔓延している⁴⁸。

チェコ化によって、ドイツ語の重要性が揺らぎつつある世紀転換期のプラハのドイツ系ユダヤ人には、ドイツ人として、ドイツ語の重要性を呈示する役割が期待されていたし、実際の彼らはそのように振る舞っていた。それにもかかわらず、祖国ドイツは彼らを見捨てようとしている。

アイズナーは、ドイツ系ユダヤ人によるドイツ・ユダヤのナショナリズムを、国民的共同体の不在によって生じた異常事態を克服するための試みであると論じていた。この指摘は正しい。レツピンらの発言を取り上げることによって確認されたように、ドイツ系ユダヤ人は、ドイツに代わるユダヤの国民的共同体を構築することで、彼らの浮遊性、故郷喪失性の埋め合わせをしようとしたのだった。

このようなシオニストの試みには、苛烈な批判が寄せられていたようである。その様態は、シオニズム批判に対して再批判を試みる匿名投稿者ニールスの過激な論調から読み取られる。

「腐った果実」は、シオニズムと同化主義の論争をユダヤの内戦に喩えているだけではない。彼は同化主義を、ユダヤの健康を汚染する「毒された武器 (vergiftete Waffen)」になぞらえている。これによってシオニズムに対する同化主義の卑劣さが際立たされ、同化主義は、ユダヤ史における暗黒の一面に位置づけられるのである。

もし、ユダヤ人がシオニストのように——当のシオニストはここ十年来、ユダヤの同化主義者 (die jüdischen Assimilanten) によって信じがたいほど敵視されてきた——最初からユダヤ人、あるいは、ユダヤ民族としての同権を求めていたならば、彼らは反ユダヤ主義の土壌を掘り崩すことに成功しただけではなく、物乞いや譲歩、否定、嘘、作り話 (Lüge und Fiktion) を必要とせず、解放を貫徹したことだろう。人間として、そしてユダヤ人として、彼らは恩寵と贈り物 (Gnaden und Geschenke) を手に入れるのではなく、彼らの権利 (Rechte) を手にしたことだろう。ドイツ最良のユダヤ人 (deutschtümelnde Juden) が日常生活において可能なかぎり擁護しているドイツの祖国 (das deutsche Vaterland) は、彼らを祖国ドイツから放逐することはなかっただろう。ともかく、彼らは、侮蔑的あつかいと嘲笑とに代わる尊敬を手に入れなくてはならない。現在では、世界じゅうのシオニストが尊敬をほしいまにしている。しかし、それは彼らが、ユダヤの同化とあからさまな反ユダヤ主義の呪縛にもはやとらわれていないからである。

⁴⁸ Ebd., S. 3.

このような事実は同化主義者にとって、ドイツの側からの拒絶や反ユダヤ主義を上回る痛恨事となる。同化主義の支持者によってユダヤ国民 (jüdischnational) の、すなわち、シオニズムの理想と運動に対して仕掛けられる闘争は、ほぼ一貫して、毒された武器を投入する戦争 (Kampf mit vergifteten Waffen) の様相を呈している。この戦争は、ユダヤ民族史なかでも最も暗い、恥ずべき一章を形成しているといえよう⁴⁹。

シオニズムと同化主義間の闘争という背景から読み取られるのは、『自衛』は、さまざまな立場からのシオニズム批判者——シオニストは彼らを総括して同化主義者とよぶ——を批判する目的で創刊されたという、プラハにおけるシオニズム宣伝新聞創刊のひとつの背景である。シオニズム宣伝紙には、反ユダヤ主義に対するよりもむしろ、シオニズムの宣伝工作に対するユダヤ教宗教的地域共同体から寄せられる批判への再反論が反映されることは、第一章2節で『世界』の「綱領」を引き、確認した通りである。そのため、『世界』を嚆矢とするシオニズムの新聞雑誌類には、ユダヤの内部事情を反映する「ユダヤの内部の議論 (innerjüdische Diskussion)」⁵⁰ のための論壇として位置づけが与えられていたのだった。

『自衛』の場合、それがプラハのドイツ系ユダヤ人に要請していたのは、ドイツの国民性にもとづく行動規範でなく、ユダヤの国民性にもとづく行動規範の確立と実践であった。

法律顧問官老紳士はこう言っている。「われわれはドイツ民族の一部ではない。われわれはユダヤ民族の一部である。われわれはドイツ人ではない。われわれは法律によってのみドイツ人であるのかもしれないが、われわれの信条にしたがえば、われわれは決してドイツ人ではない。われわれの愛は構築されたされたばかりのユダヤ民族のものだ。ところで、もし、このようなことを主張するような人々がほんとうにいるのだとするならば、私は、こう言わずにはいられない。そんなものは似非知恵 (Afterweisheit) にすぎない」⁵¹。

『自衛』では、このような同化主義の発言はしばしば「自由派 (Freie Schule)」⁵² のそれとして引用される。その名称はおそらくリベラルから引かれたものであるだろう。

1907年3月の『自衛』の記事「分離主義」⁵³ では、この自由派から、宮廷顧問官ホック男爵 (Hofrat Baron Hock) によるシオニズム批判の弁が引かれている。

⁴⁹ Ebd., S. 3.

⁵⁰ Horch, Hans Otto (Hrsg.): Positionierung und Selbstbehauptung. Debatten über den Ersten Zionistenkongreß, die >Ostjudenfrage< und den Ersten Weltkrieg in der deutsch-jüdischen Presse. Tübingen. (Niemeyer) 2003, S. 4.

⁵¹ Niels: Faule Frucht. In: SW. 1, 1907, Nr. 18. (18 Juni), S. 3f, hier S. 3.

⁵² Niels: Separatismus. In: SW. 1, 1907, Nr. 4. (22 März), S. 2f, hier S. 3.

⁵³ Ebd., S. 2f.

ユダヤ国民的とは何を言っているのですか。(Was heißt jüdischnational?) 彼らは国民的な言語 (nationale Sprache) を所有しているとでもいうのですか。また、彼らは国民的な領土 (nationales Gebiet) を所有しているとでもいうのですか。私には、オーストリアのユダヤ人が国民的な言語を所有し、あるいは、国民的な領土を所有しているというようなたぐいの証明の試みが成功するとは思われません。むしろ、オーストリアのユダヤ人は、その国家の庇護のもとに生きる国民と見なされるべきでしょう。(…) シオニズム党派 (jüdischnationale Partei) は自由を信条とする諸政党から分離しよう (separieren) とすること以外には何も目指していないのではないのでしょうか。このような運動は、自由の理念にもとづいて緊密に連携している党派間の分裂と混乱という結果しかもたらさないのではないのでしょうか。(…) オーストリアのユダヤ人は——この表現には細心の注意が払われるべきでありましょうが——オーストリアの庇護のもとに生きる国民であると見なされるべきでしょう⁵⁴。

ホック男爵によれば、オーストリアのユダヤ人は国民的な言語をもたないだけでなく、国民的な領土を所有していない。したがって、彼らはそれらを有するドイツ人やチェコ人とは対等の存在ではない。それゆえに、男爵のもとでは、オーストリアのユダヤ人はオーストリアの庇護のもとに生きるしかないと論じられている。

『自衛』はこのようなホック男爵の弁に反論しようとするのであるから、当然、その姿勢から読み取られるのは、ユダヤ民族には国民的な言語が存在するというナショナルの姿勢である。シオニストのもとで、ユダヤの国民的な言語と見なされたのはイディッシュ語である。これは次章において明らかにされるが、『自衛』は、ガリツィアの国勢調査にユダヤの日常言語の導入を求めている。ガリツィアにおけるユダヤ人の日常言語といえ、それはイディッシュ語にほかならない。

ユダヤ民族の自己同一性が信仰によって決定づけられるのであれば、そこに民族語が反映される余地はない。ところが、『自衛』は、信仰によって決定されるユダヤの自己同一性を、同化主義が捏造した虚構の物語であるとしてしりぞけていた。このような『自衛』の姿勢から、『自衛』の呈示するユダヤの自己同一性は、世俗的でナショナルなユダヤの自己同一性であるということは明らかである。

シオニズム批判に対するシオニストの過剰な反応は、同化主義に対するシオニズムの挑戦の様相を推測させずにはおかない。果たして予想通り、「腐った果実」のテキストの続きでは、シオニズム批判者の実名を挙げての個人批判が展開される。そこでその対象とされたのは、オーストリア帝国法律顧問官のカッセル (Justizrat Cassel) と、ユダヤのリベラル系学生であった。リベラル系学生とは、既出の考古学者、オーストリア帝国国会議員アルトゥール・マーラーのプラハ大学講師職就任を妨害した学生たちである。

⁵⁴ Ebd., S. 3.

われわれの愛は構築されたばかりのユダヤ民族のものである。これほどまでに明白な真実 (sonnenklare Wahrheit) を、似非知恵 (Afterweisheit) だと言い切った法律顧問官カッセル (Justizrat Cassel) は依然として難敵である。しかし、このような密告と中傷に堕ちた戦術は、いったいどうよばれるべきであるというのか。ユダヤ人による、シオニストは祖国の背信者 (Vaterlandsverrat) であるという告発はどれほど激しいものであつたろうか。現在では再び、大学講師のマーラー議員 (Abg. Dozent Mahler) に対する卑劣で厚かましい宣伝工作 (Hetze) が始まっている。しかもそれをたくらみ、演出しようとしているのは、腹立たしいことにユダヤ・リベラル系の学生たち (jüdisch-liberale Studenten) なのである。

繰り返し行使されるユダヤ系ドイツ人 (jüdische Deutsche) によるユダヤ民族への背信がどれほど悲痛なものであっても、われわれはわれわれの問題へと移行しなければならない。民族は覚醒した (Das Volk ist aufgewacht)。民族は自分自身を解放しようとしている⁵⁵。

ユダヤ人問題の本質を、民族的帰属と国民的帰属の不一致に求めている点において、同化主義とシオニズムは同じである。ユダヤ教徒——正統主義者であれ、リベラルであれ——にとって、民族と国家は一致してはならなかった。彼らは彼らの居住する国家に対して、文化面で譲歩すること——文化的同化を通じてユダヤ人問題の解決を目指す。その一方で、シオニストはユダヤの民族帰属と国民的帰属を一致させることによってユダヤ人問題を解決しようとする。

ユダヤ教徒は、民族と国家の不一致にユダヤの自己同一性を見出してきたのであるから、民族と国家を一致させようとするシオニストの企図は当然、ユダヤ教の教えに対する背信行為と見なされる。それゆえに、シオニストには「ユダヤ民族主義の反ユダヤ主義者 (Jüdisch-nationale Antisemiten)」⁵⁶ という呼称が与えられただけでなく、彼らには、ユダヤ教に対する害毒として〈腐敗した連中〉の不名誉を与えられたことが推測される。

そのような批判に対する恨み節を述べ、シオニストは自らをユダヤ教の歴史、あるいは、精神の連続性という樹木に実る健康な果実に喩えるのである。

民族へと還ることを望まない、または、もはや、もう還ることはできないと主張する人々が脱落することを祈ろう。たとえ、そのような人々が何千人に及んだとしても、民族は生きる。民族は、そのような半ユダヤ人や四分の一ユダヤ人 (Halb- und Vierteljuden) を腐った果実が幹から落ちるように、木から振り落とす。確かにユダヤの生命の木には (am jüdischen Lebensbaume)、いまだに多量の腐った果実がなっている。不健康な果汁 (ungesunde Säfte) がその木を頼って命を繋いでいる。しかし、新しい風が吹いている (Aber ein neuer Wind weht.)。風は木を揺する。すると、腐った果実が木から落ちる。シ

⁵⁵ Niels: Faule Frucht. In: SW. 1, 1907, Nr. 18. (28 Juni), S. 3f, hier S. 3.

⁵⁶ Ebd., S. 4.

オニストは愛の力で、老齡のために節くれだつてはいるが、その内奥においては健康な幹から、悪質な果汁、悪質な花、悪質な果実を取り除いて、その幹の浄化を助けるのだ。すると、もちろん、その該当者は大騒ぎをして、それこそがユダヤ民族主義の反ユダヤ主義者だと主張する。しかし、ユダヤ民族主義的な反ユダヤ主義者と言われるべきは、ユダヤ民族を傷つけ、その存在を否定するだけではなく、その浄化と解放の仕事 (Reinigungs- und Befreiungswerk) の邪魔をするユダヤ人のことにほかならない。

戸外では春の嵐 (Frühlingsstürme) がざわざわと過ぎていく。その希望に満ちた陽気な響きは、まるで新たな生と復活 (neues Leben und Auferstehen) とを告げているかのようである⁵⁷。

「腐った果実」は、ユダヤの生命の木に寄生し、その樹幹に流れる健康な樹液を吸って命をつないでいる末端部分を指す。おそらく発端は、シオニストがユダヤ教に寄生する腐敗した輩に喩えられていたのであろうが、ここではそのイメージが倒錯させられ、シオニストは自らを、ユダヤ教の歴史的連続性、あるいは、精神を象徴する樹木に実る健康な果実に喩えている。それゆえに、健康な果実に対置される不健康で腐敗しているそれは、同化主義者の喩えである。そして、チェコ人とドイツ人が異なるのは、ユダヤ人とドイツ人が異なるのと同じであると見なす覚醒したユダヤのナショナリズムは、「新しい風」として、同化という自己否定によって腐食した果実を削ぎ落とすのである。

樹幹内部の健康と腐食した末端部分という生命の樹木の喩えは、ユダヤ教の内部と外部を区別したブーバーの文化的ナショナリズムの影響をうかがわせる。外部に接触している腐食した末端部分の喩えは、同化によって固有の文化を喪失し、存続の岐路に立たされた西欧のユダヤ教を思い起こさせる。

その一方で、ユダヤ人の内部——情念や精神のような不可視で主観的な領域では、ユダヤの健康は損われず、その連続性は保たれている。そして、シオニストに与えられた「ユダヤ民族主義の反ユダヤ主義者」の呼称は、ユダヤ人を浄化し、解放する役割を自任しているシオニストにとって、彼らにとっての躓きの石である同化主義者にこそふさわしいとされる。

そして、ナショナリズムの立場から発せられる「分離主義 (Separatismus)」の発言は、ユダヤの国民的権利を公然と口にする。

4. 国民的利益政治——『自衛』の政治的言説

ユダヤ人たるものは、いつでも多数派のもとに客として逗留すべきであり、多数派と、あるいは、より正しい言い方をすれば、多数派のために闘うべきなのだ。しかし、ユダヤ人が自分自身のために何かをすると、それは彼らの不遜 (Vermessenheit) であり、狭量

⁵⁷ Ebd., S. 3f.

さ (Engherzigkeit) であると言われる。ほかの諸国民のもとでは高貴かつ承認する価値があると見なされていることが、なぜ、ユダヤ人のもとでは、それが悪とされ、批判されなければならないのだろうか。ナショナリズムが狭量な分離主義 (Separatismus) と同義で、普遍的で人間的なものの排除、すなわち、自由思想とリベリズムの排除と同義であるということは真実なのだろうか。「国民性を犠牲にする者は、その性格を犠牲にしてしまう (Wer seine Nationalität preisgibt, gibt seine Charakter preis.)」。すなわち、国民性を否定するということは、自然に悖るということの意味する。「なぜなら、諸国民の真の自己感情は高貴なる誇りとしての道徳的な力であるだけではなく、ありとあらゆる人類の繁栄にとって不可欠な土壌であるからだ。普遍的な人間愛が、人類の繁栄と矛盾することなどあるはずがない」。各個人は、全員がある民族の部分であり、各個人は、この中心を通じることによってのみ人類の一部となる。それゆえに、あらゆる民族の同盟という偉大かつ崇高な理想は、その同盟を形成することになる諸民族の強力な特性を殺してしまうえば、無に帰してしまう⁵⁸。

以上の引用からは、ニールスの指定するユダヤ民族の自己同一性が、ほかの諸民族のもとでのそれから区別される特殊な自己同一性ではなく、ほかの諸民族の自己同一性に倣ったユダヤのナショナルなそれであることが読み取られる。そのうえで、世界平和の実現のためにユダヤ民族が取るべき道は従来の、政治権力への妥協ではなく、彼ら自らが、政治権力を行使することであると主張されている。ボヘミア在住のユダヤ人のもとでの実践行為としてニールスにより勧められているのが、ユダヤ人もチェコ人に倣って自らの国民的権利を擁護すべきであるという「国民的利益政治 (nationale Interessenpolitik)」⁵⁹の実践である。

世紀転換期におけるボヘミアの民族対立は、自治体における公務員人事にも影響をおよぼしていた。ドイツ系住民の多いドイツボヘミア地方では、チェコ語の公用語化に梃子入れする目的で、ドイツ系の公務員をチェコ系のそれに置き換えるという政策が実施されていた。ニールスはヘルツルに倣い、ユダヤ人がボヘミアの民族対立に関与することについては、一貫して反対している。民族対立のさなかにいる第三者——場合によっては民族対立の調停役を目指していたのかもしれない——としてニールスは、チェコに配慮するため、ドイツを擁護する同化の姿勢に反対し、ユダヤ、あるいは、ドイツ・ユダヤの国民的な利益を追求する姿勢を以下のように打ち出している。

一般的な反ユダヤ主義の一次的影響に加えて、言語混在地域 (gemischtsprachige Gebiete)、とりわけズデーテン地域 (Sudetenländer) においては、新たな展開が迫っている。その展開というのは、ユダヤ系インテリの微妙な状況をこれ以上に悪化させよう

⁵⁸ Niels: Separatismus. In: SW. 1, 1907, Nr. 4. (22 März), S. 2f, hier S. 3.

⁵⁹ Niels: Die proletarisierung der jüdischen Intelligenz in Österreich. In: SW. 1, 1907, Nr. 7. (12 April), S. 2f, hier S. 2.

とするものである。それは国民的競合闘争 (nationaler Konkurrenzkampf) である。この闘争は、ユダヤ系知識人から、国家政府によって自発的にであれ、強制的にであれ、彼らに認められてきた自由な領域をも奪取しようとしている。国民的利益政治 (nationale Interessenpolitik) の名のもとに、国家自治機関と地方自治機関 (autonome Landes- und Gemeindebehörden) のありとあらゆる公職 (Beamtenstellen) から、徹底した容赦のないユダヤ人の追放が実施されている。この政治的意図は明白である。それは、オーストリア帝国の地域官庁、あるいは、自治体官庁のうち、できるだけ多数を自分の国民に属する人々で占めてしまおうという試みのことである。このようにして、国民的前線あるいは国民的防衛線 (nationale Offensive oder Defensive) としての、政治的拡張 (politische Expansion) を目的とした新たな拠点が設けられていく。そもそも、この試みについては、いかなる正当性も合理性も認められてはならないはずなのだ。それにもかかわらず、とりわけ、チェコ人がこの国民的利益政治の領域で多大な成功を収めた。ところが、ユダヤ人自身がオーストリアにおけるこのような国民政治的、文化的競争に参加することができるのではないか、それだけではなく、むしろそれに参加するべきなのではないのかという、反駁しようのない問いについては、未解決のままなのである⁶⁰。

ユダヤ人はユダヤの利益を追求するべきだという『自衛』の姿勢は政治面だけではなく、経済面にも反映されている。「宗派の差のないように——われわれの富者への言」⁶¹において匿名寄稿者のニールスは、ユダヤの慈善家はそもそも非ユダヤ人のために援助をするべきではないという排他的な発言を寄せている。

裕福なドイツ系ユダヤ人から寄せられる義捐金がロシアやルーマニアで迫害されているユダヤ人同胞に届けられるためには、受取人の宗派を限定しない「宗派の差のないように」の添え書きが障壁になっているというのである。そして、そのまなざしの先にはヘルツルの計画の実現が射程におさめられている。

ユダヤの慈善家は多額の金銭と引き換えに、世論 (öffentliche Meinung) を購入する。彼らの行為の実際がそうであるにしても、その背景には、そのための供出金に、間宗派性 (Interkonfessionalität) という寛大な名目を授けなければ、彼らの投資には注目されることも、賛成されることもないのではないかという単純な不安が垣間見られるのである。ルーマニアやロシアで迫害されているユダヤ人同胞を援助する代わりに、カトリックのビシツェンツ協会の慈悲深い修道士を援助しようとするなら、それが理想主義と気高い勇氣とにもとづく行為であると言えるのだろうか。(…) 普遍性 (Allgemeinheit) のために財布の口を開くことに先んじて兄弟友人を援助することは狭量さではない。それこそが義務である。(…)

⁶⁰ Ebd., S. 2.

⁶¹ Niels: Ohne Unterschied der Konfession. Ein Wort an unsere Reichen. In: SW. 1, 1907, Nr. 9. (26 April), S. 2f.

ヘルツルからは、抑圧され、追放された民をパレスチナという故郷の土壌へ移植するための物質的援助が求められていた。裕福な人々が民族の名においてヘルツルの願いを聞き入れていたならば、われわれはスルタンからの許可を取りつけることができたはずだ。しかし、彼ら富豪は有象無象のあらゆる制度 (Institutionen) づくりには賛成であったにもかかわらず、その財布の紐は固く握りしめられていた。現在までのシオニズムには、著名人からの寄付はひとつも寄せられていない⁶²。

以上に引用した「腐った果実」、「分離主義」、「オーストリアにおけるユダヤのインテリのプロレタリア化」、「宗派の差のないように——われわれの富者への言」には、すべてニールスの署名が入れられていた。これらの論説記事はすべて同一人物によって手がけられたものと推測される。

ニールスの匿名投稿者のついては、その人物像として『自衛』創刊者であったフランツ・シュタイナー (Franz Steiner 1857–1942) であることが特定された⁶³。このシュタイナーとは、どのような人物であったのだろうか。そして、どのような経緯で、『自衛』は創刊されたのだろうか。

5. 『自衛』創刊時の状況

シュタイナーを『自衛』の編集者としてプラハに招聘した人物が、当時ブランダイス印刷所を経営していたリヒャルト・ブランダイス (Richard Brandeis 1865–1944) である。ブランダイスは、ジャーナリスト、発行人として知られたヤーコプ・ブランダイス (Jacob Brandeis 1835–1912) の息子であり、『自衛』は、ブランダイス印刷所から無償で発行されていた⁶⁴。ブランダイス印刷所は既出の「ユダヤ民族協会——ツィオン (Jüdischer Volksverein Zion)」との縁で、『自衛』の印刷を手がけるにいたっている。

ブランダイス印刷所は、1902年1月1日に刊行開始された「ツィオン」の機関紙『ユダヤの独立ジャーナル (Das jüdische unabhängige Journal) 』⁶⁵を印刷していた。この『独立ジャーナル』がプラハにおけるシオニズム機関紙としての『自衛』の前身である。

『独立ジャーナル』を創刊したのが、「ツィオン」の共創設者のひとりであったフィリップ・レーベンハルトである。「ツィオン」の共創設者のなかにはフーゴ・ベルクマンの父親がいた。そのため、プラハのドイツ系ユダヤ人シオニストの人的交流はかなり密なものであったことが指摘できる。

『独立ジャーナル』の創刊号を見てみると、創刊の目的は、ユダヤ人各個人が自らの党派的立場を離れ、彼ら自身によってユダヤ人問題を論じることのできる場を設けよう

⁶² Ebd., S. 2f.

⁶³ Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein., S. 183f.

⁶⁴ Ebd., S. 155.

⁶⁵ 以下、『独立ジャーナル』の略称を使用する。

としていたことにあるのではないかということが分かる。

われわれの綱領 (Unser Programm) においては「正義 (Gerechtigkeit)」という言葉が限界まで論じ尽くされる。われわれはあらゆる方向に向けて、何事にも怯むことなく正義を追求する。それを試みるユダヤ人がいかなる党派に、そして、いかなる方向性に属しているにせよ、われわれは彼らにその原則を主張するための手頃な論壇を準備する。われわれにはあらゆる先入観にとらわれず、ユダヤ人であるがゆえの関心事についての、あらゆる議論に加わることが可能になる⁶⁶。

『独立ジャーナル』では、シオニズム学生が要求していたような大学での在籍登録や人事に関する問題については言及されていない。しかし、創刊号の文面から推測されるその創刊の目的は政治的である。というのも、そこでは、その要請にしたがうことが、ユダヤ人に「権利」を約束する旨がはっきりと打ち出されているからである。それだけでなく、そこでは、その姿勢に反対する者には、たとえそれがユダヤ人同胞であっても容赦しないという方針が明記されている。それゆえに、その創刊の目的からは、伝統的なユダヤ教に対する批判の企図を読み取ることができる。

このようなユダヤの内部の議論のための論壇を準備するという『独立ジャーナル』の姿勢からは、『自衛』へとつながる政治的機関新聞としての連続性が指摘される。

われわれの希望は広く知られる機関 (populäres Organ) となることであり、その課題は、ユダヤの問題を解決するために、選挙、あるいは、社会的立場によって召命された集団のそれぞれに、これまでよりも、より適切に行動するよう働きかけることである。そうすることで、ユダヤ人はあらゆる側面から敵視されるにせよ、少なくとも、特定のある場所では、被差別の民 (Paria) としてあつかわれただけの安全が提供される。この機関はわれわれの兄弟の尽力によって開設された。われわれはあらゆる人間に対してわれわれ兄弟の権利を守るため、そうせざるをえない状況になれば、われわれ自身の民同胞に対してすら、われわれ兄弟の権利を守るため、全力を尽くす所存である⁶⁷。

創刊の企図としては政治的な要請が優先して挙げられてはいるが、それに次いで、ユダヤ教の文化を重視するという文化的ナショナルの姿勢が補足されている。

われわれはわれわれの非ユダヤの同国人 (Unsere nichtjüdische Mitbürger) を——彼らがチェコ人 (čechisch) であれ、ドイツ人 (deutsch) であるとしても——公正に判断し、場合によっては、彼らに対する寛大なあつかいを控えることもある。われわれは、とりわけこの土地の状況 (lokale Verhältnisse) に注目する。なぜなら、この土地では、ユダヤ人の

⁶⁶ Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein., S. 156.

⁶⁷ Ebd., S. 157.

願望 (jüdische Wünsche) が世間においてほとんど知られていないからである。

この新聞においてわれわれは、文化事業と教育に対し、しかるべき容量を割り当て、この部門を重視する。また、国民経済についても、それにしかるべき欄が用意される。

われわれはわれわれにとって重要な事実を報道するための通信員を、いたるところに置く。親族に関する報告も歓迎である。ユダヤ系団体の活動報告については、あらゆるものが歓迎される。最後になるが、われわれは公開講演を企画する予定であり、そこでは、参加者の全員にユダヤ教に関することのすべてについて意見を述べ、世論に問うことが認められる。芸術と文学 (Kunst und Literatur) についても同様、それにしかるべきあつかいが認められる。

この言をもってわれわれは、創刊号をユダヤの世論に委ねる。この世論からは、ユダヤ教に対する関心がいまだに消滅してはいなかったのだということの証明が導かれることであろう⁶⁸。

1906年から1907年にかけて、「ツィオン」は、ハンス・コーン (Hans Kohn) を中心とするプラハ大学のドイツ系ユダヤ人シオニズム学生と接触し、プラハにおけるシオニズム学生機関に所属する学生を対象とする学生機関紙創刊のための準備の任にあたる「連合 (Konsortium)」⁶⁹ を開設した。

「ツィオン」の構成員として「連合」を構成し、『自衛』の創設者となった人々が、既出の考古学者、オーストリア帝国国会議員のアルトゥール・マーラー、『独立ジャーナル』を手がけたフィリップ・レーベンハルト、カール・レツェク、ルードヴィヒ・ジンガー (Ludwig Singer 1876–1931)⁷⁰、アントン・グラザー (Anton Graser)、フリードリヒ・マウトナー (Friedrich Mautner 1862–1932)、ユーリウス・レーヴィ (Julius Löwy)、エーミール・マルグリース (Emil Margulies 1877–1943) ら、ドイツ語とチェコ語による二言語のシオニストである。

レーベンハルトはプラハ大学の「ドイツ人学生朗読講演ホール」に競合するシオニズム学生機関として「ユダヤ人大学関係者の朗読講演ホール (Jüdische Akademische Lese- und Redehalle)」を組織し、『独立ジャーナル』のほか、雑誌『若きユダ (Jung Juda)』の編集を担当した⁷¹。レーベンハルトの関心は教育にあったため、青年向けの雑誌であった『若きユダ』は『独立ジャーナル』に比べ、民族主義的な傾向が高かったと言われる。また、レーベンハルトは聖書の、最初のチェコ語翻訳を推進した人物のなかのひとりにも数えられている⁷²。

⁶⁸ Ebd., S. 157.

⁶⁹ Ebd., S. 155.

⁷⁰ Ludvik Singer の表記も見られる。ジンガーは中等学校の歴史教師であり、1919年にはプラハ市議会の議員となった。

⁷¹ Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein., S. 156.

⁷² Ebd., S. 156.

『自衛』創刊時、ブランダイス印刷所で植字工長 (Mettuer) をしていたローベルト・アイスラー (Robert Eisler) は、『独立ジャーナル』から『自衛』の創刊にいたる経緯とシュタイナーの第一印象について、以下のように述べている。

1907 年 3 月 7 日の数日前、私にとっての当時の上司にあたる印刷所所有者のリヒャルト・ブランダイス氏から私は若年の男性を紹介されました。ブランダイス氏の言によると、フランツ・シュタイナーという名前の、この若い男性が『自衛』の編集を担当するということでした。正直に言うと、当時の私は困惑を隠せませんでした。その若さのため、私は彼を信頼することができなかったのです。というのも、『自衛』が創刊される前、私は『ユダヤの独立ジャーナル (Das jüdische unabhängige Journal) 』と、数年前からは、イスラエル人の『共同体新聞 (Gemeinde-Zeitung) 』の植字工長を務めていたからです。それらの編集作業において私は常に、より経験豊富で信頼のできる編集者と渡り合わなければなりませんでした。

われわれが協力し合うようになるまでには、それほど時間はかかりませんでした。しかし、私は不信感を隠すことなく、シュタイナー氏に期限通りに原稿を組版部門に届けるように頼みました。なぜなら、当時の印刷所の設備は貧弱だったからです。私は紙面をすべて、手組みの植字で製作しました。新聞を期限通り、金曜日までに仕上げる作業は困難をきわめました。私が彼から最初の論説を受け取ってからようやく、われわれは作業を開始することができたのです。丁寧な文字で書かれた彼の原稿は、内容的にも、私の判断にぴったりと合致していました。この三日間を通じて、印刷所内でのそれ以外の仕事はすべて、手つかずのままでした。創刊号を完成させるやいなや、編集者フランツ・シュタイナーに対する私の懸念は根本から変わりました。彼が『自衛』に注いでくれた情熱と興味から、私はこのような確信をもつにいたりました。その確信というのは、この試みは、それを大切にしてくれる人の手もとにわたったのではないかというものでした⁷³。

以上の引用で、アイスラーが〈若年の〉シュタイナーに比較して「より経験豊富で信頼のできる編集者」と語るとき、その記憶のなかにあるのは、おそらくレーベンハルトである。また、以下に引用するアイスラーの証言においては、創刊直後の『自衛』の慌ただしい編集作業と購読者を増やすための宣伝活動についても触れられている。

われわれにとってとりわけ興味深く思われるのは、『自衛』の編集日程が、ユダヤ教の安息日にあたる土曜日の早朝、購読者に届けられるように組まれていることである。

毎週木曜日の晩の私には、編集者のリストに従って、紙面を編成 (段組) する責任が課されていました。それはたいてい夜の 8 時から 9 時半までかかりました。完成した 8 頁

⁷³ Eisler, Robert: Vor dreißig Jahren. In: SW. 31, 1937, Nr. 31 (12 März), S. 15.

分の試刷を私は家にもち帰り、妻の手を借りてしばしば夜の 11 時までかかって、最終校正を済ませました。金曜の朝早く、二台の輪転印刷機によって印刷が行われました。金曜日午後に発送作業が始まりました。新聞は折り畳まれ、手でしごかれました。それに宛先と商標が貼りつけられて、投函されたのです。土曜日の朝、『自衛』は購読者のもとに届きました。宣伝を通じて『自衛』を普及させるだけでなく、ユダヤ教におけるその存在意義を主張するために必要な力と忍耐を私に与えてくれたのは、私のユダヤ教への大いなる関心そのものでした⁷⁴。

ブランドイス印刷所と「連合」関係者による学生機関紙創刊に向けた熱意がうかがわれる一方で、『自衛』の創刊が、プラハのドイツ系ユダヤ人の注目を集めることはなかった。これについては、第一章において引用したマックス・ブローットの証言が語っていた通りである。

『自衛』の普及を目指す努力は、印刷所が印刷費用を負担するだけではなく、『自衛』の無償配布という形態でも実践されていた。

私は何週間も続けて、発行部数からおおよそ 30 部程度を引き抜いて、刷り上がった直後の毎週金曜の晩、『自衛』をユダヤ系商店経営者の郵便受けに投函しました。旧市街に住む人々が中心であり、当時ほとんど無名の新聞を可能なかぎり普及させることが目標でした。該当する商店経営者の人々は、購読料を払っている人々よりも先に『自衛』を受け取ることになりました。のちになって私が聞いたところによれば、ユダヤ系の商店経営者のなかには、知らないうちに数週間にわたって『自衛』を無料で受け取っていたという感謝の気持ちから、無料分を相殺する目的で購読を決心してくれた人々がいたということです。

当時の印刷所における協力者のうち、最良の同僚の名前をここに挙げておきましょう。活版植字工のオットー・キンスキー氏 (der Typograph Herr Otto Kinsky)。キンスキー氏は、特別な愛をもって『自衛』のために尽くしてくれました。現在の彼は『プラハ日報 (Prager Tagblatt)』紙で、校正部員をしています。(...)

組版作業がほぼ終わりにかけているのに、巻頭論説ができあがっていないということがしばしばありました。毎週、木曜日の午後、編集者のユーリウス・レーフ (Julius Löw) が編集委員会のため、印刷所を訪れました。私はそのとき、僅かながら神経過敏になって、彼に事情を報告しました。すると彼は無言のまま事務机に向かい、三十分もすると、組版室にいる私にすぐに印刷できる状態の原稿を届けてくれたのです。その原稿は、時局にぴったりと沿ったものでした。彼は、いつ見ても同じ、細長い形に裁断した紙を書類鞆のなかに入れていました。彼の均等で、明瞭な文字はそれを見る人の目を惹きました。彼の均等で明瞭な文字の恩恵によって、植字工はきわめて精確に、段組後の行数を前も

⁷⁴ Ebd., S. 15.

って推測することができたのです。

その後、われわれの印刷所には編集者のヴィットマン (Wittmann) がいました。ヴィットマンの記事にはたいてい、題目 (Titelzelle) がありませんでした。彼からその記事にふさわしい題目をもらうことはいつも、われわれにとっては戦いにひとしいことでした。しばしば彼は題目を二度、三度と変更するのです。印刷にまわる直前になって、ようやく彼は最終的な題目を決めるのでした⁷⁵。

学生機関紙の創刊は「連合」関係者の目標とするところであつたとはいえ、それは周到な計画にもとづくものではなかった。アイスラーの手記とともに『自衛』三十周年記念号に掲載されたシュタイナーの回想録を見ると、リヒャルト・ブランダイスはドイツ語のシオニズム学生機関紙の創刊にあたり、当初は、「ツィオン」のユーリウス・レーヴィに編集を打診していたことが判明する。このユーリウス・レーヴィは、上に引いたアイスラーの証言のなかでは、ユーリウス・レーフとして言及されていた。

レーヴィは機関紙創刊への準備不足を理由に編集人要請を固辞した。レーヴィが彼自身の代役としてブランダイスに推薦したのが、〈若年の〉シュタイナーであり、ブランダイスはシュタイナーに学生機関紙創刊の任を委嘱したのだった。

ブランダイスが機関紙創刊のため急遽シュタイナーを召喚した経緯について、シュタイナー自身による記録を見てみると、以下のようになっている。

確か 1907 年の 2 月中旬、私はプラハのリヒャルト・ブランダイスから、旅費として 20 クローネ紙幣が同封された一通の手紙を受け取りました。そこには、ユダヤの新聞を編集するため、私のプラハ来訪を望んでいる旨が書かれていました。私はプラハに行き、その数日後、新聞の創刊について協議している人々の会議に参加しました。そのときになってようやく、なぜ、ユーリウス・レーヴィ (Julius Löwy) が初代の編集者になりたがらないのかという理由についての得心がきました。なぜなら、物質的にも事務的にも、ほとんど何も準備されていないにひとしく、新聞だけが 10 日以内に出版されるということを伝えられたからです。その場に居合わせた人々は私に、新聞を 3 月 1 日までに創刊できるかどうかを尋ねました。私は、新聞の創刊にあたり、最低限のことも準備されていないのではないということから生じた不満を口外しないではいられませんでした。決心して、簡潔に「承諾」の返答をしました。私には協力者がいなかったばかりではなく、相談する相手もいなかったのです。私は自分の判断にしたがって行動し、書きました。自分の判断を信じて書くことが、若かった当時の私、虚栄心のない人間にとって、強力な原動力になったのでした。それだけでなく、創刊号の紙面において私は、シオニズム機関の特徴を明瞭に打ち出すことに成功しました。それは必ずしも、その場に居合わせていた人々の標準的な嗜好にも、印刷業者のそれにも合致するものではなかったの

⁷⁵ Ebd., S. 15.

です⁷⁶。

印刷所関係者がシュタイナーによせる不安のまなざしのなかで、シュタイナーは創刊号の執筆と編集作業とをほとんどひとりで手がけた。論説記事の執筆を終えたのちの段組、印刷、郵送作業がシュタイナーと植字工のアイスラーとの共同作業であったことは、以前に引用したアイスラーの証言からも明らかである。

シュタイナーは創刊号を「実験 (Experiment)」⁷⁷ に喩え、当時のことをこのように回顧している。

どこからも一言の助言も協力もえられることなく、そして、どこから干渉されることもなく、私はひっそりと数日間でこの新聞を完成させました。そして時間通り、ブランダイスのもとで植字機なしで、新聞は金曜の朝早く、最初の読者の手もとに届けられました。連合 (Konsortium) にとってすら、これは驚きでした。実験 (Experiment) は成功したのです。植字工長のアイスラー氏は現在、自適の恩給生活に入っております。アイスラー氏は私への援助を惜しむことなく、『自衛』のために尽くしてくれました。私に祝いの言葉をかけてくれたのも彼でした⁷⁸。

シュタイナーの貢献によって『自衛』は創刊されたにもかかわらず、彼が『自衛』の編集を担当したのは長く見積もっても半年程度である。『自衛』の編集を辞した経緯について、彼はこのように書いている。

創刊号が出版されるとすぐに、ユーリウス・レーヴィが協力を申し出てくれました。数ヶ月後には新聞の編集に関与するか、あるいは、関与しようとする植字工長が相当数集まっていました。無所属で作業をしたい私にとっては、編集が重荷になっていたため、私は編集の職を辞しました。当時の私は半官半民の通信社 (現在の ČTK) の従業員でもあり、厄介ごとを避けたかったのです。『自衛』の編集を辞したとき、私は、肩の荷が下りたような心地がしました。

その後の『自衛』はユーリウス・レーヴィと、ハインリヒ・ヴィットマン (Heinrich Wittmann) の管理するものとなりました。ユーリウス・レーヴィとの縁によって、のちの私は『プラハ日報』紙に紹介され、その私が、かつてバリッシア党員だった才能溢れるヴィットマンを『プラハ日報』に紹介したのです。このようにして『自衛』は誕生し、その創刊年である 1907 年は『自衛』にとっても重要な年になりました。なぜならば、その年にはオーストリア帝国国会選挙が実施され、その選挙において、大学講師のマーラ

⁷⁶ Steiner, Franz: Aus der Gründungszeit der „Selbstwehr“. In: SW. 31, 1937, Nr. 11. (12 März), S. 6.

⁷⁷ Ebd., S. 6.

⁷⁸ Ebd., S. 6.

一氏がガリツィアの議席を獲得したのです。プラハのドイツ大学はマーラー氏に対して妨害工作を繰り返し、辞職をせまっていました。同じ年、ハーグ (Haag) で第8回シオニスト会議が開催されました。『自衛』は、この会議にもすでに特派員を派遣していたのです⁷⁹。

『自衛』の記事は通常無記名であるが、なかには署名記事もある。シュタイナーは実名を用いず、ニールスの偽名を使用して記事を寄稿していた。ニールスの匿名での『自衛』での仕事について、彼はこのように証言している。

(創刊号の) 綱領論説 (Programmartikel) はご覧の通り、断固とした一義的な文体で、四段分を上回る分量に及んでいます。そして、私が手がけた「われわれの読者諸兄への呼びかけ (Appell an unsere Leser)」がそれに続いています。その次の「オーストリアのユダヤ人の国民的解放のために (Zur nationalen Emanzipation der österreichischen Juden)」という記事は、ニールス (Niels) という偽名 (Pseudonym) を使って私が書きました。続く「帝国国会選挙の前に (Vor den Reichsratswahlen)」、「政治的展望 (Politische Rundschau)」、「(ボヘミアの) 地域的消息 (Lokalnachrichten)」、「全世界から (aus aller Welt)」、「書籍・雑誌展望 (Bücher- und Zeitschriftenrundschau)」、末尾の「国民経済 (Volkswirtschaft)」という標題のもとに掲載された記事も同様に、私が手がけたものです。「国民経済」において私は、プラハのユダヤ人がドイツ館の新築 (Neubau des Deutschen Hauses) のために基金を開設し、その基金を通じてわれわれのユダヤの民族貯蓄銀行を援助しようとする姿勢に鋭い批判を加えました。ユダヤの民族貯蓄銀行も『自衛』と同様、民族協会「ツィオン」の機関であったのです。当時の民族貯蓄銀行は開設から七年を数え、成功をおさめていました⁸⁰。

このようなシュタイナーによる証言が掘り起こされることによって、本章三、四節において『自衛』から引用されたテキストのすべてが、シュタイナーによって手がけられたものであることが判明した。『自衛』創刊号の実際の紙面は、この証言の通りの構成である。彼が創刊号の紙面のほとんどを独力で仕上げていたことは、その紙面の構成と内容を検討することによって改めて検証される。

次章では、『自衛』創刊号の構成と内容紹介が試みられるとともに、それによって明らかになった『自衛』創刊への直接の政治的背景についてが論じられる。

⁷⁹ Ebd., S. 6.

⁸⁰ Ebd., S. 6.

第四章

『自衛——独立ユダヤ週刊新聞』創刊号の分析

1. 紙面構成

『自衛——独立ユダヤ週刊新聞 (Selbstwehr Unabhängige jüdische Wochenschrift) 』創刊号の日付は1907年3月1日であり、「編集、管理、広告代理 (Redaktion, Administration und Expedition) 」の住所としては、ポジーチュ7番地 (Poříč 7) の記載がある¹。

なお、このポジーチュ7番地はカフカの勤務する「ボヘミア王国労働者災害保険局 (Arbeiter-Unfall-Versicherungs-Anstalt für das Königreich Böhmen) 」と同一住所である²。カフカは『自衛』創刊のおよそ一年半後の1908年夏から、労働者災害保険局での勤務を開始した。『自衛』の編集所、あるいは、ブランダイス印刷所と労働者災害保険局とが同一建物にあったということについて言及している文献については、現在のところ、確認できていない。

版權、出版人 (Eigentümer und Herausgeber) としては、「連合 (Konsortium) 」の名称での記載しかない。編集責任 (Verantwortlich für die Redaktion) として、植字工長のローベルト・アイスラーの名前が挙げられ、印刷 (Druck) については、プラハのリヒャルト・ブランダイス (Richard Brandeis in Prag) の名称が明記されている³。価格は一部12ヘラー⁴、年間予約購読価格が6クローネであった⁵。

創刊号の分量は全部で八面、そのうちの末尾二面は広告欄である。紙面の構成を見ておくと、一面には綱領論説として「自衛! 」⁶ が掲載されている。それに続き、「読者諸

¹ Selbstwehr Unabhängige jüdische Wochenschrift (=SW). 1 Jahrgang, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 1-8, hier S. 1.

² Wagenbach, Klaus: Franz Kafka. Rowohlts Monographien. Reinbek bei Hamburg. (Rowohlt) 2002, S. 72f; S. 169.

³ SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 8.

⁴ Ebd., S. 1.

⁵ Ebd., S. 6.

⁶ N. N.: Selbstwehr! In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 1f.

兄!」⁷、「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」⁸、「帝国国会選挙を前に」⁹、「政治的展望」¹⁰、「ウィーンにおけるユダヤ国民の結社宣言」¹¹が四面まで続いている。五、六面には「地域的消息」¹²、「通信文」¹³、「全世界から」¹⁴、「書籍・雑誌展望」¹⁵、「国民経済」¹⁶の欄が設けられている。「政治的展望」と、五、六面に掲載のこれらのカテゴリーは紙面構成要素として次号以降にも引き継がれている。

興味深いのは、一面を上下に分割して「文芸欄 (Feuilleton)」が設けられていることである。文芸欄は次号以降も設けられ、そこでは時事報道とは独立した内容をもつ創作や紀行文が掲載されている。カフカの『律法の門前』¹⁷、『皇帝の綸旨』¹⁸、『父の気がかり』¹⁹、『古文書の一葉』²⁰を掲載したのも、この文芸欄であった。創刊直後の文芸欄では創作のほか、世界各地に存在するユダヤ人共同体の動静を報告する紀行文、ルポルタージュを積極的に掲載している。具体的な地域名を挙げれば、それらは、東欧²¹、北アフリカ²²、カフカズ²³、インド²⁴、中国²⁵、南アメリカ²⁶など、多岐にわたっており、それゆえに、『自衛』は、世界じゅうのユダヤ人共同体を網羅的に報道の対象にしていると言える。オスマン帝国時代のテッサロニキのユダヤ人、リビアにおけるユダヤの洞窟住人 (Jüdische Höhlenbewohner)、カフカズの山岳ユダヤ人 (kaukasische Bergjuden)、インド・ボンベイのシナゴークでの礼拝、清朝期の開封市 (Kai-föng-se) のユダヤ人、スリナムのユダヤ人サバンナ (Joden [Juden]-Savanna) そのほ

⁷ N. N.: An unsere Leser! In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 2.

⁸ Niels: Zur nationalen Emanzipation der österreichischen Juden. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 2f.

⁹ N. N.: Vor den Reichsratswahlen. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 3f.

¹⁰ N. N.: Politische Rundschau. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 4.

¹¹ N. N.: Eine Erklärung der jüdisch-nationalen Verbindungen Wiens. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 4f.

¹² N. N.: Lokalnachrichten. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 5.

¹³ N. N.: Korrespondenzen. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 5f.

¹⁴ Aus aller Welt. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 6.

¹⁵ Bücher- und Zeitschriften-Rundschau. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 6.

¹⁶ Volkswirtschaft. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 6.

¹⁷ Kafka, Franz: Vor dem Gesetz. In: SW. 9, 1915, Nr. 34. (7 September), S. 2f.

¹⁸ Kafka, Franz: Eine kaiserliche Botschaft. In: SW. 13, 1919, Nr. 38-39. (24 September), S. 4.

¹⁹ Kafka, Franz: Die Sorge des Hausvaters. In: SW. 13, 1919, Nr. 51-52. (19 Dezember), S. 5f.

²⁰ Kafka, Franz: Ein altes Blatt. In: SW. 15, 1921, Nr. 37-38. (30 September), S. 5.

²¹ Mirsky-Tauber, Regine: Land und Leute in Rumänien. In: SW. 1, 1907, Nr. 14. (31 Mai), S. 1-4; Nr. 15. (7 Juni), S. 1ff; N. N.: Saloniki. In: SW. 1, 1907, Nr. 31. (27 September), S. 1f.

²² Aladin, E.: Die Juden in Marokko. In: SW. 1, 1907, Nr. 25. (16 August), S. 1ff; N. N.: Jüdische Höhlenbewohner. In: SW. 1, 1907, Nr. 28. (6 September), S. 1f; N. N.: Jüdischer Handel in der Sahara. In: SW. 1, 1907, Nr. 32. (4 Oktober), S. 2f.

²³ N. N.: Die kaukasischen Bergjuden. In: SW. 4, 1910, Nr. 2. (14 Jänner), S. 1.

²⁴ N. N.: Ein Kol-Nidre-Abend bei den Juden in Bombay. In: SW. 1, 1907, Nr. 38. (15 November), S. 1f.

²⁵ Katz, Albert: Neues über die Juden in China. In: SW. 4, 1910, Nr. 5. (4 Februar), S. 2.

²⁶ N. N.: Die Juden in Surinam. In: SW. 1, 1907, Nr. 26. (23 August), S. 1-4.

かについての報道は、1900 年当時のアジア・アフリカ圏におけるユダヤ人の風俗を知ろうえでの貴重な史料になるであろう。創刊号では、ダーフィット・ロートブルームの署名で読み切りの短編物語「わが母のメルヘン」²⁷ が発表されている。

七面、八面の広告欄²⁸ にざっと目を通して見るだけでも、ユダヤ人新聞としての『自衛』の様相は、はっきりと見て取れる。八面には、前章 5 節「『自衛』創刊時の状況」で、『自衛』の前身雑誌『ユダヤの独立ジャーナル』の創刊者として言及した、フィリップ・レーベンハルトによる青少年向け雑誌『若きユダ——われわれの青少年のための雑誌 (Jung Juda Zeitschrift für unsere Jugend) 』の宣伝広告が掲載されている。この『若きユダ』の広告からは、シオニズム系雑誌編集者のレーベンハルトからリヒャルト・ブランドイスの印刷所を経由し、その植字工長ローベルト・アイスラーとフランツ・シュタイナーの協力態勢による『自衛』の創刊へと通じる、プラハにおけるシオニズム新聞創刊までの流れを予想することができよう。『若きユダ』の宣伝広告文のなかには、娯乐的・教訓的な内容をもつユダヤの物語、ユダヤ人の伝記、ユダヤの歴史、ヘブライ語の翻訳課題などの文言が挙げられている。このような『若きユダ』の広告からは、青少年を対象とするユダヤの民族教育の重視というレーベンハルトの姿勢を読み取ることができる。

そのほか、『自衛』がユダヤ人新聞であることをわれわれに意識させる広告としては、イスラエルの婦女子 (Israelistische Mädchen und Frauen) を対象とする看護婦志願者の募集告知、「プラハにおけるユダヤの体操協会 (Jüdischer Turnverein in Prag) 」による体操教室への参加者募集の広告、「ユダヤの婦人協会 (Jüdischer Frauenverein) 」による子供向けの、プリムの祝祭 (Purimfeier) への行列参加を呼びかける広告がある。

商業広告としては、金融、食事器具類、私設の商業実務学校による研修生募集、大学生家庭教師による生徒募集、服飾、眼鏡、ホース、段ボール箱、ピアノ、額縁、照明器具類、船舶切符、美容室、歯医者などの宣伝広告が掲載されている。そのほとんどは一般的な需要が見込まれるものであり、特定の顧客を想定している雰囲気はあまりない。しかし、菓子屋 (Konditorei) の広告では、過ぎ越し (Pessah) とその祝祭時に食べられる酵母なしのパン、マッツェ (Mazze) の文句が見られるほか、ベルク (Berg's) という名前の食堂は「清浄 (koscher) 」を明記している。復活祭用製品 (Osterware) を謳う商業広告も見られるが、この商店の「復活祭」は〈過ぎ越し〉の意で読まれるべきであろう。商業広告欄からも総じてユダヤ人新聞の雰囲気は十分に読み取られる。

シュタイナーの証言と実際の紙面とを比較してみると、彼は文芸欄を除く創刊号の大部分を手がけていたことが判明する。とりわけ、シュタイナーが自ら執筆したと回顧している「自衛!」、「読者諸兄!」、「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」、「帝国国会選挙を前に」、「国民経済」からは、オーストリア帝国ボヘミア王国におけるユダヤ・シオニズム新聞を創刊することの意義と、その実践的綱領が読み取られるため、記

²⁷ Rothblum, David: Das Märchen meiner Mutter. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 1ff.

²⁸ SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 7f.

事全文を引用し、その内容を検討することにしたい。

2. 綱領論説——「自衛！」

「自衛！」

この誇るべき誌名、単なる誌名以上のもの (Ein stolzer Titel und mehr als ein Titel)。抗議と綱領 (ein Protest und ein Programm)。ユダヤ教におけるありとあらゆる脆さと中途半端さ、腐敗に対する抗議と宣戦布告 (Ein Protest, eine Kriegserklärung gegen alles Morsche, Halbe, Faulende im Judentume)、そして、ユダヤ民族の若き、自負心に満ちた萌芽力と努力の強力かつ断固とした肯定。臆病と自ら働きかけずにただ待つだけの時間、ユダヤ人の特徴を陰に隠し、不安のうちに身を潜めるだけの時間は過ぎ去った。今をかぎりに訣別しよう。ユダヤ民族は覚醒した (Das jüdische Volk ist aufgewacht)。硬直と弛みの状態から揺り起こされたユダヤ民族は、世界じゅうのあらゆる場所で新たな生と向き合い、それに向かっている。

生の活力という第一の、そして最大限に信頼できる標識は、各個人においても、民族全体においても、自由と自立を求める努力であり、他者の善意や同情にすがり、それらを当てにするのではなく、自らの足で立ち、自らを貫き通し、その個性を存分に発揮しようとする意志である。自助、自己保護、自衛 (Selbsthilfe, Selbstschutz, Selbstwehr)。これは誠実な人間全員にとって、そして、自己を尊重する国民全員にとって、最上位の、第一の原則である。これは以前から近代のユダヤ人にとっての叫びであり、標語でもあった。今やそれはわれわれにとっての標語でもある。

最近数十年間の歴史がわれわれユダヤ人に目も眩むほどの明白さをもって示し、日々新たに証明していることがある。ユダヤ人が外部にある何らかの権力あるいは党派から——それらが進歩的 (fortschrittlich) であれ、リベラル (freiheitlich) であれ、社会主義的 (sozialistisch) であれ、どのようなものであるとしても——癒しと援助とを期待し、自己を最大限に卑下して、それ自体は確かに高貴で、正当ともいえるこのような努力への奉仕と戦いにおいて、ユダヤ人自身の精神的、物質的な力を使い果たしてしまうならば、それは屈辱的であるだけでなく、浅はかでもあり、誤っている、ということである。われわれには自力での自助と自衛とが必要であり、われわれは団結し、誇り高く、そして自由に、われわれの民族への所属を宣言し、確認することが必要である。そうして初めて、われわれは敵の敬意と尊敬とを、また、われわれに好意的で真に自由な人々や諸民族からの援助や評価とを少なくとも、要求することができるのである。自意識と意志力、目標を意識したユダヤ人としてのみ、われわれは真の友を見出すことができる。そして、われわれ自身を尊重し、われわれ自身をいたわり、統一へと団結することができるようになってようやく、ユダヤ人問題への真摯な、完全かつ最終的な解決のための前提条件が満たされるのである。

われわれのこの新聞は、この前提条件を読者と共に整えようとするものであり、教条

的に硬直して、一面的にならざるをえない危険を常にはらむ、何らかの党派的立場にもとづくものでは決してない。この新聞は、独立した、先入観にはとらわれない、中道という明確な目標を目指すものである。特に、ユダヤ教の維持を衷心から望むが、われわれにとって必要なことならについての正しい認識や分別をもたないユダヤ人に対しては、われわれは、彼らの愚痴にも、無数の訴えにも耳を貸すことはしないであろう。われわれは近代の、国家社会的な世界観にもとづき、ありとあらゆる卑小な論争と党派間の個人的な論争を忌避する。そのうえで、ユダヤの共同体の、内部の強化、結束、団結にとって必要であり、それに役立てられうることのすべてに支持を表明する。それゆえに——これが声高に主張されなければならないことであるが——、われわれの共感は、あらゆる若きユダヤのルネサンス運動への努力 (*alle jungjüdische Renaissancebestrebungen*) に向けられている。われわれは、客観性と独立性を最大限に堅持したうえで、生を養う将来性豊かな、高貴な運動のひとつとしてのシオニズムに無条件の親愛を寄せて関与する。しかし、これは、シオニズムの理想の実現性と必要性とを懐疑する人々を、われわれのもとから排除するということを意味しようとするのではない。

内部の強化と統合のための闘争において、われわれはとりわけ旧来の、前近代的で腐敗したユダヤの共同体制度の根本的変革 (*gründliche Änderung der alten, unmodern und morsch gewordenen jüdischen Gemeindeverfassung*) を支持する。ユダヤの共同体の生を公的に規制し、代表する場である、このユダヤ教における内面の砦 (*diese inneren Festungen des Judentums*) は、これ以上民族と疎遠であってはならない。また、ここにおいて、民主的の原則が実現されなければならない。あらゆるユダヤ人には、内部の共同体制度に関与する利益と権利とが与えられている。しかし、民族全員がやみくもに各個人を当てにしているような、墮落した習慣は撤廃されなければならない。ユダヤの共同体制度においても、新しい、社会政治的精神が共同体内部を満たすためには、可能なかぎり迅速に、近代のかつ公正な選挙制度 (*modernes, gerechtes Wahlrecht*) を導入すべきである。そうしてのみ、宗教的地域共同体 (*Kultusgemeinden*) は、民族の繁栄と民族教育 (*Volkswohlfahrt und Volkserziehung*) という課題の解決に向けて包括的に取り組み、その課題を解決することができる。われわれは倦むことなく、この課題を明瞭かつ精力的に指摘し、権力の座につく人物に対しては、その偉大なる義務を思い起こさせることを持続する。

民族の苦境は深刻である。あらゆる職種で就業生活を過ごすユダヤ人に立ち塞がる、とてつもなく大きな困難、東方における大いなる災禍と大量移住による混乱、増大しつつある貧困とユダヤ人の抑圧、これらのすべてが対策を求めて叫び声をあげている。しかし、この問題に関しては、いかなる慈善事業も役に立たない。根本にある悪を除去する必要がある。移住は計画を立てて実施され、新しい職業の門戸が開放され、近代的な制度や組合が組織されなければならない。つまり、大きな枠組みを備えた現実政策 (Realpolitik) が、無能な生ぬるい対応に取って代わらなければならないのである。

また、ユダヤ民族の文化的財産を育む必要がある。学校は、ユダヤ人子弟が自らの民族と疎遠になる施設であることをやめなくてはならない。また、ユダヤの宗教教育

(jüdischer Religionsunterricht) にも、根本的な改革 (Reform) が必要である。ユダヤの若者は、ユダヤ教の偉大なる精神的財産についての知識をもたずに成長するのが常である。これでは、彼らはどこからユダヤの過去に対する尊敬を、あるいは、ユダヤの未来に対する信仰を獲得することができようか。どのようにして彼らは友人、あるいは、敵に向かって、堂々とユダヤ教を擁護する術を学ぶことができようか。われわれはこのような凋落の兆候に対し、警告の声をあげることを厭わない。

外部に向けてわれわれは、自衛というわれわれの立場に忠実に、確固とした信念を持ち、自立したユダヤの機関と国民的解放を目指すという考えを擁護する。われわれの民族に対する誹謗中傷は、それがいかなるものであっても、認められない。

今や急を要する重大な時である。ユダヤ人機関の必然性は、オーストリア帝国国会選挙を目前に控えた今、二重の必然性となっている。われわれはボヘミア、オーストリアのユダヤ人の政治的成熟と見識に信頼を寄せるとともに、彼らはわれわれの声を聞き逃し、無視することはないと信じている²⁹。

シオニズム新聞創刊の試みが、ユダヤ教正統主義に対する若きユダヤ人による挑戦であることは、『自衛』の綱領論説からも改めて読み取られる。「ユダヤ教におけるありとあらゆる脆さと中途半端さ、腐敗に対する抗議と宣戦布告」は、ユダヤの国民を標榜するシオニストによるユダヤ教正統主義に対する宣戦布告として読まれなければならない。彼らにとっての問題としてここで提起されていることは、ユダヤ教の「脆さ」の克服である。その脆さが何に由来しているのかといえ、それがここでは、ユダヤ人がユダヤのものでない他人の、いわば外国人の「同情」に依存して生きているからであると解釈されている。外国からの影響として、進歩主義、リベラリズム、社会主義が挙げられているが、これらが寛容と同化主義を支える思想であることについて疑う余地はないだろう。ところで、「自衛！」のなかでは、〈同化〉という言葉は一度たりとも用いられていない。しかし、ユダヤ教の脆さの原因が外国からの影響に求められていることから、ユダヤ教の腐敗に対する抗議と宣戦布告とは、そのような現象を招いた、ユダヤの世論の内部に存在する同化推進論者に対する抗議と宣戦布告として読むべきであるということを変更して強調しておきたい。

ユダヤの国民による、同化主義者に対する宣戦布告の際、彼らのもとで闘争を継続するための前提条件として考えられていたのが、「ユダヤ教の維持」であった。ユダヤ教の維持は、「若きユダヤのルネサンス運動」への共感にもとづく、ユダヤの共同体の強化によってなされる。ユダヤ・ルネサンスはユダヤ教の復興の謂である。しかし、パール・コクバ・サークルの周囲に集うプラハの若きユダヤ人のもとでのそれは、宗教としてのユダヤ教の復興というよりはむしろ、東欧ユダヤ人とドイツ系ユダヤ人との対比から導かれる、西欧ユダヤの国民性の構築を目指す文化的ナショナリズムの意味で解され

²⁹ N. N.: Selbstwehr! In: SW, 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 1f. 傍点部筆者加筆。

ていた。このことについては、第二章4節「ユダヤ・ルネサンス」において、ブーバーの『ルネサンスと運動』の検討を通じて確認した通りである。

『自衛』が構想するユダヤ人共同体制度は、伝統的な宗教的権威にもとづくそれではない。前近代的で腐敗の状態にある従来の共同体制度に対して、シュタイナーによれば、新しい共同体制度は、構成員の全員がその運営に参加できるものでなければならない。すなわち、共同体の運営方針として、彼のもとでは一貫して民主主義の導入の必要性が論じられている。宗教的地域共同体制度に変革を求めるシオニストの主張からもわれわれは、彼らの企図する共同体制度が、民主主義の原則に倣った、ネイション共同体の構想に近いものであるということを読み取るべきである。

東欧ユダヤ人問題については、単なる同胞への「施し」ではない徹底した「現実政策」の必要性が論じられている。この「現実政策」は、ユダヤのナショナリズムという原理にもとづく『自衛』の行動規範として、東欧ユダヤ人問題の解決だけではなく、『自衛』の読者であるドイツ系ユダヤ人にとっての問題解決にも適用されるものである。シュタイナーによれば、ボヘミアのドイツ系ユダヤ人もまた、ユダヤ人問題の解決のためには、チェコ人に倣って、国民的利益の追求に乗り出すべきなのであった。ユダヤの国民的利益の発想については、前章4節「国民的利益政治——『自衛』の政治的言説」において確認した通りである。

最後に、「民族教育」の必要性が打ち出されていることも、われわれにブーバーの影響を思い起こさせる。民族教育のためには、伝統的な「宗教教育」を改めなければならないという提言もまた、『自衛』の方向性を鮮明にしていると言えよう。

ユダヤの機関とその機関紙はなぜ求められているのか。その理由のひとつとして、「自衛!」の最終段落では、オーストリア帝国国会選挙が目前にせまっているからであるという理由が挙げられている。オーストリア帝国国会選挙において『自衛』が何を展望しているかについては、綱領論説では触れられていない。

「読者諸兄!」においてシュタイナーは、綱領論説において具体的な政治的綱領の開示を見合わせた理由を、以下のように説明している。

「読者諸兄!」

われわれは上の箇所において、われわれの新聞にとっての指針となる根本的な見解と原則とを簡潔にかつ率直に表明した。しかし、数多くの見出し語を掲げて、厳密に包括的な詳細綱領を起草することは、しかるべき理由から見合わせた。その理由は、われわれの見解にしたがえば、この新聞は党派新聞 (Parteiblatt) ではないからである。われわれは、われわれの土地と帝国におけるユダヤの生活の、あらゆる現象の可能なかぎり忠実に客観的な鏡像 (Spiegelbild) であることを目指している。そのため、綱領的なことを多数掲載することによって紙面を制限、限定、拘束することは適切ではないと判断した。

自明なことから、われわれは第一に、ユダヤ民族の経済的、社会的、文化的な問題、課題、潮流とに特別の注意を払い、ユダヤ人に関係するかぎりにおいて、世論の経緯と

事件とを取り上げる。それに加えて、ユダヤ系団体の生活と地方での事件とが採用、報道される。ユダヤのものであれば、われわれにとって関係のないものは何ひとつない (Nichts Jüdisches wird uns fremd sein.)。

新聞の文芸欄、娯楽欄についてもわれわれは力のおよぶかぎりそれらの充実に努め、とりわけ品格のある、高貴な文体を目指している。われわれはあらゆる分野において多数の著名なユダヤ人作家の協力を仰ぐことに成功し、われわれの新聞が、より広い層から同意と賛成とをえられた場合には、より短い期間に製版し、場合によっては週に一度以上の発行を目指すことも検討している。

読者諸兄、ボヘミアの全ユダヤ人諸兄には、このほんとうのユダヤの良質な新聞を支援し、購読する準備と心構えとが示されることが期待されている³⁰。

「ユダヤのものであれば、われわれにとって関係のないものは何ひとつない」は、『自衛』の紙面構成にとつての要約であるとも言えるともに、今後の『自衛』の編集方針にとつての要約であるとも考えられるため、傍点を付して強調した。

『自衛』創刊への直接の呼び水となったできごとは、綱領論説「自衛!」の最終段落において触れられていたように、『自衛』の創刊から二ヶ月後の1907年5月に実施された選挙法改正後の第一回オーストリア帝国国会選挙であると言えよう。第一章2節に引用したヘルツルの『世界』が、第一回シオニスト会議の宣伝工作を目的としていたというような、事実関係に即した言い方に倣えば、『自衛』の創刊は、1907年のオーストリア帝国国会選挙での、ユダヤの国民的利益を代表するシオニズムの候補者の宣伝工作を目的としていたと言うことができる。前章1節において触れた通り、ユダヤの国民を標榜する大学講師アルトゥール・マーラーは、シオニストの大学講師職就任に反対するリベラルなユダヤ人学生の妨害工作により、プラハ大学での教授活動を中断せざるをえない状況にいた。実際、1907年のオーストリア帝国国会選挙では、このマーラーがガリツィア選挙区からシオニズムの候補者として立候補し、代議士として選出されている。マーラーの選出は、『自衛』創刊の成果のひとつであると言えよう。

ユダヤの国民的利益を追求するためには、政治的工作を目的とするユダヤ人機関の設立が不可欠であると言いつつ、「読者諸兄!」においてシュタイナーは、『自衛』の綱領を厳密化し過ぎては、かえって紙面を限定・拘束してしまうことになるのではないかという懸念を表明している。この懸念は、先に引用した綱領論説「自衛!」の最終段落に述べられていた「二重の必然性」によるものであろう。「二重の必然性」は、ユダヤの世論の外部へと向けられる『自衛』の存在意義と、ユダヤの世論の内部に向けられる『自衛』のそれであると考えられる。その際にもやはり、ユダヤの国民的利益の発想は決定的に重要になってくる。なぜならば、ユダヤの国民的利益は、オーストリアのユダヤ人に利益を約束するだけでなく、ユダヤの世論の外部にあるオーストリア＝ハンガリー帝

³⁰ N. N.: An unsere Leser! In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 2. 傍点部筆者加筆。

国にも利益を約束するからである。本節では、ユダヤの国民的利益とそれによってもたらされるオーストリアの国家的利益への思考過程を問うことはひとまず棚上げとして、シュタイナーのもとで紙面の硬直化を防ぐためには欠かせないと考えられている、『自衛』のもうひとつの存在意義についての考察を続けよう。

『自衛』の創刊への動機としては政治的な要請が指摘される一方で、ユダヤの世論の内部にいる『自衛』の当事者のもとでは、その存在理由はむしろ、「ボヘミア、モラヴィア、シレジアにおける唯一の、ユダヤの週刊新聞 (Einziges jüdisches Wochenblatt in Böhmen, Mähren und Schlesien)」³¹ のなかに見出されていたのではなかったのだろうか。改めて、ユダヤ民族に関係することであれば、経済、社会、文化、世論、物語など、あらゆるジャンルの投稿が歓迎されるという「読者諸兄！」での編集方針の表明に注目しておこう。このような姿勢はレーベンハルトの『独立ジャーナル』とも重複している。『独立ジャーナル』が報道の対象として挙げていたのも、ユダヤ人の政治的権利、国民経済、芸術——とりわけ文学——であった。

本節を締めるにあたり、「自衛！」と「読者諸兄！」から認められた『自衛』の編集方針をまとめておこう。『自衛』は、ユダヤの国民を標榜するドイツ系ユダヤ人を主要な読者対象としつつ、自らをネイションではないと見なしている大多数のドイツ系ユダヤ人一般に対しては、ドイツ系ユダヤ人がユダヤの国民になることによって享受することのできるユダヤの国民的利益の展望を描こうとする。それと平行して、『自衛』は、オーストリア帝国ボヘミア王国唯一のユダヤ人新聞として、ユダヤ民族に関係することであれば、政治経済、文化芸術、宗教的地域共同体の統計、人事など、あらゆるものを報道の対象にしようとする。

このような紙面の幅広さは、オーストリア帝国ボヘミア王国のユダヤ人新聞としての『自衛』のローカルな視座と、シオニズム世界機構 (Zionistische Weltorganisation) につらなるシオニズムの宣伝新聞としての『自衛』のグローバルなそれとの両立によって、象徴的に指し示されていると言えるのではないだろうか。事実、『自衛』は、ボヘミア王国のユダヤ人新聞として、プラハを初めとするボヘミア、モラヴィア、シレジアの各都市における宗教的地域共同体の人事、動静を逐一報じる一方で、本章1節で触れた通り、世界各地の宗教的地域共同体に旺盛な興味のまなざしを投げかけていた。

続く「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」と「帝国国会選挙を前に」とにおいて初めて、『自衛』の創刊に関わる政治的な計画の詳細が明らかにされる。

3. 「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」

「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」

種子は発芽する (Die Saat geht auf.)。「夢想家 (Phantasten)」とよばれる人がそれを期

³¹ N. N.: Einladung zum Abonnement auf die Selbstwehr Unabhängige jüdische Wochenschrift. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 6.

待し、願うよりも素早く、そして幸先よく。ヘルツルの口から生への叫びがユダヤの国民 (jüdische Nation) に向かって発せられてから、まだ十年も経過していないのにもかかわらず。「われわれはひとつの民族である、ひとつの民族。われわれにないものは故郷である。君たちが望めば、それはメルヘンではない (Wir sind ein Volk, Ein Volk. Was uns fehlt, ist die Heimat. Und wenn ihr wollt, ist es kein Märchen.) 」。見かけは死に絶えていた生への意志が突然に、根源的な力をもって覚醒した。救済の言葉が語りかけられ、軀はついに破られた。かつての憧憬、かつての神はまだ生きていて、無数のユダヤの心のなかで燃え上がった。そして、再びいたるところにこの言葉が鳴り響いた。「そうだ、われわれはひとつの民族であり、われわれには意志と道とが、自由と故郷への道がある」との言葉が。ユダヤ民族の墓掘り人夫 (Totengräber des jüdischen Volkstums) たる、濃淡の違いこそあれ彼ら同化主義者 (die Assimilanten) が、この声高な叫びと覚醒を抹殺し、沈黙させようと奔走したが、それは徒労であった。いかなる沈黙も、説得も、中傷も、陰謀も、笑いも嘲りも役に立たなかった。世界はわれわれの叫びを聞いた。シオニズムの存在とその存在の正当性についての認識は、ついにその道を切り開いた。今や次回のロシア帝国議会 (nächste Reichsduma) において再び、ユダヤ国民の代表団 (jüdischnationale Vertretergruppe) が生まれようとしている。新たなオーストリア帝国国会にも、ユダヤ国民の代表団が誕生することについてはもはや疑う余地もない。このふたつの帝国は、ユダヤ民族の圧倒的多数の居場所であるがゆえに、ユダヤ民族の承認と同権への第一歩はすでに踏み出されたのである。

ところが、このような一歩は最初の一歩にはほど遠い。少なくとも、われわれのオーストリアにおいてはそうなのである。この点において、ロシアの状況はオーストリアとは異なっている。場合によっては、むしろロシアの方が幸運な状況にあると言えるのかもしれない。ロシアのユダヤ人は惨憺たる状況にあるとはいえ、彼らは民族と政府から、国民として (als Nation) として承認されている。そのため、彼ら自身によるふるまいも国民的なのである。ロシアでは、西欧的な同化 (westliche Assimilation) 、すなわち、非国民化 (Entnationalisierung) という滑稽で不名誉な喜劇は繰り返されていない。それゆえに、ロシアに諸民族の解放 (Emanzipation der Völker) が到来すれば——その時はもはや遠い未来のことではなかろう——、彼らはモーセ信仰のロシア人 (Russen mosaischer Konfession) として解放されるのではなく、ユダヤ国民 (jüdische Nation) として、その権利を手にするようになるだろう。

オーストリアとそのほかの国のわれわれ、すなわち、西欧ユダヤ人 (westliche Juden) は、そこそこに成功するまでの長きにわたって「解放」のための犠牲を厭わずにきた。しかし、解放は国民的な自己去勢 (nationale Selbstentmannung) 、つまり、あらゆる個性 (Eigenart) の放棄と引き換えに贖われたものでしかなかった。同化は、再覚醒したユダヤの民族意識の突撃 (Anstrich des wiedererwachten jüdischen Volksbewußtseins) を前に、その無能ぶりをさらけ出し、色褪せるしかなかった虚構の物語 (Fiktion) にすぎない。これは嘘を執拗に塗り重ねた虚構である。しかし、そのような嘘が存在することによって証明

されたこともある。それは、虚構の根絶 (ihre Ausrottung) がほんとうのヘラクレス的偉業 (wahre Herkulesarbeit) に相当するということである。われわれはどこにも住むことができる。われわれはどんな種類の学校にも通学することができる。われわれは少なくとも理論上は、どんな官職をも務められる。われわれはわれわれの信仰を自由に告白できる。しかし、われわれの最も根源的で自然な権利、すなわち、われわれのほんとうの顔 (unser wahres Gesicht) を見せ、それを展開させるだけでなく、完璧なものにする権利については、気の遠くなるような困難な取り組みが開始されたばかりなのである。

それについては、ユダヤ民族を国民的なもの (im Nationalen) のカテゴリーに分類することを目指す現在進行中の闘争について、想像をめぐらしてみただけで十分であろう。この作業を主導しているのが、オーストリアのユダヤ系学生 (jüdische Hochschüler Österreichs) である。国勢調査のたびに (bei Volkszählungen) われわれは、依然としてほかの民族に分類されている。ガリツィアにおいてさえも、事情はまったく同じである。

これでは、ガリツィア・ブコヴィナのユダヤ人 (Juden Galiziens und Bukowinas) によって運営されている学校、行政、裁判所での特別な生活習慣 (Lebensgewohnheiten) である固有の日常言語 (eigene Umgangssprache) が配慮されているとは言えまい。このような極端な異常事態の原因は、いかがわしい同化政策 (famose Assimilationspolitik) 以外のどこを捜せばよいのだろうか。同化政策はユダヤ人の安全を、彼らが可能なかぎり完全にドイツ性 (Deutschtum) 、ポーランド性 (Polentum) 、チェコ性 (Tschechentum) のなかで上昇することであると見なしていた。

今や、同化政策は道徳的にも、経済的にも破綻している (bankerott) 。それはずっと前からいたるところで看取されている。その顕著な特徴は中途半端さ、あらゆる領域での中途半端さである。その中途半端さのせいで、自分自身について公明正大に告白しようとする勇氣はどこにも見出されないのである。どこかでユダヤ系の人物が問題視されるやいなや、彼らはおずおずと退却を開始し、逃げの一手でそれをやり過ごそうとする。悪弊はそれだけにとどまらない。無計画な喜捨のシステム (planloses Almosensystem) 、すなわち、人道性 (Humanität) による問題がそれである。それはガリツィアのユダヤ人の悲惨な状況を拡大するだけであって、そこからは、悪を根源から断ち切ろうとする真摯な試みのひとかけらも見出されない。それはいわば、化膿した傷口に間に合わせのつけ黒子 (Schönheitspflaster) を施そうとするかのような秘匿・隠蔽工作 (Zudeckungs- und Vertuschungsversuche) 以外の何ものでもない。問題は中途半端さだ。いたるところに中途半端さが蔓延している。

ユダヤ民族の精神と本質に悖る、このように罪深く、無意味な行為に対する反作用 (Reaktion) は消滅してしまったわけでは決してない。ユダヤ民族の不屈なエネルギーの所在は再び確認された。ユダヤ民族は自分自身の身体から、それを害する人 (Schädiger) を揺さぶり落とす。中途半端さは徹底的に除去され、同化主義者はそこから間引きされる。彼らは動揺し、そして、ようやく静かになる。長きにわたって抑圧されていた国民的な生への衝動がよび醒まされ、そして、それは古い樹幹に (am alten Stamm) 新しい、生き

る力の漲った花 (neue, lebenskräftige Blüte) を咲かせる。オーストリアにおけるユダヤ人の国民的同権をめぐる闘争の初戦は、高らかにその狼煙を上げ、まずまずの成果を収めた。とりわけ 1906 年の夏は、オーストリアのユダヤ人の歴史にとって、記念すべき夏であった。それというのも、そのとき、内務大臣ビーネルト男爵 (Minister des Innern Freiherr von Bienerth) により、ドイツ人によるガリツィアの議席 (galizisches Mandat) 要求に対し、以下のことがほのめかされたからである。「公式統計上 (in der amtlichen Statistik) 、ユダヤ人はドイツ人としてあつかわれている。だからといって、彼らが、無条件にドイツの国民性 (deutsche Nationalität) に分類されるのは適切でない」。間接的であれ、オーストリア帝国政府によるユダヤの国民性の承認 (Anerkennung der jüdischen Nationalität seitens der k. k. Regierung) は、ユダヤ・リベラル系の新聞雑誌 (judenliberale Presse) 、とりわけ濃淡の違いこそあれ、同化主義者にとって、痛恨の一撃であった。それにより、シオニズム運動の所在が再確認された。これは十年前には「新自由紙 (Neue Freie Presse) 」ですら知りようもなかったことである。シオニズム運動は多くの支持者を集めた。その闘争のためにリヴォフ (Lemberg) では、大規模なミーティングが開かれた。それだけでなく、シオニストは議会に立候補しようさえしている。場合によっては、彼らの当選は期待できないわけではない。何という大きな変化が訪れたことだろう。

しかし、われわれはようやく端緒についたばかりである。国民的同権 (nationale Vollberechtigung) の達成までには陰しく遠い道がわれわれの前に立ちはだかっている。もちろん、成功はわれわれの要求と意志次第である。その一方で、われわれには状況を考慮することも求められている。敵に囲まれているというわれわれの困難の大きさは、確かに否定しがたい。しかし、われわれの予測によれば、この困難は最大の利点でもある。国民的努力を結実させるための最大の保証 (Garantie) となるのは、純粋な多民族国家 (reiner Nationalitätenstaat) としてのオーストリア国 (der österreichische Staat) である。誤った預言者たちがあちこちで吹聴しているように、オーストリアは死に瀕しているわけでは決してない。むしろ、その正反対が正解である。オーストリアは国民的自治 (nationale Autonomie) にもとづく若返りと強化 (Verjüngung und Erstarkung) の過程にあるのであり、われわれユダヤ人は、精力的に粘り強く、毅然としてわれわれの要求を主張し続けるかぎり、その若返りと強化に参加できるはずだ。

しかし、国民的政治 (Nationale Politik) についていえば、それには積極的な内部の仕事 (innere Arbeit) が伴わなければ、何も達成できない。ビルンバウムは以下のように記している。「オーストリアのユダヤ人が狭い意味での政治、すなわち、党派・議会政治 (Parteien- und Parlamentspolitik) にのみ没頭するとすれば、それは最大の過ちとなるであろう」。政治は、その背後に本物の民族的な力 (Volkskräfte) が伴われているかぎりにおいてのみ、ほんとうのことと永続的なこと (Wirkliches und Bleibendes) とを成し遂げることができる。われわれは、われわれに固有の仕事、創造、能力の所在証明に応じて、われわれに対する譲歩を引き出すことができる。そうしなければ、われわれはただ嘲られるのみである。また、われわれにはいついかなる瞬間においても決して怠ってはならないことが

ある。われわれが追求しているのは、外部的な成功 (äußerliche Erfolge) のみではない。われわれが追求するのは、われわれ民族の、長所を増大させることであり、そして、その可能性を高めることである。それは、われわれ民族の能力の誇り高き成長であり、誇り高き未来 (stolze Zukunft) にほかならない³²。

「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」には、ニールスの署名が付されている。ニールスがシュタイナーの匿名であることについては、すでに確認した通りである。綱領論説でも、『自衛』によるシオニズム支持の姿勢は言及されていたが、このテキストにおいては、ヘルツルの『ユダヤ人国家』が引用されることで、その編集方針がいっそう明確化されている。冒頭に見る「夢想家」は、シオニズム懐疑論者によって用いられるヘルツル批判の文句を反復引用したものであろう。

『ユダヤ人国家』から「われわれはひとつの民族である、ひとつの民族」が、ヘルツルの小説『古くて新しい国 (Das Altneuland)』から「君たちが望めば、それはメルヘンではない」が、それぞれ引かれている。『古くて新しい国』は、1902年ヘルマン・ゼーマン出版社 (Verlag Hermann Seemann) から出版された『ユダヤ人国家』の翻案小説であった³³。『古くて新しい国』は、ユートピア政治小説であるという評価が一般的で、小説としてはほとんど顧みられることはなかったといつてよい。パレスチナに建国される〈古くて新しい国〉の概要は、『ユダヤ人国家』において提案されている新国家のモデルと同工異曲である。

ここでは、国の様態が記述されるまでの小説上の場面設定のみ簡単に見ておこう。1902年、ウィーンで弁護士をしているフリードリヒ・レーヴェンベルク博士 (Dr. Friedrich Löwenberg) は、アメリカに渡って富豪となったキングスコート (Kingscourt) に倣い、クック諸島 (Cook Archipel) に移住する³⁴。なお、キングスコートは英語名で、アメリカ移住前の彼のドイツ語名はアーダルベルト・フォン・ケーニヒホフ (Adalbert von Könighoff) であった。クック諸島への航海の途中で、彼らはパレスチナに寄航する。ユダヤ人入植地を訪問した際の彼らの反応は対照的で、キングスコートはそれに感激するが、レーヴェンベルクは無関心である。その後、場面は1923年の未来のパレスチナに移動する。パレスチナ移民の成功者ダーフィト・リトヴァク (David Littwak) による案内で、彼ら二人は〈古くて新しい国〉をめぐる視察旅行に出発する。これが近未来小説としての『古くて新しい国』の舞台設定である。新国家についての記述の対象は、経済、労働、農業、商業についてであり、『ユダヤ人国家』の構想とほとんど変わらない³⁵。

シュタイナーのテキストに戻ると、同化主義者を「ユダヤ民族の墓掘り人夫」として

³² Niels: Zur nationalen Emanzipation der österreichischen Juden. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 2f. 傍点部筆者加筆。

³³ Riepe, Michael Jan: „Wenn ihr wollt, ist es kein Märchen...“ – Utopisches in Theodor Herzls „Altneuland“. München. (Grin) 2010.

³⁴ Ebd., S. 7.

³⁵ Riepe, Michael Jan: „Wenn ihr wollt, ist es kein Märchen...“.

再度、ユダヤ教内部の敵に喩えたのち、『自衛』の政治的姿勢が明らかにされる。

「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」では時事報道として、ロシア帝国国会に倣い、オーストリア帝国のそれにもユダヤの国民的権利を主張するための代表が選出されようとしていることを報じている。そこからわれわれは、『自衛』の、〈政治的〉目標を読み取ることができる。それは、ロシアの例に倣い、オーストリア帝国国会にユダヤの国民的利益を代表する議員を派遣するという目標であろう。

シュタイナーによれば、東欧のユダヤ人解放と西欧のそれとを比較すると、東欧でユダヤ人解放が実現された場合、ユダヤ人はユダヤ〈国民〉として解放されるという。このようなシュタイナーの見解からは、ブーバーの影響を認めることができる。1903年のプラハでブーバーは、東欧においてはユダヤの文化が現存しているために、ユダヤ人は〈国民〉であり続けるが、西欧のユダヤ人はそれを欠いたために「非国民化」してしまったと論じたのであった。「非国民化」としての同化によって、ユダヤ民族は「国民的な自己去勢」の事態に陥ったというシオニズムの立場からの現状認識が、ここで改めて強調されている。

西欧では、〈解放〉と〈同化〉によって居住、学問、職業選択上の差別は確かに撤廃された。しかし、その一方で、ユダヤ人がドイツ、オーストリアの国民と対等な国民とあつかわれるようになったのかと問われれば、決して事態はそうなのではない。シュタイナーは〈同化〉によって必ずしもユダヤ人問題の解決が導かれたわけではないという根拠を挙げ、同化主義の姿勢を「虚構の物語」として一蹴している。

同化主義者のもとでは、ユダヤ民族がドイツの国民と対等な国民としてあつかわれていない理由として、ユダヤ人自身による同化の努力不足が指摘されていた。それに対して、ユダヤ国民のもとでは、同化主義の姿勢は「虚構の物語」として、ユダヤ人問題の解決にとって、初めから有益な思想ではなかったという視座が打ち出されている。ユダヤ教正統主義と国民的ユダヤ教の論争に、同化主義の〈虚偽〉と、国民的ユダヤ教の〈真実〉という対比がもち込まれることにより、ユダヤ性は宗教性の問題であって、国民性とは無関係であるという従来のユダヤ教の姿勢が否定される。すなわち、ユダヤ国民は、ユダヤ教正統主義の説くユダヤの自己同一性は想像の物語でしかないと論じることを通じて、虚偽の根絶のために奮闘する彼ら自身の姿を、怪物に立ち向かう英雄ヘラクレスとして自己表象しようとするのである。このようなシオニストの自己表象からは、ユダヤ教の脆さと腐敗を招いた従来のユダヤ教と、それをただすために立ち上がる若きユダヤ人によるユダヤ教正統主義への挑戦という、シオニズム新聞創刊の背景となるユダヤ教内部の事情を知ることができる。

オーストリア帝国各地の大学でシオニスト機関が結成されていたこともまた、前章1節「プラハのドイツ系シオニズム学生」においてすでに見た通りである。それらの機関の目標としては、プラハ大学であればドイツの国民性、チェコのそれに準じたユダヤの国民性の承認であり、ガリツィアの大学であれば、ドイツの国民性、ポーランド、あるいは、ウクライナのそれに準じるユダヤの国民性の導入であることが推測される。その

際、われわれが注目すべきは、シュタイナーによって、ガリツィアの「国勢調査」の事例が引かれていることである。

ガリツィアの国勢調査について、シュタイナーはガリツィアのユダヤ人の日常言語が反映されていないという言い方しかしていない。われわれがこの発言から読み取るべきは、〈イディッシュ語〉が国勢調査に反映されていないという問題意識の所在であろう。それは、日常言語が国民性帰属の判定基準になっているならば、イディッシュ語がその判定基準として導入されるべきであり、国民性帰属のための根拠になるという姿勢である。ユダヤ教ではなく、ユダヤの文化の所在によってユダヤの国民性が認められるべきだと論じているシュタイナーの姿勢からは、明らかにブーバーの影響が認められる。

同化主義が袋小路に陥っている原因は、その中途半端さにあるという。その中途半端さにも〈外部〉に対するそれと、〈内部〉に対するそれという二種類の中途半端さとが求められている。ユダヤ教の脆さ、中途半端さ、腐敗といった語句によって象徴されるユダヤ教の衰退の原因を、同化主義に求めるだけでなく、衰退の原因を〈外部〉と〈内部〉の要因に区別して論じようとする姿勢もまた、『ルネサンスと運動』で用いられていたブーバーの手法を踏襲したものである。外部に対する中途半端さは、同化主義者が反ユダヤ主義に対してははっきりと反論していないというその曖昧な態度に求められていた。内部に対する中途半端さとして挙げられているのは、東欧ユダヤ人への援助活動が、「喜捨のシステム (Almosensystem)」に化しているという批判である。シュタイナーはこのような内部と外部の中途半端さにユダヤ教正統主義の臆病さを見出し、その同化主義をユダヤ人にとっての「悪」を根本から絶とうとしない「秘匿・隠蔽工作」に位置づけたのだった。同化主義の秘匿・隠蔽工作に対して、シオニズムの仕事は、それらを根本から絶つことによってユダヤ教を浄化することであると論じられている。その際に注目すべきは、ユダヤ教が樹木としてイメージされていることである。ユダヤ教を樹木として表象するというシュタイナーのアレゴリー的手法については、前章3節で引用した「腐った果実」の検討を通じて、すでに確認した通りである。

シオニズムと同化主義はユダヤ教という同じ樹幹をもつ。シュタイナーはシオニズムをユダヤ教の樹幹に茂る健康な枝葉・果実に喩えることによって、シオニズムに批判的なまなざしを投げかける同化主義を、同じ樹幹に繁る枝葉・果実であるのにもかかわらず、樹木の健康を蝕もうとする有害なそれらとして論じる。つまり、シオニズムの仕事は、樹幹にとって有害な枝葉・果実を間引くことなのであり、それを通じて、ユダヤ教という樹木に花を咲かせることなのである。シュタイナーによれば、『自衛』創刊の時点で、ユダヤの花を咲かせるというシオニズムの試みは一定の成果を挙げた。その根拠として引かれているのが、オーストリア帝国の内務大臣ビーネルト男爵による帝国国会ガリツィア選挙区の議員定数設置についての発言である。

ガリツィアのユダヤ人がドイツの国民性に分類されている現状に対して、男爵は、彼らが必ずしもドイツの国民性に含まれる必要はないとの見解を示した。男爵の発言からシュタイナーが展望しようとしているのは、民族別統計によって議員定数が定められて

いる現状において、ユダヤの国民性が導入されるのであれば、その国民性統計にふさわしいユダヤの議員定数が認められるべきであるという政治的展望ではないだろうか。民族別代表制度というオーストリア帝国国会の現状を考慮すれば、『自衛』の求めるユダヤ人の「国民的同権」は、帝国国会においてユダヤ人の国民的利益を主張するためのユダヤの議員定数の設置であると思われる。

おそらくシュタイナーはオーストリア帝国の「純粋な多民族国家 (reiner Nationalitätenstaat)」としての利点を、オーストリア帝国国会の民族別代表制度に見ているのである。帝国国会は、一刻も早くユダヤ人に国民的議員定数を与えるべきである。それによって、ユダヤ人にはオーストリアのそのほかの民族と対等の「国民的自治」が可能になるだけではない。シュタイナーによれば、ユダヤ人の国民的自治はオーストリア帝国の再活性化と強化に貢献する。このようなユダヤの国民的自治の要求は、そのうち、オーストリア＝ハンガリー帝国の再編の予測にともない、「国民連邦制」の導入の発想と、それにユダヤの国民として参加するというシオニストの展望として描かれる。「国民連邦制」のオーストリア帝国と、ユダヤ・ネーションとしてのそれへの参加というシオニストの展望については、次章での主要な検討課題となる。

一方で、オーストリアのユダヤ人の国民的解放は、民族別代表制度とそれにもとづく国民的自治という政治的实践行為だけでは実現されない。それには、政治的宣伝工作という外部の仕事のほか、内部の仕事が不可欠である。内部の仕事は、綱領論説「自衛!」のなかで詳細に述べられていたように、共同体制度の改革、民族教育、芸術といったユダヤの文化の復興であろう。

続く「帝国国会選挙を前に」では、『自衛』の政治的目標と普通選挙法導入後のオーストリア帝国国会の状況予測が描かれている。

「帝国国会選挙を前に」

普通直接選挙法にもとづく新しい議会選挙がせまっている。議席 (Mandate) の定数を決定する駆け引きはようやく終わり、オーストリアのあらゆる国民と党派が大きな選挙戦の準備に熱中している。この選挙戦が君主制 (Monarchie) の宿命にとって歴史的な意味をもつであろうことについては、もはや疑いを差しはさむ余地はない。

議席配分 (Mandatsaufteilung) については、あらゆる国民と小国民 (Alle Nationen und Natiönchen) が願望と要求を提出し、議席数に関する彼らの要求については、かなりの程度にまで譲歩が引き出された。ユダヤ人だけがいつものように、ようやく遅れてそれに参加した。国民性 (Nationalität) の承認をめぐり、彼らは数百回も示威集会を開催した。無数の決議文と嘆願書を通じて、彼らは、独立した国民 (selbständige Nation) であるとの見解を主張した。そのうえで、彼らはそのほかの国民と同様、その人数に応じた議席数が割りあてられるべきだとの持論を展開したにもかかわらず、政府と僅かな党派の側から彼らに与えられた承認は、プラトニックで間接的な承認でしかない。700000 人弱のセルビア・クロアチア人 (Serbokroaten) に、13 名の議員を選出する権利が認められている

にもかかわらず、1225000 人のユダヤ系市民 (jüdische Staatsbürger) には、議席のひとつも割りあてられていない。

普通選挙権の実施により、ユダヤ人にとっての当然の権利と正義であるにもかかわらず、これまでの彼らには留保されてきたこと——ユダヤ人自身の努力を通じて帝国国会に独立したユダヤ系代表団を開拓する手段——が認められた。これは幸いである。成功への可能性と展望が示される場で、ユダヤ人がユダヤ人として、ユダヤ人のためだけに帝国国会に立候補できるということは、オーストリアのユダヤ民族の脈打つ生にとっても歓迎すべき現象ではないだろうか。

学識あるユダヤ人にとって、当然明らかなことを敢えてここで述べる必要はなかろう。将来の新議会の特徴はキリスト教的 (klerikal) で、反ユダヤ主義的であることはまぎれもない事実である。ユダヤ人はいかなる集団からも——その集団は進歩主義的であることもあれば、社会主義的であることもある——そのどこからも、彼らの利益 (Interessen) を擁護しようと立ち上がってくれるような庇護を期待することはできないということである。

ユダヤ人にとっての恃みは自助と自衛しかない。なぜなら、議会における彼らにとって恃みとなる存在は、自分自身しかないからである。新議会では、議席の五分の四が反ユダヤ主義を公言する議員か、穏健な反ユダヤ主義者によって占められるだろう。そして、その残りの五分の一は、社会民主主義者 (Sozialdemokraten) と自由主義者 (Liberalen) によって占められるだろう。彼らが反ユダヤ主義的でないことは確かである。しかし、一度でも、議題がユダヤ人にとっての具体的な利益 (konkretes Interesse der Juden) におよぶやいなや、彼らは露骨にきまりの悪そうな顔をして退却を決め込み、「ユダヤ人守護部隊 (Judenschutztruppen)」の叱責を免れようとするだろう。

自由主義党についてはどうかと言えば、彼らは過去に掌握した権力の残りを回復しようとする目的で、国民的なものの「大洪水 (Hochflut)」に参加する。国民的な大洪水に参加するにしても、彼らにできることと言えば、その水際を楽しげにピチャピチャと弾き (mitplätschert)、その自由思想を確認しようとする程度のことでしかないだろう。しかも、その自由思想は保守的諸党派との妥協という程度のものでしかない。ごく最近の選挙でも十の選挙区で、反ユダヤ主義的な候補者が国民的な自由主義者と自由思想家の助けを借りて、社会民主主義者に勝利したばかりではないか!

他方で、現在のオーストリアにおける社会民主主義 (Sozialdemokratie) は、ユダヤの国民性の承認を目指すあらゆる努力にとっての不倶戴天の敵である。それというのも、社会主義インターナショナルは、その支持母体である各民族の社会民主主義者の国民的立場によって、次々に譲歩をせまられているからである。

ユダヤの国民 (Die Jüdischnationalen) が敵視されるほんとうの原因は、ユダヤの指導者にある。彼らは民族問題においても、使い古されたりべラルな同化の立場を崩そうとしない。しかし、今や、彼らの抵抗はもはや無意味なものとなっている。そればかりか、彼らの抵抗はすでに彼ら党派の本質からも外れているのである。ユダヤの指導者は、国

民的原理の正当性を、除々にではあるが、承認しつつある。これについてはすでに述べたことではあるが、ユダヤ人が現在におけるオーストリアの社会民主主義を役に立たないものとして、むしろそれ以上に、それを害悪と見なせば、事情は変わるのではなかろうか。そのようにしてユダヤ人が孤立すれば、彼らはその孤立によって無力な存在と見なされる。そうすれば、ユダヤ人という禍根は大した問題ではないと見なされることになり、彼らには援助の手が差し延べられるだろう。というのも、ユダヤ人は真摯に、尊厳と全力を挙げて、近代的で進歩主義的な理念を代表しているからである。彼らはあらゆる諸国民の同権 (Gleichberechtigung aller Staatsbürger)、すなわち、ユダヤ人の同権を彼らの綱領における重要課題として提出する。

いずれにせよ、オーストリアのユダヤ人の矜持と賢明さとは、選挙闘争においても決して、外国の (fremd) 利益や党派に関与しないことを求めている。それというのはつまり、ボヘミアにおけるドイツ人とチェコ人の闘争の過程では、最大限に中立性と静観を遵守すること (in Böhmen im Kampfe zwischen Deutschen und Tschechen die größtmögliche Neutralität und Reserve zu beobachten) である。そうすれば、ユダヤ人憎悪に新たな食いつ持が与えられることはない。われわれにとっての規範と標語として、この言葉がいたるところに響きわたることであろう。「われわれの民族性のための勇敢な擁護、力強い、ユダヤの自衛 (Mannhaftes Eintreten für unser Volkstum, kräftige, jüdische Selbstwehr.)」³⁶。

「帝国国会選挙を前に」においても、「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」を踏襲し、基本的には、議員定数の問題についてが論じられている。「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」では、ガリツィアの状況が引かれていたのに対し、このテキストでは、ユーゴスラヴィアの状況が引かれている。オーストリア帝国には約 70 万人のセルビア・クロアチア人が居住していて、オーストリア帝国国会には彼らの国民的議席として 13 の議席が定められた。オーストリア帝国におけるユダヤ人の数はセルビア・クロアチア人のそれを上回っているにもかかわらず、彼らには国民的議席が割りあてられていない。それから読み取られるのは、ユダヤ人はドイツ人やチェコ人と対等な存在であるだけでなく、セルビア人とも対等な存在であるというユダヤ・ナショナルの姿勢であろう。

シュタイナーによれば、ユダヤ人問題の近代的・進歩主義的解決のための鍵は、ユダヤのナショナリズムにあるという。そのためには、オーストリアのドイツ系ユダヤ人自らがドイツ・リベラルの立場を崩し、ドイツ性から手を切ることが何よりも肝心である。すなわち、ユダヤ人が自らユダヤの国民性を認め、オーストリア帝国を構成するそのほかの民族と対等の少数民族となれば、ユダヤ人問題は、オーストリア帝国の少数民族問題と同じになる。ユダヤの自己同一性をめぐるユダヤ教正統主義の視座を補完して言えば、シュタイナーはユダヤ人問題の近代的で進歩主義的解決の鍵を、ユダヤの国民性の

³⁶ N. N.: Vor den Reichsratswahlen. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 3f.

自己認識と引き換えの、ユダヤの特殊性の放棄に求めていると言える。このようなシオニズムの主張が従来のユダヤ教を困惑させたであろうことは、当然ながら予想される。なぜならば、これまでに繰り返し論じてきたように、ユダヤの特殊性の放棄は、現行の世界に対する批判原理としてのユダヤ民族の歴史的使命を、彼ら自らが進んで放棄してしまうことを意味するからであった。

創刊号では政治的綱領に続いて、ウィーン大学におけるシオニズム学生結社の連名での共同声明が発表されている。ウィーン大学においても、シオニズム学生による批判の視線は、プラハと同じようにドイツ民族主義ではなく、ユダヤ人の同化主義者に向けられていた。

4. 「ウィーンにおけるユダヤ国民の結社宣言」

「ウィーンにおけるユダヤ国民の結社宣言」

ウィーン大学では「ドイツ・リベラル学生結社」創設記念祝典をきっかけに抗議運動が始まった。抗議運動そのほかのできごとにより、ドイツ・リベラル結社に署名した学生は、結社に対する自らの原則的態度の再確認をうながされた。

ドイツ・リベラル学生団体の構成員は大した数ではないが、そのうちの 95% は洗礼を受けていないユダヤ人 (ungetaufte Juden) か、もしくは、軽率きわまりない洗礼 (mutwilligste Taufen) という流行の伝統にしたがったユダヤ人かのどちらかである。

当然のことながら、他人に向かってその人の政治的、あるいは、国民的な告白を強制することは、組合のすべきことではない。それゆえに、毎年のように、ドイツ・リベラル結社の人々が無関心なユダヤの大学人を誘惑し、彼らをユダヤ教から体系的に離反させるだけでなく、ユダヤ教の代わりに、捏造のドイツ性 (erlogenes Deutschtum) を演出していることは、見逃されてすむことではない。それよりも問題なのは、これらのいわゆるドイツ自由思想の学生 (deutsch-freisinnige Studenten) が、ユダヤの名前を辱めていることである。実際、結社への署名者は、ユダヤの名前に威光が与えられるように全力を尽くしたし、彼らの努力は失敗ではなかった。いわゆるドイツ自由思想の学生の責任は、ユダヤ人がドイツ系アーリア人から侮辱されていることを知りつつ、アーリア人への支持と服従とを押しつけたことにある。侮辱の内容は、ユダヤ人とユダヤの出自をもつ者に対する名誉剥奪の宣言 (Ehrlosigkeitserklärung)、ドイツ系アーリア人学生団体の活動や集会からのユダヤ人の排除などであった。ドイツ自由主義のユダヤ人学生による品位を欠いた姿勢を証立っているのは、ドイツ民族主義者による数々の声明である。声明は、シオニストに対する評価とは対照的なことに、ドイツ・ユダヤの立場の倫理的劣等性と政治的無性格性を糾弾している。問題は、ドイツ・リベラルの団体がつまらぬ勇気を掻き集めて、ユダヤ国民の結社 (jüdisch-nationale Verbindungen) との決闘を拒否していることである。彼らは決闘を拒否するのに、このような悪質な方便を用いる。「われわれにとって、彼らはドイツの刃を交えるに足る存在ではない。それというのも、彼らはわれわ

れ母校 (alma mater) ウィーン大学のドイツの流儀と習慣 (deutsche Art und Sitte) を侮辱しているからである」。ユダヤ人とユダヤ人の同士討ちは回避するべきだと考えている第三者でさえも、状況がこのようでは、同士討ちは必要で有益なだけではなく、もはや回避不可能であると認めざるをえないだろう。われわれはユダヤ人学生の威信と榮譽のための闘争を厭わない。われわれは、敵が数字上では、われわれをはるかに凌駕しているという困難な状況にあっても、われわれ民族の榮譽のための闘争を決して厭わない。われわれは、ユダヤ人としての威厳に満ちた、自己意識的な態度の不在を遺憾に感じているユダヤ人に、ひとつの道があることを示すことができる。われわれはその道を粘り強く、最後の瞬間まで存分に追求する。

このことはユダヤの大衆、とりわけユダヤの青年の啓蒙にとって有益であろう。なぜなら、偏った情報や空虚な外見は、とりわけ若者を標的とするからである。

ユダヤ学術結社 (Die jüdisch-akademischen Verbindungen)

イヴリア (Ivria) 、カディマー (Kadimah) 、マカベア (Maccabäa) 、ユニタス (Unitas)

37

ウィーンにおいても、同化主義者のドイツ性は「捏造」のものと見なされている。ドイツ系ユダヤ人のドイツ性を〈虚偽〉と見なそうとする姿勢において、ウィーンのシオニストとプラハのシオニストとの間に違いは見出されない。ところで、プラハのシオニストにとって問題とされる事態は、同化主義者の創作による虚構の捏造だけではない。ウィーン大学におけるユダヤ国民結社の声明文によれば、同化主義の虚偽によって、ユダヤ人の名誉が汚されているという。それでは、なぜ、同化主義がユダヤ人の体面を傷つけるのだろうか。この問いに対し、声明のなかでは、対人心理学的な観点からの説明が試みられている。

同化主義者は、ドイツ民族主義のアーリア人学生の身振りから、ユダヤ人学生が区別されているという事情について通じているはずである。しかし、彼らはその事情を知らないふりをして、ドイツ人学生とユダヤ人学生の間に区別はないという嘘を広めた。このような嘘の贖いとして、ユダヤ人学生は、ドイツ民族主義者によるユダヤ人軽視を甘受しなければならない。一方で、ユダヤ人ではあっても、同化主義者とは対照的に、シオニストはユダヤの政治的、国民的性格を鮮明にしているため、ドイツ民族主義者によって軽んじられることはないのである。

この公明正大なユダヤ国民の学生のイメージは、ユダヤ人同士の闘争としての同化主義者とシオニストによる決闘の図式のなかにもち込まれている。シオニストが同化主義者に決闘を挑んでいるのに対し、同化主義者は自らのドイツの礼儀を根拠に、決闘に応じようとしなない。シオニストは決闘に応じない彼らを卑怯とよぶ。

プラハでは、ベルクマンの文化的姿勢を嫌悪したシオニズム学生により、バリッシア

³⁷ N. N.: Eine Erklärung der jüdisch-nationalen Verbindungen Wiens. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 4f.

が結成されていたため、シオニズム学生機関はバール・コクバとバリッシアの分裂状態にあった。それについては、第二章5節「ユダヤ民族の覚醒」ですでに述べた通りである。1900年前後、ユダヤの国民を標榜するギムナジウムの学生は、ボヘミア王国の各都市でシオニズム青年・学生結社を結成し、ドイツ、チェコの民族主義結社、あるいは、ユダヤ・リベラル系の反シオニズム学生結社と名誉をめぐる決闘事件を起こしていた。「ウィーンにおけるユダヤ国民の結社宣言」では、ドイツ、チェコの民族主義結社への挑戦ではなく、ユダヤ系同胞であるドイツ・リベラルの学生結社への挑戦の図式が強調されている。これを踏まえれば、大学以外の教育機関でのシオニズム青年結社の結成禁止の理由は、ドイツ・リベラルの同胞による反シオニズム学生機関に対するシオニズム学生の挑発行為が、常軌を逸しているほどに激しくなっていたからであるという理由に認められるのではないだろうか。国民的ユダヤ教の呈示したユダヤの国民性という視座が、ユダヤの自己同一性をめぐるユダヤの世論に動揺をもたらしていたことは、ユダヤ国民の学生によるドイツ・リベラルの反シオニズム論者の同胞学生に対する決闘状の声明からも見て取ることができる。

バール・コクバとの対比によってバリッシアの性格を述べる際、「クラブカラーの制服を着用して決闘に応じるバリッシア」³⁸ は、ドイツ、チェコ、ユダヤの民族主義学生結社が競合していた世紀転換期のプラハの日常的光景を描く際、繰り返し引用されている。「ウィーンにおけるユダヤ国民の結社宣言」に見られる反シオニズム学生への挑発は、このようなバリッシアの性格を強く思い起こさせる。

5. 「政治的展望」そのほか

以下に挙げる「政治的展望」、「地域的消息」、「通信文」、「全世界から」、「書籍・雑誌展望」、「国民経済」は記事名ではなく、カテゴリー名である。「政治的展望」³⁹ では、さらにサブカテゴリーとして「オーストリアにおける選挙運動について (Zur Wahlbewegung in Österreich)」、「シオニズム運動から (Aus der zionistischen Bewegung)」、「領土支配運動から (Aus der territorialistischen Bewegung)」、「ロシアにおける選挙結果——ポグロム (Wahlergebnisse in Rußland-Pogrome)」⁴⁰ の欄が設けられている。

「オーストリアにおける選挙運動について」は、先に引用した「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」と「帝国国会選挙を前に」において打ち出されていた政治的展望を引き継ぎ、ウィーン、プラハでの選挙情勢を報じている。ここでもやはり、同化主義とシオニズムの陣営に分かれたユダヤ人同士の闘争の図式が強調されている。

ウィーンのリオポルトシュタット (Leopoldstadt) 選挙区では、ユダヤの代表としてブ

³⁸ Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag. In: Robert Welsch zum siebzigsten Geburtstag. Tel Aviv. (Biaton) 1961, S. 138-203, hier S. 143.

³⁹ N. N.: Politische Rundschau. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 4.

⁴⁰ Ebd., S. 4.

ロッホ博士 (Dr. Bloch) が立候補した。ユダヤのシオニストはブロッホ博士の対立候補として、イジドル・シャリト博士 (Dr. Isidor Schalit) を擁立する。レオポルトシュタットの委員会が推薦する候補者に対して、なぜ、シオニズムが別の候補者を立てる必要があるのだろうか。その問いに対してシュタイナーは、ベルガーニ、シュナイダー、バクサ (Bergani, Schneider und Baxa) という、反ユダヤ的な姿勢が推測される立候補者の名前を挙げ、ブロッホ博士ではこれらの立候補者に対する防衛政策 (Abwehrpolitik) にはならないという理由を述べている。

なお、ここで言及されているバクサはカレル・バクサ (Karel Baxa) のことである。バクサは 1899 年のユダヤ人靴職人ヒルスネルによる儀式殺人の冤罪裁判の際、被害者アグネス・フルザ (Agnes Hruza) の親族に代わって偽の証言をした人物である。

バクサによる偽の証言を引いておこう。

彼女の外傷 (Wunde) は、とてもこの場では再現できるようなものではありません。あそこで起きたことは、そもそも人の命をめぐる問題とは別次元のことにありました。まずは、そのときの状況についてお察してください。少女が家路を急いでいます。少女の考えは家に帰ることです。少女は不吉な予感など微塵も感じていませんでしたし、殺人など彼女の脳裏を掠めることもありませんでした——突然、彼女は自分の気が遠くなるのを感じるのです。彼女の体は数人の力で押さえつけられていました。彼らは彼女の服を脱がし始めました。彼らは飛びかかるようにして乱暴に服を脱がせようとしたため、彼女の意識は戻ったのです。この若い淑女の心情にご配慮を賜りたく存じます。服が剥ぎ取られているとき、彼女は自分の体が三人の見知らぬ男の腕のなかにあるのを見たのです。彼らが、彼女とは異なる、不愉快な人種 (Rasse) に属する人々であることは明らかでした。彼らは彼女がまるで生贄の動物であるかのように、彼女に飛びかかりました。自分の胸がはだけているのを見ることほど女性にとって口惜しいことはないでしょう。そのとき、ついに彼女はこの行為の全貌を察しました。おそらく次の瞬間には、彼らのうちのひとりが猥褻行為——生娘の美しさ (jungfräuliche Schönheit) ——を犯そうとする。彼女は恐れていた通り、ひとりがナイフを突き出すのを見ました。彼女はナイフを検分しようとする汚れた殺人者の手を感じました。この瞬間を想像なされば、アグネスこそ、その言葉の真の意味での殉教者 (Märtyrerin) であることがご理解いただけましょう。この殺人はなぜ起きたのでしょうか。ありがたいことに、その理由は証明されています。その体から血を取るために、キリスト教徒の処女が殺害されたのです。それ以外に口実はありません。殺人の目的は明白です。顧客が世界じゅうをまわっているからです。彼らこそ、隣人の血をわがものとする目的で人の命をつけ狙う輩です。これは恐ろしいことです。それなのに、それを信じることに反対する人がいるのです。いずれにせよ、われわれの前にあるのは、すでにその正しさが証明された真実にほかなりません。もはやこれは決して覆ることのない真実なのです。私はこの殺人の目的についてこれ以上語りません。それについては、私には知る由もありません。なぜ彼らは血を捕

捉するのでしょうか。なぜ、このような事件が起こるのでしょうか。この原因を追及し、調査することこそ、国家首脳立場にある人々の義務ではないでしょうか⁴¹。

このなかでバクサは、過ぎ越しの聖餐にユダヤ人はキリスト教徒の処女の生き血を啜るという中世以来のユダヤ人にまつわるデマゴギーを用いている。しかし、われわれに、ユダヤ人による儀式殺人をよりリアルに感じさせるのは、聖餐のための血よりも、ユダヤ人は利益を追求するためには手段を選ばないというステレオタイプではないだろうか。バクサの証言は、ユダヤの悪徳商売と世界支配の陰謀論とを結びつけたものであるように思われるのである。

ところで、われわれにとって重要なのは、バクサによる証言の捏造性を証明することではない。ウィーン、プラハでは、ユダヤ人による儀式殺人の憶測は、バクサのような偽の証言を量産させ、実際にヒルスネルは死刑を宣告された。『自衛』の創刊の背景には、このような反ユダヤ主義の言説が存在していたことをわれわれは忘れてはならない。

創刊号「政治的展望」のテキストに戻ろう。プラハの見出しでは、上述のバクサ、ブジェズノフスキー (Václav Březnovský) の立候補と同時に、プラハ7区からユダヤ人候補者レオン・ボンディ (Leon Bondy) が推薦されたことを報じている。ブジェズノフスキーもまた、バクサに並ぶ反ユダヤ主義者であり、ユダヤ人の経営する商店に対する不買運動 (Boykott)⁴² を呼びかけた人物である。ボンディについては社会民主主義者としか書かれていないが、彼の立候補については、「これ以上の自由思想があるものか! (Welcher Freisinn!)」⁴³ という辛辣な口調で応じられていることから、ウィーンと同じシオニズムの事情を読み取ってもよいだろう。

「シオニズム運動から」では、「シェケル募金 (Schekelsammlung)」と「ユダヤ国民基金について (Vom jüdischen Nationalfond)」⁴⁴ という見出しのもと、シェケル募金への協力とユダヤ国民基金の積立額についてが取り上げられている。「ユダヤ国民基金」は1901年、ヘルツルの主導によってバーゼルで開設された、パレスチナの土地改良、植林を奨励するための基金であり、しばしば、ヘブライ語の〈Keren Kajemet Le-Israel〉⁴⁵ の呼称で言及される。『自衛』がまぎれもないシオニズムの宣伝新聞であることは、「シェケル募金」に付加されている次のような文言から読み取ることができる。

ユダヤ人であろうとする者は、バーゼル綱領への帰依を公言するとともに、新しいユ

⁴¹ Stölzl, Christoph: Kafkas böses Böhmen. Zur Sozialgeschichte eines Prager Juden. München (Text u. Kritik) 1975, S. 69f.

⁴² Ebd., S. 61.

⁴³ N. N.: Politische Rundschau. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S.4.

⁴⁴ Ebd., S. 4.

⁴⁵ Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein. Zur Geschichte der Prager Selbstwehr (1907-1938). In: Aschkenas. Zeitschrift für Geschichte und Kultur der Juden. 15/2005, H. 1. Berlin. (de Gruyter) 2005, S. 151-207, hier S. 167.

ダヤの民族税 (neue Volkssteuer) であるシェケルを負担する義務を負っている⁴⁶。

「ロシアにおける選挙結果——ポグロム」においては、ポグロムそれ自体よりも、ポグロムに対する警察の介入がなかったことが問題視されている。「ロシアにおける選挙結果」によれば、帝国宰相ストレイピン (Stolypin) は、ポグロムによって惹起される世情不安に専制権力強化の可能性を見出し、敢えてそれを放置しているという。

再びユダヤ人が人身御供 (Sündenbock) にされる。そのための策はすでに証明済みである。この〈聖なる〉帝国では、ポグロムが発生するたびにこのような声明が出される。「こうした無政府状態では、専制 (Absolutismus) を広めるしかないのだ」⁴⁷。

オデッサ (Odessa) からの報告としてポグロムの被害状況が挙げられたのち、ロシア帝国領ポーランド選挙区のユダヤ人選出者に触れ、ロシアについての報道はこのようにして終わっている。

8日前までには少なくとも 250 名のユダヤ人の負傷者が出た。警察はユダヤの自衛団を逮捕した！ユダヤ人にとって今回の選挙は都合の悪い結果に終わった。ポーランドでは反ユダヤ主義の威嚇によってポーランド民主主義が全面的に勝利した。ユダヤ人は三名が当選した。コヴノのアブラムゾン、エカテリノスラフのラビノヴィッツ、ミタウのシオニスト、シャピロ (Abramson in Kowno, Rabbinowitz in Jekaterinoslaw und der Zionist Schapiro in Mitau) である⁴⁸。

「地域的消息」⁴⁹ は、プラハにおける宗教的地域共同体、ユダヤ系各種団体の催事をあつかっている。このカテゴリーに分類されている記事を見てみると、その内容は多彩であり、ここでは、見出しのみ挙げておく⁵⁰。

「ガイスト小路のシナゴークから」は、プラハのユダヤ人と東欧ユダヤ人との接触による問題をあつかっている。そのためこの記事からは、プラハのドイツ系ユダヤ人による東欧ユダヤ人へのまなざしを読み取ることができる。〈物乞い〉という東欧ユダヤ人のステレオタイプはプラハのユダヤ人のもとでも定着していた。

⁴⁶ N. N.: Politische Rundschau. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S.4.

⁴⁷ Ebd., S. 4.

⁴⁸ Ebd., S. 4.

⁴⁹ N. N.: Lokalnachrichten. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S.5.

⁵⁰ Aus der Synagoge in der Geistgasse; Die Generalversammlung des Kaiser Franz Josef-Jubiläumstempels; Ein Vortrag Prof. Kischs über Moritz Steinschneider; Jubiläum; Chanukaverein; Jüdisch akad. techn. Verbindung „Barissia“; Unterhaltungsabend des jüdischen Turnvereins; Ein Vortrag Dr. Franz Oppenheimers aus Berlin; Der jüdische Frauenverein in Prag; Im jüdischen Schwesternheim in Prag.

礼拝が始まる前に、移民風に見える、粗末な身なりをしたロシア系ユダヤ人が寺院に来て、最後列のベンチに座った。その瞬間、シナゴグの使い (Tempeldiener) が例の二人に近づき、粗野な態度で声を荒らげてこう言った。「この席は使用中です。そもそも、ここはあなた方の来るような場所ではありません。あなた方はここに物をたかりに来たに決まっています。ほかのシナゴグに行きなさい」。それを傍観していた紳士は、使いの情感豊かで人間的な態度に同意し、こうきっぱりと言い放った。「われわれのシナゴグにはポーランド系ユダヤ人を入れてはならない」。われわれはこのようなできごとの腹立たしさについて、敢えて発言を控えることで、それを忘却しようとしている⁵¹。

東欧ユダヤ人をシナゴグから追い出した小使いと、それを傍観した紳士の態度について敢えて苦言を呈したいという投稿者の姿勢に注目しよう。それからわれわれが読み取る必要があるのは、プラハのドイツ系ユダヤ人は東欧ユダヤ人と同じユダヤ人として東欧ユダヤ人を歓迎するのが当然であるという『自衛』の姿勢であるだろう。したがって、東欧ユダヤ人をシナゴグから追い出した小使いの「情感豊かで人間的な態度 (das gefühlvolle und humane Benehmen)」⁵² は、彼らへの同胞愛を欠いた小使いに対する皮肉として読まれるべきなのだ。

このような東欧ユダヤ人に対するまなざしは、第一章3節においてカフカと『自衛』の関係を論じた際、イディッシュ演劇の俳優イツハク・レーヴィに対する父のまなざしとして指摘したものと同一である。それゆえに、「ガイスト小路のシナゴグから」の投稿者のまなざしからは、イツハク・レーヴィを動物視しようとする父親の態度に抗議しようとするカフカのまなざしとの重複を読み取ることができるのである。

「通信文」⁵³ では、プラハを除くボヘミア王国各地のユダヤ人共同体、ユダヤ系各種団体の動静が採録されている。詳細は脚注に譲るが、参考までに、ボーデンバッハからの通信文のみ引いておこう。

「ボーデンバッハ、神殿の新築——プリムの舞踏会——読書クラブ (Tempelbau-Purimball-Leseclub)」

われわれの共同体は審議と決定を重ねてシナゴグの新築を迎えている。ボーデンバッハの関係団体は、数年前から積み立てていた宗教的地域共同体の貯金のうちその一部を、惜しむことなく神殿新築のために用立てた。最大の寄付団体は言うまでもなく、神殿建設協会 (Tempelbauverein) である。それに続く寄付団体が婦人協会 (Frauenverein) と

⁵¹ N. N.: Lokalnachrichten. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S.5.

⁵² Ebd., S. 5.

⁵³ N. N.: Korrespondenzen. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 5f. 創刊号「通信文」のカテゴリでは、ボーデンバッハのほか、以下の諸都市におけるユダヤ系団体の催事が報じられている。Egel (Purim-Kinderfest); Karlsbad (Allgemeines); Kolin (Jüdischer Volksverein „Zion“); Wahlen; Komotau (Festakademie des Vereins „Theodor Herzl“); Klattau (Chanukagruppe-Inspektion); Postelberg (Amtsjubiläum).

ケヴラ (Chewra) である。神殿建設協会は3月3日に仮面舞踏会を開催し、われわれのユダヤの青年は舞踏の夕べを存分に楽しんだ。われわれの読書クラブは、快適であるとはいえないきわめて劣悪な場所での開催をよぎなくされていたため、日陰にひっそりと咲くスミレの花 (Veilchen) に似つかわしかった。神殿の新築はそのような読書クラブの環境を改善する。新造される神殿には読書の夕べにふさわしい集会場が設置される予定である⁵⁴。

ケヴラとは、ケヴラ・カディシヤ (Chewra Kadischa)⁵⁵ の略称で、共同体における病人看護、葬儀の便宜をはかる目的で創設された信心会 (Brüderschaft) である。ヴラシェクはボヘミアにおいて最古の歴史をもつ自発的援助組織としてケヴラを挙げ、その沿革についてこのように書いている。

17世紀の初め、高潔な意思をもつ人々の同意によって効率よく組織化されたケヴラ・カディシヤが創設された。それは病人のもとを訪問するだけでなく、可能なかぎり病人に援助を提供し、死者が出た場合には、交替で死者の見張りをする任を負った⁵⁶。

「通信文」では、プラハを除く地方都市におけるシオニスト機関の動静だけではなく、ケヴラのような伝統的な宗教的地域共同体制度に関係することまでもが掲載されている。この「通信文」欄の存在によってわれわれは、ボヘミア王国における〈唯一の〉ユダヤ人新聞としての『自衛』の存在意義を強く意識させられるのである。

「全世界から」⁵⁷ の欄では、「教育大臣と面会するボヘミアの聖職者連盟代表団」以降、次に挙げるような見出しのもとで、それぞれの記事が掲載されている⁵⁸。いずれの記事も、名前も知られていないような些細な人物や事象について触れているだけの記事ではあるが、そのなかには『自衛』の姿勢と反ユダヤ主義的な時代の雰囲気にとって示唆的であるものも含まれている。ここでは、「未だに出る新しい改宗者」、「ウィーンの内務省におけるユダヤ人」、「ルーマニアにおけるユダヤ人への暴行」、「スイスからのユダヤ人追放」を注解の対象とし、反ユダヤ主義的な時代の雰囲気と、シオニズムの立場からのそれへの反応の様子を見ておこう。

「未だに出る新しい改宗者」では、洗礼を受けたユダヤ人としてグリーンベルク博士 (Dr. Grünberg) の実名が明かされている。ウィーン市議会は改宗した博士を自治体勤

⁵⁴ Ebd., S. 5.

⁵⁵ Wlaschek, Rudolf M. : Juden in Böhmen. Beiträge zur Geschichte des europäischen Judentums im 19. und 20. Jahrhundert. München. (Oldenbourg) 1997, S. 21.

⁵⁶ Ebd., S. 37f.

⁵⁷ N. N. : Aus aller Welt. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 6.

⁵⁸ Eine Deputation des Rabbinerverbandes in Böhmen beim Unterrichtsminister; Noch zu frisch getauft; Juden in Wiener Irrenanstalten; Ein jüdischer Reichstagabgeordneter in Ungarn; Die Aussichten des Judentums; Judenexzessen in Rumänien; Judenausweisungen aus der Schweiz.

務医 (Stadtphysikus) として役所に推薦したということであるが、その背後には、改宗と引き換えに、公務員職の斡旋を図った反ユダヤ的な市参事が存在がほのめかされている。この記事は、このようなウィーン市議会の姿勢を非難しているため、改宗者を直接批判しているわけではない。しかし、実名が報じられることによって該当者の体面が傷つけられるのは明らかである。ユダヤ人に対して改宗者を自分たちとは異なる「別のユダヤ人 (andere Juden)」とよび、彼らを恐喝する (erpreßt) ような報道姿勢には当然批判があったが、イエーガーによれば、このような中傷を用いる宣伝工作は、そのほかの民族主義陣営でも流行していたという⁵⁹。

「ウィーンンの精神病院におけるユダヤ人」では、1902 年、ウィーンンの精神病院に収容されている精神病患者数 1393 名のうち、ユダヤ人患者は 146 名であることが報じられている。ウィーン市の精神病院に収容中の全患者数のうち、ユダヤ人患者が占める割合は 12. 2%である。この数値に対して、1900 年の国勢調査にもとづくウィーン市に占めるユダヤ人住民の割合 8. 86%が対照される。この記事に信憑性を認めるならば、ウィーン在住ユダヤ人の精神病罹患率は、ほかの民族に比べて高いということになる。その真意については、続けて 1903 年の数値が淡々と挙げられているだけで、それに対する批判・反論は掲載されていない。このような記述が見られることからわれわれが知るべきは、その正確さ云々よりも、精神病患者としてのユダヤ人のイメージが当時のステレオタイプであったことであろう。

貴族には家系の歴史 (Familiengeschichte) があり、ユダヤのブルジョワには神経症の歴史 (Neurosen-geschichte) がある⁶⁰。

「ルーマニアにおけるユダヤ人への暴行」では、ブカレスト発の電信から、モルダヴィア地方の郡庁所在地バカウ (Bakau) で公演中のユダヤのオペレッタ協会——おそらくイディッシュ劇団——が学生の闖入によって中断をよぎなくされたことを報じている。

「スイスからのユダヤ人追放」は、スイスにおいて、貧しい移民のユダヤ人を対象に国外追放が開始されたことについて報じている。そのなかでは、国外退去の対象としては外国人全員が該当するはずであるのに、実際には、ユダヤ人のみが退去の対象とされていることが問題視されている。ユダヤ人の国外退去命令に対して、シオニストのファルプシュタイン博士 (Dr. Farbstein) が抗議声明を表明したということに触れ、「全世界から」は終わっている。

「書籍・雑誌展望」⁶¹ は書評欄である。創刊号の書評欄では、『ポルナの儀式殺人裁判 (Der Polnaer Ritualmordprozeß)』と『シオニズムの十年 (Zehn Jahre Zionismus)』の

⁵⁹ Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein., S. 162.

⁶⁰ Stölzl, Christoph: Kafkas böses Böhmen, S. 113.

⁶¹ N. N.: Bücher- und Zeitschriftenrundschau. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 6.

二冊があつかわれている。『ポルナの儀式殺人裁判』は弁護士で法学博士ヌスバウム (Dr. jur. Nußbaum) による著作である。書評欄でのアルトゥール・ヌスバウムは法律家として紹介されているが、シュテルツルによれば、彼は犯罪心理学を専門とする精神分析医⁶²でもある。シュテルツルのなかでは、儀式殺人のプロパガンダが群集心理を操作し、冤罪をつくり上げる過程を解明した書物として『ポルナの儀式殺人』が挙げられている。「書籍・雑誌展望」においてもまったく同じ理由からヌスバウムが推薦されていた。

『ポルナの儀式殺人裁判』の実際の文面を見てみよう。

儀式殺人のイメージが喚起する光景は残虐きわまりない。このような気味の悪い光景を見せられると、人間の記憶はもはやそれから二度と解放されることはない。まず、このような可能性があることを指摘しておこう。田舎の大衆が儀式殺人の残虐なイメージに少しでも信憑性を認めるなら、その光景はビラの洗練された文体によって強烈な印象へと高められる。次いで、われわれが想像しなければならないのは、儀式殺人についてのイメージと思考と同時に、大衆が見た幻から、このうえなく残虐な暗示の効果が生まれることである。(...)

民衆の迷信から、想像にもとづく目撃証言のイメージがつくられる。そのイメージはますます強固な形態を取り、具体的なものとなるだけではなく、それにより、無数にわたる細部的特徴が集められる。数ヶ月の間に新しい証言が報告され、宣誓にもとづく決定的事実が報じられる。それらの新事実が最初の目撃証人のイメージと齟齬をきたすことなく、そのまま積み上げられるのは驚くべきことである。このようにして、容疑者を追いつめる網の隙間はますます狭められていく⁶³。

創刊号でプラハ、ボヘミア王国の各地方をあつかう記事を見てみると、儀式殺人に関する言及があちこちに散見される。現在のところ、儀式殺人と『自衛』の創刊との関係について触れている文献はほとんど見当たらない。しかし、創刊号を見るかぎり、儀式殺人はプラハのドイツ系ユダヤ人に暗い影を落としていることが分かる。

6. 「国民経済」

創刊号における時事報道記事の掉尾を飾るのが「国民経済」⁶⁴ 欄である。創刊号の「国民経済」欄では、「ユダヤ人の経済力強化についての言」の題目のもと、ボヘミア人の金融機関 (böhmische Kreditinstitute) に倣った、ユダヤの金融機関設立の経緯と、ドイツ人とチェコ人の財政に依存しないユダヤ人の経済的中立の必要性についてとが論じら

⁶² Stölzl, Christoph: Kafkas böses Böhmen, S. 68.

⁶³ Ebd., S. 68f.

⁶⁴ N. N.: Volkswirtschaft. Ein Wort über die wirtschaftliche Stärkung der Juden. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 6.

れている。この記事は無記名であるが、前章の最後に引用したシュタイナーの証言によれば、これを手がけたのは彼自身であるということになる。

「ユダヤ人の経済力強化についての言」

最近の数十年間を通じてボヘミア民族 (*das böhmische Volk*) が実現させた偉大な国民的躍進 (*der großartige nationale Aufschwung*) の背景は、少なからず、彼らがとりわけ経済的な強化に努めたからであるという理由に帰せられるであろう。最近の数年間を見ても、大小のボヘミア人の金融機関が急成長し、それらは多数の商売人の生活基盤を支えているだけでなく、彼らの破産を防いでいる。金融機関の成長は直接的にであれ、間接的にであれ、チェコ人の国民的思想に活況をもたらしている。

われわれユダヤ人にはいくつかの点で、いまだチェコ人から学ぶことがある (*Von den Tschechen können wir Juden noch manches lernen.*)。これまで、あるいはもっと適切な言い方をすれば、二、三年前まで、ユダヤ人は不幸な同化政策 (*Assimilationspolitik*) のせいで自分自身をボヘミアの地の、ある一方の国民、あるいは、もう一方の国民に偏向させてきた。そのため、彼らはその都度、その偏向が彼らにとって有益なことなのか、損害をもたらすものなのかについて思案をめぐらすことなく、純粋な「国民的」興奮から、甘い経験をしたり、辛酸を舐めさせられたりした。

その結果はと言えば、残念なことにいつも同じであった。両方の国民にとって、ユダヤ人は、その一方が苦況に陥るたびごとに積極的な援助を期待することのできる、まさにうってつけの搾取の対象であった。ドイツ・カジノをめぐる最新の決定、プラハのドイツ館 (*Deutsches Haus*) を新築する最新の決定について検討してみよう。その財源の大部分は、全額ではないにせよ、ドイツ系ユダヤ人の負担なのだ。

ある一方の国民に対する親切な助力が、ユダヤ人に対するもう一方の国民感情を友好的かつ有利に働かせることはない。道徳的な側面からそれは当然のことで、それらの理由を別にしても、そのような偏った加担の仕方は、最大限に愚かであるだけでなく、短絡的である。というのも、いつかどこかで、ユダヤ人に対する援助が必要になったとき、彼らにはチェコ人からもドイツ人からも、閉ざされた扉、閉ざされた心、閉ざされた財布しか与えられないからである。ユダヤ人はドイツ、チェコの大銀行に借金を申し込むことができる。それは別段、驚くべきことではない。しかし、それが認められるのは、物質的な返済能力について疑われることのないユダヤ人だけなのである。それが無名の人だったならば、——その人は貧しく、援助の必要なユダヤ人である——その人は何ももたないままに放り出されてしまう。

ここプラハにおいてもすでに七年前、金融機関 (*Kreditinstitut*) としての民族貯蓄銀行 (*Volks-Vorschußkasse*) が開設された。民族貯蓄銀行は自助 (*Selbsthilfe*) の大原則にしたがって困窮するユダヤ人に貸付をおこない、預金に利子をつけている。このようなユダヤの金融機関 (*jüdisches Geldinstitut*) の必要性和その成果については、1906年の決算書に見える数字が反論の余地のない明白さでその証拠を示している。ごく小さな規模から始ま

ったこの機関は、現在では大きな利益を計上する企業となった。この金融機関は開設から七年間の期間を通じて、相当な数のユダヤ人の生存を援助した。その機関によって救われたのは商売人だけではない。ユダヤ系の医者、弁護士、不幸による寡婦や孤児もまた、その機関による救済の対象となった。ユダヤ系金融機関の成功には眼を見張るべきものがある。1901 年は 5174 クローネの収益を計上しているが、1906 年には 12420 クローネを計上している。(…)。数字は鋭敏明晰にもこう告げている。経済的な自助と自衛 (wirtschaftliche Selbsthilfe und Selbstwehr) が不可欠である、と⁶⁵。

ユダヤの国民経済として展望されていることもまた、これまでに見た綱領論説「自衛!」、「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」、「帝国国会選挙を前に」で展望されていたユダヤの国民的政治の見取り図を踏襲したものである。

綱領論説でのシオニズムは、進歩主義、リベラリズム、社会主義といったような既存の外国由来の理念にとらわれることなく、ユダヤ民族が自民族の固有性を構築することによって自由と自立とを求める運動であると定義されていた。その際に展望されていたユダヤ民族の自由と自立は、彼らがオーストリア帝国を構成するそのほかの民族と対等の存在になることによって獲得される自由と自立であった。

「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」では、ユダヤ民族がオーストリア帝国を構成するそのほかの諸民族と対等の権利を手にするためには、民族別代表制度へと改組されるオーストリア帝国国会において、ユダヤの国民的議席の設置が不可欠であると論じられていた。ユダヤ民族への国民的議席の配置は、ユダヤ民族にとっての利益になるだけではなく、多民族による国民的自治制の導入を目指すオーストリア帝国にとっても利益を約束する。「帝国国会選挙を前に」のなかで展望されていたことは、ユダヤ人が自ら進んで同化主義の背景となるリベラリズム、社会民主主義から訣別することであった。

ユダヤ人が自ら進んでオーストリア帝国を構成する少数民族のひとつになることで、ユダヤ人問題はオーストリアが抱える少数民族問題のひとつとなる。ユダヤ人自身が自ら進んでドイツ性からの訣別を選び取り、彼ら自身がオーストリア帝国の少数民族と対等な存在になることが、シオニストにとってのユダヤ人問題の近代的、進歩主義的解決なのであった。そのための実践手段としてボヘミアのユダヤ人に呼びかけられていたのは、民族対立下のボヘミア王国における中立と静観である。経済においても、政治とまったく同一の中立の姿勢がうながされている。中立の姿勢は、具体的には、ドイツ・カジノとよばれたドイツ館新築への寄付金供出に再考を求めている「国民経済」の第二、三段落から読み取ることができる。

これまで創刊号の紙面構成に始まり、シュタイナーの論説記事、「政治的展望」ほかカテゴリー欄を通読することを通じて、われわれは『自衛』創刊への背景とその展望と

⁶⁵ Ebd., S. 6.

を読み取ろうとしてきた。綱領論説において『自衛』が、ユダヤ教の「脆さ」、「中途半端さ」、「腐敗」に対する宣戦布告のため手段に位置づけられていたことについて改めて注目しておこう。ユダヤ教の現状をこのような語句を用いて否定的にとらえ、伝統的なユダヤ教に対する「自己批判」として自らの姿勢を打ち出そうとしている点は、ヘルツルの『世界』とまったく同じである。そのうえで、『世界』との関連から、『自衛』創刊へのきっかけとなったできごとについて考察を加えてみると、『自衛』は、民族別代表制度へと改編される 1907 年の、オーストリア帝国国会選挙の選挙工作を目的として創刊されたのではないかという、プラハにおけるシオニズム宣伝新聞創刊への政治的な要請の所在が推測されるのである。しかし、『自衛』創刊の理由をひとつの原因に還元することは、第二章、第三章を通じて検証してきた『自衛』創刊のための背景を不問に付すことになってしまうため、それについてはこれ以上問わない。

『世界』、『自衛』の喚起するシオニズム運動は、ウィーンにおいてよりはむしろ、プラハでこそ、ユダヤ人問題解決のための、より説得力のある現実政策として受け容れられていたにちがいない。なぜならば、ドイツ語の飛び地として、民族対立が顕在化しているプラハにおいてこそ、ユダヤの国民性と、それにもとづくユダヤの国民的利益の発想は、チェコのそれに倣って理解されていたと考えられるからである。

チェコ人に倣い、ユダヤ人がユダヤの国民的権利を主張するためには、その代表者を議会に派遣する必要がある。ユダヤの国民的利益の代表者を議会に当選させるにあたり、彼らにとっての躓きの石となっていたのが、ドイツ・リベラル的なユダヤの候補者であった。なぜなら、彼らは、伝統的なユダヤ教の姿勢にもとづき、ユダヤの国民的権利など存在しないという立場を取るからである。話題の中心が選挙をめぐる状況にあるために、創刊号での議論は非常に政治的ではあるが、シオニズムの新聞雑誌が、ユダヤ教内部の事情を反映する「ユダヤの内部の議論」⁶⁶の傾向をもつことは、創刊号からも明らかである。

最後に残った検討課題が、これらの時事報道とは独立した内容をもつ文芸欄である。「わが母のメルヘン」⁶⁷にはダフィート・ロートブルームの署名が付されているが、ロートブルームなる人物についての詳細は不明である。われわれがこの物語からその人となり想像しようとするとき、われわれにとって手がかりとなるのは、シオニストとしてのロートブルームの姿勢と、ヴィスワ川 (die Weichsel) というポーランドの地名が示唆する東欧との何らかの関係の所在のみである。

7. 「わが母のメルヘン」

⁶⁶ Horch, Hans Otto (Hrsg.): Positionierung und Selbstbehauptung. Debatten über den Ersten Zionistenkongreß, die >Ostjudenfrage< und den Ersten Weltkrieg in der deutsch-jüdischen Presse. Tübingen. (Niemeyer) 2003, S. 4.

⁶⁷ Rothblum, David: Das Märchen meiner Mutter. In: SW. 1, 1907, Nr. 1. (1 März), S. 1ff.

「わが母のメルヘン」

窓の外に広がる曠野は気分を滅入らせるほどの沈黙に包まれている。何かを待ち焦がれつつ、それが何かを言い当てることができないために沸き上がってくる苦痛が胸のうちを襲う。白く光る雪の残照に照り返された夜は、薄明の様相を呈している。神々しいまでの静寂が曠野を支配し、氷結したヴィスワ川からは水の流れる音は聞きとれない。鴉の群れは寢床で夢を見ている。ただ木々だけが不動のまま、まばらに立ちつくす。凍てつく寒さが木々のなかに潜むものの命を奪う。窓の外曠野には気分を滅入らせるほどの沈黙が広まっているのに、聖なる両親の家のなかには、暖かな愛情に満たされている。ここではすべてが平和である。屋外を支配するのは闘争と硬直、そして死であるのに、屋内は平和と愛に満たされている。そこには母が座っている。生命の泉とでもいうべき母が。

「ねえ、母さん、なぜ母さんの頬はそんなに蒼白いの？ 母さんのきれいな顔に浮かぶ苦悩はどこから来たの？ なぜ母さんの眼は湖のほとりに棲むあの鳩の眼みたいに涙に潤んでいるの？ 胸が苦しいの？ 盲目の人が太陽の光を望むように、僕の心が母さんを望んでいるのだとしたら、こんな暗い季節に何かを待ち焦がれることが、母さんの息子である僕を苦しめ、そして母さんを苦しめることになるのだというの？ 母さん、どうか悩まないで。運命に逆らわないで。運命は母さんよりも強大なものだから。どうか僕をそばに置いて、そして、母さんの手に口吻をさせて。母さんのそばで過ごす時間がどれだけ僕を幸せにするか、そのことにまだ母さんは気づいていないんだ。これから僕の精一杯の感謝の気持ちをこめて、ずっと前に母さんが僕に語ってくれた、忘れられないあのメルヘンを語りたいと思う」。

「親愛なるわが子よ——」

その昔、あるひとりの男がいた。その男は太陽の光が燦々と降り注ぐ永遠に美しく暖かい土地に暮らしていた。その男は他の人々と同じように良いところも、悪いところもある人であった。しかし、彼の隣人 (*seine Mitmenschen*) は彼を憎んでいた。彼らはその人が、彼らの土地に住むひとりの外国人 (*ein Fremder*) だという理由で非難した。彼らは彼の先祖が奴隷であり、その奴隷の血で、かつてこの土地に君臨した暴君が体を洗ったことがあるという理由で彼を責めた。先祖が裕福な領主であったという身の証を立てても、それは彼にとって無益なことであった。人というものは時として動物よりも性悪になることがあり、いちど憎しみを覚えると、憐憫の感情の一切をなくしてしまうことがある。彼らはその人に言いがかりをつけ、その人をこの土地から追い出した。しかし、それでも、彼は身の証を立てることができた。神が彼に深い観察力と曇りのない理解力を授けられたからである。ある日のこと、その土地の領主の一人が遺体で発見されるという事件が起きた (*Da geschah es eines Tages, daß man den Fürsten des Landes ermordet aufgefunden.*)。いかなる理由も見つからないのに、土地の人々はその人が犯人であると主張した。彼は身の潔白を誓ったが、それは彼を救うにいたらなかった。敵が彼の家の周囲に群がり、彼の頭越しに家に火を放った。暗闇のなか、彼は子供と孫を連れ、着の

身着のままで逃げ出した。

一家は全員で森を彷徨った。旅の途中で通過した村においても、彼らは神に呪われた創造物として一度も歓迎されることはなく、そればかりか人々は彼らに後ろ指を指し、石や物を投げつけた。人々は腕に抱かれた子供にも容赦せず、彼らに向かってわめき立て、彼らに向かって猟犬を駆り立てた。そのようにして、彼ら一隊は行く先々に向かって、不幸を背負っていった。全身の力を失って、もはや一歩たりとも先に進むことができなくなったとき、彼らは、人間を避け、人間の行為のまったく届かない、世界から忘れ去られたような草地に定住することを決意した。彼らは自分自身のためだけに、そして、彼らの一族のためだけに生きようとした。そのように暮らし始めてからようやく、彼らは敵の犯した仕打ちに気がついた。彼らの体は傷だらけであった。子供たちは半死の状態であり、老齢の者は生きることだけで疲れ果てていた。一族はみんな衰弱し病を抱え、抵抗する力を失っていた。彼らには、自分たちが話す声すらも聞き取ることが難しくなっていた。しかし、彼らは人里から遠く離れた森でも生きていくことができるような動物ではなかったのも、この森での生活がだんだんと重荷になってきた。彼らは以前のような生活を望み、遠くに行きたいと思うようになっていった。ところが、彼らにとって荒地はいつまでも過酷であった。彼らは、行く先々で人間を恐れた。それでも彼らには、彼らにのみ定められた不幸な運命が待ち受けていた。そこで、彼らはもはやまとまって一緒に道中を歩まず、離散の道を歩むことをよしとした。ひとりひとりが別の方角に向かって進路を取ることとなり、彼らを見分けることが難しくなった。

彼らが別れの挨拶を交わしたのは、太陽が海から昇りきらない暁の中であった。彼らは並んで向かい合って立ち、互いの顔を見ることなく手を握り合った。そのとき、一族の長は自らの不幸の大きさを思い知った。彼ら一族がともに思い悩むことができるのなら、地獄の苦しみも恐怖も乗り越えられる。不遇の境遇にいる仲間の空腹と不幸が何だというのだ。しかし、互いに離れ離れになって別の進路を歩み、かつて揺りかごを揺すって起こした子供の顔を見ることも叶わず、子供の居場所を知ることも叶わず、子供の素性が漏れないよう、子供の消息を尋ねることも叶わない。これらは人知の限りを越えた苦しみであり、動物だってこの苦痛には耐えられない。

この男は泣き始めた。始めに喉の奥からむせび泣くような音が漏れた。銃で撃たれた豹のような哀しい声が止むことなく続いた。落ち着くと、彼は人間の声ですすり泣いた。涙が止むことなく彼の頬を伝わり落ちた。それはまるで、これまでに感じられたことのなかった苦悩が、体の奥でぱっくりと口を開けたかのようにであった。彼の双眸から伝わり落ちるのはもはや涙ではなく、二筋の小川であった。小川はみるみるうちに嵩を増し、絶えることなく流れ注いだ。彼とともに家族全員が涙を流した。父と離れて暮らすことになった息子も、母の愛に恵まれなかった娘までもが、涙を流した。物心つかない子供も、この不幸を理解できない乳児までもが、ともに涙を流した。そして、彼らは涙が涸れるまで泣いた。金色に輝く太陽の光がこの草地を照らし出したとき、この場所から人間の痕跡を見つけることはもはやできなくなっていた。新たに出現した湖のほとりには

森の動物が集まった。森の動物は、塩辛い味がするために、飲むことのできない清澄な湧水を驚きのまなざしで見つめた。この湖の源が人間の涙であることを知っているハイエナだけが、この湧水をごくごくと飲んだ。

かくて彼らは散り散りになったのにもかかわらず、彼らは見分けられた。彼らを見分ける手がかりとなったのは、苦痛に歪んだ彼らの顔つきであった。石炭の燃えかすのような、水気をすっかり失って乾いた彼らの両眼はよく目立った。また、もはや声をあげて泣くことができないという彼らの特徴によって、彼らは見分けられた。東、西、南、北、世界じゅうのいたる地方に彼らは姿を現した。そして、世界中のあらゆる地域で彼らはすぐに嫌われた。まず彼らの異質さが原因で、次には彼らの際立った特徴のために、そして、最後には決して彼らが涙を見せなかったためである。あらゆる地域で彼らは酷い仕打ちを喰らい、精巧な殺戮器具までもが発明され、それでも、彼らからは涙の一滴さえも搾り取ることはできなかった。故郷の土地を去って以来、この不幸な人々には、もはや涙の雫が一滴たりとも残されていなかったからである。そのとき、地獄の呪いにひとしい恐ろしいことが彼らを襲った。彼らの苦悩が計り知れないほどの大きさになったとき、彼らの身体の中かで何かが引きちぎられた。彼らの神経が振動し始め、彼らの筋肉は震え緊張し始め、彼らの顔は歪んでしまった。彼らはもはや涙を流して泣くことができなくなってしまっていたので、顔の歪みは、まるで笑いのように引きつってしまった。それ以来、彼らは打たれるたびに笑うようになり、人々は彼らが笑うたびに彼らを打った。そして、彼らは、胸に死の傷を負いながらも、唇には笑みを浮かべて幾世代を超えてこの世を彷徨った。

そのうちに彼らにとって心地よいと思われるような時代が来た。もはや人々は彼らを打たなくなった。人々は彼らを哀れんだ。人々は彼らを嘲り、軽蔑した。彼らはただいつまでも笑ってばかりいたからである。隣人はその笑いの裏に、図々しさと押しつけがましき、卑屈な心と見苦しさを見出した。あるとき、彼ら一族のなかからひとりの男があらわれて、この状況に注意をうながし、一族を招集してこう語りかけた。

「君らの先祖の体は傷だらけであったが、偉大であった。しかし、君らは卑小な民族にすぎない。君らの先祖は失った土地に対する偉大な希望を忘れなかった。このような偉大さと君らとはまったく無縁ではないか。われらの先祖は森の奥深くを彷徨い、動物たちから尊敬を一身に集めた。しかし、君らは人間のなかで生活していながら、あらゆる尊厳を失った。君らの先祖は敵を嘲ったが、君らは敵に向かって媚びている。異邦人の土地で君らの先祖が身の危険を感じても、君らはただ快適に暮らし、君らを打つ手を味わっているだけではないか」。

この勇者の力強い言葉は風に乗れ、陽が昇る東の方角に、陽が沈む西の方角に、南に北に、遙か彼方へと伝えられた。さらにこの風は力強い息吹に一押しされ、憐れな人々、不幸な人々の家々に届き、彼らにとっての慰めとなった。この風は、彼らの折れた心を支え、震え崩れそうになる彼らの膝を支える力となった。

ここでこのメルヘンは終わっている。しかし、この物語には結末がない。母さんは僕に、

この物語の結末を一度も語らなかった。でも、僕はこの人々の運命を知りたい。なぜなら、この人たちの不幸は海よりも深かったというのだから。母は語る。彼らは真の幸福への途中にいる。というのも、彼らはついに涙を取り返したからだ、と⁶⁸。

本章3節において引用した「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」には、ヘルツルの『古くて新しい国』からそのサブタイトルの「君たちがそれを望めば、それはメルヘンではない」が引用されていた。『自衛』が『世界』に倣い、プラハで創刊されたシオニズムの宣伝新聞であることを考慮すれば、題名の「メルヘン」がヘルツルの企図を引き継いだものであることは疑いない。作品は入れ子式の物語で、冬のポーランドの家で母から聞いたメルヘンを息子が再現するという体裁を取っている。

「親愛なるわが子よ——」に始まる〈母が語ってくれた物語〉に注目しよう。「太陽の光が燦々と降り注ぐ永遠に美しく暖かい土地」は、冬のポーランドとの対比によって、われわれにパレスチナを思い起こさせずにはおかない。南の土地における「あるひとりの男」と「隣人」との関係からは、シオニズムの原理が隠されているように思われるため、原語を引きながら、この原理を確認してみよう。

「あるひとりの男」は彼の隣人を指すのに「ともに生きる人々 (Mitmenschen)」の呼称を用いている。それに対して、隣人は彼を「外国人 (Fremder)」とよぶのである。互いの隣人を指す際にこのような異なる呼称が用いられているという事態から読み取ることができるのは、隣人の概念をめぐる相互間の齟齬である。

「あるひとりの男」がユダヤ人の喩えであることは、その後の展開からも明らかである。その彼は隣人を同国人として「ともに生きる人々」とよぶのに対し、隣人はついに彼を同国人とは見なさなかった。このような隣人の概念をめぐる齟齬がシオニズムの起源になっていることは、最近のシオニズム論⁶⁹によって指摘されている通りである。

ラヴキンによれば、シオニズムは、現行の世界に対する個人的な水準での同化を放棄したうえでの、現行の世界への集団的な同化を意味する。ロシアのユダヤ民族によって現行の世界への集団的な同化が試みられるとき、同化の対象になるのは、東欧の文化、政治であった。彼によれば、シオニズムは、東欧、あるいは、ロシアの国民から、「ともに生きる人々」として見なされなかったがために生じた問題を、東欧の文化、政治に同化することで埋め合わせようとする試みにほかならない。その結果、シオニズムの当事者は、自ら望んでいないのにもかかわらず、東欧の文化、政治を再生産してしまうのだ。

ツァーリ体制が地理的な集住体制を敷いたことにより、ユダヤ人はロシア文化の強い

⁶⁸ Ebd., S. 1ff.

⁶⁹ サンド、シュロモー (高橋武智監訳): 『ユダヤ人の起源——歴史はどのように創作されたのか』 (浩気社) 2010 年; ラヴキン、ヤコヴ・M. (菅野賢治訳): 『トーラーの名において——シオニズムに対するユダヤ教の抵抗の歴史』 (平凡社) 2010 年。

吸引力にさらされながらも、その中枢からは遠く引き離されることとなった。帝政ロシアのユダヤ人たちのもとで、脱＝ユダヤ教化の現象がそのままロシアへの集団的同化に結びつかなかった理由はそこにある。これらの非宗教的ユダヤ人は、トーラーへの忠誠心を捨て去る一方で、「いくつかの原＝民族的な特徴と一つの民族感情」を醸成していった。事実、彼らは、一個の「正常な (規格どおりの)」国民として欠かせない二つの重要な属性、すなわち共通の領土 (ロシア領内の「定住地域」) と共通の言語 (イディッシュ語) を取得済みであった。 (...)

二十世紀初頭、ロシアから脱出したユダヤ人のうち、パレスティナへ向かったのはわずかにパーセントにすぎなかったが (残る大部分は北アメリカに渡った)、以後、これら少数のロシア・ユダヤ人がシオニズム運動の中核を構成していくこととなる。東欧のユダヤ文化から産み落とされたこのシオニズムが、その後、重要なヴェクトルであり続けるだろう。シオニズムのエリート層は、みずからの過去を抹消してしまいたいという願望とは裏腹に、パレスティナの地に、東欧特有の文化と政治のモデルを再生してしまうのだ⁷⁰。

東欧における隣人の文化・政治への同化の試みに対して、サンドが話題にするのは、ドイツにおける隣人の建国神話学への同化の試みである。19 世紀のドイツのユダヤ人は、キリスト教そのほかを起源とするドイツの建国神話学に同化することができなかったため、自らの手でネイションの神話学を想像しなければならなかった。つまり、彼によれば、ドイツにおける国民的ユダヤ教の起源は、ドイツの国民から「ともに生きる人々」として見なされなかったために生じた問題の解決を、建国神話学への同化を通じて埋め合わせようとした点に認められるのである。歴史学者であるサンドにとって、ドイツの建国神話学への同化とは、カナーンの地から 19 世紀のベルリンにまで連綿と続く、統一的なユダヤ民族史の記述にほかならなかった。

サンドは、19 世紀のドイツにおいて、ユダヤ人がドイツ国民にとっての「隣人」と見なされなかったために、それを埋め合わせる目的で要請されたユダヤ・ネイションの神話学の着想までの過程を次のように書いている。

教養あるユダヤ人住民は、多くが宗教教育を受けていたが、世俗的な時代の毒爪から逃れられず、その形而上学的信仰にもひびが入りはじめていた。彼らの内部に、自分たちの揺らいだアイデンティティをもとのように強固にしてくれるような別の源泉への精神的な渇きが生まれかかっていた。これらのユダヤ人にとっては、歴史の宗教が、信仰の代用品として受容可能なものに思われた。とはいえ、彼らは、正当な理由あつてのことだが、眼前で姿を現しつつあるネイションの神話学とは十分に一体化できなかったので、——というの、それらの神話学は、彼らには残念なことに、“想像上としての異教

⁷⁰ ラブキン: 前掲書, 30 頁以下.

ないしキリスト教”に由来するものであったから——並行する別のネイションの神話学を造り出し、それをわが物とする課題が残っていたのである⁷¹。

「わが母のメルヘン」において、「あるひとりの男」を「美しく暖かい土地」から追放するための決定的な根拠とされているのが、領主の殺人事件である。罪のない男に領主殺害の嫌疑をかけるという挿話は、儀式殺人からの着想にちがいない。それだけではなく、家を焼き討ちにするという仕打ちは、読者にポグロムの光景を思い起こさせる。

第二神殿崩壊に始まる離散の歴史にアクチュアルなユダヤ人移民の物語を重ね合わせたようなその後の展開は、いささか神話的な様態を帯びている。男の末裔は「世界から忘れ去られたような草地」を発見してようやく敵からの迫害を免れたが、彼らは動物ではないため、いつまでもそこに滞在することはできない。彼らは人間として生きることと引き換えに、離散することをよぎなくされる。

その後の経過は論説記事の分析によって、すでに確認された同化主義批判として読まれるべきであろう。「ハイエナ (Hyänen)」は、自分で獲物を仕留めることなく、他者の利益を横取りして生きているという寄生虫としての、ユダヤのステレオタイプの反映である。人間の涙の味がする湖の水を飲むハイエナの喩えは、寄生虫というレッテルを貼られながらも、なおシオニズムを否定する同化主義者への皮肉として読まれるだろう。

世界中に離散したにもかかわらず、彼らは世界じゅうのどこでも見分けられたという記述は、ユダヤ人にとってはユダヤの〈国民性〉の所在が真実であるというシオニズムのイデオロギーの反映であるにちがいない。ユダヤ人は世界中のどこでも見分けられているということを根拠に、シオニストはユダヤ人とドイツ人を隔てるのは信仰であるという同化主義を〈虚構〉として、シオニズムの〈真実〉に対置したのだった。苦しみのあまり、もはや顔にへつらいの笑みを浮かべることはできなくなったという一族の末裔は、本章四節「ウィーンにおけるユダヤ国民の結社宣言」において取り上げた「ドイツ自由主義のユダヤ人学生」の喩えであろう。ウィーン大学のユダヤ国民の結社宣言では、彼らに決闘を申し込むシオニズム学生が英雄視される一方で、それに取り合おうとしないドイツ・リベラル系学生の臆病さが強調されていた。

彼ら一族のなかから出た勇者によって、先祖の誉れとしての民族的矜持の感情と土地への憧れとが喚起される。先祖の誉れはユダヤの歴史の古さを、土地への憧れは聖書の物語の舞台であるカナーンの故地を連想させずにはおかない。この勇者はヘルツルという特定の個人である必要はもはやない。作者の企図は、読者として想定されるユダヤ人が国民的ユダヤ教への支持を表明するかどうかに収斂しているのではないだろうか。

母の物語に顛末はない。この開かれた結末の背後には、この物語が創刊号に掲載される作品であるとの試算があったことだろう。開かれた結末からは、このメルヘンの顛末をつくるのは読者であるという作者ロートブルームと編集シュタイナーによる無言の

⁷¹ サンド: 前掲書, 130 頁以下。

思惑を読み取らなければならないように思うのだ。

第五章

ユダヤ人とオーストリアの国民的利益

1. 新リベラリズム

創刊号の分析を経て、われわれには『自衛』の背景に、オーストリアのユダヤ人は〈国民的権利〉をもつという主張が認められることが明らかとなった。それでは、この〈国民的権利〉とは、具体的にシオニストのもとで、どのようなものとして構想されていたのであろうか。創刊号の巻頭論説「自衛!」のなかでは、若きユダヤのルネサンス運動のひとつとして、「現実政策 (Realpolitik)」の必要性が挙げられていた。シュタイナーはこの語を、東欧におけるユダヤ人問題の抜本的解決のための手段として用いていたが、「現実政策」は、東欧のユダヤ人問題だけに適用されるものではない。「現実政策」は、むしろ『自衛』の投稿者でもあり、主要な読者対象であるオーストリアにおけるドイツ系ユダヤ人の問題解決に向けられているものである。

オーストリアのユダヤ人は〈国民的権利〉をもつという発想の背景にあったのは、オーストリア帝国の国勢調査の際、ドイツ語、ポーランド語、チェコ語といった各民族語が国民性統計のための参照基準になるのであれば、ユダヤの民族語であるイディッシュ語がそのための基準として採用されるべきであるという主張であった。1907 年当時、イディッシュ語はドイツ語との類似性という理由から、ガリツィアのユダヤ人はドイツの国民性に分類されていた。このような状況のもとで、イディッシュ語を根拠としてガリツィアのユダヤ人にユダヤの国民性が承認されれば、それは、オーストリアのユダヤ民族にとって、〈国民的解放〉のための契機となる。そのうえで、創刊時の『自衛』が展望していたことは、民族別代表制度へと再編されるオーストリア帝国国会において、ユダヤの国民的利益を代表する議席が設置されるよう、ユダヤの世論の内外に働きかけることであった。その際、ユダヤ人とオーストリアとの関係について、われわれが認識しておかなければならないことは、『自衛』が、チェコの民族主義とは異なり、オーストリア帝国の存在を決して否定していないことである¹。

¹ Spector, Scott: Die Konstruktion einer jüdischen Nationalität - die Prager Wochenschrift

前々章、前章では『自衛』の創刊者・創刊時編集者のフランツ・シュタイナーが、ニールスの匿名で発表した記事文を考察の対象としてきた。本章では、H. カディッシュの署名付き記事を考察の主たる対象とする。H. カディッシュの匿名については、H. K. という頭文字を使用して投稿をしていたヘルマン・カディッシュ (Hermann Kadisch) なる人物と同一人物である可能性が推測されているのみで、人物の特定については、これからの研究を待たねばならない²。

オーストリア帝国国会選挙を終えた 1907 年 8 月末、カディッシュは帝国国会における議会勢力図の再編を見越し、「旧リベラル主義者、新リベラル主義者、若きユダヤ人」³ というタイトルのもと、オーストリアの若きユダヤ人 (Jungjuden) によるユダヤのナショナリズム (Jüdischer Nationalismus) の展望を発表している。それを読むと、若きユダヤ人によって描かれる未来像は、第一章の冒頭で引用した『世界』の方針を引き継いだ、帝国主義的・植民地主義的な色彩の濃いものであることが分かる。

なお、この記事文においてカディッシュの用いる「旧リベラル主義者」、「新リベラル主義者」、「若きユダヤ人」はそれぞれ、「旧オーストリア」、「新オーストリア」、「ユダヤの民族政治 (jüdische Volkspolitik)」に該当し、それらは第一次世界大戦へと向かう『自衛』の構想にとって、象徴的な意味合いを含むものとなっている。

「旧リベラル主義者、新リベラル主義者、若きユダヤ人」

先の帝国国会選挙は旧リベラル主義政党に——当の旧リベラル主義政党は改革と改称を繰り返した挙句、とくに反リベラルになっている——とどめの一撃をくらわせた。新リベラル主義政党の形成が計画されている。以前から計画されてはいるものの、常に計画倒れに終わらざるをえなかったこの試みは、楽天主義者の——とりわけそのなかにはユダヤ人が含まれている——気力を削ぐものではない。

この楽天主義者のなかには、作家のリヒャルト・シャルマツ (Richard Charmatz) がいる。このシャルマツが執筆し、歴史家のハインリヒ・フリートユング博士 (Historiker Dr. Heinrich Friedjung) に献呈した書物が、『ドイツ・オーストリアの政治——リベラリズムとオーストリアの外交政策についての研究 (Deutschösterreichische Politik, Studien über den Liberalismus und über die auswärtige Politik Österreichs)』である。

シャルマツによるこの書物は、それがアドルフ・フィッシュホフ博士の綱領 (das Programm Dr. Adolf Fischhof) に修正を加えているだけでなく、そのうえで彼の説を支持している点において、注目すべき価値が認められる。フィッシュホフ博士はすでに 1882 年、

„Selbstwehr“. In: Brücken. Germanistisches Jahrbuch Tschechien - Slowakei. Neue Folge 1. 1991/1992. Berlin, Prag, Prešov. (brücken-Verlag) S. 37-44, hier S. 38.

² Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein. Zur Geschichte der Prager Selbstwehr (1907-1938). In: Aschkenas. Zeitschrift für Geschichte und Kultur der Juden. 15/2005, H. 1. Berlin. (de Gruyter) 2005, S. 151-207, S. 183.

³ Kadisch, Dr. H.: Altliberale, Neuliberale und Jungjuden. In: Selbstwehr Unabhängige jüdische Wochenschrift (=SW). 1 Jahrgang, 1907, Nr. 27. (30 August), S. 2.

オーストリア民族党の結党作業に着手した。ところが、この党の規約は、オーストリアとユダヤ人にとって損なことに、かのフリートユング氏——シャルマッツが『ドイツ・オーストリアの政治』を献呈したのは、ほかならぬこのフリートユング博士であった——の意向を汲んだドイツの国民と旧リベラル主義者によって反古にされてしまった。時代は移り変わっているし、そのなかでわれわれは変わらなければならない!

この点において、新リベラル主義者 (die Neuliberalen) もまた旧リベラル主義者 (die Altliberalen) と同様に保守的なのである。新リベラル主義者もまた、旧リベラル主義者の誤りと同様、ユダヤ人問題の核心の看過という誤りに陥っている。この誤りについては、リヒャルト・シャルマッツの書物が明確に指摘している通りである。その書籍のなかでは、ドイツ自由主義的党派の誤りが国民的、経済的な観点から、このうえもなく的確な筆致で記述されている。問題を一言で要約しよう。旧リベラルの同化主義が、反ユダヤ主義を再び出現させているのだ⁴。

リベラリズムは反ユダヤ主義に対する防波堤になりうるかという問題設定のもと、カディッシュはリベラル主義者を、旧リベラル主義者と新リベラル主義者に区別して論じている。1907年5月のオーストリア帝国国会選挙により、リベラル主義政党は壊滅的な状況に陥った。リベラル主義者は体制の立て直しをせまられ、旧リベラルとして従来までの方針に反省を踏まえたうえで、新リベラル主義政党結成への模索を始めたわけである。カディッシュによれば、新リベラル主義政党への再編をもくろむリベラル主義者の計画は、オーストリアのユダヤ人の将来に対する楽観的な展望でしかない。新リベラル主義者の楽観は、新リベラリズムは旧リベラリズムに対して新しいリベラリズムであっても、それが反ユダヤ主義に対する防波堤として機能しうるかという観点からすれば、それは反ユダヤ主義に対する防衛にはなりえないのではないかという彼の見解を踏まえた、シオニストによるリベラル主義者批判として読まれるべきであろう。

新リベラル主義者の代表として、カディッシュによる毀誉褒貶の対象になっている人物が、リヒャルト・シャルマッツである。シャルマッツの素描するリベラルなオーストリアの外交政策の展望については、フィッシュホフ博士の構想を土台として、それをフリートユング博士に献呈したという書物の出版をめぐる経緯から、ある程度は推測可能である。それによれば、シャルマッツは彼自身の展望をフリートユング博士に問うたところ、フリートユング博士は、それを反古にしてしまったという。リベラリズムはどうすれば反ユダヤ主義に対する防波堤たりうるかという問いについて明確なヴィジョンをもつカディッシュにとってみれば、新リベラル主義者のシャルマッツ、さらにその指導者・後見人と目されるフリートユング博士でさえもが、旧リベラル主義者と同様に保守的であって、それゆえに、ユダヤ人問題の核心を看過している。それでは、シャルマッツの誤り、すなわち、ユダヤ人問題に対する新リベラル主義者の過ちは、どこに見出

⁴ Ebd., S. 2.

されるのであろうか。

その誤りは、リベラルなユダヤ人に間に見受けられる根強いドイツ自由主義党派への支持に見出される。なぜならば、もともと宗教的憎悪に由来するユダヤ人憎悪に、国民的憎悪の様相を定着させたのは、オーストリアのドイツ国民にはほかならないからである。ユダヤ人憎悪に国民的な要素を定着させたドイツ国民の代表として、カディッシュはシェーネラーを挙げている。

オーストリアに人種的反ユダヤ主義 (Der Rassenantisemitismus) を定着させたのは、ドイツの国民なのである。ゲオルク・シェーネラー (Georg Schönerer) がその使徒であった。シェーネラーはユダヤ人の例外的立場に着目し、それから人種的根拠を引き出そうとした。彼の反ユダヤ主義からは、人種理論についての学術的な考察の結果は認められない。

オーストリア (Zisleithanien) における実際の現状ほど、ドイツ国民の人種的傲慢 (Rassenhochmut) の不条理を強く指摘しているものはない。それどころか、このようなオーストリアの現状ゆえに、人種的反ユダヤ主義と人種的傲慢が密接に結びついてしまったのだと言えるのではなかろうか。

人種的傲慢と国民性対立 (Nationalitätenstreit) により、反ユダヤ主義の煽動行為はその根拠を失うはずだった。しかし、ユダヤの同化政策の代表者は四十年間を通じて、自らのユダヤの民族性を誹謗し続けてきたために、ドイツ、チェコ、ポーランド、イタリア、とりわけマジャールの国粋主義を支援することになってしまった。それらの国粋主義は例外なく、反ユダヤ主義に合流した。それにもかかわらず、同化主義陣営にあるわれわれの敵は、われわれのユダヤの民族政治 (unsere jüdische Volkspolitik) への支援を決めていない。ユダヤの民族政治は、国民的自治と民主主義 (nationale Autonomie und Demokratie) とを求める。国民的自治と民主主義は、新オーストリア的な、社会・オーストリア的な国家政治 (neuösterreichische, sozialösterreichische Reichspolitik) と同義である。新オーストリア的な、社会オーストリア的な国家政治は、リヒャルト・シャルマツが提唱したものである⁵。

上の引用にある「人種的傲慢」と「国民性対立」の語句は、シャルマツに始まり、カディッシュの提起するハプスブルク帝国の現状の問題を把握するにあたって、非常に示唆的である。ドイツ国民の「人種的傲慢」は、オーストリア＝ハンガリー帝国におけるドイツ・ネイション優位の現体制を指すのであろう。国民性対立は、オーストリア帝国のドイツ人とそのほかの諸国民の闘争、あるいは、ガリツィアに見られるような、ポーランド人とウクライナ人の民族対立を指す。そのなかでも、ボヘミア王国におけるドイツ人とチェコ人の民族対立はここで言及されている「国民性対立」の象徴的事例であると言えよう。この事例については、『自衛』創刊への背景として、本論を通じて検証

⁵ Ebd., S. 2. 傍点部筆者加筆。

してきた通りである。

「国民性対立」は、国民的権利をめぐる闘争であって、信仰をめぐる闘争ではない。それゆえに、「国民性対立」は反ユダヤ主義とは直接の関係をもたない。しかし、カディッシュによれば、ユダヤ人はユダヤの国民であるにもかかわらず、ユダヤ民族は信仰によってのみ決定されるというユダヤ教正統主義のユダヤ人解釈にもとづき、ユダヤの民族性、ユダヤの国民性を否定してきた。それゆえに、オーストリアのユダヤ人は諸国民による国粋主義の餌食になってしまったのである。それでは、なぜ、ユダヤ人によるユダヤの国民性の否定が、諸国民のもとでの反ユダヤ主義の増長をもたらす要因のひとつとしてカディッシュのもとで問題視されるのだろうか。

ユダヤ人がユダヤの国民性を否定している間に、オーストリア＝ハンガリー帝国の各地では、ユダヤ人による諸国民への同化が進行した。ドイツ性の支配に反対する諸国民の国粋主義は、これら諸国民へと同化したユダヤ人から少なからぬ支援を受けた。このようなプロセスを経て完成される諸国民の国粋主義から投げかけられるドイツ性への敵意のまなざしは、ドイツ国民だけではなく、最終的には、ドイツ系ユダヤ人へと向かう。それゆえに、ユダヤの国民性を否定して、ドイツ文化への同化を最優先するドイツ系ユダヤ人の伝統的な姿勢は、諸国民のもとでの反ユダヤ主義を強化することになってしまうのである。

すなわち、ドイツ性を擁護することはオーストリアのドイツ系ユダヤ人にとって誤りである。したがって、第二章において引用した 1897 年の「ボヘミアにおける狩り」以降、ドイツ系のシオニストのもとで唱えられていた、ドイツ系ユダヤ人は一刻も早く、ドイツ性から手を切るべきであるという主張は、彼らのもとで一貫して発信されていた政治的な行動規範であることが分かる。この行動規範がカディッシュのもとでは「われわれユダヤの民族政治」と呼ばれているのであるが、それはシュタイナーのもとでユダヤの「国民的利益政治」と称されていたものと同一のものであると考えてよいだろう。

第三章 3 節に引いた「腐った果実」で確認した通り、ユダヤ教正統主義は、ユダヤの国民的利益の発想を「ユダヤの国民的な反ユダヤ主義者」の着想として、国民的ユダヤ教をユダヤ教への背信であると糾弾していた。このようなユダヤ教正統主義による反シオニズムの立場は、同化主義陣営の「敵」は、ユダヤの民族政治への支援を決めていないという傍点部の文言から読み取ることができる。彼によれば、ユダヤの民族政治、つまり、ユダヤの国民的利益政治の目標は「国民的自治と民主主義」の実現である。それだけでなく、それは「新オーストリア的な、社会・オーストリア的な国家政治」と同義であると言われている。これらの語句によって、カディッシュの構想する「ユダヤの民族政治」の内容は、われわれにとっても具体的で想像可能なものとなったように思われる。その際、このカディッシュの構想にとって中核的な役割を果たす概念が、シャルマッツによるオーストリアの外交政策についての構想であった。

カディッシュによれば、1907 年 8 月末の現在、オーストリア (Zisleithanien) の諸国民にとって、旧体制から新体制への移行を目指すべき時である。われわれが認識してお

かなければならないことは、カディッシュが旧体制を「旧オーストリア (Altösterreich)」とよび、新体制を「新オーストリア (Neuösterreich)」とよんでいることである。とすれば、彼のもとで旧、新がどのように使い分けられているのかという問いは当然のことながら生じてこよう。しかし、その疑問は、以下の発言を読めば、すみやかに解決する。

ドナウの国家 (der Staat an der Donau) は、苦しみながらその長い生涯を終えようとしているのではなく、新たな、より良い存在への端緒となろうとしていることが、認識されなければならない。外国の人々にとっての現在、因習的な桎梏から自分自身の解放を目指すべき時である。それと同じように、オーストリア (Zisleithanien) の人々にとっても、現在、旧オーストリア (Altösterreich) の克服を目指すべき時である。したがって、新オーストリア (Neuösterreich) にとっての現在とは、ある一つの民族の優先支配 (Vorherrschaft eines Stammes) によってオーストリアの脆弱化がなされるべき時なのではなく、あらゆるオーストリアの民族の協働 (Zusammenwirken aller seiner Völker) によって、その強化がなされるべき時なのだ。この作業のために決心を固めさえすれば、オーストリア内部の問題についての正確な理解 (das richtige Verständnis zum innerösterreichischen Probleme) が難なく得られる。リヒャルト・シャルマツと新リベラル主義者は、乱戦の年月は過ぎ去ったと確信している点で、判断を誤っている。 (...)

ところで、オーストリアとハンガリー (Zis- und Transleithanien) における保守反動派による攻撃——すなわちドイツ、スラヴ、マジヤールの「リベラル主義者」が国粋主義者と反ユダヤ主義者を前に降伏している現状——を、それだけではなく、最近のドイツ＝イタリア、ポーランド＝ルテニア、マジヤール＝クロアチアの対立、ライタ川の向こう側で広がりつつある反ユダヤ主義の宣伝工作を注視すると、現段階では喜ぶべき理由はほとんど見つからない。これはオーストリアのユダヤ人にとって、言うまでもないことである⁶。

カディッシュはオーストリア (Zisleithanien) 、あるいは、オーストリア＝ハンガリー (Zis- und Transleithanien) を「旧オーストリア」と「新オーストリア」に区別して論じていたが、その違いはどこに認められたらうか。

その問いに答えるための手がかりは、一つの民族による優勢支配がオーストリアの弱体化をもたらしていると述べる傍点部の見解のなかにある。「人種的傲慢」という彼の発言から、一つの民族による優勢支配が、ドイツ国民による多民族支配の構図を指すことはすでに指摘した通りである。彼によれば、オーストリアを強化するために求められていることは、現行のドイツ民族優位の体制から諸民族による共同統治へとその支配の体制を改めることである。したがって、「旧オーストリア」は、将来の新体制に対する現行のドイツ民族優位の体制を指していることが分かる。「旧オーストリア」の代

⁶ Ebd., S. 2. 傍点部筆者加筆.

替案として呈示される秩序が、オーストリア帝国を構成する諸民族の平等を前提とする「国民的自治と民主主義 (nationale Autonomie und Demokratie)」の原則である。したがって、カディッシュの言う「新オーストリア」は、「国民連邦制 (nationalföderativ)」によって維持されるオーストリア＝ハンガリー帝国である。

彼はシャルマツの提唱する「新リベラリズム」に、ユダヤ民族による国民的自治と民主主義の可能性を見出し、シャルマツによる以下のような議論を引用する。

リヒャルト・シャルマツは——彼は国民的自治の熱烈な擁護者であるが、残念なことにユダヤ人に対してはそうではない——民主主義の、国民連邦制の新オーストリア (das demokratische, nationalföderative Neuösterreich) の偉大なる未来について、以下のように預言している。

「国民的自治の本質について熟考し、怯まず最終的な結果を追求しようとする者は、このような確信をもつにいたる。いつか、ひとりの支配者のもと、二つに隔てられた国に生きている自由な諸民族がひとつの兄弟国 (ein Bruderstaat) へと統合される。その目的は、ある一方の国民か、もう一方の国民へと短縮されるためではなく、あらゆる民族に力を与えるためである。いつか、オーストリア＝ハンガリーが国民的・国家的自由へと高められることになれば、オーストリア＝ハンガリーは、新たな国家集団のための自然な結節点を東方に向けて (nach dem Osten) 構築することであろう。東方の小王国小侯国 (Die kleinen Königreiche und Fürstentümer des Orientes) は、ハプスブルクの君主制 (Habsburgermonarchie) のもとで、同族の民族が自由の光のなかで開花し、よく整備された経済的状況で彼らが成長するのを目のあたりにする。それだけでなく、それらの国々は、偉大なる君主国への内的な結合によって享受可能となる利益を意識せずにはいられなくなるのである。諸民族の自由という展望においては、ハプスブルク家 (das Haus Habsburg) だけが勝利者であり、その勢力圏を拡大することができる」。

二年前、私が小冊子『旧オーストリアと新オーストリア (Alt- und Neuösterreich)』を上梓したとき、そのなかで国民的自治制の大オーストリア的立場 (national-autonomischer großösterreichischer Standpunkt) として論じたのは、まさに上のようなシャルマツの構想であった。しかし、われわれはこの綱領を、ドイツ人、チェコ人、ポーランド人としてではなく、ユダヤ人として支持するのである。われわれのユダヤのナショナリズム (unser jüdischer Nationalismus) は、われわれの大オーストリア的信念、われわれの民主的な意識、われわれの社会感情を排除するものではなく、包摂するものである。

しかし、われわれ若きユダヤ人 (wir Jungjuden) は、ユダヤ民族を帝国におけるそのほかの国民と完全に対等な (völlig gleichwertig) 存在とは見なさない、あるいは、われわれの特殊な国民的、社会的要求を無視するような社会運動、新リベラル的政治、オーストリア性に、親しむことはできない。それゆえにわれわれは、旧リベラル主義者の敵でもあり、その子孫にとっての敵でもある。

しかしわれわれ若きユダヤ人は——ここで敢えて繰り返す必要はなかろう——、国粋

主義者であったことは一度もないし、保守反動主義者であったこともない。われわれには、われわれとともに近代的な大オーストリア建設のために貢献しようとしているオーストリアの他種族と連携する意思がある。しかしそのためには、われわれを平等な民族として (als gleichberechtigtes Volk) 承認することが必要である⁷。

「二つの隔てられた国」は、オーストリアとハンガリーを指し、「ひとりの支配者 (ein Herrscher)」は「ハプスブルクの君主制 (Habsburgermonarchie)」を指すのであろう。現在のオーストリア＝ハンガリー帝国では、そこに生きる諸民族は、オーストリアとハンガリーという二つの国家によって分断された状態にある。しかし、ハプスブルク家を君主に戴き、諸民族の自治にもとづく国民連邦制の新・大オーストリア帝国が完成されれば、それはその諸国民に自由を与えるだけでなく、オーストリアとハンガリーによって分断された状態では発揮されることなかった力の漲りを約束する。ハプスブルクの君主制による庇護のもと、帝国を構成するそれぞれの民族が「自由な民族」として「ひとつの兄弟国 (ein Bruderstaat)」を構成することが、新・大オーストリアの国民連邦制である。それは「新たな国家集合のための自然な結節点」として、東方の小王国小侯国にとっての模範になる。

とりわけ、その直後の文において東方をあらわすのに〈Orient〉が用いられていることに注目したい。オリエントという語が喚起するのは〈東欧〉ではなく〈中近東〉である。そのため、「同族の民族 (stammesverwandte Völker)」は、具体的にはユダヤ人のことを指しているように思われる。新オーストリアにおいて、ユダヤ人がユダヤの国民として自由と経済的繁栄とを謳歌するとき、その国民連邦制は中近東の小王国小公国にとっての模範になる。カディッシュのもとでは、オーストリアの国民連邦制とその枠内でのユダヤ人自治とが、将来建設されるパレスチナにおけるユダヤ人を含む連邦と、そのなかで実現されるユダヤ人自治にとっての模範になると考えられていたのではなかっただろうか。

シャルマッツの構想についてのカディッシュの要約から認められた新リベラル主義者によるオーストリア帝国の将来構想をまとめてみると、このようなことになる。オーストリア＝ハンガリー帝国では、現在のようなドイツ国民による一方的な支配には人種的傲慢が認められるため、ドイツ国民は、オーストリアを構成する諸民族に、諸民族のもとでの国民性の平等という発想にもとづき、平等な国民的権利を認めるべきである。諸民族間の平等は民族対立に宥和をもたらすだけでなく、オーストリアの諸国民間に連携をもたらす。それによって、ハプスブルク帝国の体制は盤石なものとなる。しかし、シャルマッツは、ユダヤ民族をユダヤ・ネイションとは見なしていないため、シャルマッツの構想では、ユダヤ民族にはユダヤの国民的自治と民主主義は与えられない。カディッシュによれば、このようなシャルマッツの構想では、オーストリアのユダヤ人問題

⁷ Ebd., S. 2. 傍点部筆者加筆。

の抜本的解決には不十分なのであって、オーストリア＝ハンガリー帝国の強化とユダヤ人問題を解決へと導くためには、ユダヤの国民性の承認が肝心である。すなわち、カディッシュの展望する「ユダヤの民族政治」は、ユダヤの国民性の承認によって、オーストリア帝国の国家的利益とユダヤの国民的利益の一致を目指す政策である。したがって、『自衛』の提唱するユダヤ・シオニズムの「新リベラリズム」は、国民性の平等という発想にもとづき、国民連邦制への再編を目指すユダヤ系の社会民主主義者によるオーストリア＝ハンガリー帝国の将来構想に、ユダヤ・ネーションが諸国民と対等な国民として参加することを目指す運動であると結論づけられる。

ところで、オーストリアの国家的利益とユダヤの国民的利益を一致させようとするカディッシュの「ユダヤの民族政治」は、オーストリア帝国の帝国主義・植民地主義的な対外膨張政策を前提とするものである。それは、カディッシュの「大オーストリア (Großösterreich)」という語句から認められよう。つまり、「若きユダヤ人」を自称するドイツ系ユダヤ人シオニストの構想は、オーストリア帝国の領土拡張政策を前提として、その計画に沿って建設される中・東欧の多民族国家オーストリア帝国を、諸国民間の平等の理念にもとづく「国民連邦制」へと改編させ、その傘下に、諸国民と対等なユダヤ・ネーションとして参加することをもくろむ野心的な計画であると要約される。

第一次世界大戦が始まると、『自衛』は戦争から、オーストリアの国民連邦制と、その枠内でのユダヤ人自治の理想とを獲得するための試練の意義を見出そうとしている。「旧リベラル主義者、新リベラル主義者、若きユダヤ人」を手がけてからおよそ十年後の1916年の新年、カディッシュは「ユダヤ人と新しきヨーロッパ」⁸と題する記事を寄稿している。それを読むと、十年の時を経ても、オーストリア帝国が領土拡張政策を取るかぎり、オーストリアの国家的利益とユダヤの国民的利益は一致するというカディッシュの姿勢に変化は認められないばかりか、その姿勢はますます確固としたものになっているということが分かる。

カディッシュは、ヨーロッパと中近東の仲介者としてのユダヤ人の使命が、ヨーロッパと中近東とを接続するバルカン半島の統治者としてのオーストリア＝ハンガリー帝国の使命に合致することを確認して、このように書いている。

世界戦争 (Weltkrieg) の経過とともに、諸民族の国民的分離は、これまで以上に進行している。この傾向は戦後も継続することが予測される。諸国民の国民的分離の傾向は、全部族の非国民化 (Entnationalisierung ganzer Volksstämme) の可能性を、かつてなかったほどに排除すると同時に、未来におけるユダヤ人の同化 (Judenassimilation) の可能性をも、これまで以上に排除することになるだろう。

世界戦争がわれわれにはっきりと示したことがある。それは、ユダヤ民族には固有の国民的利益 (eigennationale Interessen) が存在し、それに合致する歴史的使命 (historische

⁸ Kadisch, Dr. H.: Die Juden und das neue Europa. In: SW. 10, 1916, Nr. 1. (7 Jänner), S.3f.

Mission) が課されているということである。その使命というのは、ハプスブルク帝国と同様、ユダヤ民族には中近東とヨーロッパの仲介者 (Mittler zwischen dem Oriente und Okzidente) としての役割が与えられているということである。これは現在の居住地においても、パレスチナにおいても同じである。この歴史的使命に応えるためには、ユダヤ民族はかつて以上にオーストリアの問題とバルカン問題、中近東全域の複合問題——パレスチナ問題を含めて——の全体を把握するすべを学ぶだけでなく、ユダヤの近代 (jüdische Moderne) という目標と戦術のために、それらの問題から生じることが予測される結果を理解するすべを学ばなくてはならない⁹。

第一次世界大戦は諸国民のもとでの国民的利益の発想をもはや疑いのないものとした。それゆえに、諸国民はますますユダヤ人の排除を進め、ユダヤ人の同化はいよいよ困難になっている。戦争がオーストリアのユダヤ人に示したことは、オーストリア帝国の国家的利益とユダヤ人の国民的利益は一致しているということである。その際、それらを接続する役割を果たしているのは、パレスチナに象徴される東方である。オーストリア＝ハンガリー帝国は中・東欧の大国として西欧と中近東とをつなぐ「歴史的使命」を負っている。ユダヤ人もまた、救済の実現のためにパレスチナに帰還・侵攻する「歴史的使命」を負っている。「中近東とヨーロッパの仲介者」として東方に侵攻し、東方を管理するという宿命を負っている点において、オーストリアの国家的利益とユダヤの国民的利益は矛盾しない。

第一次世界大戦の開戦にともない、ドイツ、オーストリア、ブルガリア、トルコの四カ国により「中央同盟国 (Zentralmächte)」¹⁰ が形成されると、パレスチナは中央同盟国の勢力圏内に置かれる。戦後、中央同盟国が主導する戦後処理により、ドイツからイラクにいたる地域にドイツ、オーストリアを基軸とする「ひとつの大国家連合 (ein großer Staatenbund)」が形成されるとするならば、シオニストにとって、パレスチナにおけるユダヤ人の国民的自治の展望は一気に現実味をおびる。このようなドイツ・オーストリア両帝国の勝利を前提とした戦後の構想からは、オーストリアの拡張政策を支持することがユダヤ人に国民的利益を約束するという、第一次世界大戦の戦前から戦中にかけてのドイツ系シオニストの姿勢を鮮明に読み取ることができるのである。

これまでの世界戦争の経過によって、オーストリア、ドイツ、ブルガリア、トルコ各国による政治、経済面での緊密な連携はもはや不可欠のこととなった。また、これらの強国からなる大国家連合 (ein großer Staatenbund) は、パレスチナをも包囲している。それゆえに、パレスチナを包摂する大国家連合はもはや、ユートピア (Utopie) ではない。大国家連合は若きオーストリアの利益 (Interessen Jungösterreichs) に一致しているだけでな

⁹ Ebd., S. 3. 傍点部筆者加筆。

¹⁰ Ebd., S. 4.

く、中央ヨーロッパとバルカンの諸民族 (mitteleuropäische und balkanische Völker) の利益、とりわけユダヤ民族の実存条件 (Existenzbedingungen des jüdischen Volkes) に一致している¹¹。

大国家連合により、ユダヤ人のパレスチナ帰還・占領はもはや夢、あるいは、メルヘンではなくなった。パレスチナにおけるユダヤの国民的利益を確保するために、ユダヤ民族は戦争を支持する。その一方で、カディッシュは、オーストリア帝国へのユダヤ民族の援助は、ユダヤの国民的統一性を否定するものではないとも言っている。

ユダヤ民族はユダヤ・ネーションであるというイデオロギーに貫かれたシオニストにとって、オーストリア・ドイツと大国協商諸国との戦争は、ユダヤの国民ではない諸国民間の国民性対立であって、それゆえに、戦争とユダヤの国民的利益との間には直接の関係は認められないはずである。第二章から前章まで論じてきた諸国民のもとでの民族対立に対するシオニストの現実政策を考慮してみれば、シオニストは、民族対立におけるユダヤの「中立」を理由に、オーストリア帝国に対するドイツ系ユダヤ人の支援に反対していたことだろう。しかし、第一次世界大戦に際しては、パレスチナにおける国民的利益の確保をめぐる野心から、戦争に賛成したのである。このような野心ゆえに戦争に賛成するシオニストの姿勢は、以下のようなカディッシュの発言から認められる。

あらゆるユダヤ人の国民的な統一性と、パレスチナにおける法による安全の約束された居住地のための努力 (Die nationale Einheit aller Juden und die Bestrebungen nach einer rechtlich gesicherten Heimstätte in Palästina) とは、国家の理念 (Staatsidee) に矛盾しないだけでなく、ユダヤ人各個人が居住する国々の国家の利益 (Staatsinteressen) にも矛盾しない。ユダヤ人の国民的な統一性とパレスチナ居住地建設のための努力は、諸国家に対してユダヤ人の負う権利と義務には抵触しない。ユダヤ人の国民的な統一性とパレスチナ居住地建設のための努力は、諸国家に対してユダヤ人が抱いている忠誠の感情にとっての障壁となるものではない。

これはとりわけオーストリアにとって肝心である。なぜならば、この国にとって——この国の諸民族の居住地域は、ほとんど例外なく、帝国の国境の向こう側にまで広がっている——単一的な国民国家の理念 (Idee eines einheitlichen Nationalstaates) にもとづき、政治的な実存 (Politische Existenz) を構築することは不可能だからである。それゆえに、諸民族に対するオーストリアの課題はこのことである。それはつまり、帝国という統一体 (Reichseinheit) の枠組みのなかで、諸民族の対等な自由と権利とを承認し、庇護することである¹²。

オーストリアの諸民族の居住地はオーストリア＝ハンガリー帝国の国境を越えて広

¹¹ Ebd., S. 3.

¹² Kadisch, Dr. H.: Cives austriaci, natione judaei. In: SW. 10, 1916, Nr. 17. (5 Mai), S. 1.

がっているため、「単一的な国民国家の理念」では、オーストリアの諸民族の政治的実存は維持できないというカディッシュの見解に注目しよう。実情がそうであるならば、オーストリア＝ハンガリー帝国の枠組みを維持したままで、それを構成する諸国民の政治的実存を確保するためには、どうすればよいのであろうか。その問いに対する答えは、言うまでもなく、彼自身が 1907 年 8 月に発表した「国民連邦制のオーストリア」の構想にあるだろう。

カディッシュは第一次世界大戦における中央同盟国の東方侵攻に「国民連邦制の新オーストリア」へのオーストリア＝ハンガリー帝国の再編と、パレスチナにおけるユダヤ民族の「国民的自治と民主主義」の実現可能性を見出し、ドイツ系ユダヤ人に宛てて戦争への志願を勧めていたのである。その際、カディッシュのもとで最優先されていたのが、オーストリアとパレスチナ・中近東との接続路となるガリツィア・バルカン戦線への志願であった。

戦後の新体制において、ブルガリアとトルコを含めたドイツと若きオーストリア (Jung-Oesterreich) ——場合によっては、そのほかの国々がそれに含まれることがあるかもしれない——は、他国との政治的、経済的な協力態勢の構築を目指す。

中近東とヨーロッパ (Orient und Okzident) が接近する。その結果、旧東部辺境領域 (die alte Ostmark) には再び、西欧文化の旗手として仲介者としての役割が与えられる。

もはやトルコは敵でなく、トルコとバルカンの諸民族はわれわれの仲間である。ドイツ帝国と手を取り合っていこう。大規模な世界経済政策を誇るだけでなく、ベルリンからバグダッドに続く国家連合 (Staatenbund) を眼にすれば、かつての過去の党綱領など色褪せてしまう。戦後には、過去の低劣な国民的、宗教的論争は後景へと退くであろう。

若きオーストリアは前進の過程にある。オーストリアの諸民族とユダヤ民族は新たな目標に向かって新たな軍備を整えなければならない。

オーストリアは東進と前進とを継続しなければならない。われわれはユダヤの近代 (jüdische Moderne) を、われわれの関の声 (unser Feldruf) にすることを望むだけでなく、そうする義務を負っている。オーストリアの市民 (cives austriaci) であり、ユダヤの国民 (natione judaei) である、特殊なわれら!

ハプスブルク君主国 (Habsburger Monarchie) の維持と刷新は、この帝国に居住する二百万人のユダヤ人のはたらきに懸かっている。オーストリアのユダヤ人は、この国の国民的、宗教的、政治的な対立を和らげるために、できるだけのことをする必要がある。われわれオーストリアのユダヤ人は、われわれがこの君主国を構成する十一の民族 (11 Völker) のなかでも、あちこちに散らばった少数派 (zerstreute Minderheit) であるという事実をいつまでも肝に銘じ、国民間の対立を先鋭化するような行為を慎むべきである¹³。

¹³ Ebd., S. 1. 傍点部筆者加筆。

カディッシュはユダヤ人の東方侵攻にヨーロッパ文化の尖兵としての役割を見出し、ガリツィア・バルカン戦争にオーストリアにとっての国家的利益とユダヤ民族にとっての利益の一致を読み取っていた。オーストリア帝国とユダヤ民族にとっての利益の一致が強調されている一方で、カディッシュがオーストリアのユダヤ人の特殊性を、オーストリア＝ハンガリー帝国を構成する少数派の国民のなかでも、帝国各地に離散する少数派であるという点に見ていることは、大変に興味深い。オーストリアのユダヤ人には、このような彼ら自身の特殊性に対して常に自覚的であるだけでなく、それをオーストリア＝ハンガリー帝国のために活かすことが求められている。それでは、諸国民の間に散らばって生きる少数派としてのユダヤ民族の宿命は、どのような点でオーストリアに貢献できるのであろうか。それは、「国民間の対立を先鋭化するような行為は慎むべきである」という文言から認められるような、諸国民の対立を和らげ、諸国民の平和に貢献するというユダヤ民族の歴史的使命にあると考えられる。

2. 「オーストリアの市民、ユダヤの国民」

カディッシュによれば、オーストリアの諸民族は帝国の全域にまだら状にまたがって点在しているため、彼らの生は、単一の国民国家という理想のうえには構築されえない。彼はオーストリアのこのような状況について、諸民族が国民国家を形成するには脆弱にすぎ、別の国民国家に吸収されるには堅固にすぎると論じ、以下のように述べている。

オーストリアの諸民族は、ボヘミアの森からエーゲ海に、チロルのアルプスからジーベンビュルゲンのカルパチア山脈におよぶ地域にかけて点在して居住している。そのため、このような状況では彼らが自立した国家形成体 (*selbstständige Staatsgebilde*) として存続することを試みるにしても、そのときの彼らの存在は弱小にすぎる。あるいは、大規模経済圏の形成に生存の可能性を見出し、隣接する国民国家 (*angrenzende Nationalstaaten*) に取り込まれることで自らの国民性の放棄を試みるにしても、そのときの彼らの存在は強固にすぎる。オーストリアのこれらの諸民族には、彼らの文化的、社会的進歩にもとづく国民的実存の安全のため、ドナウ帝国 (*Donaureich*) の内部で、そして、それとの連携を通じて、緊密に協力し合うことが求められている。

しかし、これは、戦後の構想についての粗雑な概要でしかない。若きユダヤの民主主義の政治的方針 (*die politischen Lichtlinien der jungjüdischen Demokratie*) には、もはや、一瞬の躊躇も許されてはいない。それに関係する手段であれば、あらゆる手段を投じ、この目標の前進のために着手することが肝心である。その目的のためには、全オーストリア (*Gesamtösterreich*) 規模での取り組みが必要である。また、ユダヤ人の機関と教育の整備が進められなければならない¹⁴。

¹⁴ Kadisch, Dr. H.: Die Juden und das neue Europa: In: SW. 10, 1916, Nr. 1. (7 Jänner), S. 3f,

オーストリアの諸民族に残された道は、ドナウ帝国という枠組みを維持したまま、そのなかで諸民族の宥和を図ることである。「旧リベラル主義者、新リベラル主義者、若きユダヤ人」のなかで打ち出されていたカディッシュの見解を補って言えば、諸民族の宥和のための基礎固めは、オーストリア＝ハンガリー帝国を国民連邦制へと改編し、その諸民族に対等な自由と権利とを約束することによって初めて達成される。ただし、彼によれば、諸民族の宥和は、オーストリア＝ハンガリー帝国を国民連邦制へとの再編するだけでは不十分である。国民連邦制のドナウ帝国には、ユダヤ・ネーションの参加があって初めて、そこに諸民族間の宥和がもたらされる。

オーストリアの諸国民との対等な権利の獲得を目指す「若きユダヤの民主主義の政治的方針」はカディッシュのもとで、「若きユダヤ人の国民性政治 (Nationalitätenpolitik der Jungjuden)」¹⁵ とも言い換えられている。この「若きユダヤ人の国民性政治」は、その基盤を「ユダヤの倫理学 (jüdische Ethik)」¹⁶ にもつという彼の議論に注目しておこう。

オーストリアのユダヤ人の特殊性は、オーストリア＝ハンガリー帝国を構成する諸民族のなかでも、それらの諸民族のなかに離散して生きる民族であるという点に認められていた。これは前節の最後において指摘したことであるが、カディッシュは、オーストリアのユダヤ人は諸民族の間に散らばって生きている少数派であるという点に、諸民族に宥和をもたらすという「ユダヤの倫理学」の根拠を認めていたのはなかっただろうか。

ユダヤ民族は実現不可能な要求を提出しているわけでは決してない。彼らは、そのほかの諸民族の権利に抵触するようなことは何ひとつとして要求していない。彼らは、唯一、国民としての同権 (Gleichberechtigung als Staatsbürger) と、多民族国家 (Nationalitätenstaaten) における国民 (Nation) としての承認を請求しているだけであり、それと同時に、そのほかのありとあらゆる国民性の権利の承認を目指している。この権利は、あらゆる国民性のもとでいかなることによっても制約されることのない、自由な文化的発展の可能性を約束するものである。若きユダヤ人の国民性政治 (Nationalitätenpolitik der Jungjuden) は、その基盤をユダヤの倫理学 (jüdische Ethik) に置いている。ユダヤの倫理学は、人間的な発展の最終目標 (das letzte Ziel der menschlicher Entwicklung) を諸民族の親睦 (Völkerverbrüderung) に見出している¹⁷。

いまだにユダヤ民族に対しては、そのほかの諸民族と対等な権利と自由とは与えられていない。それゆえに、シオニストのもとではオーストリアにおける「諸民族の親睦 (Völkerverbrüderung)」は、いまだに実現していないと考えられている。したがって、

hier S. 3.

¹⁵ Ebd., S. 3.

¹⁶ Ebd., S. 3.

¹⁷ Ebd., S. 3. 傍点部筆者加筆。

彼らのもとでは、ユダヤ人自らがドイツ人、チェコ人を初めとする諸民族と対等な存在になるとき、オーストリアにおける諸民族の宥和が実現すると発想されるのである。

ユダヤの国民性が承認され、オーストリアのユダヤ人がついにそのほかの諸国民と対等な存在になった場合、彼らにはそれと引き換えに、オーストリアにおける国民的少数派に対する不正を監視する番人としての使命が課せられる。オーストリアのユダヤ人は、諸民族の間に離散して生きているという彼らの特殊性に由来する長所を活かし、ユダヤの国民性への承認の贖いに、オーストリアのあらゆる少数派の諸国民に対して加えられる不正、虐待を監視、告発する。オーストリア民主主義へのユダヤ・ネイションの監視のもと、民主主義が機能し、諸国民間の平等が実現するとき、オーストリアには諸国民に宥和がもたらされる。これが、「ユダヤの倫理学」にもとづく「ユダヤの国民性政治」の目標なのではないだろうか。

「ユダヤの倫理学」に要請される諸国民の権利のための番人というユダヤ・ネイションの役割は、以下に引くカディッシュの発言を読めば、われわれにも、なおいっそう、はっきりと自覚されうる。

少数派としてのわれわれには、国民的な凌辱 (*nationale Vergewaltigung*) がおこなわれた場合、あらゆる国民的少数派の権利を守る義務がある。国民的少数派がオーストリア帝国のどこに居住する民族であろうが、われわれにその義務があること自体に変わりはない。なぜならば、その理由は第一に、オーストリアの使命に合致するものであるし、第二に、われわれ自身のユダヤの国民的利益に合致しているからである。

ある部族の国民的凌辱は、オーストリアの利益とユダヤ民族の倫理学に合致しない。それと同様に、ある一部の階級による一方的な支配は、新しいオーストリア帝国の理念とユダヤ民族の民主主義の伝統に矛盾する。

大衆の貧困、とりわけ東欧ユダヤの大衆の貧困に際し、われわれはユダヤ・ルネサンスのための闘士 (*Kämpfer für die jüdische Renaissance*) でなければならない。東欧ユダヤの大衆のうち、パレスチナ移住を実現するのは、ほんのごく一部でしかなかろう。われわれはユダヤ・ルネサンスの闘士であるのと同時に、包括的な社会改革の先駆者であり、大規模な新オーストリアの経済政策の支援者 (*Förderer einer großzügigen neuösterreichischen Wirtschaftspolitik*) でなければならない。

われわれは、われわれユダヤの民族と、その使命である諸民族の親睦の理想 (*Völkerverbrüderungsideale*) とに忠誠を尽くす。そして、われわれは社会的解放のための開拓者として、われわれの伝統にも忠誠を尽くす。われわれは、物質主義と拝金主義を超え、オーストリアの市民、ユダヤの国民として (*als cives austriaci, natione judaei*)、われわれユダヤ民族の再誕のために働き、生成しつつある新しい、偉大なる、未来の社会帝国オーストリア (*das werdende, neue, große soziale Kaisertume Oesterreich der Zukunft*) のた

めに協働する¹⁸。

「ユダヤ人と新しきヨーロッパ」、「オーストリアの市民、ユダヤの国民」を参照すると、『自衛』にとって、オーストリア＝ハンガリー帝国は、単一の国民国家では果たすことのできない諸民族の宥和を実現することのできる場所に位置づけられていたことが分かった。われわれにとって彼らの想像するオーストリアが興味深いのは、それが単一の国民国家の枠組みを超える「諸国民連合」として描かれているからであるという理由によるのみではない。彼らによれば、国民連合という政治的単位のうえでは、それへの市民的帰属と民族的帰属は一致する必要はない。それどころか、むしろ、オーストリアの市民的帰属とそれを構成する諸民族の民族的帰属の不一致に、オーストリアの市民的自己同一性が見出されていると言えるのかもしれない。

国民連合の構想によって、オーストリアの市民性には、各民族の国民性を包摂する役割が与えられる。それにより、〈オーストリアの市民、ドイツの国民〉、あるいは、〈オーストリアの市民、チェコの国民〉という市民的自己同一性の想像が可能になる。このようなオーストリアの市民的自己同一性の構想により、オーストリアのユダヤ人は、民族的帰属と国民的帰属を一致させてはならないというユダヤ教の教えを護持したまま、オーストリアを構成するそのほかの諸民族と対等の存在になることができるのだ。

諸国民に宥和をもたらすというユダヤ人の歴史的使命は、彼らがそのほかの民族と対等な国民としてオーストリア連邦に参加するとき、それを構成する諸国民に平等な自由と権利とをもたらすという方法で果たされる。そのうえで、彼らが彼らに与えられた国民的権利と引き換えに、彼らに課せられる使命として読み取っていたことは、諸国民の平等を維持するための監視人の役割であった。彼らは民主主義の原則によって維持される国民連邦制のオーストリアにおいて、少数派に対する不正、虐待を告発する番人の役割を自認していた。彼らはこのような使命を自覚しつつ、中央同盟国の東方侵攻にドイツからパレスチナにいたる国民連邦建設の見取り図を描いていたのである。

マカベアの結成から数えて十年目にあたる 1903 年、プラハのシオニズム学生機関存続十周年を祝う「祝祭の夕べ」で、若きブーバーはかの地の若きドイツ系ユダヤ人に宛てて、ユダヤ・ルネサンスの概念を発表した。そのとき、彼の提唱したユダヤ・ルネサンスは、西欧のユダヤ教の復興を企図したものではあったが、ユダヤ教の復興は、宗教史上のユダヤ教の復興ではもはやなかった。その際、彼のもとで東欧のイディッシュ語が参照され、ドイツ系ユダヤ人によるドイツ語による西欧のユダヤ教の復興がうながされていたことは、非常に重要である。なぜならば、ユダヤ・ルネサンスがユダヤ教信仰の復興を意味するのであれば、言語がユダヤ教の復興のための鍵概念に置かれることはないはずだからであった。ブーバーのもとでは、言語と、それにもとづく文化にユダヤ教の復興の可能性が見出されていたのであるから、彼のユダヤ・ルネサンスは、ユダヤ

¹⁸ Kadisch, Dr. H.: Cives austriaci, natione judaei. In: SW. 10, 1916, Nr. 17. (5 Mai), S. 1.

の文化を構築することを通じて、ユダヤの国民的自己同一性の完成を目指すユダヤの文化的ナショナリズムの謂として解されなければならなかった。

『自衛』創刊号において、フランツ・シュタイナーはユダヤ・ルネサンスをオーストリアのユダヤ人問題に対する「現実政策」の意で用いていた。シュタイナーにとっての現実政策は、ボヘミア王国におけるチェコ人による国民的権利の要求に倣った、ユダヤの「国民的利益政治」の実践であった。第一次世界大戦期、ユダヤ・ルネサンスはオーストリア＝ハンガリー帝国の東方侵攻にともなうユダヤ人のパレスチナ侵攻・占領についての展望のもと、大オーストリア国のための闘士の意で用いられている。カディッシュの構想によれば、大オーストリア国は諸民族平等の理念にもとづき、国民連邦制を採用する。そのうえで、オーストリアのユダヤ人はユダヤ・ネイションとしてそれに参加するのである。その際、オーストリアの市民的自己同一性は、オーストリアの市民的帰属と、それを構成する諸国民の国民的帰属の不一致のなかに認められていた。大オーストリアとユダヤの国民的自治についての構想の背景には、植民地主義的な発想が認められる一方で、市民的帰属は国民的帰属に依存しないという「オーストリアの市民、ユダヤの国民」の構想は、きわめて先駆的な発想であるとも言えよう。なぜならば、市民的帰属と国民的帰属の不一致によって構成されるオーストリアの市民的自己同一性の理念と、それによって達成される「諸民族の親睦」の理念は、第一次世界大戦後に試みられる「国際連盟 (Völkerbund)」の理念にも通じているように思われるからだ。カディッシュの用いる「オーストリアの市民、ユダヤの国民」の名称は、各個人の市民的自己同一性はもはや諸民族の国民的帰属に制限されないという、市民的自己同一性についてのきわめて先端的な解釈を象徴的に言い表したものとして理解されよう。

カディッシュは「ユダヤ人と新しきヨーロッパ」のなかで、すでに第一次世界大戦後の「せまり来るハプスブルク君主制の再編」¹⁹ を予測し、以下のように語っている。

ありとあらゆる諸民族のもとで、国民的な集積 (nationale Konzentration)、すなわち、旧綱領と従来の戦術の再検討が進められている。新しい時代に適合するための試みが、あちこちで始まっている。ユダヤ人は政治的惰眠をむさぼるだけでなく、かつての分裂の段階にとどまっている。彼らはせまり来るハプスブルク君主制の再編——それは中央ヨーロッパとバルカンの政治的再編でもある——に際して、道と手段とを求めるべきではないのか。とりわけ中央同盟国への緊密な接触を通じて、諸民族と対等の権利をもつ民族としてのユダヤ民族の承認を彼らは目指すべきではないのか。もっとも、ユダヤ民族の同権は、諸民族の同権が前提である。ユダヤ民族と諸民族の同権獲得のための試みは、ハンプルクからペルシャ湾に向かって徐々に形成されつつある民族連邦 (Völkerföderation) において実現されるはずである²⁰。

¹⁹ Kadisch, Dr. H.: Die Juden und das neue Europa. In: SW. 10, 1916, Nr. 1. (7 Jänner), S. 3f, hier S. 4.

²⁰ Ebd., S. 3f.

「民族連邦」は、中央同盟国、すなわち、オーストリア・ドイツ両帝国の戦勝を確信したうえでの構想であるが、中央ヨーロッパ・バルカンの政治的再編の予感からは、大オーストリアへの再編の可能性だけではなく、オーストリア＝ハンガリー帝国の分裂への懸念もまた、聞き取られるのではなかろうか。ユダヤ人には政治的惰眠をむさぼる暇などないと論じられている背後には、オーストリア＝ハンガリー帝国の分裂が危惧されている現在であればこそ、オーストリアの諸民族を宥和へと導くために、ユダヤ民族にはこれまで以上の団結が求められているというようにも読める。

1916年6月の「ユダヤとオーストリアの核心問題」²¹からは、カディッシュの関心が、オーストリアの東方侵攻とユダヤ人のパレスチナ侵攻・占領、国民的自治のもくろみよりもむしろ、純粋に「ユダヤ民族の利益 (Jüdische Volksinteressen)」²²を追求する方向に向かっていることが分かる。そのうえで、そこに打ち出されているユダヤ民族にとっての利益は、ドイツ系ユダヤ人だけではなく、西欧と東欧のユダヤ人大衆にとっての利益である。このようなカディッシュの企図からは、第一次世界大戦の終結後、体制に何らかの変化が訪れることになるとしても、それに柔軟に対応し、ユダヤのものをない大国協商国の利益に依存しない、ユダヤ民族の利益のみを追求しようとする姿勢の萌芽を認めることができるように思う。

われわれの努力の目標は、全ユダヤ民族の維持と刷新である。われわれの全作業は、それがパレスチナ開拓 (Palästinakolonisation) であれ、各国における市民、国民、あるいは、宗教としての (als Staatsbürger, Nation oder Religion) ユダヤ人による同権獲得のための闘争であっても、政治的、経済的、文化的、あるいは、倫理的な性質をもつものである。 (...)

しかし、理論や綱領化、あるいは、戦術化、組織化、宣伝工作を進める過程で、さまざまなことが、われわれの仕事にとっての障壁になっていることが判明した。これらの障壁はユダヤ民族の利益 (Jüdische Volksinteressen) によって取り除かれることであろう。シオニズムは今後も変わることなく、持続的な発展運動であり続ける。シオニズムには、そのほかの諸党派——かつて諸党派の実際は常にこのようであった——のような硬直化は許されない。戦争が終結するとしても、シオニズムは、戦後の倫理的な価値改訂、精神的、生理的、経済的な向上、ユダヤ民族大衆の政治的教育にとって必要なことであるならば、いかなることをも看過してはならない。その際、ユダヤ・オーストリアの民族政治 (jüdisch-österreichische Volkspolitik) の前提が最上位に置かれる。そうすれば、シオニズムは西と東のユダヤ人大衆を包括するユダヤの国民運動へと成長することである

²¹ Kadisch, Dr. H.: Jüdische und österreichische Kernfragen. In: SW 10, 1916, Nr. 23. (23 Juni), S. 1.

²² Ebd., S. 1.

う²³。

1916年6月の時点での『自衛』は、オーストリアの国家的利益とユダヤの国民的利益は一致するという視座を崩していない。なぜならば、『自衛』の現実政策によれば、全世界のユダヤ人千二百万のうち、パレスチナ移住を希望するオーストリアのユダヤ人は少数であるだけでなく、パレスチナには、千二百万のユダヤ人を受け容れる収容能力はないからである。『自衛』にとっては、「ユダヤ民族の利益」のためには、オーストリアが必要なのだ。カディッシュのもとでは、あくまで、オーストリアのユダヤ人はユダヤ・ネーションであるとの原理にもとづき、オーストリアに国民連邦制の導入と、その枠内でのユダヤ人自治の導入を目指すことが、彼らの取るべき道であると考えられている。

戦後の展望を構成しているのは、次のような三つの事実 (drei Tatsachen) である。第一に、ユダヤ人の同化 (Assimilation der Juden) は、もはや不可能である。第二に、われわれ千二百万の民族のうち、少数 (eine Minderheit) しか、パレスチナ移住を望んでいないだけでなく、移住は可能ではない。第三に、ドナウ帝国 (Donaureich) に居住するそのほかの諸民族の例に倣えば——われわれにとっては、諸民族の国民的党派の轍を踏まぬようにすることが肝心である——、オーストリアのユダヤ人の連携 (Zusammenschluß) が必要である。そうしてようやく、大きな仕事 (eine großzügige Arbeit) への着手が可能になる²⁴。

大オーストリアにおけるユダヤの国民的自治の実現という「大いなる仕事」のためにはオーストリアのユダヤ人の団結が欠かせないとして、これまで通り、戦争遂行へのユダヤの世論の一致がよびかけられている。

君主国 (Die Monarchie) は、転機 (Wendepunkt) に差ししかかっている、ユダヤ民族はその宿命を共有している。新しき若きオーストリアの政治 (neue jungösterreichische Politik) と、その新しき、偉大なる帝国の目標と平行して、われわれはその枠組みのなかで、大規模な、諸民族の結合を導く若きユダヤの政治 (großzügige völkerverbindende jungjüdische Politik) を追求する義務を負っている。

われわれのクラクフ綱領 (unser Krakauer Programm) にしたがって、われわれは以下の諸群との協同を目指す。この諸群は、a) オーストリアの統一国 (der österreichische Einheitsstaat) に基礎を置こうとする集団、b) オーストリアの内部において、国民的、宗教的、経済的な同権を支持しようとする集団、そして、c) ユダヤ人を、同権の保障された国民性 (Nationalität) として見なそうとする集団である²⁵。

²³ Ebd., S. 1. 傍点部筆者加筆。

²⁴ Ebd., S. 1.

²⁵ Ebd., S. 1.

君主国は転機を迎えているというカディッシュの指摘からは、オーストリア＝ハンガリー帝国は分裂の危機に瀕しているという彼の現状認識が読み取られる。彼によれば、オーストリア＝ハンガリー帝国が存続の岐路に立たされている今、それと宿命を同じくしているユダヤ民族には、それを存続させるため、いっそうの奮起が期待されている。

「クラクフ綱領」は、第一次世界大戦にあたって、オーストリア＝ハンガリー帝国に居住するシオニストの行動規範を宣言したものであろう。それによると、彼らはオーストリア＝ハンガリー帝国の存続を前提とし、その枠内で諸民族と対等なユダヤの国民的権利を承認しようとする党派との連携を目指す。彼らのオーストリア擁護の姿勢は、そのほかの諸民族のもとでの国民的党派のなかでも、オーストリア解体をもくろむ党派とは連携しないという意思の表明から、はっきりと認められる。繰り返すが、戦況の悪化にともない、多民族国家オーストリア＝ハンガリーは分裂の危機を迎えている。オーストリアと宿命をともにするユダヤ民族には、オーストリアの分裂を回避するためのはたらきが期待されている。では、そのはたらきは具体的にどこに見出されてきたのかと問われれば、それは、諸民族の間に離散しているという彼らの特殊な生を活かすことのなかに認められていたのではなかっただろうか。彼らはユダヤの歴史的使命とその特殊な生 conditions により、オーストリアの領土に散らばる少数派に対する不正、虐待を防止するための監視人の役割を果たす。このユダヤの歴史的使命を開花へと導き、オーストリアを維持するためには、何よりもユダヤ民族の国民的解放が待たれているのであった。

オーストリア＝ハンガリー帝国の解体についての予測は、オーストリアとハンガリーの分断、ガリツィアの分離、ハンガリーとクロアチアの分断を予想するカディッシュの以下の発言からうかがうことができる。しかし、彼によれば、オーストリア (Zisleithanien) とハンガリー (Transleithanien) との国境を構成するライタ川 (die Leitha) を根拠に、オーストリアとハンガリーが分断されてしまつては、オーストリア＝ハンガリーを構成するあらゆる諸民族にとっての国民的な利益は約束されない。このような事情は、オーストリアとガリツィアの国境線を構成するビアラ川 (die Biala) の兩岸にまたがって生きている諸民族にとっても同様である。

帝国連盟 (Reichsverband) に緩みが見られるようなことがあれば——君主国の各地域において、帝国連盟のもつ中央権力の強化が図られるのは当然のことであり、中央権力の強化は帝国の利益になると同時に、国民的同権と自治とを求めて闘っている諸民族にとっての利益にもなる——、それを阻止するため、断固とした制圧措置が講じられる。両帝国半分 (beide Reichshälfte) の分離とガリツィアとオーストリアの特殊な立場 (Sonderstellung Galiziens und Zisleithaniens) とが、われわれの民族をどこへ導くことになるのだろうかという問いに対する手がかりは、ハンガリー＝クロアチアのユダヤ人とガリツィアのユダヤ人との分離を通じて、彼ら当事者からだけでなく、われわれとのつながりを感じている君主国在住のそのほかのユダヤ人からも、えられることであろう。しか

し、君主国は多民族国家 (Völkerstaat) なのであって、国際国家 (Länderstaat) なのではない。旧帝室領 (Krönländer) の分割と二重制 (Dualismus) は、歴史として受け容れざるをえないできごとなのかもしれないが、あくまで、それはこのような前提のもとでの仮定の話である。君主国全体の生の利益 (Lebensinteressen der Gesamtmonarchie) と諸国民の国民的要求は、ライタ川で押し止められるのではなく、二重制の枠組みのなかで、そして、オーストリア諸国の内部で実現されなければならない。ユダヤ民族の統一性 (Die Einheit des jüdischen Volkes) は、ドナウ帝国の統一性 (die Einheit des Donaureiches) と同様に、ビアラ川 (die Biala) にも、ライタ川 (die Leitha) にも、その境界 (Grenze) を認めてはいない²⁶。

ハプスブルク帝国はあくまで「多民族国家 (Völkerstaat)」であって、「国際国家 (Länderstaat)」ではないというカディッシュの見解は注目に値しよう。シオニズム新聞に見られるこのような意見表明からは、第一次世界大戦の戦時におけるオーストリア＝ハンガリー帝国のドイツ系シオニストの思考内容を読み取ることができるのである。第一次世界大戦はユダヤ民族にとって、ドイツ系ユダヤ人と大国三国協商諸国のユダヤ人による同士討ちの様相を呈していただけではなく、ハプスブルク帝国では、ドイツ系ユダヤ人とそれ以外の諸民族へと同化したユダヤ人にとっての利益をめぐる戦争の意味合いをもっていたはずである。

カディッシュのもとでは、オーストリア＝ハンガリー帝国の複数民族性が強調されるのとは対照的に、ユダヤ民族については、彼らは諸民族の間にまたがって居住しているにもかかわらず、統一的なネイションであるとの視座が強調されている。オーストリアのユダヤ・ネイションによって実践される「ユダヤの政治 (jüdische Politik)」²⁷ は、オーストリアにとっては国家的利益をもたらすものであり、ユダヤ民族にとっては、ユダヤの国民的利益を約束するものであった。オーストリアのユダヤ・ネイションは、諸民族に和解をもたらすという「ユダヤの倫理学」の実践を通じて、「オーストリアの問題 (das österreichische Problem)」²⁸ としてのオーストリア＝ハンガリー帝国の分裂を防ぐ。バルカン問題に際しては、「中近東とヨーロッパの仲介者」たるユダヤの歴史的使命にしたがい、ユダヤ・ネイションは、オーストリア・ドイツ両帝国による東方侵攻の前衛部隊となる使命を負っている。「中近東とヨーロッパの仲介者」は、中・東欧と中近東をその版図におさめようとする大オーストリア建設の野望の謂であると同時に、戦勝後に建設される大オーストリアのなかで、パレスチナにユダヤ人植民地を建設しようとするシオニストの野望の謂でもあったのだった。

統一的なハプスブルク君主国 (einheitliche Habsburgermonarchie) の枠組みがなければ、

²⁶ Ebd., S. 1.

²⁷ Ebd., S. 1.

²⁸ Ebd., S. 1.

われわれには、ドナウ帝国の統一的な民族 (ein einheitliches Volk) として、成功への確信を抱いて、ユダヤの政治 (jüdische Politik) に着手することは不可能である。われわれには、オーストリアの問題 (das österreichische Problem) と、中近東とヨーロッパの仲介者としての (als Mittler zwischen Orient und Okzident) ドナウ帝国の歴史的使命 (die historische Mission des Donaureiches) とを、外国民の眼鏡を通して (durch fremdnationale Brille) 傍観することは許されない。たとえば、君主国を構成する地域のどこかで、諸部族あるいは諸階級により、国民的な、あるいは、経済的な抑圧があったとしよう。それがたとえ事実であるにしても、それに手を貸すことは、われわれには決して許されない。ユダヤの国民意識がわれわれを貫通すればするほど、ユダヤ人は同化の妄想 (Assimilationswahn) から解放され、固有の国民としての承認を求めるようになる。事態がそうなればそうなるほどに、ユダヤ人はユダヤ人自身にとっての利益をもたらす存在となるばかりでなく、そのほかのあらゆるオーストリアの諸民族と全オーストリアへの利益を約束する存在となる。すなわち、とりわけ言語混在地域において (in den gemischtsprachigen Gebieten)、ユダヤ人は諸民族のもとでの国民的権勢欲の根源を絶つ。そうすることで、彼らは諸民族の平和 (Völkerfrieden) を支援する。諸民族の平和は、彼ら自身にとっての利益でもある。なぜなら、それは、反ユダヤ主義を抑制するための条件であるからだ。諸民族の平和は文化的、経済的進歩の条件、すなわち、オーストリアの刷新 (Erneuerung Österreich; 原文のまま) のための条件でもある²⁹。

上の引用に見られる「言語混在地域」は、ボヘミア王国に象徴されるような民族対立が激しくなっている地域を指していよう。そのような場所で、ユダヤ・ネイションは、「オーストリアの市民、ユダヤの国民」で描かれていたような、国民的帰属に制限されない市民的自己同一性の可能性をオーストリアの世論に問う。

伝統的なユダヤ教がユダヤ民族の自己同一性を、宗教的帰属と国民的帰属の不一致に見出していたのに倣い、「オーストリアの市民、ユダヤの国民」では、オーストリア＝ハンガリー帝国市民の市民的自己同一性が、市民的帰属と国民的帰属の不一致のなかに求められていた。オーストリアのユダヤ・ネイションは、現行の歴史に対する批判でなければならないというユダヤ教の教えにしたがい、宗教的帰属と国民的帰属の一致をせまる現行の世界の要請には妥協するにしても、国民的帰属と市民的帰属の不一致によって構成されるユダヤの市民的自己同一性を構想する。この市民的自己同一性の概念は、ユダヤの国民にしか該当しないものではなく、あらゆるオーストリアの諸国民に該当するものであった。戦時下の現在、民族的帰属と国民的帰属を一致させることがこれまで以上に求められているというのであれば、それに対するオルターナティブの提案は、戦時下という現行の歴史・世界に対する強力な批判になりうる。オーストリアのユダヤ・ネイションは、現行の歴史・世界への同化の贖いに、市民的帰属と国民的帰属の不一致

²⁹ Ebd., S. 1.

によって定義される新たな市民的自己同一性の可能性を示してみせたとも言えるのである。

むろん、「オーストリアの刷新」、すなわち、「民主主義の、国民連邦制の新オーストリア」³⁰ の構想が実現されることはなく、カディッシュの描いた見取り図は見果てぬ夢に終わる。しかし、その実現のための犠牲となったユダヤ人の存在を、『自衛』は決して無駄にしないと誓っている。

祝祭の時間 (Feierstunde) においてのみ、われわれはユダヤ人であるのではない。ユダヤ教はわれわれの本質を浸潤しているだけでなく、われわれの本質を包括している。それゆえに、われわれはこのような認識にいたった。ユダヤ民族にとっての宿命の時間はついに打ち鳴らされた。われわれは、われわれがこの土地のために捧げたあらゆる犠牲——われわれの男たちの血、われわれの女たちの涙、われわれの子供たちの嘆き——が徒労にすぎなかったということを未来永劫、認めることはしない³¹。

1918 年、オーストリアの敗戦が濃厚になると、『自衛』は、ユダヤ人がオーストリアのために払った犠牲の報酬を、チェコ人による「ユダヤの国民性の正式な承認 (offizielle Anerkennung der jüdischen Nationalität)」³² に見出そうとする。

チェコ民族 (Das tschechische Volk) の野望は実現の前夜を迎えている。われわれは、この民族全体がそろって、飛翔にふさわしい存在であることを認めている。チェコ人は彼らの新国家において、そのほかの諸民族に対し、正義を尽くすであろうことをわれわれは信じている。彼らは独立のため、これ以上ないほどの犠牲を払った。文明化した世界の注目のもとで建国される彼らの新国家が、あらゆる人々の同権を前提としなければならないことは、彼ら自身が知悉しているはずである³³。

1918 年 10 月の「時の要請」³⁴ では、パレスチナにおけるユダヤ人国家建設が時代の要請であると論じられている。その一方で、『自衛』にとっての喫緊の問題として、従来からの「ユダヤの国民性の公式な承認」のための努力にならんで、「宗教的地域共同体の拡充 (Ausbau der Kultusgemeinden)」³⁵ の要請が挙げられている。後者の要請からは、チェコスロヴァキア共和国成立の声が聞こえてくるなかで、ボヘミア、モラヴィア、シレジアのユダヤ教宗教的地域共同体には、オーストリアのそれからチェコスロヴァキ

³⁰ Kadisch, Dr. H.: Altliberale, Neuliberale und Jungjuden. In: SW. 1, 1907, Nr. 27. (30 August), S. 2.

³¹ N. N.: Das Gebot der Stunde. In: SW. 12, 1918, Nr. 40. (25 Oktober), S. 1f, hier S. 2.

³² Ebd., S. 1.

³³ Ebd., S. 1.

³⁴ Ebd., S. 1f.

³⁵ Ebd., S. 1.

ア共和国のそれへの再編と順応が求められているという『自衛』編集者の声を聞くことができるであろう。

チェコスロヴァキア国民委員会により、チェコスロヴァキア共和国独立の声明が発表されてからおよそ半年後の 1919 年 3 月、『自衛』は、チェコスロヴァキア共和国のドイツ系ユダヤ人が共和国体制下で取るべき方向について、フーゴ・ベルクマンの構想を以下のように掲載している。この記事文は、当時、チェコスロヴァキア・ユダヤ国民評議会で評議員の職にあったフーゴ・ベルクマンへのインタビューにもとづくものである。

本章において検討の対象にしてきたカディッシュによる戦中の構想と、ベルクマンによる戦後のそれとを対照すると、同化政策の破綻という見方において両者の間には一致が認められる。しかし、オーストリア＝ハンガリー帝国とユダヤ人という論点については、ベルクマンのインタビューからは、オーストリア＝ハンガリー帝国を擁護する姿勢は、もはやいっさい見られない。

10 月 28 日の革命は、同化の完全な壊滅 (*vollständiger Bankrott der Assimilation*) を明らかにしました。旧オーストリア＝ハンガリー政府がユダヤ人の忠誠を悪用していたことは、あなたもご存じの通りです。両政府はユダヤ人からの援助を、少数民族を抑圧する目的で利用していたのです。ユダヤ人は、ボヘミア、モラヴィアでは、チェコ人に対してドイツ人として、ガリツィアでは、ルテニア人に対してポーランド人として、ハンガリーでは、スロヴァキア人・ルーマニア人に対しマジャール人としての役割を強制されてきました。それゆえに、革命を経て解放された少数民族が真っ先に、ユダヤ人を敵視しようとするのは、理由のないことではありません。彼らは、ユダヤ人のなかに旧オーストリアの精神の代表者 (*Repräsentanten des alten österreichischen Geistes*) を見ているのです。大衆は、ユダヤ人、とりわけそのなかでもユダヤの国民 (*die Jüdischnationalen*) が、数年来——これは今述べたことでもあります——政府によるユダヤ人からの援助の悪用に対する闘争を継続し、ユダヤの国民性の承認を目指してきたことを知らないのです。しかし、ユダヤ人はすでに、同化主義者の一味が彼らを導く先について看破しています³⁶。

カディッシュのもとでは、オーストリアの諸民族の間に散らばって居住するユダヤ民族の特殊性を活かし、オーストリアの諸地域で進行していた民族対立を解消に導くことがユダヤ・ネーションの使命として論じられていたが、戦後のベルクマンのもとでは、旧オーストリア＝ハンガリー帝国政府は、ユダヤ人の忠誠心を少数民族支配の目的で利用したと論じられている。第一次世界大戦中のオーストリアのユダヤ人は、オーストリア＝ハンガリー帝国への協力を通じて少数民族支配の加担者となった。それゆえに、戦後、革命を経て解放された諸民族がユダヤ人を憎悪するのには、もっともな理由がある。ベルクマンは第一次世界大戦後の反ユダヤ主義の原因を、ドイツ系ユダヤ人の「旧オー

³⁶ N. N.: Die Lage der Juden im tschechoslowakischen Staat. Interview mit Dr. Hugo Bergmann, Jüd. Nationalrat der Tschechoslowakei. In: SW. 13, 1919, Nr. 13. (28 März), S. 2.

ストリアの精神の代表者」としての側面に見ていた。戦後の反ユダヤ主義の原因を、ユダヤ人による旧オーストリア＝ハンガリー帝国政府への戦争協力に認めようとするベルクマンの見解からは、戦後の『自衛』は、それまでのオーストリアとユダヤの国民的利益の追求という姿勢を改め、チェコスロヴァキアとユダヤの国民的利益の追求へと移行していくのではないかということが推測される。

1920 年 2 月、チェコスロヴァキア共和国憲法はユダヤの国民性を承認する。それにより、旧ボヘミア王国領のドイツ系ユダヤ人には、「国民性としてのユダヤ (Nationalität „Jüdisch“)」、あるいは、「信仰としてのイスラエル (Bekenntnis „Israelistisch“)」³⁷をもつドイツ・ネイションという二つの存在様式が可能になった。これはしばしば指摘されていることであるが、ユダヤ民族への国民性認定は、オーストリア＝ハンガリー帝国の解体から国家的独立を達成した諸国のなかでは、チェコスロヴァキア共和国でしかなされていない。ハプスブルク帝国からチェコスロヴァキア共和国への移行期の『自衛』の活動史記述については別の機会に譲る。それでも、チェコスロヴァキア共和国におけるユダヤの国民性認定は、ユダヤ民族によるユダヤ民族の〈正常化〉を目指す試みが成功を収めたことの証である。本論文では、世紀転換期から第一次世界大戦の戦中期までのユダヤ・シオニズム機関の系譜、機関紙『世界』、『自衛』に見られるユダヤの自己同一性をめぐる議論の内容を確認することしかできなかったが、それらが一貫して、ユダヤ民族の〈正常化〉という目標を射程に入れていたことを踏まえて判断すれば、チェコスロヴァキア共和国におけるユダヤの国民性認定の背後には、『自衛』の貢献を指摘することができるだろう。

³⁷ Kosta, Peter: Die Tschechoslowakei seit 1918. In: Handbuch zur Geschichte der Juden in Europa. Band 1. Hrsg. von Kotowski, Elke-Vera, u. a. Darmstadt (Primus) 2001, S. 143-150, hier S. 144.

結語

本論文では、オーストリア＝ハンガリー帝国ボヘミア王国のプラハに創刊されたユダヤ・シオニズム新聞『自衛——独立ユダヤ週刊新聞』の記事分析を通じ、世紀転換期から第一次世界大戦期までのシオニズム運動の動態記述をおこなった。『自衛』については、カフカを初めとするプラハのドイツ語作家が編集、投稿をしていた関係上、ドイツ・ユダヤの文学史記述において、彼らにユダヤ民族の自己同一性をめぐる議論を媒介した雑誌として、注目はされていた。しかし、ドイツ・ユダヤの文学史記述においては、『自衛』は作家にどのような影響を与えたのか、あるいは、作家が『自衛』にどのように関与したのかという、文学史記述との関連であつかわれるため、『自衛』のテキストそのものが検討、評価の対象になることはきわめて少なかった。本研究の成果は、創刊号の分析を中心に、ユダヤ・シオニズムの視点を通してオーストリアの問題、オーストリアのユダヤ人問題を見ることによって、オーストリアのユダヤ人がオーストリアの問題の所在をどこに見出していたのかを明らかにした点に認められるだろう。本論文では、第三章、第四章、第五章において『自衛』のテキスト分析がなされているが、分析の対象として取り上げられる記事の投稿者であるフランツ・シュタイナー、H. カディッシュの両名はともに、オーストリアの現状の問題をユダヤ人の現状の由来する問題として論じている。

彼らが認識している 20 世紀初頭のオーストリアの問題は、諸民族の国民的権利をめぐり民族問題にほかならない。オーストリアの諸民族にそれぞれの民族性にもとづく権利が認められつつある時代、ドイツ人だけがそのほかの諸民族を一方的に支配する現在の体制には、疑義が呈せられざるをえない。そのような状況のなかで、ドイツ系ユダヤ人は、ユダヤの自己同一性を決めるのは宗教的帰属であるというユダヤ教正統主義のユダヤ人解釈にしたがっているため、ドイツ国民として、ドイツ人による他民族支配に加担している。それゆえに、諸民族のもとでのドイツ人憎悪は、反ユダヤ主義に結びついてしまうのである。『自衛』の背景には、このようなオーストリアの民族問題と絡んだ反ユダヤ主義の所在が認められる。〈同化〉にオーストリアの民族問題と反ユダヤ主義の根源が認められる以上、その現状からの〈異化〉を目指すことが『自衛』の展望であると言えることができる。

第一章では、ユダヤの新聞のなかでも、ユダヤ・シオニズム新聞の特徴がどこに認められるのかを明らかにするため、『自衛』と同じシオニズム新聞の『世界』を参照し、シオニズムはユダヤ教に対する自己批判であるという『世界』の声明文から、ユダヤ教

に対するシオニズムの自己省察的な性格を読み取った。それからえられたことは、シオニズム新聞が反ユダヤ主義に対する〈自衛〉を宣言していても、シオニズムの〈自衛〉は、ユダヤ教正統主義から寄せられるシオニズム批判に対する〈自衛〉の謂として解されなければならないということであった。第一章3節、4節では、『自衛』とカフカとをつなぐ媒体として、東欧ユダヤ人の存在を読み取った。東欧ユダヤ人についての伝統的なユダヤ教の視座と、シオニズムのそれとを比較対照してみると、ユダヤの言語、文化への関心から、東欧ユダヤ人に注目しようとする姿勢は、シオニズムに特有な傾向であることが分かった。

第二章では、ボヘミア王国のシオニズム新聞という『自衛』の地理学に着目し、『自衛』創刊の背景を構成するドイツ人とチェコ人の民族対立、その渦中にあるドイツ系ユダヤ人の状況について記述している。3節では、のちの『自衛』の編集者、投稿者を輩出するプラハ大学の学生シオニズム機関の沿革を述べた。4節では、プラハのシオニズム学生協会「バル・コクバ」の主催する「祝祭の夕べ」の招待講演者として、若きブーバーがプラハのシオニズム学生にあてて書いた講演テキストの『ルネサンスと運動』を考察の対象とした。それから明らかになったのは、ブーバーの提唱するユダヤ・ルネサンスはユダヤ教の復興の謂ではあるが、イディッシュ語、東欧ユダヤの文化にならった西欧ユダヤの文化の構築を通じたユダヤ教の復興の謂であるため、ユダヤ・ルネサンスの概念は、宗教としてのユダヤ教の復興というよりはむしろ、ユダヤの文化的ナショナリズムの謂として理解されるべきであるということであった。ユダヤ・ルネサンスの必要性は『自衛』においても一貫して主張されているため、『自衛』を読解するにあたって、ユダヤ・ルネサンスの概要を把握しておくことは、非常に重要である。5節では、ユダヤ・ルネサンスの概念が反映された結果であると考えられる『自衛』の記事「旧諸民族の再覚醒」を引き、ブーバーの文化的ナショナリズムが『自衛』に、痕跡を残していることを確認した。「旧諸民族の再覚醒」によれば、ヨーロッパの少数民族の国民運動は、政治的解放運動を指すだけではなく、国民文学の創造を目指す試みでもある。ユダヤの国民文学の創造というユダヤ・ルネサンスの要請は、カフカのもとでも、作家の使命として自覚されていた。

第三章の1節、2節は、プラハのユダヤ人に特殊な生の経験は何に由来していたのかという問題提起のもと、第二章に引き続き、民族対立下のドイツ系ユダヤ人学生の状況を再構成する作業のためにあてた。世紀転換期のプラハではチェコ語の使用が圧倒的ではあったが、プラハ大学に在籍するユダヤ人学生による言語別の在籍登録の状況を見れば、彼らの間では、ドイツ語の重要性はそれほど失われていなかったことが分かった。その一方で、ドイツ系ユダヤ人はプラハにおけるドイツ語の地位低下から、故郷の喪失を感じていたことも確かである。彼らは、ドイツのプラハの損失に、彼らにとっての生の危機を読み取っていた。故郷をもたない者の生は真実の生ではないという認識は、同化主義者、シオニストを問わず、ドイツ系ユダヤ人に共有されている現状認識であった。

故郷をもたない者は真実の生を生きていないという言説から、シオニズムは、ドイツの故郷をもたないドイツ系ユダヤ人は似非のドイツ人にすぎないという言説をつくり出す。「腐った果実」によれば、このような似非のドイツ人をつくり出しているのは、伝統的なユダヤ教の同化主義である。同化主義は、ユダヤ民族の自己同一性をあくまで宗教的帰属に求め、ユダヤの国民的帰属を否定する。シオニズムによれば、このような伝統的なユダヤ教のユダヤ人解釈にこそ、似非のドイツ人をつくり出している悪の原因が認められるのである。したがって、『自衛』にとっては、似非のドイツ人を産み出す伝統的なユダヤ教の教えこそが虚の作り話である。『自衛』は、伝統的なユダヤ教の教えを嘘の創作であると論じることを通じて、ユダヤ民族の自己同一性は国民的帰属によって決まるというシオニズムのイデオロギーを真実に位置づけようとした。この嘘と真実の対比からは、改めて、シオニズムのもつユダヤ教に対する自己批判的な姿勢が検証される。4節では、『自衛』の要求の具体的な内容として、チェコ人と対等の国民的権利の追求であることを明らかにし、5節では、『自衛』創刊当時の関係者の証言をもとに、創刊時の事情を再構成した。

第四章は章全体を創刊号の分析のためにあてている。2節において取り上げられる綱領論説「自衛!」の冒頭部分には、「ユダヤ教におけるありとあらゆる脆さと中途半端さ、腐敗に対する抗議と宣戦布告」の文言が見られる。ユダヤ教に対する抗議の声明からは、改めて、シオニズムのユダヤ教に対する自己省察的な性格が指摘される。また、「自衛!」のなかで、「若きユダヤのルネサンス運動への共感」が謳われていることも重要である。ブーバーによってユダヤの文化の復興として提唱されたユダヤ・ルネサンスの概念は、『自衛』の創刊者・編集者フランツ・シュタイナーのもとでは、ユダヤの「現実政策」、ユダヤの「国民的利益政治」の意で解されていた。3節「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」からは、ユダヤの言語はユダヤの国民性認定の根拠になるというユダヤ・ナショナルの主張を聞き取ることができた。ガリツィア・ブコヴィナのユダヤ人には、イディッシュ語というユダヤの言語があるのにもかかわらず、ドイツ語とイディッシュ語の類似性という理由により、ドイツの国民性に分類されている。オーストリア＝ハンガリー帝国では、諸民族の民族言語に国民的帰属の根拠が認められているのであれば、ユダヤの民族言語であるイディッシュ語は、当然のことながら、国民的帰属の根拠になりうる。オーストリアのユダヤ人には、ユダヤの国民性にもとづく諸国民と対等な国民的権利が与えられるべきである。シュタイナーはそのための機会を、民族別代表制度へと改組された1907年5月のオーストリア帝国国会選挙に見ていたのだった。

オーストリアにおけるユダヤ人問題の解決の鍵は、ユダヤ民族が諸国民と対等な存在になることにある。シュタイナーのもとでは、ユダヤ人がドイツ性から離れ、そのほかの少数民族と対等な存在になることが、オーストリアの民族問題とユダヤ人問題の進歩的解決であると論じられていた。ドイツ性から離れるということは、ユダヤ人にとって、ドイツ人によるそのほかの少数民族支配の協力者であることに終止符を打つことを意

味している。シュタイナーのもとでは、オーストリアの民族問題を解決する鍵は、一貫してユダヤ人問題の解決にあると論じられていた。つまり、彼はオーストリアの民族問題を徹底してユダヤの視点から眺めていたと言える。ここに、オーストリアのシオニズム新聞としての『自衛』の独自性が認められた。

第五章では、主に戦中期の H. カディッシュの記事を考察の対象にしている。「新リベラリズム」は、前章2節に引いた「オーストリアのユダヤ人の国民的解放について」のなかで打ち出されていた「国民的自治」の構想に関わる概念である。カディッシュはオーストリア＝ハンガリー帝国に「国民連邦制」の導入を主張するリヒャルト・シャルマッツを「新リベラリスト」とよぶ。しかし、シャルマッツはユダヤ民族をユダヤ・ネイションとは見なしていないため、シャルマッツの構想のままでは、オーストリアのユダヤ人問題は国民的な解決へと導かれることはない。シュタイナーのもとでは、オーストリアのユダヤ人がドイツ性から離れ、諸国民と対等な存在になることが、ユダヤ人問題の進歩的解決であると論じられていた。カディッシュは、このようなシュタイナーの見解を引き継ぎ、シャルマッツの構想に修正を加え、国民連邦制のオーストリアにユダヤ・ネイションとして参加することが、オーストリアの民族問題とユダヤ人問題を同時に解消へと導く手段であると論じた。

第一次世界大戦が始まると、オーストリア、ドイツ、トルコ、ブルガリアの同盟により、中近東は同盟国の勢力圏内に入る。カディッシュは、戦争に、オーストリアとユダヤ人にとっての試練の意義を見出して、ユダヤ人にあててオーストリアへの支援をよびかけた。オーストリアとユダヤ人は、「中近東とヨーロッパの仲介者」として、共通の歴史的使命を帯びている。オーストリアの戦勝後には、中・東欧から中近東に広がる大オーストリアの庇護のもとで、ユダヤ人はついにパレスチナでの国民的自治を達成することができるのだ。しかし、オーストリア＝ハンガリー帝国の敗戦によって、カディッシュが展望していたような、中・東欧からパレスチナにいたる大オーストリアの構想は、シオニストの見果てぬ夢に終わってしまう。ところで、この大オーストリアについての構想は、オーストリアの膨張政策を前提としている点で、植民地主義的な発想でしかないが、国民的帰属と市民的帰属の不一致によって構成される市民的自己同一性の概念を打ち出している点において、言及するべき価値が認められる。

伝統的なユダヤ教は、ユダヤ人の宗教的帰属と国民的帰属の不一致にユダヤの民族的自己同一性を見出してきた。それに対して、シオニズムは、ユダヤの民族性は国民的帰属と同義であるという視座を打ち出した。オーストリアのユダヤ人には国民的権利があるとの前提から議論を展開している点において、カディッシュのシオニストとしての姿勢は明白である。その一方で、彼のもとでは、「国家連合」が構想されることにより、民族と国家を一致させてはならないという伝統的なユダヤ教の教えが、完全に捨象されてはいないということもできるのではないだろうか。オーストリアが「多民族国家」から国家連合へと昇華されれば、ユダヤ人には、ユダヤ教の教えを維持したまま、オーストリアの諸国民と対等のユダヤの市民になることが可能になる。オーストリアの敗戦に

より、この構想は構想のままで終わったが、彼らはその構想の続きをチェコスロヴァキア共和国の枠組みのなかであたためようとするのであろう。

オーストリア帝国の解体にともない、ドイツ語は、旧ボヘミア王国領における主要言語としての重要性を失う。それ以降の『自衛』は、チェコスロヴァキア共和国における少数民族としてのドイツ系ユダヤ人のためのシオニズム機関新聞となる。戦争直後のこの時期が、フェーリクス・ヴェルチュとカフカの交友関係により、カフカと『自衛』との距離が最も近づく時期である。カフカの没後、1924 年から廃刊までの『自衛』の活動については、ほとんど言及がないことから、研究者にとっては、未開拓の領域であるだろう。本稿における『自衛』の活動史記述は、1907 年から第一次世界大戦の戦中期までの記事を断片的に参照してつくられたものでしかない。『自衛』の活動史記述を断片的記述にとどめるのではなく、それに通時的な展望を与えることが、筆者にとっての今後の課題となる。

文献一覧

一次文献

Congressional Information Serv. German-Jewish Periodicals B350 - Selbstwehr Unabhängige jüdische Wochenschrift. 1907-1938.
Die Welt. 1897-1914.

二次文献

欧語

- Adunka, Evelyn: Prager deutschsprachige jüdische Literatur in österreichisch-jüdischen Zeitschriften. In: Aschkenas. Zeitschrift für Geschichte und Kultur der Juden. 1992, H. 2. Wien. (Böhlau) 1992, S. 273-281.
- Baioni, Giuliano: Kafka - Literatur und Judentum. Aus dem Italienischen von Billen, Gertrud und Billen, Josef. Stuttgart. (Metzler) 1994.
- Binder, Hartmut: Franz Kafka and the Weekly Paper "Selbstwehr". In: Leo Baeck Institute Yearbook. New York. (Leo Baeck Institute) 1967, S. 134-148.
- Bruce, Iris: Kafka and Cultural Zionism. Dates in Palestine. Wisconsin. (The University of Wisconsin Press) 2007.
- Buber, Martin: Drei Reden über das Judentum. Frankfurt am Main. (Rütten & Loening) 1920.
- Buber, Martin: Renaissance und Bewegung. In: Der Jude und sein Judentum: gesammelte Aufsätze und Reden/Martin Buber. Gerlingen. (Lambert Schneider) 1993, S. 265-272.
- Caplan, Marvin: "Raisins and almonds"- Goldfaden's glory - Yiddish lullaby; Abraham Goldfaden. In: Judaism. 42. 2. 1993, S. 193-200.
- Cohen, Hermann: Der polnische Jude. In: Der Jude. 1 (1916/1917), Nr. 3, S. 149-156.
- Ettinger, Shmuel: Herzl und Zionismus. In: Die Juden. Ein historisches Lesebuch. Hrsg. von Stemberger, Günter. München. (C. H. Beck) 1990, S. 259-267.
- Hartung, Günter: Jüdische Themen bei Kafka. In: Juden und deutsche Literatur. Zwölf Untersuchungen seit 1979, mit einer neu hinzugefügten >Jüdische Themen bei Kafka<. Leipzig. (Leipziger Universitätsverlag) 2006, S. 223-421.
- Hecht, Louise, Lichtblau, Albert, Miller, Michael L: Österreich, Böhmen und Mähren 1648-1918. In: Handbuch zur Geschichte der Juden in Europa. Band 1. Hrsg. von

- Kotowski, Elke-Vera, u. a. Darmstadt. (Primus) 2001, S. 101-123.
- Horch, Hans Otto (Hrsg.) : Positionierung und Selbstbehauptung. Debatten über den Ersten Zionistenkongreß, die >Ostjudenfrage< und den Ersten Weltkrieg in der deutsch-jüdischen Presse. Tübingen. (Niemeyer) 2003.
- Jaeger, Achim: Nichts Jüdisches wird uns fremd sein. Zur Geschichte der Prager Selbstwehr (1907-1938). In: Aschkenas. Zeitschrift für Geschichte und Kultur der Juden. 15/2005, H. 1. Berlin. (de Gruyter) 2005, S. 151-207.
- Das jüdische Prag. Eine Sammelschrift mit Texten von Brod, Max u. a. Kronberg/Ts. (Jüdischer Verlag) 1978.
- Kafka, Franz: Briefe 1900-1912. Kritische Ausgabe (=KA). Hrsg. von Koch, Hans-Gerd. Frankfurt am Main. (S. Fischer) 1999.
- Kafka, Franz: Briefe April 1914-1917. KA. Hrsg. von Koch, Hans-Gerd. Frankfurt am Main. (S. Fischer) 2005.
- Kafka, Franz: Drucke zur Lebzeiten. KA. Hrsg. von Kittler, Wolf, Koch, Hans-Gerd und Neumann, Gerhard. Frankfurt am Main. (S. Fischer) 1994.
- Kafka, Franz: Nachgelassene Schriften und Fragmente I. KA. Hrsg. von Pasley, Malcolm. Frankfurt am Main. (S. Fischer) 1993.
- Kafka, Franz: Nachgelassene Schriften und Fragmente II. KA. Hrsg. von Schillemeit, Jost. Frankfurt am Main. (S. Fischer) 1992.
- Kafka, Franz: Tagebücher. KA. Hrsg. von Koch, Hans-Gerd, Müller, Michael und Pasley, Malcolm. Frankfurt am Main. (S. Fischer) 1990.
- Kieval, Hillel J.: The Making of Czech Jewry. National Conflict and Jewish Society in Bohemia. 1870-1918. New York. (Oxford University Press) 1988.
- Hrsg. von Koch, Hans-Gerd: >Als Kafka mir entgegenkam< Erinnerung an Franz Kafka. Berlin. (Klaus Wagenbach) 1995.
- Hrsg. von Prinz, Friedrich: Deutsche Geschichte in Osten Europas. Böhmen und Mähren. In: Deutsche Geschichte im Osten Europas. Begründet von Conze, Werner. Hrsg. von Bookmann, Hartmut u. a. Berlin (Siedler) 1993.
- Riepe, Michael Jan: „Wenn ihr wollt, ist es kein Märchen...“ - Utopisches in Theodor Herzls „Altneuland“. München. (Grin) 2010.
- Salfellner, Harald: Franz Kafka und Prag. Finidr, Český Těšín/Teschen. (Vitalis) 2002.
- Schlaffer, Heinz: Die kurze Geschichte der deutschen Literatur. München Wien. (Carl Hanser) 2002.
- Solschenizyn, Alexander: Zweihundert Jahre Zusammen. Die russisch-jüdische Geschichte 1795-1916. Aus dem Russischen von Baudisch, Kurt und von Rauch, Holger. München. (F. A. Herbig) 2002.
- Spector, Scott: Die Konstruktion einer jüdischen Nationalität - die Prager Wochenschrift

- „Selbstwehr“. In: Brücken. Germanistisches Jahrbuch Tschechien - Slowakei. Neue Folge 1. 1991/1992. Berlin, Prag, Prešov. (brücken-Verlag), S. 37-44.
- Spector, Scott: Prager Territories. National Conflict and Cultural Innovation in Franz Kafka's Fin de Siècle. Berkeley and Los Angeles, California. (University of California Press) 2000.
- Sprengel, Peter: Scheunenviertel-Theater. Jüdische Schauspielertruppen und jiddische Dramatik in Berlin (1900-1918). Berlin. (Fannai & Walz) 1995.
- Stölzl, Christoph: Kafkas böses Böhmen. Zur Sozialgeschichte eines Prager Juden. München. (Text u. Kritik) 1975.
- Tramer, Hans: Die Dreivölkerstadt Prag. In: Robert Welsch zum siebzigsten Geburtstag. Tel Aviv. (Biaton) 1961, S. 138-203.
- Ueda, Kazuo: Transkription der jiddischen Texte, die Kafka sah, in die lateinische Schrift und Anmerkungen - Grundlage zur Erläuterung des Einflusses des jiddischen Theaters auf Kafka. Band II. 1992. 上田和夫: 『カフカの見たイディッシュ演劇台本のラテン文字転写および詳注——カフカに対するイディッシュ演劇の影響解明のための基礎的作業——』第2巻. 平成3年度科学研究費補助金研究成果報告書 (一般研究 C) 課題番号 02610224.
- Hrsg. vom Verein jüdischer Hochschüler in Prag: Vom Judentum. Ein Sammelbuch. Leipzig. (Kurt Wolff) 1913.
- Wagenbach, Klaus: Franz Kafka. In Selbstzeugnissen und Bilddokumenten. Reinbek bei Hamburg. (Rowohlt) 1964.
- Wlaschek, Rudolf M. : Juden in Böhmen. Beiträge zur Geschichte des europäischen Judentums im 19. und 20. Jahrhundert. München. (Oldenbourg) 1997.

日本語

- アイスナー, パーヴェル (金井裕・小林敏夫訳): 『カフカとプラハ』 (審美社) 1975 年.
- アンダーソン, ベネディクト (白石隆・白石さや訳): 『定本 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』 (書籍工房早山) 2007 年.
- サンド, シュロモー (高橋武智監訳): 『ユダヤ人の起源——歴史はどのように創作されたのか』 (浩気社) 2010 年.
- ショースキー, カール E. (安井琢磨訳): 『世紀末ウィーン——政治と文化——』 (岩波書店) 1983 年.
- ゼーバルト, W. G. (鈴木仁子訳): 『カンポ・サント』 (白水社) 2011 年.
- ツィシュラー, ハンス (瀬川裕司訳): 『カフカ、映画に行く』 (みすず書房) 1998 年.
- 中澤英雄: 『カフカ ブーバー シオニズム』 (オンブック) 2011 年.
- ブーレッツ, ピエール (合田正人他訳): 『20 世紀ユダヤ思想家——来たるべきものの証人たち I』 (みすず書房) 2011 年.
- ヘルツル, テオドール (佐藤康彦訳): 『ユダヤ人国家』 (法政大学出版局) 1991 年.

三谷研爾: 『世紀転換期のプラハ——モダン都市の空間と文学的表象』 (三元社) 2010 年.

モーゼス, ステファヌ (合田正人訳): 『歴史の天使——ローゼンツヴァイク、ベンヤミン、ショーレム』 (法政大学出版局) 2003 年.

ヤノーホ, グスタフ (吉田仙太郎訳): 『カフカとの対話——手紙と追想——』 (みすず書房) 2012 年.

ラブキン, ヤコブ・M. (菅野賢治訳): 『トーラーの名において——シオニズムに対するユダヤ教の抵抗の歴史』 (平凡社) 2010 年.

訂正

6 頁, 13・14 行目

誤: イグナーツ・ツィークラー→正: イグナーツ・ツィーグラー

18 頁, 7 行目

誤: 果たした役割『自衛』の役割→正: 果たした~~役割~~『自衛』の役割
〈二重線部の「役割」を削除〉

41 頁, 3 行目

誤: それはどれほど酷なことだったかは想像するに難くない。→正: それがどれほど酷なことだったかは想像するに難くない。

43 頁, 28 行目

誤: Aronowisch→正: Aronowitsch

53 頁, 1 行目

誤: フーゴ・レーフ→正: フーゴ・レーヴ

88 頁, 29 行目

誤: ユーリウス・レーフ→正: ユーリウス・レーヴ

93 頁, 16 行目

誤: kaukasiche→正: kaukasische

93 頁, 脚注 23

誤: Die kaukasichen Bergjuden.→正: Die kaukasischen Bergjuden.

116 頁, 脚注 53

誤: Egel→正: Eger

117 頁, 脚注 58

誤: Ein jüdischer Reichstagabgeordneter in Ungarn → 正: Ein jüdischer Reichstagsabgeordneter in Ungarn

誤: Judenexzessen in Rumänien→正: Judenexzesse_ in Rumänien

150 頁, 2 行目

誤: 旧帝室領 (Krönländer) →正: 旧帝室領 (alte Kronländer)

158 頁, 6 行目

誤: 前章 2 節に引いた→正: 前章 3 節に引いた